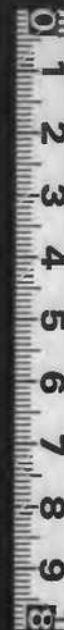


9. 産業

26

8

国立公文書館	
分類	内閣府
	平成17年度
排架番号	4E
	35
	527



裏面白紙

産業

5.26年

8. その他  
(繊維・  
食料等)

(1-5月)

71

裏面白紙

707  
1/13  
4.3  
4.9

砂糖の需給状況及び今後の問題点

1.12  
3/12

一、昭和二十六年における砂糖の需給推算是、別表(一)の通りであつて、輸入は、六二万屯を計画しているが、別表(二)に示す通り、既に外貨資金の割当を受け、輸入の見込のあるものは、三八万屯、今後四一六月、及び七一九月において外貨資金の割当を必要とするものは二四万屯である。

二、輸入は従来のように、台湾その他の地域の白糖は、大量のものを期待出来ないの  
で、今後は、キューバの原料糖を、重点的に買付けねばならない。この事は国内精  
製糖業を振興すること、なり、又外貨支払を節約すること、もなる。

三、キューバの原料糖は、米国の買付如何によつては、供給が左右されることはある  
が、ドル現金の決済によれば、輸入は可能であり、今後四一六月、七一九月において  
約三八〇〇万磅(二四万屯分)の外貨資金を必要とするので、主食、大豆、棉花等と  
のドル資金の配分調整を如何にするか、問題である。

四、台湾の白糖は多くは、期待できないが、硫安輸出の多寡に影響される。  
五、キューバ、南米からは約五〇日、台湾からは約一〇日の航海日数を要するので、  
船腹は、重大問題である。

六、高、油煙砂糖配給公団は、三月末日をもつて、廃止させるので、四月以降の新配給  
箱について、現行登録卸売業者による登録によつて、登録元卸売業者の設置を準備  
中であるが、本制度においては、食糧管理特別会計が、価格及び運賃コントロールのため、  
すべての砂糖を一手に買取るが、原則として手持せず、輸入糖は、輸入本船積割にお  
いて、国内糖は、生産調整倉庫において、元卸売業者登録製糖業者に販売することとなり、二十六会計年度食糧管理  
特別会計の予算措置をもこの線によつて、行はれてゐる。従つて別表(一)の需給推算に  
よれば、四月以降、各月末平均において、元卸売業者に約一一〇鹿山、精製糖業者に  
約四〇鹿山の運搬資金を必要とする。こととなるが、自己資金の調達能力は、極めて、  
微々たるものであるので、スタンプ手形等による金融が確立されない以上、食糧管理  
特別会計に対し、延納すること、なるであらう。

裏面白紙

別表 (一) 267年砂糖消費推計

(単位 1000 Mt)

持越	56
白糖	324
粗糖	296
計	620
国内集荷	17
減耗	29
供給計	664
既当	370
業務用	147
計	517
繰越	147

家庭その他 1/1月当 300 Mt (0.5T) 金庫正片特配 1/1月当 300 Mt 米用 学校 病院 検査用等  
1~3月 17,000 匁 4~6月 20,000 匁 7~9月 55,000 匁 10~12月 55,000 匁

別表 (二) 輸入内訳

(単位 1000 Mt)

台湾	165	既在外貨預金の割当をうけたもの	70
ジャバ	37		20
インド	12		-
香葱	70		20
キシリ	40		10
小計	324		120
粗糖	296		120
計	620		240

4~6月, 7~9月以外は外貨預金の割当を必要とするもの。

参考表 267年四半期別砂糖供給推算

(単位 1,000 ㏍)

	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~12月計
越	56	71	137	150	56
白糖	74	110	80	60	324
粗糖	42	89	75	90	296
入	116	199	155	150	620
国内集荷	2	0	0	15	17
国政	6	8	7	8	29
供	168	262	285	307	664
配当	80	105	80	105	370
家応用その他	17	20	55	55	147
糖	97	125	135	160	517
越	71	137	150	147	505

輸入到着明細

	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~12月計
台湾	35	60	(40)	(30)	165
インド	7	10	(10)	(10)	37
その他	12	-	-	-	-
粗糖	20	30	(10)	(10)	70
白糖	-	10	20	(10)	40
小計	74	110	80	60	324

粗糖

	7-9	10-12	1-3	1-3	1-3
キニ	23	69	10	(90)	
粗糖	19	20	35	(30)	
小計	42	89	75	90	296
総計	116	199	155	90	620

備考 肩書は、外貨手解の割当を受けた期別を示す。  
カツは、内数字は未だ外貨手解の割当を受けぬものを示す。

1/13  
307P  
1

大豆の需給状況及び輸入対策

(経本民生局)  
二六二二二

一 最近の大豆需給状況を、本年一月より十二月迄の一ヶ月間について推定すれば別表一の通りで、丸大豆約一ニ万モ、大豆粕約一ニ万モの不足が見込まれる。このよう  
な状況をも反映して、正産等の最近の需給の動きは別表二の如く相当高騰し  
つゝある。

二 昨年一十二月一ヶ月間の輸入量は約一ニ万モ（アメリカ一四万モ、中共五万モ）  
であるが、その大部分が上半期に於いて輸入され、七月以降の輸入は朝鮮半島の  
影響を受け僅か四万モに過ぎず、今後の輸入地域としては殆んど全部をアメリカに  
依存することとなり、その輸入価格も亦の通り高騰の一方である。

昭和二十五年一月 一〇三市 (米 国)  
二十六年一月 (見込) 一三五市 ( )

二月 ( ) 一四五市 ( )

三 別表二は、既計画による本年の輸入見込数量であるが、この通り輸入を實現させ  
且つそれにも尚不足する数量（丸大豆一ニ万モ、大豆粕一ニ万モ）を輸入するに  
めは、次の対策が必要である。

① アメリカ方よりのガリオア大豆の輸入を促進すること。

② 一―三月輸入計画による一〇万モの民間分をなるべく早期に公表し、買付しう  
るよう促すこと。

③ 輸入大豆（大豆粕）は公団廃止後は政府（食糧会討）に買取りうるよう至急措  
置すること。

④ 自物許可制による大豆粕の輸入を促進させること。

⑤ 一―三月輸入計画の一〇万モ分の消化状況をとりあわせて、輸入外貨の追加を  
行うこと。

1.14  
316

別表一

昭和二十六年一―二月大豆需給推定表

一 需給量

項目	大豆	脱脂大豆	合計	備考
丸大豆	七五	七五	一五〇	一人当月平均一七。〇(配給時一七五)
脱脂大豆	一六〇	二〇〇	三六〇	一人当月平均五五(合)。(四五合)
グルタミン酸ソーダ	―	二〇	二〇	製法(九〇。〇)
製油	二五〇	一〇〇	(三五〇)	脱脂大豆は製油用丸大豆より供給されるので大豆需給の都合は( )は相算して見れば
飼料・肥料	―	―	―	種子用も含む
とうふ・豆腐	八〇	―	八〇	
化学工業用その他	二九	―	二九	
損耗	一五	―	一五	
合計	四四九	三九五	七八〇	

単位一〇〇。〇モ

二 供給量

項目	大豆	脱脂大豆	備考
在庫脱脂大豆	(五〇)	四〇	昭和二十六年一月一日現在公田大口在庫
輸入	一一	―	二十六年一月(十二日を含む)入港済(一九五一年米食)計年食クリヤ
国内産	一五〇	一三〇	二―五月入港見込 ( )
合計	三三〇	一七〇	四―六月以降民買入見込 三十五年産大豆を主とした出廻量

三 差引不足量

大豆 四四九―三三〇＝一一九  
脱脂大豆 三九五―一七〇＝一七五

(注) 丸大豆一―九を輸入した場合、製油用丸大豆より製造を予定される脱脂大豆の供給見込量に差引いたものである。

別表二

大豆(東京) 大豆(東京) 価格推移表

大豆(東京)

年 月	百匁 実効 新幣 S	指 数	備 考
二五年二月	一一、一七	一〇〇	小売価格 〇 一一月四〇改
三	一一、一七	一〇〇	
四	一二、五八	一〇三	小売価格 〇 改訂 一二月六〇考
五	一三、八二	一一四	
六	一三、四八	一一一	
七	一四、一四	一一六	統制廃止(自由価格)
八	一五、〇一	一二三	
九	一五、五二	一二七	
二六年一月	二〇、〇〇	一六四	

しょうゆ(東京)

年 月	一合 実効 新幣 S	指 数	備 考
二五年二月	六、七二	一〇〇	小売価格 〇 五月六〇改
三	六、八九	一〇四	
四	六、五八	九九	
五	六、三八	九六	統制廃止(自由価格)
六	七、四九	一一二	
七	七、七一	一一六	
八	七、七一	一一六	
九	七、七二	一一六	
二六年一月	一〇、一五	一五八	

大豆(東京)

年 月	一合 実効 新幣 S	指 数	備 考
二五年二月	三、〇〇	一〇〇	小売価格 〇 三月四〇改
三	三、一一	一一〇	
四	三、〇六	一〇五	
五	三、三三	一一三	



(注) ※配給量の比較的多い月

二十一年一月	十	九	八	七	六
配給量	—	三六〇九	四〇七六	三六〇七	四七四四
—	—	八一二	一一五	八一二	一四八

統制物資(自由価格)

小売価格  
小売価格

三一四五〇  
三五四六〇

第二回勞務用物資対策中央協議会

議事録

日 時 昭和二十六年一月十七日 自午前十時  
至午後五時

場 所 東京管区経済局会議室

1.19  
31d

10

第二回労務用物資対策中央協議会 次第

一 開 会

二 経過報告（労働室長）

三 今後における労務用物資の見直し説明（民生局長）

四 協議事項

(1) 守本側提出協議事項

イ 衣料について

ロ 労務加配主食について

一 稼働日数計算方法

二 基準量改訂

三 その他

(2) 委員側提出協議事項

五 閉 会

配布資料（別紙）

1. 繊維貿易公団在庫綿布配当の件
2. 公団綿布の労務者用配分等領
3. 主食食糧新消費者価格の適用方針と向する件
4. 稼働日数の計算方法の改訂案
5. 主要労務加配改訂計画案
6. 主要労務加配対象広種判定基準の一部改訂案
7. 昭和二十五年度下半期酒類労務加配改訂計画案

午前十時 石井労働室長南会の挨拶をすると共に第一回協議会以後における経過に  
つぎ簡単な報告す。

次いで東畑民生局長から「今後における労働甲労働の見直し」に際する説明を兼ね  
挨拶する所があつた。

二のとき石井労働室長の挨拶により議事進行を司る巨の出席委員中より議長及び副  
議長の選任方を詰つて結果、結局

- 議長 齊藤武治氏（愛知労働甲労働対策協議会副会長）
- 副議長 吉田彦夫氏（全日本産業別労働会議執行委員）
- 阿 長堀社三氏（日本石炭協会資材部長）

の三氏を送つてこつたり満場の承認を得て上議事に入る。  
前本日の出席者は

- 労働組合代表 九名
- 地主代表 八名
- 経営者代表 九名
- その他傍聴者 三十余名 であつた。

一内

### 議 事

（齊藤議長） 昨日地方物材において本日の試事進行につき打合せしを結果、協試事  
項として①物資対策全般、主食、衣料、酒、その他は別けこり順位を進めるこ  
とに互つて本日の当局の都合により午前中に衣料を審議し互い希望があるので  
次の順位で協試しをい。

（本島代表西村委員） 発言、本日の協試事項中酒と共煙草を同時に審議されるよ  
う願ひをい。

（議長） 西村委員の動議により酒、煙草を一括して協試することにしをい。  
それでは次り順位で進行しをい、なお時向の關係上午前中は衣料の協試を了  
へい。

- ① 物資対策全般について
- ② 衣料について
- ③ 主食について
- ④ 酒、煙草について
- ⑤ その他

このとき地方委員から正式代表以外のオヴザバー及び代理者の発言も許可されたい旨の発言があり、社長、一同に諾つて上これに承認することと決定、試事に入る。

① 物資対策全般について

(議長) 本日の協試会には守本制より協試事項も提出されているが、すべて質疑に答える際説明するようにはしていないことあるから早速各委員の活発な質問を開始されたい。

(東海ブロック代表) 昨午前座じエネ一回協試会以来の懸案がまだ未解決である。

その上現在の情勢として経済再統制の問題が日程以上って一般にその成行が危惧されている。この際、本日の協試会を以て次の三項目について当局の考へ方を承りたい。

- (1) 労務用物資に対する考へ方
- (2) 訓令オ三十一号の向題をどう考へているか
- (3) 食糧公団廃止後の措置

(東海局長) 現在主食は米麦に限定しその三分の一を海外に依存している現状にある。米等の統制は下ご存い数量的には現配給量を確保する確信がある。主食の配給はティミッドにやらなければならず、麦は皆さんの生活に支障をない

一外

存しは外してどういふ考へていふ。

現在ストロフは昨年同様バチが需給事情は決して悪くない。食糧公団の向題であるが、即ち民営にして混合一番の向題である運賃ツールの向題はついてはまじく決まっていなく、民間でやることは困難なもので結商政府が特別会計を設けてやるのが最良の方策だと考へられている。政府が責任をもちて採収し末端の消費者価格を一本建てたい。大豆は統制をキッパイするつもりで、豆が中共よりの輸入が絶たれたいので今後は米豆に依存し、援助資金で賄うことにはなると思ふ。従つて味噌、正油も現在値上りの傾向にあるので大豆の統制はついては自分で検討している。訓令オ三十一号については今急にならざる考へは持っていない。

(石井労働局長) 今まで労務用物資関係の会試費は予算枠内であった。明年度の予算の増減確保について出て来るだけの努力を払う必要があるが遂に労務用物資関係の経営は大蔵省で受け入れられなかった。明年度は於て之が予算の追加は困難であり現在としては他の経営から捻出して運営せざるを得ない。現在の所も委員に對する手当は実質的には零という程度であり、会試をこくす補正があるが、明年度は現在の会試費の程度は何とぞ捻出し得ると思ふので御諒承を願いたい。

(東海ブロック代表) 労務用物資について守本としてどういふ考へを持っていか

これに対する基本的態度は如何、われ／＼として官吏に対策の強化を望むるのである。

〔東畑局長〕 現在労務用物資は主食と酒のみを占めてゐる。昨年米統制を外すと  
いふ方向で進んで来たが、守本として日今後客観状勢の変化に順応して実質的  
豊実的に態度を改つて行きたいと考へてゐる。

〔炭 労〕 米価審議会において主食の統制撤廃は困難であらうといふ結論であつた  
が、一方玄川農相は統制撤廃を主張して意見を区々である。労務用物資に  
ついてはその統制強化の傾向が強い。米価改訂の際パリテイ指数は一八六であ  
つたが現在では一八九に近づいてゐる。政府の対策は朝鮮動乱以来華々になし  
てゐる。政府は輸入に重税を課してゐるが、国内の需給対策はよく考慮を  
払はれてゐる。米価を改訂するにしても一年前のパリテイ指数を使うようでは困  
る。かゝる案についての政府の基本的態度を尋ねたい。

〔東畑局長〕 すべて政策はテイミッドな態度で総合的、総合的立場から考へて行  
ふべきではない。その日逐その日行き当りパリテイの政策であつてはならぬ。  
客観状勢が不安定な労務用物資は慎重に考へて行きたい。世界的インフレ傾向の現  
在、一般的には諸物資について国内価格も何れは目録価格に引き上げざるを得  
ないが況にあり、政府も価格の夫を模範的要素は抑制出来るが物價体系その

二内

もの、対策は極めて困難である。  
〔並装ブロック代表〕 労務用物資は従来報奨用的性格をもつていてそれが現在ではその  
性格が變つて来ていると思ふ。目下實際的インフレ傾向にある労務用物資は実  
質賃金の衰付けることと明確にしてもらいたい。

〔東末物村 山本氏〕 一問題は労務用物資対策の性格である。現情勢における日本の  
新労務政策としての物資対策も考へられたい。統制物資の枠内での政策とせず  
現段階における独自の労務政策として打出してほしい。それければ例へば衣料  
について衣料統制撤廃後労務者は非常に困つてゐる。本日の会合終了後審議会  
の内容を関係官庁にフックしてそれ／＼認識を早めるようにしてもらいたい。  
従来とてそれ／＼が日産協、日産協、東商、日商等の諸団体に話をしてもらひ  
てお首願を冷淡である。

〔炭 労〕 輸入食糧の問題が重要である。目下問題の探偵船が実現してはじめて結  
局未しか入らぬ。従つて船舶の問題はどうなつてゐるか明にしてほしい。吾等  
は労務用物資対策を根本的に把握して適切な手を打つてほしい。

〔東畑局長〕 現実の問題として船中仲々簡単な借り入れぬ。吾等は技術論の問題とな  
ると思ふが、現在としてはパリテイ船借用の問題を考へてゐる。  
〔炭 労〕 船舶は困難である。こゝに輸入才一主義でも困る。

(東畑局長) 政府は概い需給対策を考えていない。全く増産対策を打出している。9  
よって今日の財政投資で農業増産の達成は困難である。現在国内に相当のス  
トックをもちあわしているから当面の問題としては困らない。現在の労務加配の結果  
的には実質賃金の表付けとなつてゐることは認めらる。労務政策としての根本向  
題云々の御説は遺憾である。  
(蔵長) 、これを以て一応需給対策全般の問題についての質疑応答を了り次の題  
目「衣料」に移る。

## 二) 衣料 について

(東京代表 高島委員) これまで配給されたい作業衣は既ラツギハダシの現状  
に至っている。これは生産意欲の向上に期待出来ぬ。エングル米教七〇%程  
度では購買力がない。米国では洋服一着分三十七時間で作つた。日本では二ヶ  
月を要する実情がある。吾は賃金と生活との調整をこれなければ解決困難であ  
る。  
今後労務用物資として衣料は存続して可しい。制当統制を外した場合はも  
◎価格を直ちに設定せられたい。労務者用として空価 空穿ならぬを。しかも  
乗反を全面的に配給せられたい。何百万という労務者を犠牲にして縫製業者を

肥やす必要はない。放出品について労務者に優先的に配給せられたい。例  
へば昨年の特別放出は一人当りの一五一の数量であつた。この配給量はハ  
ンケチ一枚を要へない。ケくと一人当りの一五一の数量で配給せられたい。昨  
年の貿易公団の麻糸は口は粗雑なものが多かつた。しかも価格は守りなかつた。  
適切な配給ではない。これを守本機織弱体にするのならば、これではいふぬ。ま  
つと強かに配給の強化に努められたい。

この時刻議長堀氏所用の下の退席。後任を補充することなく欠員のまま試事続行。  
(東西ブロック代表) 地方の労務者用せんい製品の実情を当局は充分把握してもしら  
ない。

(石井室長) われわれとしてこれまで実状調査を試みたことはないが地方から上京  
される方の面接し実状を聞かされてゐるので事情は十分了知してゐる。  
(東畑局長) 衣料の需給不円滑は率直に認めるがこれを一挙に改めることは原料肉  
係予算関係で困難である。軍需の如き加工採算外とれぬので生産が振わす困  
つてゐる。その旨の向上を四りといふ考へてゐるが、どうにもできないので  
行政措置で何とかしたい。作業衣等については行政的措置を講じていふものを  
取りたい。アロケイションとしておける他の方では御希望に副いていふ。結局  
現在の方式の枠内で重要な点はとりあげて処理したい。

(東京代表高島氏) 豊かケイというが、警察予備隊、海上保安隊のことを考へれば、物は確かにある筈で、探検で何と不出来るのではないか、公団の在庫も豊富と聞いていますか。

(東畑局長) はい、それは新しく業界に紐付きで作らせる方針である。全労働者に対する配給は難しいが、確保したい。既製品の配給は末端の切符制が廃止されて、今日不可能であるからテストとして労働者用衣料を行政措置で新しく作らせようというらしい。

(香 員) この案について当局の方針をさらに具体的に聞きたい。

(東畑局長) 製品の配給はできない。配給するまでの政策実施の同意が得られないのである。

(炭 労) 各者が協調して一掃した労働政策をとってほしい。労働者の生活より賃金面を考慮してほしい。特に物価格設定に十分考慮を払ってほしい。

(鶴崎次長) 今年度は軍手軍足のない地方が、三ヶ月未だ配付されて割当て、それで軍手軍足を作らせることになり、軍手軍足は採算的に竹味も少いので割当てを贈すことになって、業者の希望に割当て共に必ず割当量は生産するより生産者せいの局でやらせることになって、それで現在の市場価格八十何円に較べれば相当安値に労働者の手に入る見込がある。これは一応トライヤル

三内

ケースとしてマツエのである。当局は何も野放ししている訳ではない。ムッの方針でマツエているのである。

(議 長) これで軍手軍足についてはテストケースとして糸の紐付きである。その下れば同時に価格の問題も解決可能との結論が出ていることになる。その次には作業衣に対して対策を講ずるよう手を打ってほしい。

(東京代表高島委員) 軍手を欲しいか作業衣が最もほしい。東京を生地にして配給するようにはしてほしい。

(東畑局長) 量は十分に配付はできるから、テストケースとしてマツエて行きたい。対策方面をよく検討して。

(東京物産本区) テストケースといっている労働用物資確保のための橋頭堡としてのテストケースとしてマツエてほしい。

(香 員) 今後糸綿糸は向輸入となる場合、今の見直しは変らぬか。

(東畑局長) 糸のアロケーションがある限りやれない。価格確保は別として。

(香 員) 具体的に割当枠をどうを生産者せいの局におろすようは措置してほしい。

(炭 労) 物価格の設置ができなければそれでは並付けるようは措置してほしい。そうすれば本でアロケーションにつき計画立案する場合委員に内示してほしい。どうすれば



われ／＼の方でも検討の上助言をしない。米価審査会の如く押しつ付て行く  
弾力性をもたせて案を示してほしい。

(香 島) 守本、原局、常務者の三者協賛によつて進めるようにせられたい。

(鶴崎次長) 締りついては統制は廃止されていく状態ではない。只米価の衣料品に  
ついて停止されていく状態である。前述のテストケースによる一三月の割当に  
ついては量の問題を具体的に口考へてやっていくので一任されたい。

(減 長) 衣料のテストケースは閉する具休案はつきき当局と協賛するに小委員会  
を構成していかかどういふ風にしてやるか。

(高島委員) 労組側、経営者側は地方物産側の代表をそれぞれ入れて構成せられたい。

(鶴崎次長) 急速を望むるので地方物産側を入れると面は合はぬのではないか、寧  
ろ地方物産側は中央から連絡をとることを見守りたい。

(議 長) 在来者のみで構成したい。前回の小委員会のメンバーは東京の物産代表  
高島氏を入れる事にしてほしいか。

三外

(鶴崎次長) 占領軍の私下衣料は朝鮮半島の関係で最近はななくなつた。

この時吉田氏所用のため退席。長堀氏同級校社を補充せず青藤議長一人で審議を進  
める。これで午前中の協議をとり昼食のため休憩に入る。

二時再開。午前に引続き審議を続行する。

三 主食の問題

(近鉄物産 委員) 前回の懸案の問題がまだ未解決である。小委員会は議事項  
はどうかはつたか、その経過について又、米食率の価格の問題についても質問し  
たい。

(東畑局長) 米麦七割の配給は不可能である。各県米食率は区々たる現状にあるの  
で米食率を一変にすれば米食率の少なり果が増し、米食率の多し果が減ること  
になり方々から苦情が出る。苦情がなければ平均化し得るのだが。

(近鉄物産 委員) 米食率の最低線を引き上げてほしい。

(東畑局長) 乏しさを公平に分つた平均化方式でやっていると、凸凹を調整し  
て大量観察でやりたい。米麦七割配給は米の生産絶対量の増さぬ限り限り解決不  
可能である。七割の配給は主張としては願くは現実の問題としてはやれぬ。

(東畑代表委員) 前回の協議会では上を下げたり下を上げて行くという方針であ  
る。

つた。家庭配給量に比し加配木の量は少ないと思ふ。従つて低り前を上げてほ  
し。

(東畑局長) 木考を含めた加配主食の基準量についてはその考へてはいるが、  
米だけの増率を上げるとはいはない。主食という範囲で考へてはいる。従来主食  
の枠には米考及び雑穀を含んでいた。今年も米考のみでやうて行く。

④ 稼働日数計算方法について

(厚味食糧課長) 配布資料「稼働日数の計算方法」改訂案について説明の後、こ  
の案でやれば消費量は増すが労働者数の把握をより正確ならしめたので、計画  
上の対象労働者数を減じうる見透を得たからその減量分をもつて石の増加分を  
調整していふと附言する前があつた。

(直穀物対、委員) この案によれば休憩時間に対しては削減してあるが、休憩時間  
と雖も拘束時間中から加配してはし。

(委 員) 七時間の労働協約を結んでいゝ場合、休憩時間を除外すると一人当り増  
量されても、例へば一ヶ月二十五日間に二十五時間減量となる。休憩時間中  
に配しはりことには反対である。

(厚味課長) 見解の相違から知れんが休憩時間中はたかく加配の対象としないこ

と、した。抗内夫のついでに労働の事態を考へて例外として取扱う。又生産管  
理等の場合、争議の違法制が裁判前決定した場合対象から外すこととする。

(北田氏) この案は馬鹿げた案だから全面的に反対である。

(内藤委員) この案は前段と後段とは趣旨が矛盾してゐる。最近特需関係でオー  
バータイムの場合が多かりで特別に考慮を払はねばならぬ。この案によら  
ず七時間労働をしてゐる工場では八時間で計算されるから不合理である。又賃  
金の考へ方と矛盾してゐる。従つて従来の稼働日数にオーバertimeを加算す  
るようにしてもらひたい。又争議行時の後の挽回作業の場合、労働者数のこと  
を考へると不合理だから止めてほしい。とにかく本案は矛盾だらけである。

(厚味課長) 現行の加配基準量算定の基礎として八時間労働を前提としてゐるか  
ら本案の如く八時間を使つても不合理はない筈だ。論旨は一貫してゐる。

(委 員) 八時間を事務的に基準にすることは不合理で八時間労働は基準法の最低  
基準であつて、政府がこれを標準にするに却つて資本家が逆用することゝなる  
だらう。

(委 員) これは時間外労働に対する加配のロザックと矛盾する。

(厚味課長) この計算方法をとつたからといつて経営者が貸金面を便乗すると思  
はぬ。

(直線プロック) これは労働基準法で八時間を最長労働時間としていたため、これによつたのではなにか、増配を前提としたものではなからぬのではなにか。

(田原労働室副室長) 最近の全国平均一ヶ月間の労働時間は統計一九三六年度内基準内一七五九時間、時間外一六七時間となつてゐる。即ちこれを日数に換算すれば二四日見当となる。時間外労働は二三日となるからこれで見ると、労働時間の長では重量となると考へられぬ。もしこれを七時間労働とすれば二七・五日となるが、

(私鉄総連・福本氏) われ／＼の取場の強弱日勤務では、この案によると一ヶ月で十四時間減らされることになり、それだけ只働きという結果になる。当局の親心ではないと思ふ。

(委員) 全国の平均時間は減つてゐるかも知れんが、八時間の勤務時間は依然として変らぬ。対象人口が減少しておればそれだけ増量とならぬは自らも理屈が

(議長) 今直ぐは議論が出やうもなからぬから小委員会に附議したり、当局の訪振りでは、小委員会が本案を修正する用意があるやうに解釈できるからその積りでやりたりがどうか

(北田氏) 修正ではなく小委員会が改めて白紙に還つてやりたい

(議長) それでは、小委員会に付議することの決めた

(四) 基準量改訂のついで

(厚味課長) 別紙「主食労働加配改訂計画案」について説明があつた。

(塚谷委員) ② 主食労働加配給労働者の業種中食糧公団の従業員は従量制でやつてゐるが三月一日以降どうなるか

(厚味課長) やはり従量制でやりたい

(北田氏) ④ その他の中、飲食関係は重労働であるが殆ど他の軽労働と一議に任せてゐるのは何故か、これは引上げる必要があると思ふ。われ／＼の方で当局の納得の行くようデータを出すから検討してほしい

(厚味課長) 前回からの要望で脱着していただいたのを新たに附け加えたのである。他の化学機械、鉱山機械にしても同じ機械の中は大小区々であるので、この場合はこれで適切だと信じてゐる。しかしながら今後検討したいと思ふ

(大阪代表) ② の紙幣印刷では民間の印刷業者が脱着してゐるが、これは不公平ではなからぬか

(厚味課長) 民間印刷でも教科書印刷のついでに追加してゐる。一般の民間印刷については名刺印刷、その他はさしはしい印刷もあり、種々雑多であるので全数を追加対象に網羅するわけには行かない

(直線プロック) ② ④ の通運業、陸上小運送間に差別がつけてあるが、日常の作業

現場の同一であり、同じ経運業務に従事しているから差別があるのは不合  
理と思ふ。

(厚味課長) 現在のデータによれば矛盾はない。

(石井室長) この粟全体振種別でなく産粟別に依られているので、同一産粟内の振  
種間に不同があるのは止むを得ない。

(東京物産 山本氏) 振種別個々の問題に關しての検討は煩雜であるから幾日当番  
との折衝に俟ち、共通事項のみとりあげて議事の進行はかられたらいい。

(議長) そのように取計らう。

(大阪代表) 民間印刷業にも加納せられたらいい。

(厚味課長) 印刷業にも種類が多いので競争の実態からみて或は長の毒目もあ  
るかも知れない。

(大阪代表) 官庁関係の印刷のみを対象とされ民間のそれが落ちてきているのが納得で  
ない。

(厚味課長) 印刷業の中の何かハツキリした線が引ければいいのだが。

(茶谷委員) ②食糧品工業では公団関係のみを限定するのが  
(厚味課長) 限定しない。

一内

① 卸格について

(茶谷委員) 公団から民間に変更されるに伴ってマーチンが七〇％に減じた。これ  
が十一月一日以降のマーチンの実情である。

(東畑局長) 現在は公団の委託販売の形であるためそうだったが、完全な民間となる  
とこの問題は解消する筈だ。

(山本氏) 小売業者の同題は、米価は限定価格ではなく最高価格にしてほしい。

(東畑局長) 三日本以降民間移管の時は御説の通り最高価格でやるように思  
う。

(大阪代表) 労務加配は一〇〇人以上で小売各級をどうした場合卸価格で受取るが  
一〇〇人以上以下でも卸価格で受配し得るよう努力してほしい。

(東畑局長) 困難である。

(議長) これで大体すんだと思う。その他の経運事項については質疑をされたり、  
(高島委員) 加配米を自宅へ携行する際途中で取締りの対象となる場合があり、労  
務組合の証明書を持参しているものも拘らず強制買上になり、ヤミ扱いとして没収  
されることになって迷惑している。何らかの対策を講じてほしい。

(東畑局長) 受配者が不正がなればいい、ではいいか、取締をする現業官も加配を  
受けているのだ。今時まだそんな取締をやっているのか。

(厚味課長) 当番において一応警察に連絡するが、各事業場でも管内の警察に幸

前連絡を以て運用上全きを期して貰いたい。

(万井労働室長) 具体的は問題が起つた場合すぐ当方の連絡して貰いたい。

(四) 酒 煙草について

(広島代表) 酒 煙草は値 量 価格共に大ききは問題である。訓令才三一号の條に

よって復活をせられたい。特

ウ 主食の配対象者の範囲まで拡大せられたい。

ウ 失業の現状 雑酒の制限することなく配給酒の値の向上に努められた

ウ 酒類の買入れ 大蔵省に於ては連絡せられたい。

ウ 以前の本マレ程度は労働者向けの煙草を配給ルートに乗せてほしい。

(東烟局長) 酒については三、四半期は清酒で配給した。四、四半期には合成酒はの

りてはく焼酎も配給していろ。雑酒の配給はしてはいい。価格の莫は税関保で

これ以上安くはらぬ。煙草も光やゴールアンパットが売れなくなると専売基金

が政つて財政上困難である。

(広島代表) 酒を主食の配対象者に全部配給されたい。

(厚味課長) 配給総量は増加してはいる。対象業種を増すことは問題であるが、現在

程度は業種はも履行できる。

(高島委員) 屋外労働者に対する配給はわれ／＼の要望の半は叶へられたこと

を多とする。今後も努力して一、四半期は一升づつ配給せられたい。屋外労働者

に対しては現在安定所を通じて配給されているが、一日二、四、二、四の資金で三、五

の円の酒は買えぬ。窓口に登録してはいる日産労働者に対しては別扱いとするよ

う善処されたい。大蔵省に於ては連絡せられたい。

(山本氏) 労働用物資としての酒について特に認識してほしい。重労働労働者と

酒との関係について認識を新せられたい。二十六年度は大蔵省は初め禁止の

意向のようであったが、安本その他の努力により二十六年度も存続するようにな

ったと思ふ。労働者は五日の労働者再生産のため極めて効率的に飲酒して

ることを認識せられたい。引きつゞき特配を與えられたい。

(五) その他について

(東北代表) 食用油、ゴム製品を価格の莫を考慮して配給してほしい。せり未成年

者には甘味料の配給を考慮せられたい。砂糖も労働者の価格を考慮して特配せ

られたい。皮革製品についても同様である。

(東畑局長) 砂糖は家庭用の外業務用として若干配給している。食用油、ゴム製品、<sup>23</sup>

皮革製品はつりては現在、割当、価格の統制は考へてはなり、価格は国産価格にサヤ寄せして価格が上昇してもやむを得ない。今期の前期でも麻着輸入とリウことか報告されてはいるが、現在の処、物資統制をする考へはなり、財政補給金を設ける価格政策は木多以外には考へてはなり。

(東畑プロック代表) 砂糖は相当ある筈だから少しでも配給してはしり。

(東畑局長) 砂糖は世界的に見るとあるが日本には大量に未石り。木、麦、食用油と対比して考へると砂糖は自然後退しとなる。

(梁谷委員) 工場給食の場合砂糖を何故配給しなれば、工場給食改善のため善処してはしり。

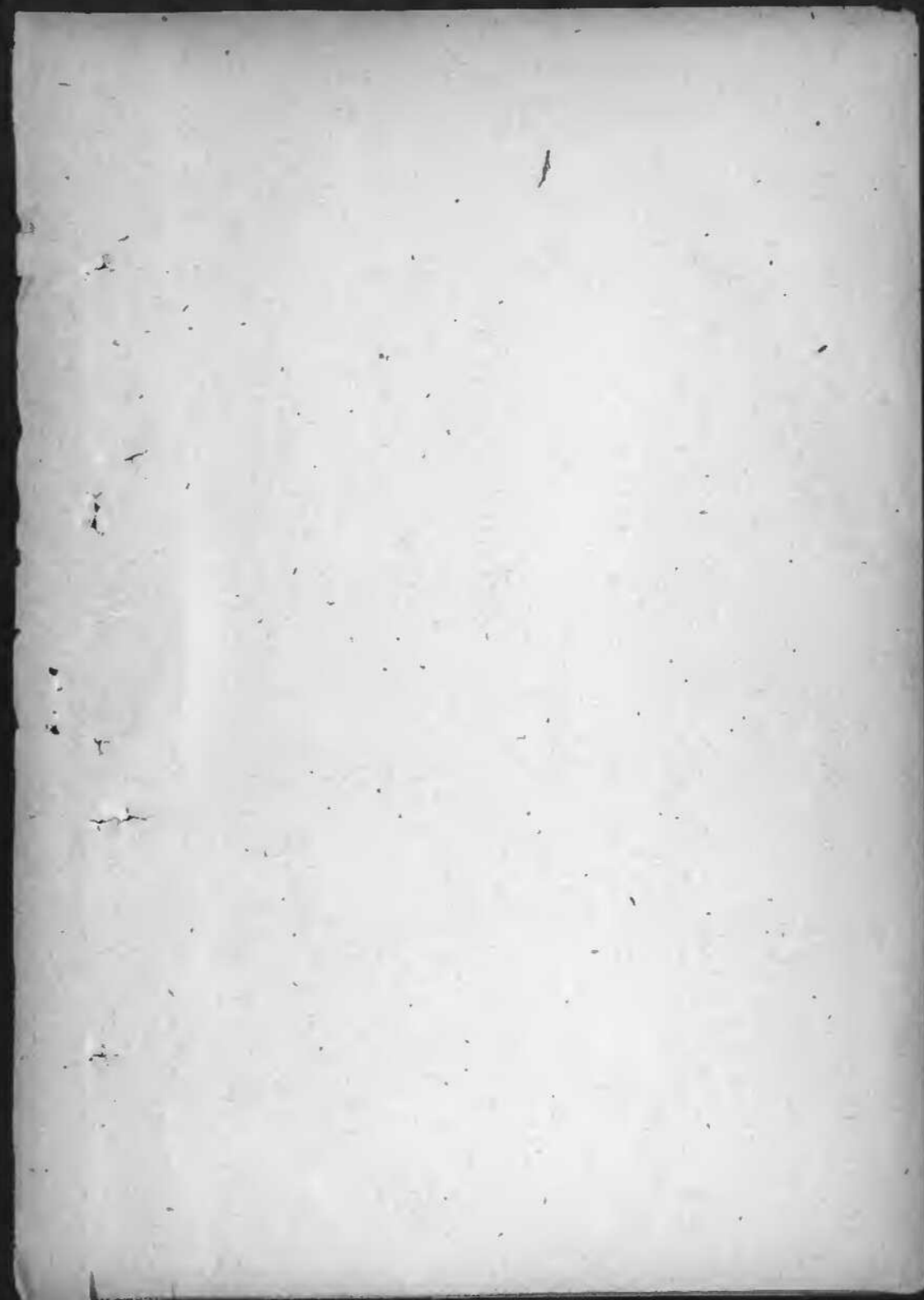
(東畑局長) それは新レリ提議であつて未だ考慮してはなかつた。現在、家庭配給量の確保が精一杯の状態で、供給量増大を図ることの全才をあけてはいる。幾つて砂糖者用としての特配は考へてはなり。

(斎長) 本日の協議会は終始極めて和やかな論議され、議事終了した。本日も解決の事項については何れ近日中の小委員会を隔りて早く結論を出した。

(石井望長) 早朝より長時間熱心に討議され、大きな収穫があつたことを多とする。

(午前五時閉会)

直り内々本日の議事録を完成して送る予定である。



拍資才三四號

昭和二十六年一月二十五日

運輸省 船舶司



経済安定本部 紙産局長  
通商産業省 通商繊維局長 殿

災害防具交織用綿糸の特配方依頼について

右について陸運輸送の一部轉換に伴ひ海上輸送は最近特に重要視  
されているがこの輸送力の源泉たる造船界は頗る活況を呈し居り従  
業員の必需資材たる首題品について全口各造船場より麻交織布  
の特配方申請があつたが昨高の影響を受けこれが入手には極めて  
困難な事態に直面している。政府の方針と船腹増強を刻下の急  
務としてあり従つて労働力と一段と強化されている今日災害防具  
の需要度は加速度的に高まりつゝ、あり当るとして各造船場  
の要望により麻を交織せる帆布にてこれを補填し現下の窮狀を打

運輸省

裏面白紙



用いたるべく左記の通り申請するから首題品特許方につき格段の御  
配意を煩わしたい。

記

災害防具用

綿麻文織用帆布 三〇〇〇及

三六×一〇〇

毛トシテ

三〇〇〇〇〇〇碼

一及ニツキ

綿糸

ニ〇封度

麻糸

ニニ

綿糸要量

六〇〇〇〇〇封度

麻

六〇〇〇〇〇

裏面白紙

課長

昭和二十六年一月三十日

昭和二十五年二十六年民生物資の  
需給の見透と問題点及びその対策

経済安定本部民生局

26
1-30
31d

### 昭和二十五年度二十六年度民生物資の供給見込

昨年米せんじ統制緩和の方向にむかっていた民生諸物資は朝鮮動乱による国際情勢の緊迫化、とくに米国における非常時体宣言、中英貿易の断絶などを契機として世界各國とも買収旺盛となり、従来の有効需要の不足が逆に物資不足の気味となり国際物価は一般に昂騰の傾向を示し、加うるに船舶の不足、運費の値上り等により急激に輸入事情が悪化するに至つたため、このようば時態に計処して民生物資を速かに確保するため民生主要物資の今後の供給につれて輸入を中心にした検討を試み、あるがその概要は次の通りである。

#### 一、主要食糧

##### ノ 主要食糧の需給

二十五年産米の推定実収高は九六五一十屯とみられ、うち割当数量（糧穀を合む）は四三二六千屯で、さらに約一〇〇千屯の超過供出が期待され、おり統計的

四四ニ六千屯の買入が予定されている。これは前年に比し僅かに下廻る数字であるが、供出は本年一月十日で三七九〇千屯八七文%で前年八一三%に比しても順調であり三月末までに十分完遂の見込である。しかるに次第に速る様に輸入状況も必ずしも良好でないので政府手持は前年より減少傾向にある。主穀食糧を完全な政府統制の下におく場合世帯時に世帯量の輸入ができれば政府のランニングストックとしては通常三ヶ月分程度の消費量約二五〇千屯が確保され、は足りぬとされているが、二十五年度政府手持は二八五〇千屯程度である。しかしながら輸入はせしむ困難となり、年後末見込も二十四年度末の四一九八千屯に對し二十五年度末は三三四一十屯で約八五〇千屯の減少を承すものとみられて、るので二十六年度に對しては最近の國際情勢からして少くとも手持数量は六ヶ月分は確保とみられる。とくに本年度及翌年の統制緩和中でも従来考えられている長須消費規正の撤廃を實施するたのには長須市場価格の不当な値上り抑制採用法として新方式實施直前の政府手持数量として長須については少くとも小長約八〇千屯(玄米屯六六四千屯)大長約四〇〇千屯(玄米屯三一二十千屯)が必要とみら

れてあり、さうに需要の増加により年度系取扱は着しく減少の懸念もある。二十六年度において、は従来輸入計画三三〇〇千屯の外にさうに一五〇〇千屯程度を確保するための後記のような対策考慮中である。

昭和24会計年度主帯食糧供給実績

(単位: 玄米換算1000屯) (値: 本、高)

内	供給		消費		貯蓄		増減	持	増減
	増減	買入	計	生食用	工業用	消費			
米	2279	4374	6553	4232	81	6	4319	2334	
長	73	1319	1392	899	47	37	983	409	
種(穀類)	144	274	418	24	153	7	224	184	
生	—	283	284	226	—	—	583	—	
馬	6	337	335	134	174	24	332	3	
加	270	325	615	186	269	13	468	147	

品名	供給高		需用高		差		特懸高	
	持懸高	買入高	主食用	工業用	減耗	計		
計	2773	7224	9997	5800	1018	101	6919	3098
米	1	313	314	177	3	2	182	132
	275	2502	2777	1666	101	35	1792	955
大豆	5	23	28	24	1	-	25	3
	281	2838	3119	1857	105	37	1999	1120
合計	2,054	10,062	13,116	7657	1,123	185	8,912	4,198

① 輸入は売却実績

(3)

昭和25会計年度主要食糧供給実績見込 (単位: 五斗換算, 1000斗)

種別	区分	供給高		需用高		差		特懸高	
		持懸高	買入高	計	主食用	工業用 及 その他	減耗		計
国内産	米	2334	4256	6680	4229	103	734	2486	2114
		409	1737	7530	1315	144	42	1401	129
国内産	大豆	184	270	452	30	238	2	278	178
		1	1	2	-	3	1	3	0
国内産	雑穀類	147	11	158	-	153	5	158	0
		3098	5849	8227	5424	643	189	6306	2421
外国産	米	132	866 (899)	978	730	49	24	803	175
		906	1,822 (1,822)	2,486	1635	58	52	1,746	940
外国産	大豆	29	(1)	80	-	23	2	25	5
		3	-	3	1	2	0	3	0

(5)

小	計	1120	2427 (2190)	3547	2366	183	78	2127	920
合	計	4198	8076 (3,189)	12204	7840	826	267	8933	3341

備考 ( ) 番内原電を示す。

昭和26会計年度需給計画

( 単位 五兆瓩年/1000瓩 )

(3)

程 別	区 分	供 給		需 要		高 率		増越高	
		増越高	買入高	計	生食用	工業用	減耗		
国内産	及 雑 小	2114	4350	6464	4085	113	130	4328	2136
		129	1208	1337	1065	107	35	1207	130
外国産	小	178	10	188	-	182	6	188	0
		2421	5568	7989	5150	402	171	5923	2266
		195	910 (1,105)	1129 (1,233)	834	106	29	969	160 (266)

外 国 産	区 分	買入高	計	生食用	工業用	減耗	増越高
及 雑 小	計	2300 (3,082)	2653 (3,822)	2216	12	54	2282 (1,540)
		5	5	-	5	-	5
		2200 (4,142)	3987 (5,062)	3150	123	83	3258 (1,806)
合	計	3341 (8,435)	11,726 (13,051)	8200	525	254	2997 (4,092)

備考

(1) 括弧内は手持数量の増強用として外国産権の原電150万瓩の  
玄米換算/305千瓩) 追加輸入を実施した場合の数量を示す。

(2) ※印は原電を示す。

(3)

輸入食糧の見査

イ 二十五年食糧輸入食糧の見査

いま二十五年食糧における輸入食糧については当初未九〇千屯、小麦一八二〇〇千屯、大麦四八〇千屯、計三二〇〇千屯を計画されたが、國際情勢の緊迫化に伴い各國の買付競争による市場価格の値上り、船舶の運送遲延の昂騰等のため輸入情勢は必ずしも良好とはいえず、四月より十二月迄に米五一〇千屯、小麦一〇四八千屯、大麦一四六千屯、計一七〇五千屯の輸入をめたにすぎない。このよう輸入事情運送に對処しこれが促進に努力しているが、本月一日より三月迄の輸入見込は米二八八千屯、小麦四八四千屯、大麦二一〇千屯、計九八三千屯程度であり、これを十二月迄の実績と合計しても当初計画に比し五一〇千屯、二十四年度実績に比し一九〇千屯の減少となる。

ロ 二十六年食糧輸入食糧の見査

二十六年食糧においては当初予算には未九〇千屯、小麦一七〇〇千屯、計三二〇〇千屯の輸入を予定していたが、最近の輸入諸条件の運送に値が、ランニングストックは少くとも六月分程度必要とするとの観測より四二〇〇千屯ストックを目標に食糧緊急輸入の措置により本会計年度において当初計画三二〇千屯の外に米一〇千屯、小麦一〇千屯、大麦三〇〇千屯計一五〇〇千屯の追加輸入を必ずべく対策を講じている。

昭和25年度主要食糧輸入推定

品名	先	25年度				計	(5)-(1)	(5)-(2)
		(1) 24年度実績	(2) 25年度輸入計画	(3) 25年度12月輸入実績	(4) 25年度1-3月輸入見込			
米	米	996,216	900,000	570,547	298,547	45,059	101,453	
	回			45,059	298,547	45,059	101,453	
	1			190,037	103,000	300,037		

26. 1. 10

(6)

ベルギー	120,642	52,000	192,642		
暹羅	89,541		89,541		
エチオピア	25,343	44,000	89,343		
中国	18,455		18,455		
フィリピン	9,950	20,000	29,950		
英領地	14,520	49,000	53,520		
小計	204,848	182,000	386,848	515,680	287,193
米	638,085	442,000	1,080,085		
カチン	733,2		733,2		
カチン	140,168		140,168		
カチン	124,839	42,000	166,839		
カチン	74,957		74,957		
カチン	13,107		13,107		
カチン	319		319		

大計	478,217	482,000	960,217	115,097	127,880
米	94,225	38,000	132,225		
カチン	20,865	18,000	38,865		
カチン	9,809	18,000	27,809		
カチン	9,380	14,000	23,380		
カチン	12,044	69,000	81,044		
カチン	18,000	30,000	48,000		
小計	2,898,562	3,200,000	6,098,562	1,190,288	1,511,526

原産地

昭和二十六年度当初予算に於ける輸入計画表(上半期到着見込)

種別	年間輸入計画表		1-3月迄の外貨予算に於ける到着見込	
	輸入先	数量	4月-6月	7月-9月
米	ベルギー	150,000		



大豆	1. 地加 4,000,000		
大豆	2. 其量 3,500,000		
大豆	3. 地加 (1,000,000)		
大豆	4. 其量 5,000,000		
大豆	5. 地加 (3,000,000)		
大豆	6. 其量 (6,000,000)	1,950,000	1,250,000
大豆	7. 地加 (9,000,000)		
大豆	8. 其量 (3,200,000)	1,054,000	5,950,000
大豆	9. 地加 (4,700,000)		

大豆の増加輸入

(12)

二 大豆

最近の大豆の需要は、大豆、油、粕などの統制の撤廃後著しく増大しているが、一ヶ月当り所要量より一七〇万ト（供給時一七五万ト）しようゆ五五合の配給時四五合）と見て、その外とうふ、なうとう、飼料、肥料その他の需要を合せると大豆四四九千ト、脱脂大豆三五五千ト合計（丸大豆換算）六三〇千トとなる。これに対し供給は国内産大豆と輸入大豆によるわけであるが、国内産大豆の生産量は並びに出廻量の確実な数量は把握できないが、二十六年産大豆は概して豊作であり三五〇千ト程度とみられ出廻量は一五〇千ト程度とみられている。併し輸入大豆は入荷はかばかしくならず、二十五年産にかいては十二月迄はわづかに一六三万トは過ぎない。二十六年一月以降については従来の最大市場であった中共地区には期待ができず加うるに船舶の不足、運賃の値上り等のため輸入は極めて憂慮すべき状態にある。現在のところ、一九五一米会計年度計画米国よりのカリオア八〇千トのうち一十千トが既に入荷したが、残量は三月頃より入荷開始の予定である。中共地区より

(13)

の一九五一年度計画一〇〇千屯は民間貿易による約三三〇千屯が輸入されそのみで残りは殆ど期待できないので一三月外貨予算においてドル地域より一〇〇千屯の輸入を計画した。この数量が本年八月頭迄に入荷するものとすれば二十六年一月より十二月迄の又大豆供給見逃は次の通り三三〇千屯となり需要量大豆四四九千屯に対し一一九千屯、脱脂大豆三三三五千屯に対し一六五千屯の不足となり、一一九千屯の大豆を輸入し脱脂大豆として脱脂大豆一一五千屯の不足を賚すこととなる。然つてこの不足分については、今後の外貨予算に計上し、至急輸入し得るよう努力することが必要である。

昭和二十六年一月—十二月大豆供給推定

品目	丸大豆	脱脂大豆	計 (大豆換算)	備考
一需要	七五 <sup>千屯</sup>	七五 <sup>千屯</sup>	一五六 <sup>千屯</sup>	一人当平均一七〇公(配給時七五公)
みよ				

レよう巾	MSG (元)	とうこなつと	飼料肥料	製油	種子その他	減耗(約三%)	需要計	二供給量	在庫残存大豆	輸入
一	一	八〇	一〇〇	二五〇	二九	一五	四四九	三五五	四〇	一〇〇
	二〇	八〇	一二五	(二五〇)	二九	一五	六三〇			一三〇

昭和二十六年一月現在公団大豆在庫  
 二六年一月(上月を含む)入荷済(一九五一年  
 会計年度から)ア  
 一九五一年会計年度からイア  
 三—六日入荷見込(イ)  
 一九五一年会計年度一—三月外貨割当分  
 四—六月以降民間輸入見込込

國産	一五〇		
供給計	三三〇	(一七〇)	
差引計	一八九	(三四〇)	
		(一六五)	

二十五年度大豆を主とした出題量

毛羽内は大豆二九と輸入した場合、製油用大豆より製造を予定される脱脂大豆の供給見込量(七〇千屯)を差引いたものである。

三 砂糖

砂糖の供給

砂糖の供給は輸入量の増加によりせんじ好轉しているので二十六年度において  
 米米の供給一人一ヶ月当三〇〇反を維持する外昨年輸入が当初計画より減少  
 したため輸入の不足をカバーした。一人一回三〇〇反の供給も可能となる見込であ  
 る。

ス 砂糖の輸入

砂糖は主として台湾及びキューバよりの輸入に依存しなげはならないが、台  
 湾は政体不安のため減産が伝えられて居り、今後はキューバを重点的に買付けね  
 ばならない。

二十六年度輸入計画五七二千屯うちすでに八〇千屯は外貨資金割当済であるの  
 で残量二七二千屯に對し今後(四一六月、七一九月、一〇一二月)外貨資金の  
 割当を必要とする。この資金はオープン、アカウント地域(台湾)に約一〇、〇〇  
 〇千弗、ドル地域(キューバ、コロンビア、メキシコ)に約三〇、〇〇〇千弗を必  
 要とするので主食、棉花等とのドル資金の配分調整を考慮しなげはならない。  
 又台湾よりは約一〇日、キューバよりは約五〇日の航海日数を要するので船腹の  
 確保に万全を期さなければならぬ。

別表(一)

昭和二十四、二十五、二十六年度砂糖需給実績及び計画

前年度よりの特越	別		計	備	考
	実	計			
二六	二六	二六	二六		
六	八七	一三	一〇〇		
二九六	三九九	五七二	二九六		
三二八	五〇五	七〇五	三二八		
三	一二	二七	三		
三二五	四九三	六七八	三二五		
二〇四	三〇〇	三四〇	二〇四		
一四	二二	二五	一四		
二〇	五八	一六三	二〇		
二三八	三九二	五二八	二三八		
八七	一一三	一五〇	八七		

原料地の糖製ロスを含む。

備考

- 一 二十四年度家庭用は四五六七九十一月は一人一月当一五〇反 八十二
- 二 三月一人一月当三〇〇反
- 三 二十五年度家庭用は一人一月当三〇〇反
- 四 二十六年家庭用は一人一月当三〇〇反、食及公正月特配一人一回当三〇〇反

列表(二)

昭和二十四年度地域別輸入実績

輸入先別	数量	備考
台湾	二四四 <small>千屯</small>	昭和二十三年度輸入の主食代替用残量四二千屯の食糧より公団等の移譲を含む。
キユーバ	五二	
計	二九六	

昭和二十五年地域別輸入推定

輸入先別	四一五年実績	一一三月見込	計	備考
台湾	一五五 <small>千屯</small>	六三 <small>千屯</small>	二一八 <small>千屯</small>	現物はキユーバ
キユーバ	七七	三二	九九	
インドネシア	一	一〇	一〇	
計				

(20)

昭和二十六年地域別輸入計画

輸入先別	数量	外貨資金所要額	備考
台湾	二〇〇 <small>千屯</small>	三四〇〇 <small>千円</small>	コロンビヤ、メキシコ、インドネシア、ネーデルラント等
キユーバ	三〇〇	四二〇〇〇	
その他	七二	一一二四〇	
計	五七二	八七二四〇	

(21)

コロンビヤ	三	七	一〇	現物は台湾
ベルギー	一	一二	一二	
香港	一	五〇	五〇	
計	二三五	一六四	三九九	

36

四 塩

昭和二十五年年度の塩の需給と輸入推定

昭和二十五年年度における塩の供給は当初国内産五二〇千屯、輸入塩八〇〇千屯が計画された。しかるに国内産については、九月のジエーン、モジア両台風のため著しい被害をうけ、尾瀬最大限四四〇千屯が見込まれるに過ぎず、他方輸入塩については朝鮮動乱の影響を受け輸入量もせんじ悪化し七月に至り、ついに一歳の塩の輸入もみられぬ状態となった。その後国際情勢の好転に伴い輸入もやゝ緩和となるかのみえたが十二月に至り情勢の激変により再び前途の見遠極めて険悪となりとくに中東その他地区契約済のもの約二四〇千屯が見込薄となったので地中海諸国に追加契約をなし入荷促進措置を講じた結果三月近に約二八万屯の輸入を期待し得ることとなったが三月迄に六八〇千屯が辛うじて確保できるとはならず、ソイダ工業塩としての二十五年年度所要量七五〇千屯にもはるかに及ばない状態であつた。一応用電わづかに七六千屯となつた。

二十六年度の輸入見込  
 二十六年度においては前年繰越五二八千屯、国内産五七〇千屯、輸入五二五〇千屯、欠減七四千屯、差引二五七五千屯の供給に対し一般用として九一四千屯、ノード用として一〇〇〇千屯を割当る予定であるが、輸入の一五〇〇千屯のうち既契約のもので見込のあるものは二八〇千屯、不確定なものを含めてわずかに三七〇千屯に過ぎない。未契約分一三〇千屯は早急に契約の予定であるが、その殆んど全部を遠海産（エジプト、スペイン、イタリア、メキシコ）に供給せばならないが、最近運賃著しく昂騰しこれが実現には著しい困難が存するものと予想される。すなわち朝鮮動乱前F〇B三〇四帯C一F九帯程度のもものが二十五年度十一月末にはF〇B、三〇四帯、C一F一九〇帯となりフレイトは突前一五〇一八帯の急騰を示している。

昭和二十五年二十六年度供給実績及見込

区別	二十五年度		二十六年度見込	
	実績	推定実績	実績	見込
前年繰越	四〇一二月実績	二十六年度見込	九七五、九六一七	五二八
国内生産	九七五、九六一七	六八、三三一	四四〇、〇〇〇	五七〇
輸入	三七八、七六九 三九七、五三七 二七、九三〇	二七九、四〇三	六七七、〇〇〇	一、五〇〇
欠減	一七二、四三九七	一三、八〇〇	四一、七三〇	七四
供給計	五七二、〇六一	三二六、八三四	二〇五、二三一	二、五二四
一般用	一五五、〇一二	二〇六、〇〇〇	七七八、〇六一	九一四
ノード工業用	一〇八、七〇七三	二三〇、〇〇〇	七四五、〇一三	一、〇〇〇
計		四三六、〇〇〇	一、五二三、〇七三	一、九一四
翌年繰越			五二八、一五八	六一〇

(24)

昭和二十五年度大豆輸入実績並に見込 (単位: 千石)

輸入先	二十五年度推定実績		計	二十六年度計画
	四三月八會実績	一月入見込		
中 共	八二四八六	〇	八二四八六	
白 湾	八八三六四	九〇〇〇〇	一七八三六四	七〇〇〇〇
ア ン	七七一三〇	五〇〇〇〇	一二七一三〇	
チ ン	三八三一一	三〇〇〇〇	六八三一一	
マ ツ	三六八三九	三〇〇〇〇	六六八三九	
エ デ	一〇〇〇〇	三〇〇〇〇	四〇〇〇〇	四〇〇〇〇 不産実
ス ペ		三〇〇〇〇	三〇〇〇〇	三〇〇〇〇 不産実
イ タ	一〇一〇七		一〇一〇七	七〇〇〇〇 不産実
エストリヤ及スタン 松嶺ソマリランド				三〇〇〇〇 不産実
イ チ				一〇〇〇〇 不産実
グ ア				四〇〇〇〇 不産実
計	四三三八八會実績	一五八入見込	八二四八六	二六六〇〇〇

(25)

其 他	計
五四、五六〇	三九七、五九七
二〇、〇〇〇	二八〇、〇〇〇
七四、五六〇	六七七、五九七
二〇、〇〇〇	三七〇、〇〇〇
不産実	不産実 確実なもの 二八〇、〇〇〇 不産実なもの 二〇、〇〇〇

五 みぞ しょうゆ

みぞ しょうゆは、二十五年七月に統制を撤廃したが、以来しょうゆの生産は相  
 当増加し、みぞは、品質が改善されて次第に需要が増加しつつある。二十六年度に  
 おいては、前述の如く、しょうゆに丸大豆七五千石、脱脂大豆七五千石、計一五六  
 千石 <sup>大豆生産</sup> みぞに脱脂大豆一六〇千石が確保されるならば別表に示すごとくしょうゆ約  
 二八〇万石、みぞ約一億二千四百万量程度が製造される見込であり、これはほぼ一  
 人一月しょうゆ五、五合(配給時四、五合)、みぞ一七〇分(配給時一七、五分)程度  
 の消費が可能となる見込であり品質も著しく向上しているので一応需給は心配ない  
 ものとみられる。たゞこのに問題となるのは大豆等の原料の値上りがみぞ、しょう



今の価格に相当の影響を及ぼすと予想せられることである。すなわち、脱脂大豆は十月に相当公定価格二八八〇。円のもの十二月には三二四〇。円、最近では脱脂大豆の市価は四八〇〇。円といわれ、庄お新糖の傾向にある。運については、現在これがたのに豆中にみよ、しよう中の価格に影響することは考えられないが、原料としてある原糖（毛当り一三、四〇〇。円）の不足により高糖は粉砕糖（一三、〇〇〇。円）台糖（一四、〇〇〇。円）を使用せざるを得ない実情にあり、さらに最近、フレートの値上り（ニ五年一二月、五〜六帯がニ六年一月では一五〜一八帯）も香しいので必ずしも深視を許さない。

しかし当面最も緊急な対策としては何といつても又大豆及び脱脂大豆の輸入量を確保することである。

昭和24.25.26年度みよ、しよう中、食用油需給実績及び計画

品目	年度	供給			需			人/日当量
		産出	輸入	供給計	工業用	家庭用	食加工用	
大豆	24	95,800		95,800	32,500	3,310	150	95,800
	25	93,000		93,000	33,000	20	150	93,000
	26	124,000		124,000	24,000			124,000
しよう中	24	3,490	8	3,482				3,482
	25	4,140	10	4,130				4,130
	26	4,800	14	4,786				4,786
油脂	24	66	27	153	53	8	4	65
	25	50	169	189	82	82	82	82
	26	51	183	234	148	88	88	88

六 その他の食糧品の供給

食肉、魚介、蔬菜、乳製品等も、産業の回復とともに、せんだい国内生産量が増加し、別表の通り消費量は著しく増加の傾向にある。

昭和24.25.26.年度生鲜食品、肉類、乳製品需給実績並計画

品目	年 目 単 位	生 産			供給量	工 業 及 非 食 用	需 要			計	一人一日割 取 量
		当 産	輸 入	輸 出			家 庭 用	食 品 加 工 用	特 殊 配 当		
食 肉	24 トン	120	-	-	120	-	-	120	-	120	2.98
	25 トン	138	-	-	138	-	-	138	-	138	4.45
	26 トン	135	-	-	135	-	-	135	-	135	4.26
蔬 菜	24 トン	6,198	-	11	6,187	68	-	6,199	-	6,199	204.90
	25 トン	6,814	-	-	6,803	75	-	6,728	-	6,728	221.60
	26 トン	7,756	-	12	7,744	77	-	7,667	-	7,667	242.44
果 実	24 トン	1,069	-	5	1,064	-	-	1,064	-	1,064	35.17
	25 トン	1,168	-	-	1,161	-	-	1,161	-	1,161	37.47
	26 トン	1,257	-	10	1,247	-	-	1,247	-	1,247	39.43
海 藻	24 トン	32,582	-	-	32,582	2,738	-	22,844	-	22,844	2.81
	25 トン	56,700	-	-	56,700	17,600	-	39,100	-	39,100	4.73
	26 トン	68,000	-	-	68,000	21,200	-	46,800	-	46,800	5.59
魚 介	24 トン	765,545	-	-	765,545	153,109	-	287,635	-	612,436	72.12
	25 トン	791,400	-	-	791,400	142,400	-	649,000	-	649,000	78.55
	26 トン	804,600	-	-	804,600	138,700	-	675,900	-	675,900	80.13
鶏 卵	24 トン	50	-	-	50	産卵 3	-	47	-	47	1.55
	25 トン	92	-	-	92	5	-	87	-	87	2.81
	26 トン	119	-	-	119	6	-	113	-	113	3.47

品名	単位	供給			供給量	工業及非食用	需用			計	一人一日別数量
		生産	輸入	輸出			家庭用	食品加工用	特殊配当		
飲用牛乳	20年 石	554	-	-	554	-	111	-	443	(102,733) 554	34.0
	25年	150	-	-	150	-	150	-	-	(139,350) 150	45.0
	26年	1000	-	-	1000	-	1000	-	-	(185,800) 1000	59.5
煉乳	20年 石	586	-	-	586	-	-	89	566	(124,816) 655	0.413
	25年	600	-	-	600	-	-	600	-	(114,336) 600	0.36
	26年	700	-	-	700	-	-	400	-	(13,339) 700	0.43
粉乳	20年	1771	-	-	1771	-	-	366	1497	(10,600) 1763	0.35
	25年	1900	-	-	1900	-	-	1900	-	(10,260) 1900	0.33
	26年	1900	-	-	1900	-	-	1900	-	(10,260) 1900	0.32
	20年 計	3887	-	-						3887	0.058
バター	25年				4500					(2,141) 4500	0.065
	26年				5000					(2,268) 5000	0.072
脱脂粉乳	20年 石		17,000							21000	0.674
	25年				30,000					30000	0.968
	26年				30,000					30000	0.948

1) 一人一日当りを算出した人口は24年度82,887千人、25年84,880人、26年は86,640人による

2) ( ) 内はK子換算を示す。

(3)

七  
綿

綿製品の供給は戦後著しく増加し昭和二十四年においては貿易公団放出が五四、一八〇千封度産菓公団一八一三九千封度ほど多量の放出がなされたため一人当り六八封度の供給がなされ二十四年度末から二十五年度始めにかけて相当市場に出廻り放出品等については滞貨処理に苦慮する状態となつた。二十五年度においては朝鮮動乱による特需の増加により相当の方面にさかされたが民生用生産計画は二十四年度の二九、一七、八二封度と比し六六、〇〇〇とむしろ増加した。しかし放出品の減少により民生用供給については二十四年度の一三九、四〇二封度と比し一三二、七〇〇千封度に減つた。一人当りも一六一封度で二〇、〇七封度の減少をみた。二十六年度においては綿糸生産予定は一月より十二月迄に七〇、〇〇〇封度程度とみられ、このうち輸出が昨年度より若干と廻るものとみて四二、五七〇千封度、したがって内需要は二七、四三〇封度程度、そのうち生産資材、特需、医療衛生用資材等に一一〇、〇〇〇封度が要し、民生用として一六四、三〇〇封度程度が四月から消費者に配当せられ一人当り一、八二封度で二十五年度に比し、〇、二八封度の増加が計画されている。

昭和二十四年度二十五年度二十六年度綿需給実績並計画（單位千封度）

	二十四年度		二十五年度		二十六年度	
	民生用	生産資料	民生用	計	民生用	計
生産計画によるもの	四九、二七八	九九、〇〇〇	六六、〇〇〇	一六五、〇〇〇		
追加割当によるもの	一七、三八〇					
纖維貿易公団放出綿布	五四、一八〇	一〇、〇〇〇	三二、八〇〇	三三、八〇〇		
その他綿製品			一三、八六〇	一三、八六〇		
産業復興公団処理品	一八、三三九					
輸出不遺格 B、C 反	六、二五	二〇〇	三五、六〇〇	三五、八〇〇		
余 剩 綿		六〇〇	四、四四〇	五、一〇〇		
計	三九、四〇二	一〇〇、八六〇	三三、七〇〇	三三、五六〇	二〇、〇〇〇	六四、三〇〇
						三八四、三〇〇

(33)

七、毛

二十五年度における梳毛糸の生産実績は三六一三七千封度、紡毛糸四四、三二一十封度（いずれも混紡を含む）合して八〇、四五八千封度であり、うち輸出は上半期実績、下半期差定を合算すれば、梳毛糸約七〇〇千封度、紡毛約五〇〇千封度、（いずれも特需を含む）である。うち民生用として六四、四五八千封度がむけられる。これは一人当り七五封度で二十四年度の四〇、七封度で九〇%の増加をみている。

二十六年度においては二十五年度<sup>（前年度）</sup>の輸入された原毛が二十六年度に製品として供給されるわけであるが<sup>（前年度）</sup>二十五年度原毛輸入計画は三五、二〇〇噸で第四半期自動許可品によるものが未定であるが<sup>（前年度）</sup>大畧四〇、〇〇〇噸以上の予定である。これに対する入荷差定実績は左記のごとく三六二、四五九噸とみられている。

- 二十五年度原毛入荷実績（推定）
- 二十五年度 六月 七九五〇噸（入荷済）
- 二十五年度 七月一日 一五二、九六九噸（入荷済）
- 二十五年度 三月二十六日 一三〇、〇〇〇噸（入荷見込）

計

三六二四五九

○備考 右は二十六年第一四半期外貨割当による入荷見込二五、〇〇〇噸を含まず。  
 二以上の生産予定は産毛糸四、〇〇〇噸、紡毛三九、〇〇〇噸で、民生用としては大、八〇〇噸の封度程度が供給される見込である。これは一人当り七封度あり二十五年度の七五封度に比し、〇五封度の減少となる。

昭和二十五、二十六年度毛需給実績(推定)及見込 (單位千封度)

種別	二十五年		二十六年		計	備考
	二十五年	二十六年	二十五年	二十六年		
絹	六五〇〇	六〇〇〇	二〇五〇	二〇〇〇	八五五〇	八、〇〇〇
毛	一六〇〇				一六〇〇	
織物	三九〇〇		一〇〇〇		四九〇〇	
メリヤス	一〇〇〇				一〇〇〇	
織たん			五〇		五〇	

(35)

種別	二十五年		二十六年		計	備考
	二十五年	二十六年	二十五年	二十六年		
フック	四三〇	三五〇〇	二九九〇	三、七五〇	三、四二〇	七、二〇〇
特需	一三〇		二八四〇		二、九七〇	
織糸	三〇〇		一五〇		四五〇	
生産資材	一〇〇〇	一〇〇〇	三〇三〇	三、〇〇〇	四〇三〇	四、〇〇〇
民生用	二八、二〇七	三〇、五〇〇	三六、二五一	三〇、三〇〇	六四、四五一	六〇、八〇〇
合計	三六、一三七	四〇、〇〇〇	四四、三二一	三九、〇〇〇	八〇、四五八	八〇、〇〇〇

(36)

### 化学繊維

化学繊維は近年著しい飛躍を示し二十五年において前年比し人絹四七%  
 スフー、三%の増加を示した二十六年において国内パルプ生産計画は一四〇千  
 屯で、当初の輸入計画は一〇〇千屯であったが、世界的パルプ不足のため六〇千屯  
 の輸入計画を変更せざるを得なくなつたが民生用として是人絹七五、〇〇〇千封度

一人当りの八五年度スフは一八〇、〇〇〇千計度一人当り二〇八計度で二十四年度に對し人絹五一%スフ一八〇%の増加見込まれてゐる。いま原料による需給計画をみれば次の通りである。

(単位千計度)

区 分	注 意	需 出	内 需 用		
			生産資材用	民生用	計
人 絹	一三〇,〇〇〇	五五,〇〇〇	一〇,〇〇〇	八〇,〇〇〇	七五,〇〇〇
ス フ	三三〇,〇〇〇	五〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇	一八〇,〇〇〇	一八〇,〇〇〇
計	三六〇,〇〇〇	一〇五,〇〇〇	一〇,〇〇〇	二五四,〇〇〇	二五五,〇〇〇



昭和24.25.26年度民生用繊維及日用品供給実績及見込

種目	單位	24年度実績			25年度見込			26年度見込			備 考	
		供給量	1人当り (1082,827人)	指数	供給量	1人当り (1082,880人)	指数	供給量	1人当り (1086,640人)	指数		
衣 料 品	綿糸	千俵		指数		指数		指数				
	綿織物	千俵	139,400	168	100	132,700	161	96	164,300	189	113	
	毛織物	千俵	33,778	0.407	100	64,458	0.75	190	60,800	0.70	180	
	絹織物	千俵	48,927	0.591	100	72,000	0.84	147	75,000	0.85	151	
	又	千俵	64,262	0.775	100	149,989	1.77	263	180,000	2.08	280	
	絹糸	千俵	10,560	0.127	100	11,616	0.137	110	12,672	0.146	120	
	計		2667			4.228			5.939			
日 用 品	皮製品	毛	13,900	168 <sup>g</sup>	100	18,700	220 <sup>kg</sup>	135	21,200	225 <sup>kg</sup>	153	ベトバック物織物の輸入に代替品を調得するに要するものを除く。
	ゴム製品		14,698	177 <sup>g</sup>	100	26,756	315	182	22,600	261	154	履物運動具に使用品 電燈自動車用(等価品) 25年度には規制が厳しく伴うに要する旨を
	電灯需要	100万 kWh	4,872	58.77	100	5,060	57.61	104	5,220	60.02	107	一部商店用を含む。
	ガス	100万 m <sup>3</sup>	502	6.07 <sup>m<sup>3</sup></sup>	100	577	8.80 <sup>m<sup>2</sup></sup>	115	638	736 <sup>m<sup>2</sup></sup>	127	供給量は家庭用のみの見込であり一人当りは都市により異なる 24年度木炭消費は概
	木炭	千俵	955,500		100	955,500		100	860,000		90	は都市により異なる 24年度木炭消費は概
	薪	千俵	61,520		100	61,520		100	55,350		90	神奈川 55俵 大阪 56俵である。
	紙	千俵	10,310	124	100	12,000	141 <sup>g</sup>	116	13,000	150 <sup>g</sup>	126	
品	電球	千個	85,836	103 <sup>個</sup>	100	96,000	113 <sup>個</sup>	112	102,500	118 <sup>個</sup>	119	
	石けん	千俵	37,378	(45俵) 450 <sup>g</sup>	100	88,000	(10.4俵) 1,037 <sup>g</sup>	235	120,000	(13.9俵) 1,385 <sup>g</sup>	321	

(38)

45

## 重要医薬品需要供給状況

(昭和26.1.5現在)

品目	単位	24年度						25年度						26年度					
		供給			需要			供給			需要			供給			需要		
		A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F
インリン	錠	1061	100	1161	2400	0	2400	1200	50	1250	2400	0	2400	2400	0	2400	2400	0	2400
スルファミン	"	0	600	600	6000	0	6000	400	4900	5300	6000	0	6000	3000	6000	9000	9000	0	9000
ペニシリン	錠量	19073	0	19073	80000	0	80000	88000	0	88000	87260	800	88000	144000	0	144000	143500	1000	144500
ワ D. T	錠	773	0	773	965	8	773	800	0	800	681	119	800	900	0	900	700	200	900
硫酸群	"	3173	0	3173	3133	40	3173	3720	0	3720	3670	50	3720	4000	0	4000	3670	330	4000
ガーゼ	千枚	61510	0	61510	61319	191	61510	97685	0	97685	97485	200	97685	107185	0	107185	97485	7000	114185
綱帯	"	1198	0	1198	1156	42	1198	2832	0	2832	2672	160	2672	2932	0	2932	2672	260	2932

備考 A = 国内生産量、B = 輸入量、C = 供給小計、D = 国内需要量、E = 輸出量、F = 需要小計

昭和二十五、二十六年民生物資供給確保上の問題点と対策

民生物資の需給の見通は前掲の通りであるが、海外市場における物資不足、価格の値上り、運賃の値上り等輸入条件悪化のため計画実現上いろいろの問題が発生し、これが解決をすればその実現も困難と考えられる。そのうちとくに急速に上りあがる必要ある問題点及びこれに対する対策としては以下の諸点を考へなければならぬ。

一、問題点

1. 主要食糧政府ランニングストック（少くとも六ヶ月分）の確保
2. 輸入食糧価格の値上りに伴う価格差補給金または主食消費者価格に対する措置
3. 外貨資金、所要船舶の優先的確保及荷揚設備の充実
4. 食糧輸入の手續、方法及外貨使用方法等についての改善
5. 米国よりの大豆輸入の促進
6. その他

二、対策

主要食糧政府ランニングヘドックの

統制下において主食の円滑なる供給を確保するための必要を政府稼作用のランニングストックは平常時においてハドックに要する金利・保管料・減耗等と勘案し適当とされる量は消費量の三ヶ月分ニ五〇〇千屯程度が適当とされることは前述の通りであるが、最近の諸條件の悪化傾向に鑑み少くとも六ヶ月分のストックは絶対的確保しなればならぬと考えるのである。これが実現のため国内産食糧と輸入食糧の確保に努力しなればならぬ。

とくに輸入については食糧輸入緊急対策を講じ、これがための特別会計の設置、特別財政措置、品目別輸入ソース等につき現在研究中であるが、このような多量の政府手持とするためには食糧証券最高発行高（一七〇〇億円）の増加、インベントリーファイナンス（三月末一八〇億円）の増額等が必要となるが、これについては前記のごとくこれが為の特別会計を設けるか食糧管理特別会計に付する特別の財政的措置が必要となる。いづれにしろ前掲米一〇万屯、小麦一三〇万屯、大麦一〇万屯、計一五〇万屯の追加輸入を以てストックの増強を図る。

めれば年末において少くとも七五〇億程度の財政措置が必要とみられる。

なお、十月末六ヶ月分ストック（四二〇万玄米屯）を確保しようとするれば緊急輸入一五〇千屯（原屯）を追加するとしても次表に示すことくなお七五〇千屯米屯の不足が生じるので十月末迄に四二〇千屯ストックすることは現実問題としては神々容易でないといわなければならぬ。

輸入食糧価格の値上りに伴う補給金または主食消費者価格に対する措置

ニ 六年度予算案に於いては輸入計画量三二〇千屯について補給金二二、四六二百万円と反出する計画であるが、現在のCIF価格は小麦では当時の予定CIF価格八五（九七）より一三（二九）増、米は一三〇（一五〇）増から四（八）増、大麦は七一（七七）増から一三（一九）増と著しい昂騰を示している。よつてこれが騰貴分について補給金約一七一億の増額が必要となる。若し補給金の増額が財政的立場から不可能ということになれば消費者価格の値上げも已むを得ないこととなる。

右の点は四二〇万屯のストックをきずくということになれば更けその金額は増額

一七五億八千万

することとならう。

3. 外貨資金所要船舶の優先確保並荷揚設備の充実

輸入民生物資を確保する上におけるは現在とくらへ不足している外貨資金及び船  
取を確保することが先決である。いまその所要量をみれば次の通りである。

(A) 外貨資金確保

主食当初輸入計画三二〇〇千屯と緊急輸入一五〇〇千屯計四七〇〇千屯。大  
豆四四〇千屯。砂糖六三三千屯。脱脂粉乳四二千屯。塩一五〇〇千屯などの輸  
入のため二十六年度末迄に必要な外貨資金は総計七二四、四四〇千円（ガリオア  
を除けば六九五、七四〇千円）に達しうち第一四半期は二二五、八一〇千円（ガリ  
オアを除く）二二〇、二一〇千円（千円）が必要となる。

いまこれを各品目別にみれば

α 主食

昭和二十六年度輸入計画四七二、〇千屯（緊急輸入一五〇〇千屯を含む）に  
対する所要資金は別表の通り米一三五、三五〇千円、小麦三〇六、九〇〇千円（

ガリオアを含む）大麦八七、六〇〇千円、計五二九、八五〇千円となる。これを  
地域別にみればドル地域三〇、九五〇千円、スターリング地域一、七七五、  
千円、協定地域一〇九、一五〇千円となり、四月に緊急輸入一五〇〇千円  
分の資金割当をうけるものとしてその所要資金はドル地域一三七、一〇〇千円  
スターリング地域一五、〇〇〇千円、協定地域一三一、五〇〇千円、計一六五、二五  
〇千円となる。これを四半期別にみれば七月に小麥五〇〇千  
屯、大麦一七〇千屯、計六七〇千屯分として六八、一五〇千円、一〇、一  
月には米四五〇千屯、小麦四三〇千屯（ガリオア八〇千屯を含む）大麦三七  
〇千屯計一、二五〇千屯分として一四六、八〇〇千円、二十六年一月三月には  
米三五〇千屯、小麦六九〇千屯（ガリオア一四〇千屯を含む）大麦二六〇千  
屯、計一、一六〇千屯分として一四九、六五〇千円を要することとなる。

β 大豆

大豆は二十六年度において四四〇千屯（ガリオア四〇千屯を含む）の輸入  
を必要とするが、その所要資金は六五、六〇〇千円となる見込である。その内

訳は全量をドル地域に依存するとして四月に六千九百千屯（ガリオア四  
千屯を含む）三八一〇千屯、五月に九千六百千屯、六月に一〇千屯  
屯一五〇〇千屯二十六年度一、三月一五〇千屯二、五〇〇千屯となる。

C. 砂糖

砂糖の二十六年度輸入必要量は六千三千屯資金六五、六〇〇千屯を要する見  
込である。その内訳はドル地域六千二百千屯、協定地域三、六〇〇千屯で  
あり四月に六月に一七千屯二、四〇〇千屯、七月に九月に一三、六千屯二、  
八四〇千屯、一〇月、十一月に一六、九千屯二、五四〇千屯二十六年度一、三  
月一四、二千屯二、六八〇千屯となる。

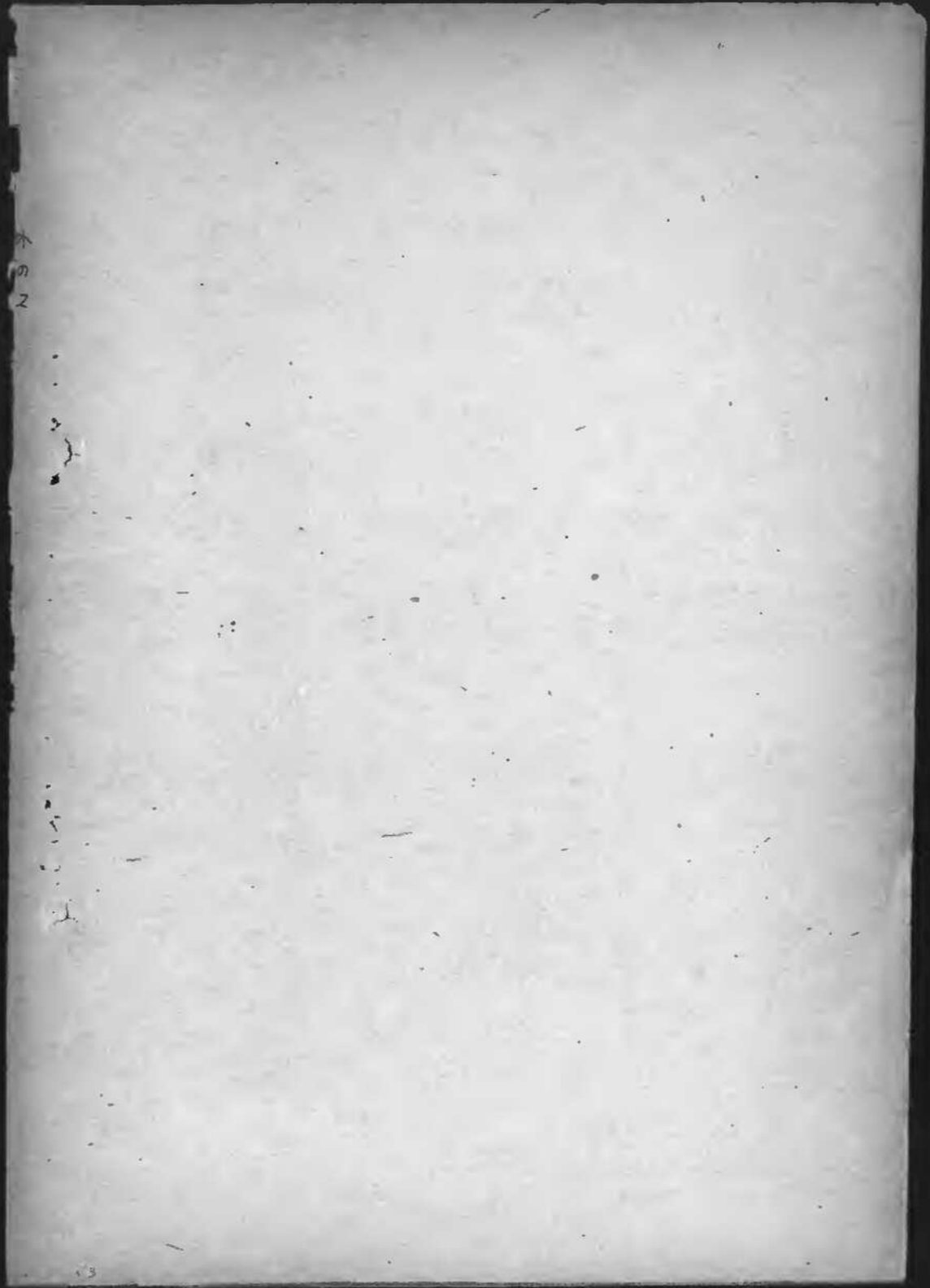
d. 塩

塩は二十六年度には一五〇〇千屯の輸入を必要とし、その所要資金は一  
八、四三五千屯となる見込である。その内訳はドル地域七、五〇千屯一、五、二〇五  
千屯、スターリング地域二、六〇千屯、五、二四五千屯、協定地域四、九〇千屯七、  
九八五千屯であり、四月に六月に三、〇〇千屯五、七九〇千屯、七月に九月に三、

五〇千屯六、六二〇千屯一〇月、十一月に三、五〇千屯六、五八五千屯一、三月  
に五〇〇千屯九、四四〇千屯となる。

e. その他

以上のほか脱脂粉乳四、四千屯六、三六千屯ストレプトマシン四屯一、三四〇  
千屯がある。



← S  
N

昭和スコ会 在民民巻物費所要資金額

品目別	地域区分	ドル地域		クソ-リンジ地域		協定地域		計			
		数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額		
米	小	30	4800	-	-	70	11,050	100	15,050		
		1130	122,000	150	15,000	-	-	1280	137,000		
		100	9500	-	-	20	2,100	120	1,000		
		1260	137,100	450	15,000	90	13,150	1,500	165,250		
大豆	大	150	22,500	-	-	-	-	150	22,500		
		(190)	(28,100)	-	-	-	-	(190)	(28,100)		
		176	24,640	-	-	-	-	176	24,640		
		89	14,85	-	-	-	-	89	14,85		
糖	大	160	3,245	60	1,205	80	1,340	300	5,790		
		335	335	-	-	-	-	335	335		
		75	75	-	-	-	-	75	75		
		(5,359)	(57,880)	60	1,205	80	1,340	(675,9)	(60,425)		
サトウキビ	大	495,9	52,280	-	-	-	-	(675,9)	54,825		
		(1,095,9)	(192,980)	210	16,205	190	14,490	(2,175,9)	(225,675)		
		195,9	189,380	-	-	-	-	195,9	189,380		
		-	-	-	-	-	-	-	-		
米	小	300	32,000	200	20,000	-	-	500	52,000		
		100	9,500	70	6,650	-	-	170	16,150		
		400	41,500	270	26,650	-	-	670	68,150		
		-	-	-	-	-	-	-	-		
大豆	大	76	10,540	-	-	60	10,200	136	20,740		
		10,8	16,20	-	-	-	-	10,8	16,20		
		170	34,45	60	12,05	120	19,90	350	66,70		
		335	335	-	-	-	-	335	335		
サトウキビ	大	80	80	-	-	-	-	80	80		
		256,8	16,120	60	1,205	180	12,170	496,8	29,495		
		656,8	67,670	330	27,855	180	12,170	1,166,8	97,645		
		-	-	-	-	-	-	-	-		
四、六月要割当額		米		大豆		糖		サトウキビ		計	
七、九月要割当額		米		大豆		糖		サトウキビ		計	



期別	品目	ドール地域		スカーリング地域		南東地域		計	
		数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
一〇一二月要割当額	米	50	8000	100	14500	300	44150	450	67350
		(232)	(23400)	150	15000	50	8000	(182)	(26400)
	小麦	170	16150	170	12350	70	8650	370	35150
		(450)	(42550)	380	41850	420	57400	(1250)	(142800)
	小麦計	100	15000	-	-	-	-	100	15000
		109	15260	-	-	60	10200	169	25460
	大豆	10.7	1530	-	-	-	-	10.7	1530
		170	2450	60	1705	120	1930	350	6585
	糖	1	335	-	-	-	-	1	335
		0.25	80	-	-	-	-	0.25	80
	脱脂粉乳	309.7	35555	60	1205	18	12130	679.7	48990
		(8392)	(83205)	440	43055	640	67530	(18792)	(195090)
計	50	8000	100	14500	200	29150	350	52250	
	(490)	(51700)	150	15000	50	6000	(180)	(22700)	
米	180	17100	50	4750	30	2850	260	24700	
	(220)	(26800)	300	34750	280	38600	(1300)	(149650)	
小麦	150	22500	-	-	-	-	150	22500	
	82	11400	-	-	60	10200	142	21600	
小麦計	11.5	1725	-	-	-	-	11.5	1725	
	250	5065	80	1630	170	2745	500	9440	
大豆	1	335	-	-	-	-	1	335	
	423	41115	80	1630	230	12945	803	55680	
糖	(1213)	(117905)	380	35080	510	51545	(2102)	(205330)	
	1093	103205	-	-	-	-	1960	190630	
計	50	8000	100	14500	200	29150	350	52250	
	(490)	(51700)	150	15000	50	6000	(180)	(22700)	
米	180	17100	50	4750	30	2850	260	24700	
	(220)	(26800)	300	34750	280	38600	(1300)	(149650)	
小麦	150	22500	-	-	-	-	150	22500	
	82	11400	-	-	60	10200	142	21600	
小麦計	11.5	1725	-	-	-	-	11.5	1725	
	250	5065	80	1630	170	2745	500	9440	
大豆	1	335	-	-	-	-	1	335	
	423	41115	80	1630	230	12945	803	55680	
糖	(1213)	(117905)	380	35080	510	51545	(2102)	(205330)	
	1093	103205	-	-	-	-	1960	190630	
計	50	8000	100	14500	200	29150	350	52250	
	(490)	(51700)	150	15000	50	6000	(180)	(22700)	
米	180	17100	50	4750	30	2850	260	24700	
	(220)	(26800)	300	34750	280	38600	(1300)	(149650)	
小麦	150	22500	-	-	-	-	150	22500	
	82	11400	-	-	60	10200	142	21600	
小麦計	11.5	1725	-	-	-	-	11.5	1725	
	250	5065	80	1630	170	2745	500	9440	
大豆	1	335	-	-	-	-	1	335	
	423	41115	80	1630	230	12945	803	55680	
糖	(1213)	(117905)	380	35080	510	51545	(2102)	(205330)	
	1093	103205	-	-	-	-	1960	190630	
計	50	8000	100	14500	200	29150	350	52250	
	(490)	(51700)	150	15000	50	6000	(180)	(22700)	
米	180	17100	50	4750	30	2850	260	24700	
	(220)	(26800)	300	34750	280	38600	(1300)	(149650)	
小麦	150	22500	-	-	-	-	150	22500	
	82	11400	-	-	60	10200	142	21600	
小麦計	11.5	1725	-	-	-	-	11.5	1725	
	250	5065	80	1630	170	2745	500	9440	
大豆	1	335	-	-	-	-	1	335	
	423	41115	80	1630	230	12945	803	55680	
糖	(1213)	(117905)	380	35080	510	51545	(2102)	(205330)	
	1093	103205	-	-	-	-	1960	190630	
計	50	8000	100	14500	200	29150	350	52250	
	(490)	(51700)	150	15000	50	6000	(180)	(22700)	

品目 期別	地域区分	ドル地域		スターリング地域		協定地域		計	
		数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
米									
小		130	20,800	200	29,000	570	85,550	900	135,350
大		(2,150)	(229,900)	650	55,000	100	12,000	(2,900)	(308,900)
主		1,930	206,800					2,680	283,800
食計		550	52,250	250	23,750	120	11,600	920	87,600
大豆		(2,830)	(302,950)	1,100	117,750	990	109,150	(4,720)	(529,850)
砂糖		2,610	279,850					4,500	506,750
脱脂粉乳		(440)	(65,600)					(440)	(65,600)
塩		400	80,000					400	80,000
ANPマリン		443	62,020			180	30,800	623	92,820
サトニン		424	63,600					424	63,600
計		750	15,205	260	5,245	490	7,985	1,500	28,435
合計		4,245	423,710	1,360	122,995	1,480	147,735	7,085	695,740

備考 ( ) 書体ガリオアと合人だ金額

裏面白紙

昭和26年度主食輸入先別輸入資金所要額調

	4~6(緊急輸入分)			7~9			10~12			1~3			合計		
	数量	単価	金額	数量	単価	金額	数量	単価	金額	数量	単価	金額	数量	単価	金額
米															
D 炭 灰	30	160	4,800				50	160	8,000	50	160	8,000	130		20,800
S ビルマ							100	145	14,500	100	145	14,500	200		29,000
O 台湾	30	155	4,650				100	150	15,000				130		19,650
香 港	40	160	6,400				50	160	8,000	50	160	8,000	140		22,400
夕 伊							150	145	21,750	150	145	21,750	300		43,500
計	100		15,850				450		67,250	350		52,250	900		135,350
小麦															
D 加	150	100	15,000	100	100	10,000	150	100	15,000	150	100	15,000	550		55,000
米	980	110	107,800	200	110	22,000				200	110	22,000	1,380		151,800
S 濠	150	100	15,000				150	100	15,000	150	100	15,000	450		45,000
パキスタン				200	100	20,000							200		2,000
O アルゼンチン							50	120	6,000	50	120	6,000	100		12,000
G 計	1,280		137,800	500		52,000	(80) 350	105	(8,400) 36,000	(140) 550	105	(12,700) 58,000	(220) 2,680		(23,100) 283,800
大麦															
D 米	100	95	9,500	100	95	9,500	100	95	9,500	150	95	14,250	450		42,750
加							70	95	6,650	30	95	2,850	100		9,500
S イラフ				50	95	4,750	50	95	4,750				100		9,500

(150)

	4 ~ 6 (紫色輸入分)			7 ~ 9			10 ~ 12			1 ~ 3			合計		
	数量	単価	金額	数量	単価	金額	数量	単価	金額	数量	単価	金額	数量	単価	金額
豪				20	95	1,900	80	95	7,600	50	95	4,750	150		14,250
O : アペニンチン							50	95	4,750				50		4,750
仏 産	20	105	2,100				20	95	1,900	30	95	2,850	70		6,850
計	120		11,600	170		16,150	370		35,150	260		24,700	920		87,600
合計															
D	1,260		137,100	400		41,500	370		39,150	580		(76,800) 60,100	2,610		379,850
S	150		15,000	270		26,650	380		41,850	300		34,250	1,100		117,750
O	90		13,150				420		57,400	280		38,600	790		109,150
♀							(80)		(8,400)	(140)		(14,700)	(220)		
計	1,500		165,250	670		68,150	(1250) 1,170		(46,800) 138,400	(1,300) 1,160		(47,650) 134,950	(4,720) 4,500		(529,850) 506,750

備考 (1) Dはドル、Sはスターリング、Oはオープンアカウント、♀はガリオアを示す。

(51)



1~3	台湾	Open Acc.	60	170	10,200	
	Cuba	Dollar	82	140	11,480	
計	小計	Open Acc.	142	170	21,680	
	Cuba	Dollar	180	170	30,600	
	合計	Dollar	423	140	62,020	
4~6	U.S.A	Dollar	623	150	92,680	
7~9	"	"	99	"	1,485	
10~12	"	"	10.8	"	1,620	
1~3	"	"	11.5	"	1,725	
計	"	"	42.4	"	6,360	
4~6	台湾	Open Acc.	40	13	520	
	スベトナム	"	40	20.52	820	
	紅海地巴	Banking	40	19.52	780	
	而印度	"	10	23.1	230	

(5)

F.O.B. on open acc. with FI & invoice paid

1~9	インド	Dollar	50	20.1	1,000	
	印	Banking	10	19.52	195	
	1911-	Dollar	30	20.52	615	
	トルコ	"	20	20.1	400	
	X#330	"	10	20.52	205	
	U.S.A	"	50	20.52	1,025	
	ミヤマ	"	300	19.30	5,790	
	小計	Open Acc.	50	13.1	650	
	治	"	10	16.1	160	
	ミヤマ	"	10	15.1	150	
	小計	"	30	20.1	600	
	スベトナム	"	20	20.52	410	
	紅海地巴	"	50	19.52	955	
	而印度	Banking	10	23.1	230	

(2)

F.O.B. on open acc. with FI & invoice paid

10~12

イギリス	Dollar	60	20.-	1200
印度	Dollar	30	19.50	615
トルコ	"	20	20.-	400
メキシコ	"	10	20.50	205
U.S.A	"	50	20.50	1025
計	"	350	18.92	6,620
台湾	Open Acc	50	13.-	650
マヤム	"	20	16.-	320
小呂宋	"	10	15.-	150
小連合	"	20	20.-	400
スベイン	"	20	20.50	410
紅海地	Banking	40	19.50	780
西印度	"	10	23.-	230
エチオ	Dollar	60	20.-	1200

1911

印度	Banking	10	19.50	195
トルコ	Dollar	30	20.50	615
メキシコ	"	10	20.-	200
U.S.A	"	20	20.50	410
計	"	50	20.50	1025
台湾	Open Acc	350	18.82	6,585
マヤム	"	20	13.-	910
小呂宋	"	70	13.-	910
小連合	"	20	16.-	320
スベイン	"	20	15.-	300
紅海地	"	20	20.-	400
西印度	Banking	30	20.50	615
エチオ	"	60	19.50	1170
トルコ	Dollar	20	23.-	460
メキシコ	Banking	100	20.-	2000
U.S.A	Dollar	40	19.50	780

ドル	20	20.-	400
ドル	20	20.50	410
ドル	70	30.50	1,435
計	500	18.80	9,440
ドル	210	13.-	2,730
ドル	50	16.-	800
ドル	40	15.-	600
ドル	80	20.-	1,600
ドル	110	20.50	2,255
ドル	190	19.50	3,705
ドル	50	23.-	1,150
ドル	270	20.-	5,400
ドル	20	19.50	390
ドル	130	20.50	2,665
ドル	70	20.-	1,400

(57)

ドル	60	20.50	1,230
ドル	220	21.50	4,510
計	1,500	18.20	28,435
ドル	1	335	335
ドル	1	335	335
ドル	1	335	335
計	3	335	335

(58)



B

外海よりの輸送確保並に荷揚設備の充実

二十六年度において前節に述べたよう国民生物資の需要を確保するために要する海外からの輸送量は七五八九千七トンであり、第一四半期には二五六一十トンの輸送が必要である。いまこれを品目別にみれば、主食四七〇三千七トン、大豆五五二千七トン、砂糖三三三千七トン、塩一六八〇千七トンなどであり、これを地域別にみれば、南比アフリカ地方より四七セ七四千七トンで総量の二〇％、政州及地中海方面より一〇五五千七トン、東印度地方より七九〇千七トン、このほか台湾より四〇五千七トン、濠洲より四二五千七トンがある。これらの輸入は生物資の六〇％を占むる主食に用いてその内訳をみると大塚次表の如く米六九五千七トン、小麦三〇六八千七トン、大豆九四〇千七トンとなっている。

(単位千七)

区	別	米	小麦	大豆	計
二十五年度外貨割当分にて二十六年度に列着するもの		四〇五	九六八	三〇八	一七五三
二十六年度外貨割当分にて二十六年中に列着するもの		二〇〇	一八二〇	四四〇	一四六〇

緊急輸入分					
計		六九五	二〇八八	九四〇	四七〇三
		九〇	六二八〇	一一〇	一四九〇

なおこれを到着期別にすれば、次表の如くである。

(単位千屯)

区別	二十五年度外貨割当分		二十六年度外貨割当分		緊急輸入分	計
	四月六月	七月九月	十月十二月	一―三月		
計	一〇九三	六六〇	一〇一三	一一三	二九〇	四七〇三
		八〇	六五〇	七三〇	一四九〇	
	二九〇	八二〇	三八〇			
	一三八三	一五二〇	一〇三〇	七三〇		

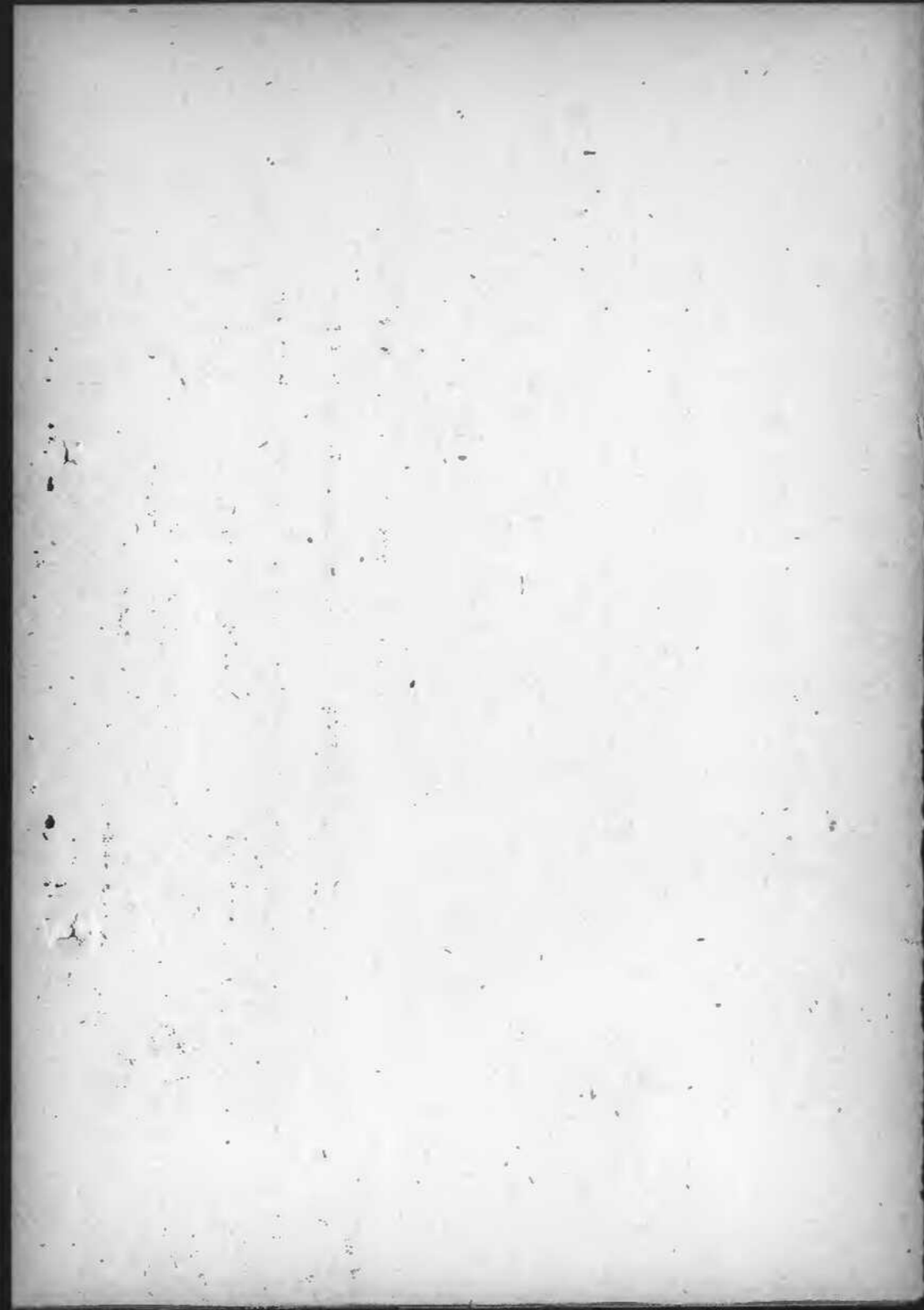
(60)

すなわち緊急輸入一五〇〇千屯は四月から十二月までに、二十五年一〇一三  
 二月一―三月外貨割当分が、四月から九月までに一七五三千屯、さらに二十六  
 年度輸入資金計画の三二〇〇千屯分は二十七年六月までに到着の手定であるが、

のうち一四六〇千屯が本年度七月から三月迄に到着することになり、合計四七〇三  
 千屯が二十六年中に到着することとなる。

さらに右のごとき計画のもとに輸入民生物資を入れるとすれば、主食のみならず  
 月に四〇―五〇万屯の受入れを要する必要があるが、現在の荷揚設備、倉庫等決して  
 十分にはたかありとはいえず、従って季節的に地域別にこれらの受入れが可能と  
 なるよう設備を充実することが必要である。

(61)



昭和26年農民生物資(食糧)年間輸入計画

(單位千石)

國別	物資名	主要食糧				その他の				糖	糖乳	他	計
		米	小麦	大豆	計	大豆	砂糖	粗糖	計				
南北アメリカ地区	米	30	1710	370	2110	502				419	240		2962.59
	カト		153	255	1108								1108
	アルゼンチン		40		60						90		40
	メキシコ							262	251				90
	キューバ												513
西印度											80		80
小計		30	2603	625	3258	552	262	251		419	410		4712.9
欧州及びアフリカ地区	オランダ	10			10								10
	フランス連合(北ア)				35						80		115
	イタリ-										110		110
	スペイン										130		130
	トルコ										90		90
紅海地区										230		230	
エチオピア	100			100						270		370	
小計		110	35		145						910		1055
東印度等	バングラ		200		200								200
	印度	160			160						20		20
	ビルマ	205			205						60		160
	セイロン										65		65
	スマタラ										145		145
小計		465	200	665								790	
香	港	10			10								10
	台湾	90			90						215		605
	オーストラリア		265		265						60		605
	その他	10			130								130
	小計		695	3068	960	4793	352	322	291		419	1680	7099

註: カリフォルニアを含む。

(62)

昭和26年度第一・四半期民生物資輸入計画

(単位千化)

国	物資名	主 要 食 糧			其 他					
		米	小麦	大豆	大豆	砂糖	粗糖	脱脂粉乳	煙	計
南北アメリカ地区	アメリカ	10	340	70	440	228		9	90	767
	カナダ		448	90	538				40	538
	メキシコ						251			40
	キューバ								30	251
	西印度									30
小計		10	788	160	978	228	9	160		1626
欧州及びアジア地区	オランダ	10			10					10
	ブラジル			15	15				30	45
	イタリー								40	40
	スペイン								60	40
	トルコ								20	20
紅海地区								90	90	
エチオピア	10			10				130	140	
小計		20		15	35				350	385
東印度地区	ビルマ	60			60					60
	シンガポール	130			130				30	160
	インドネシア								20	20
	小計		190		190				50	240
香台	香港	10			10					10
	台湾	20			20				90	110
	オーストラリア		90	60	150					150
小計		30	150	210					270	
小計		250	938	255	1503	228	9	650		2561

註 カリフォルニアを含む

(63)

昭和26年度主要食糧輸送所要量の見込

品名	品目	輸入先	資金所屬別	数(千七)	噸	單位價	一噸当り所要量	備考	秀				
米	米	台湾	外資	20				*印は表禮方 計画数					
		及	"	10									
		國	"	10									
		計		40									
小	麦	濠洲	"	50									
		力ナ	"	100									
		米	"	100									
		(19-11-27)	"	100									
		米	"	200									
		計		250									
						290							
						300							
		計	米	及	"	20							
				國	"	20							
他	"			10									
の	"			50									
計				60									
計				100									
小	麦	濠洲	"	50									
		力ナ	"	50									
		米	"	500									
		(19-11-27)	"	100									
		米	"	500									
		計		650									
				600									

(44)

品名	品目	輸入元	種類	数量	単位	日数	備考
大	小麦	西 米 佛 連 計	緊急輸入	100	噸		
				20			
				120			
計				※ 110			
小	小麦	國	緊急輸入	820	噸		
				770			
				380			
計				※ 400			
小	米	台 埃 米 の 計	緊急輸入	380	噸		
				400			
				380			
計				※ 400			
大	小麦	國 及 他 の 計	緊急輸入	20	噸		
				30			
				30			
計				90			
小	小麦	州 カ 米 の 計	緊急輸入	150	噸		
				200			
				150			
計				980			
大	小麦	國 カ 米 の 計	緊急輸入	1100	噸		
				1280			
				1300			
計				100			
大	小麦	國 カ 米 の 計	緊急輸入	20	噸		
				120			
				110			
計				1990			
大	小麦	國 カ 米 の 計	緊急輸入	1500	噸		
				10			
				10			
計				60			
大	小麦	國 カ 米 の 計	緊急輸入	120	噸		
				10			
				210			
計				10			
大	小麦	國 カ 米 の 計	緊急輸入	10	噸		
				10			
				60			
計				120			
大	小麦	國 カ 米 の 計	緊急輸入	10	噸		
				10			
				210			
計				10			

外火/〜3月到着  
予定

五至度百五外貨到着分

巴介	到着期別	品名	目録	輸入元	資金所屬期	数量(千セ)	單位價	ノ航港日數	備考		
二五年度三月迄外貨割当介	四～六月到着	小	表	米	カリオア	※ 240					
				カナダ	4-6	148					
				藻州	"	20					
				カナダ	1-3	130					
				"(追加)	"	70					
		藻州	"	20							
							※ 628.388				
		大	表	米	カリオア	※ 90					
				仏連合	10-12	7					
				藻州(追加)	"	40					
"	1-3			20							
カナダ	"			70							
					20						
				仏連合	"	8					
				計		※ 755.165					
				計		※ 1093.763					
二五年度三月迄外貨割当介	七～九月到着	小	表	米	10-12	90					
				埃(追加)	1-3	50					
				ビルマ	"	75					
				イ	"	195					
				計							
						米	カリオア	※ 70			
						カナダ	1-3	125			
						"(追加)	"	80			
						藻州	"	25			
						アルゼンチン	"	40			
				計		※ 340.270					



区分	到着期別	品名	巨目	輸入先	資金所属	数 (千屯)	量 (千屯)	単位	当量	噸油当 所要日数	備考	
二五年三月迄外貨割当分	合	大	麦	米	カリオア	*	30					
				カナダ	ノ	3	45					
				"(追加)	"		50					
				合	計	計	*	125 95				
				米		香港 及 暹羅 (追加)		10				
						マニラ		20				
						イタリヤ		110				
						オランダ		205				
						計		10				
				小	麦	米	カリオア	*	310			
三年度外貨割当分	合	大	麦	米	カリオア	*	553					
				カナダ		65						
				州 アルゼンチン		40						
				合	計	計	*	968 658				
						カリオア	*	120				
						合		15				
						州 カナダ		60				
						計		185				
						計		* 380 260				
				小	麦	米		* 1953 1323				
				パキスタン		80						
		小	麦	米	カリオア	*	80					
				パキスタン		100						
				米		200						
				カナダ		100						

区分	品目	輸入先	請求期間	枚数 (千枚)	単位 量	当 月 所 要 日 数	備 考	
二 大 年 度 外 貨 割 当 分	大	計		* 480 400				
		米	7-9	100				
		米 濠 州 他 計	"	20				
	計			* 650 570				
一 三 月	米	イ	10-12	80				
		米 白 米	"	70				
		米 ビルマ 計	"	50				
	小	米 國 國	カリオア		* 140			
		米 パスタ	7-9	20				
		小 計		* 160 20				
		米 カオ 濠 州 小 計	10-12	50				
	大	計			* 260 120			
		米 國 國	10-12	50				
		米 カナ 濠 州 他 計	"	70				
合 計	計			* 730 590				
	米	イ 濠 州 他 計		80				
合 計				70				
				50				
				200				

区分	着別	品目	輸入先	貸金所別	数量 (千屯)	單位 價	当 所 日 數	備	秀	
二六年度外貨割当分	合	小麦	米	カリフォルニア	*	220				
			カナダ		150					
			パキスタン		200					
			米		200					
			オーストラリア		50					
			計		*	820 600				
	大	小麦	米	暹羅		150				
			カナダ		100					
			その他		90					
			その他		120					
計				440						
		計		*	1460 1240					
總計	小	小麦	米	暹羅		90				
			埃及		100					
			米		30					
			ヒルマ		160					
			その他		285					
			計		10					
	大	小麦	米	オランダ		10				
			その他		10					
			計		695					
			米		* 1710					
カナダ				1180						
		計		853						
		小麦	暹羅		265					
		アラビヤ		40						
		パキスタン		200						

区別	到着期別	品目	輸入先	資金所屬別	数量 (千セ)	單位	当座日数	備考	号
施	計	大	米	ガ 州 合 地	※ 390 250				
		受	カ ナ 州 合 地		255 160 35				
		計	カ ナ 州 合 地		※ 940 820				
		総計			※ 4903 4053				

(70)

63

昭和26年度民生物資(主食を除く)輸送所要量の見込

品名	輸出入元	輸送所要量(千石)	輸送所要日数(日)	備考
大豆	U. S. A	48	20	
小麦	U. S. A	96		
雑穀	U. S. A	84		
計		228		
砂糖	U. S. A	25	13~25	
食塩	U. S. A	44	10	
計		291		
計		519	40	

(1)

44

田 六 月 利 着

白	又.ペ	紅	印	エ	イ	イ	ホ	ホ	イ	イ	イ	イ	イ	イ	イ	イ	イ	イ	イ
5	55	35	55	40	50	45	30	30	30	10	10	30	30	45	17	17	40	40	130
5	18	16	20	185	17	17	15	15	15	8	9	16	16	55	20	30	40	40	50
	40	90	30	50	1	20	20	40	40	90	30	20	50	450	50	20	30	30	150

(2)

区 区

七 九 月 利 着

大	豆	砂	濃	粉	乳	木	キ	コ	バ	固	地	島	イ	ア	念	シ	込	シ	込
1	4	4	24	84	108	29	13	25	40	45	5	10	10	35	35	55	55	30	20
3	6	6	29	84	108	13	25	40	45	5	10	10	10	35	35	55	55	30	20

(3)

65



次	計	國					
大豆	10	12	50	15	30		
米	3	3	96	25	45		
花糖粉類	計	180	84				
砂糖	10	12	6.2	40			
塩	計	5	112				
	計	9	60	10			
	計	9	74	25			
	計	136	40	5	5		
	計	10	10	8	10		

(98)

次	計	國					
大豆	10	9	10	9	10		
米	20	16	20	16	35		
花糖粉類	20	18	20	18	55		
砂糖	30	16	30	16	35		
塩	20	20	20	20	55		
	40	1850	40	40	40		
	10	15.4	10	15.4	35		
	20	17	20	17	50		
	20	17	20	17	45		
	20	15	20	15	30		
	30	15	30	15	30		
	290		290				

(97)



合計		粗	大
計	計	粗	粗
計	計	粗	粗
		419	332
		1,680	291
		8,189	552

(78)

4

食糧輸入上の手続方法及外貨使用方針についての改善  
 食糧輸入を円滑にし有利ならしめるため左記の諸点につきこれが改善をなすことが必要である。

4. 食糧輸入についての自主性の確保

① 商業勘定による輸入についてはGHQは使計外債、輸入品目等につき原則的に日本政府(国家審議会)の案を尊重すること

(79)

② 四半期別の外貨予算はGHQの事前承認を得た場合はその公表及び多少の予算変更についてはGHQの事後承認を以て足るようになること

4. 輸入方式の改善

民間の自由輸入業は多額の輸入業者が一度に買付に出るため海外の市場価格と若しく相違させ、傾斜があること防止するため左記のいづれかの方法を講ずることが必要である。 (食糧市)

① 食糧の如く一元買収特別会計の存する物資についてはその特別会計に外貨割当を行い、特別会計の選定により迅速、秘密裡に輸入業者をして輸入せしめるようにすること（仮装需要の防止、価格高騰抑制）

② 在外事務所のある所はそれを強化し、その國よりの輸入物資はなるべく政府貿易とし、その契約相手等はすべて在外事務所をして行わしめること。

③ 輸入組合の活用

C 外貨の使用法

① 食糧の如く季節性のあるものについては、年度当初一応食糧としての年間予算を確保しておき市場の状況により四半期別の割当に弾力をもたしめ市場の変化に適応し有利な場合にいつでも買付をなし得るようしておくことが必要である。

② 輸入食糧全般についてポンド地域協定地域等七か国に限りなく手持ドルを

有効迅速に使用すること。

最近の海外市場の変化は極めど若しく輸入を促進するためにはこの點を極力ない市場の変化に適応することが必要であるが、現在のポンド地域、協定地域等による資金の割当がある種の輸入上という点で支障を承しているのがこれらの秤に拘りなく手持ドル資金を有効迅速に使用し得るような態勢をとることが必要である。

5 米國よりの大豆輸入の促進

米國よりの輸入大豆（三月輸入計画による一〇万俵の民間分についてはこれが公表となり米國市場価格の適上りの虞ありとし、同期ガリオア分の輸入が完了するまで肉味方面においてこれが公表を却えられいるが、國際情勢の現況に鑑みガリオア大豆の輸入を促進すると共に民間分の公表を急いで速やかに買付し得るようにならねばならないことが必要である。

6. その他

以上のほか、主食砂糖の公出廃止に前記の如きが初投の流通を円滑にする  
ためには自己資金の食糧貯元印又は印業者又は砂糖製菓業者に対する資金積  
置が講じられない限り食糧管理特別会計に対する延納が生じるといふ同類  
さらに台湾よりの砂糖の輸入については二十六年度に於ても二十五年と同様  
確安を見返りとして要求せられる可能性があり、果してこれが可能かどうかの  
同題考が考えられる。これらについても<sup>要の</sup>柱核に依じて対策を考へることが  
必要である。

外 露

制限品目一覽表

2.2.
3~1

70

◎ 建築金具（鉛鉛、病院用で技術的に必要なものを除く）

（備考）代用品のない場合には真鍮保護金物は使用しない。

1. 止め金枝置（はめ木の床）、隠蔽戸、半露出及び露出した戸の止め金特殊枝置（  
押え金ねじ、ねじ調整装置、溶着性リレー装置を除く）

2. 止め金枝置を壁に支持するもの。

3. 二重戸の上の金枝置

4. 次のものの吊手、滑り溝等

滑り戸の金具

曇み戸の金具

滑り曇み戸の金具

曇み仕切りの金具

扉番戸の金具

非特許の金具（滑りの部分及び溶着性リレー装置を除く）

- 5. 移動性の枠金具、ねじ金具、横木金具、南窓の枠金具、並びに補金具
- 6. 移動性の枠、衝立、かんぬき、固定枠の金具、手摺金具
- 7. はねのある扉番
- 8. 移動性の枠のおもり
- 9. 扉の固定装置
- 10. 保護板
- 11. 掃除板
- 12. 扉の張替の取手
- 13. 番地番号札
- 14. ドアノッカー
- 15. 郵便箱
- 16. 表札
- 17. 扉の取手

(2)

18. 郵便受口

◎ 建築材料（船舶、病院用で技術的に必要なものを除く）

- 19. アンカー及び合釘（窓掃除用安全アンカーを除く）
- 20. パイプ絶縁用の金輪
- 21. 浴槽及びシマワリの囲田知
- 22. 鏡戸（附風呂を含み、操尔に必要な部分を除く）
- 23. 履帯<sup>スリッパ</sup>のアンカー
- 24. 暖炉及び煙突
- 25. 蛇腹
- 26. 扉の敷居
- 27. 扉の枠
- 28. 扉
- 29. 排水管及び附風呂

(3)

30. 油の鉢 (Cuvettes à huile)

31. エレベーター及びエスカレーター (無限螺旋及び重畳導体の部分を除く)

32. 床、天井、壁に用いる鍍及び板装

33. 帯線

34. 瓦及び板

35. 汚物排出装置 (滑車、軸承、調整装置、伝導車及び流し溝の柵を除く)

36. 格子蓋

37. 砂利止め

38. 格子 (病院の手術室、麻酔室の床張り、爆発物の操作、貯蔵所、爆発性蒸気の発散の恐れある場所) に用いられるものを除く)

39. 格子及びついたて (空見導入器、放熱器、環流暖房装置の周囲物を含む)

40. ローターのしほり止め

41. 法面岸の支持物 (前庭用を除く)

42. 植及び耐辰品

43. 明りとり (機械部局用のものを除く)

44. ひさし

45. 金属性の覆い

46. 流しの鍍装物

47. 金属製裝飾品 (格子、てすり、取附品を含む)

48. カツシエ、ラヂエーター、及びラヂエーターの保護板

49. てすり及び耐辰品

50. 保護環

51. 外套掛

52. 屋根板

53. シマワリ、カーテン掛け及びしほり止り

54. シマワリ座の柵

- 55. シャワーの水受け
- 56. 天窓
- 57. 階後の踏板並びに敷居の角及び縁  
商呂陳列窓
- 58. 商呂陳列窓
- 59. スキッチプレート
- 60. 熱湯暖房器の自動吸入用膨脹器
- 61. 敷居とサホー (Sawls of safo) )
- 62. タオル掛及び暖木
- 63. 通風機へ化等用として必要な場合を除く)
- 64. 通風孔へ目板
- 65. 窓枠
- 66. 窓のてすり
- 67. 窓

◎ 葬儀材料

- 68. 骨壺
- 69. 地下納骨所
- 70. 棺及び棺の金具 (棺の製法中又は納骨中に酸化するのをさけるために用いられる  
被覆用のものを除く)

71. 記念類

◎ 室内装飾品及び用具

- 72. たきざかけ、防火器及び暖炉用装飾品
- 73. 手燭
- 74. カーテン取付金具、カーテン掛、カーテンの輪へ具鍍で被覆したカーテン掛を除く)
- 75. たんつぼ
- 76. ランプの笠



77. 箸

78. 泥巻し

79. 洗濯板

80. ラグエーターへ付、調整装置、操係に必要な部分及び摩擦等を除く)

81. 家庭料理用かまど及びストーブへ圧力かまど、弁、コンプレッサー指示器並びに  
整温器を含む調整装置並びに接続上又は機能上必要な部分を除く)

82. 紙屑箱、便和物入れ及び類似品

◎ 家具及び耐服品

83. 煙巻店及び美容院の家具

84. 毛ぶとん及び敷ふとんへ病院用を除く)

85. 仕切り及び編へ病院用及び研究所用を除く)

86. 和製又はとう製の家貝

87. レストランの家具

88. 板床へ機能上必要なものを除く)

◎ 金物雜品

89. 家畜の首環及び馬具

90. 肉屋の刃物類、調理用、包裁杖へ留釘及び釘用に鍍金した金属の板いを部分的  
に使用する場合を除く)

91. 暖炉の備品及び材料

92. 家具へ錠、鍵及び錠の機能上必要な部分を除く)

93. ハンマー、はさみ、スパナ、ねじ廻し等を含む工具へ技術的に必要な場合を除  
く)

94. 旅客運送設備のうち、装飾金物、金属製裝飾部品、耐服品及び金物へ錠として用  
いられるものを除く)

95. 遊覧船の装飾金物

96. へら及び削り用ナイフへ錠用を除く)

(9)

(8)

- 97. はさみ、バリカン及び刈込用大はさみその他剪定用具
- 98. 階段及び敷居の踏板と縁
- 99. 動物の認識票

◎ 家庭電気器具

(備考) 性能と銅を使用することが必要で、代用品を用いることが出来ない場合を除く。

- (100) 以下の家庭用電気器具
- 101. 洗濯機(単用のものを除く)
- 102. 真空掃除器
- 103. 冷蔵庫
- 104. コーヒーミル器、汁通器等
- 105. 家庭用及び固定用の製氷器(冷却装置の低圧部品を含む)
- 106. アイスクリーム製造機

- 107. ワッフル焼板
- 108. 引き器及び巻出し器
- 109. 捏器
- 110. 電気ごて
- 111. ヘアードライヤー
- 112. トースター

◎ 宝石類及び流行用品

- 113. 道玄
- 114. 本たて
- 115. 鏡の架及び鏡像
- 116. ナフキンリング

民間用のモーター附乗物へ並列自動車、タクシー、特種用乗物、板車、二輪車、ト  
ラクター、軽自動車、オートバイ、バスを含むに附属する次に掲げるもの

117. 裝飾用の乗（ガラスの入る器、ガラスの縁、風除及び中大吋以下の窓を除去）  
118. 箱除け及び暖房器（次のものを除去）

1. 持統部介

2. ラジエーター並びに温水の槽給用及び返送用に用いる場合  
3. 暖房及び箱除けの系統環状に用いられる部分

119. ガソリンタンクの栓（弁及びバネを除去）

120. 警報器（振動板、振動器及び音見導体の部分を除去）  
121. ライター（電熱体を除去）  
122. 自動車金具（ドアの把手、窓調整器のハンドル、鍵の役をする部分、通風窓の掛

金、外側の鍍金の蓋、外側にある硝子ふきのネジ、腐木及び硝子の類を除去）

123. バックミラーと止め金（銅で作った鏡用の被覆物を除去）

124. 灰皿等の喫煙部品

125. 車輛の軸受及び裝飾品

◎ 旅客輸送設備

（備考）ここには鉄道の客車、都市内及び都市間相互の電車、バス、牽引車が含まれ、機関車は除かれる。

126. 室内裝飾品及び用具に掲げられているすべての物品。

127. パイプ被覆の輪

128. ドアノック、止金装置、ドアの把手及び支え。

129. 戸、窓、戸及び窓の枠、窓の手すり。

130. シマワリーのカーテン桿及び水受け

131. 流し溝及び排水装置

132. タオル掛及び荷物櫃

133. 運河用の木箱

134. 目詰と経路板

◎ 空気冷却及び乾燥装置及び機械（営業用及び工業用）

（備考）銅又は銅合金の製品が次の如き物品のために必要な場合を除去。

氷菓子の装置、コーヒ―飲料の分配器のコンデンサー、脱水器および吸込把手を  
 除く圧縮装置の部品、調整装置並びに冷却装置の電気操作の部分、耐風岳、保護  
 被覆。空見冷却のための圧縮空気のコンデンサー、蒸発用コンデンサー、フレオ  
 ン冷却装置、シマーハット凍結食物及びびん詰飲料用冷却装置の低圧の部分に用  
 いる場合にはコンプレッサーと冷却用蛇管との間の冷却した結合部、冷却のため  
 の出力調整弁。フラインダー、鐵付けした部分、加熱コンプレッサー用の吸込弁  
 装置、ハイス用基板、弁、水の冷却および予備冷却に用いる低圧部分、水量調整弁、  
 蒸発用コンデンサーの吸口、蒸発用の冷却器、防水結合部。  
 次に掲げる空気の冷却及び乾燥の機械及び装置へ營業用及び工業用）  
 135 空気乾燥装置  
 136 防水結合部  
 137 送風機耐風冷却器 (Refrigerators)  
 138 同石 (Refrigerators)

びん詰飲料の冷却装置  
 140 蒸発式冷却器（植民地型）  
 141 圧縮器用冷却器  
 142 冷凍食品用冷却戸欄  
 143 シマーハット用冷却戸欄  
 144 製氷装置  
 145 炭酸飲料取取装置  
 146 炭酸ガス含有飲料取取装置  
 147 介着可能な乾燥装置（節電、窓及び倉庫の冷却器）  
 148 小型冷却器  
 149 冷却陳列器  
 150 完全な又は独立した冷却装置  
 151 可逆式空見層房及び乾燥装置（暖房ホムズ）  
 152

153. サンドウイッチユニット

◎ 雑品

154. 警報及び防護用の装置（銅及び銅合金が電気導体にのみ用いられている場合及びこれらの部品が正確な機能を果たすために必要である場合を除く）

155. 噴霧器（医療用、農業用並びに乾燥ミルクおよび他の製造用を除く）

156. 大ざる、箱、かん、つぼその他の容器

157. 酒場及び戦場の設備と附属品

158. 床屋の設備と附属品

159. つり縄のおび金

160. 美容院の設備と附属品（自家用のパーマメントウエース機及びヘアドライアーの設備の部品を補充する場合並びに電気導体部品を除く）

161. 自転車、乗物及びその類似品へ自転車チェーンのバルブ、蛇管、幅のねぢ、スレ、イギの線及び換証上必要のある部品の被覆を除く）

162. 飼育用の鳥又は獸のかごととまり木

163. 指示器、指示装置、札をつけ、又は表示する装置（焼付けして彫る厚型を除く、公証入及び印体の印章の捺印に使用する装置及び台金を除く）

164. 刷子へ電動機又は発電機に用いられるもの及び工業的に使用されるものを除く）

165. 敷物用木桿

166. パーバーホルダー

167. フラシ、機械的フラシ、パンクホ入れ、ちり取、掃除フラシ、羽帚、床張り及び家具のつや出しの如き清掃つや出し器具

168. リンネル布粒のための糸車及び糸くり機械

169. カワテルシエーカー

170. 次に掲げる遊戯用品（錠の部分及び電気導体の部分を除く）

171. 自動販売機（機能上必要な部分及び電気導体の部分を除く）

172. 靴みねきフラシ

173 手洗液剤、洗製品、石けん及びストローの手動式販売機

174 花びん、箱木箱及び花屋

175 家具の輪

176 庭園用具及び設備（機能上必要な場合を除く）

177 捲毛器、ヘアブラシ（耐熱用のもの及び電気専体の部分を除く）

178 家庭用アイスクリーム製造器（電気によるものを除く）

179 床中電燈へ電気専体の部分を除く）

180 電燈以外によるラムプへ圧力のつか、るランプを除く、銅合金及び鋼の物品を弁

調整器、燈心、マントル型石油ランプの燈口、に用いる場合を除く）

181 郵便箱と郵便箱

182 照準用附属品へ次に掲げるものを除く

- 1. 電専体、被覆品、鉄、小根、ねじその他の種の附属品、金具
- 2. 糸を通した部分、締め付部分、耐爆用の附属品のついたもの又は出雲した

もの並びに防塵又は防護用のもの

ヨ 海軍用及び空軍用のもの

183 ルーズリーブとち

184 マニキユア用品

185 表示札（教育用のもの、参考に供するもの並びに装飾としてもなく機械及び装置につくものを除く）

186 銅及び銅合金を装飾部分又は非機能的の部分に使用するが、支柱、骨組、保護板

置、脚、支持物の如き装置の部分又は設備の部分に使用すること。

187 巨みの把手及び附属品

188 賭博や遊戯用機械、装置、附属品

189 シヤースパンシルへ機能的部分及被覆部分を除く）

190 遊具箱の附属品

191 電燈かみそり（機能的部分及電専体部分を除く）

192 適宜かみせり以外のかみせり（次の節を除く）

1. 安全かみせりを依る場合には頭、頭の機能を有する部分、被覆した部分

2. 普通のかみせりの場合には鉄、とのくぎ、輪

193 かみせりの及入れ

194 看板及び陳列窓の耐震品（電気導体の部分を除く）

195 運動用品及設備（商業用の釣の道具と材料、鏡、浮標、糸車、軸承、木飯、釣針、短銃、子ルフ打棒の白金、素入の釣用の餌入れの被いに銅を用いること）

196 緩合せ、及び緩合せ機械（足又はモーターで作業する機械を含まない）

197 以下の文房具製品

— 事務所の耐震品

— 補充品

— 鉛筆（金輪を除く）

— パンとパン軸

198 日時計

199 天幕の杭と部品

200 喫煙パイプ

201 器具（モーターや機能上必要ある場所）に銅を用いることを除く）

202 びんと絶縁したかん

203 ステッキと杖

204 風見

205 やせる運動に用いる機械（銅又は銅合金を用いた箇所を電導体として使用するこ  
とは出末る）

206 金属製の毛（酪農工業、かんづの工業に用いられる又は洋道用に用いる金属スホ  
ンギを除く）

207 便和器（家及び事務所のもの）

208 電燈の容器（コンタクトの部分を除く）

(21)

(20)

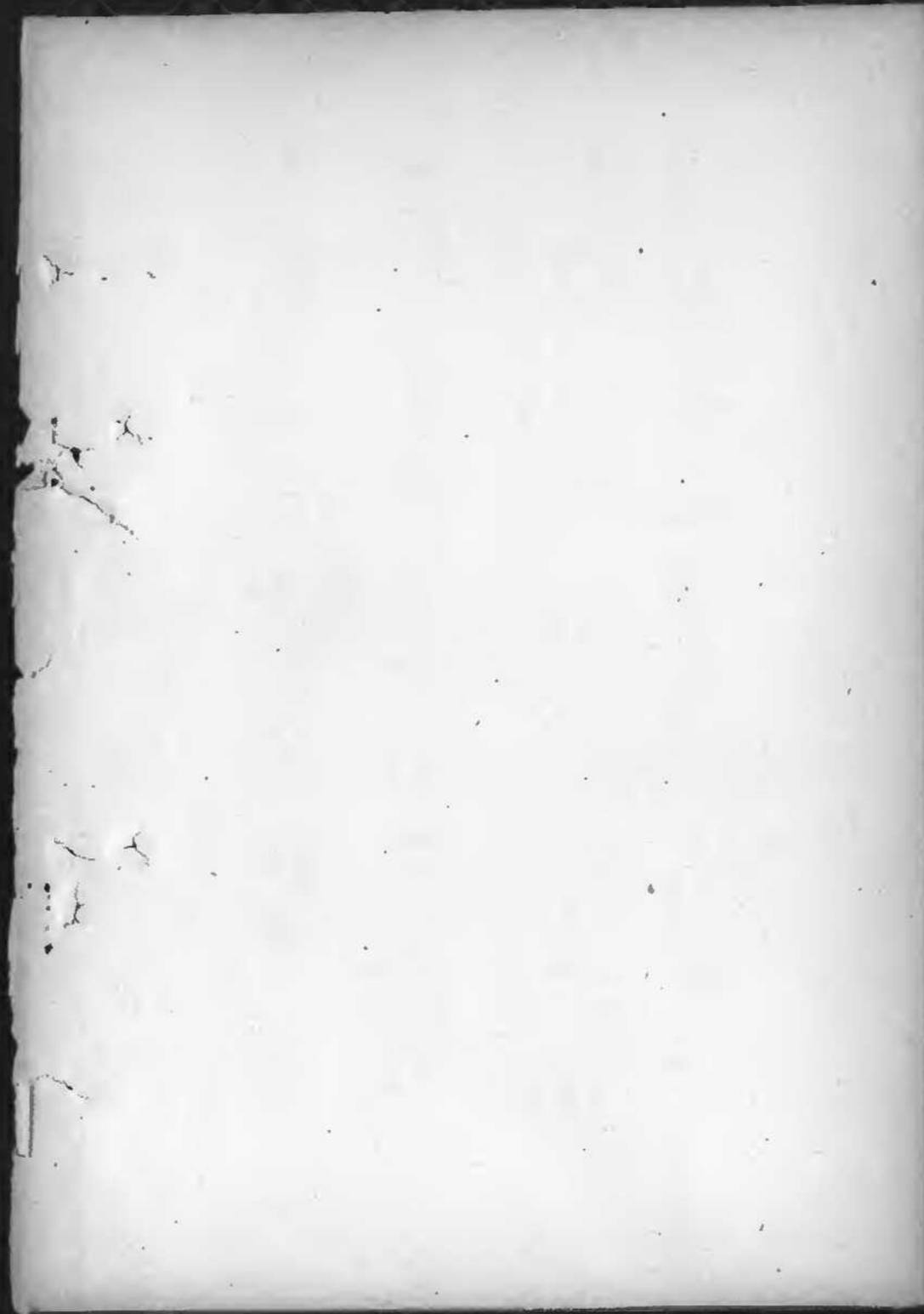
209. ホールパン（機能上必要部分を除く）

210. 指板及び信号板（電導体の部分を除く）

211. 次の如き調整器、鉄道、鋸山、産業用の手提げランプ（電導体の部分）

(22)





指定配給物資統制品目表 26.2.3 現在 E.S.B 民生課

指定配給物資名	統制開始の日	統制廃止の日	
主要食糧	昭和 一七、二二		米・大麦・小麦・粟・稗・蕨・のん類・パン類・しより麦・ちり とうもろこし・ひえ・あわ・黍・蜀黍・ 大豆・小豆・えんどう・レンズ・とうまのこ・サトウ・ えん麦・ライ麦・落花生
青果物	二二、七、三一	果物 二二、一〇、三二	蔬菜 二四、四、一
生鮮魚介	二二、四、一六	二五、四、一	
水産加工品	二二、七、三九	二五、四、一	
みど、正油	二二、一、二九	二五、七、一	
アミノ酸	二二、一、二九	二五、七、一	
サツカリン	二二、一、一〇	二五、一、一	
ズルケン	二二、一、二九	二四、七、九	
正炭結	二二、一、二九		規則なく要綱規則を行つてきたため、指定配給物資配給手続 規程公布の日を示す
砂糖	二二、一、二九		分装白糖 分装中双 垢糖 赤双等

油	食用塩	牛乳及乳製品	酒	煙草	農機具	農業薬剤	肥料	飼料	臭	臭	農工品	皮革製	炭素資材
二二、一、三九	二二、六、四	二二、一、二九	二二、三、二一	二二、二、一〇	二二、九、一六	二二、九、一六	二二、六、二五	二二、二、二一	二二、四、一	二二、五、二〇	二二、五、二〇	二二、一、二〇	
大豆、米糠、米糠油、米糠油粕			白田炭素品あり	二五、四、一	二五、五、一三	二五、五、一三	二五、八、一	二六、一、一	二五、四、一六	二五、八、一	二四、七、二二	二五、一、一	沸騰つな、あみ
			清酒、麦酒、合焼酒、焼酒、雑酒、果実酒、ウイスキー等	サツカリン、ズルケンに同じ									

26  
2.3  
31e

指定配給物資名	統制開始の日	統制終了の日	備考
錫	昭和二二、二、一〇	昭和二四、七、九	カツカリ、ズルケンに同じ
釜	〃	〃	〃
縫針	〃	〃	〃
弁当箱	〃	〃	〃
飯蒸器	〃	〃	〃
湯沸	〃	〃	〃
鉄板製バケツ	〃	〃	〃
医薬品及び衛生用品	昭和二三、一、二一	〃	サトミン、サトニニ炭、グイアゲン、グイアジン炭、ストロプトマイシン、ゲイドロストロプトマイシン
石炭	昭和二四、四、二五	昭和二五、七、三〇	物調法以前に輸入出等臨時措置法によつて統制されてゐた
マツケ	一五、二、二五	二三、二、二九	〃
ゴム靴	二四、八、一九	二五、四、一三	〃
地下足袋	二四、八、一九	二五、四、一三	〃

指定配給物資名	統制開始の日	統制終了の日	備考
麻製品	昭和二三、九、一〇	昭和二四、九、一六	〃
石油製品	昭和二四、三、三一	〃	揮発油、灯油、軽油、重油(のろし) グリース、ワックス、潤滑油
氷	昭和二三、六、三	昭和二六、一、一	〃
特殊菓子	昭和二三、三、一〇	昭和二五、一、一	カツカリ、ズルケンに同じ
鐵維製品	昭和二三、九、一〇	昭和二五、三、一七	綿糸などの製品のみ存続してゐるが、昭和二四、一、一から切符制停止中
〃	〃	昭和二三、一、三三	毛製品
〃	〃	昭和二四、二、二五	人絹
〃	〃	昭和二四、七、一	縮感スフ
〃	〃	昭和二四、六、一	絹製品
〃	〃	昭和二四、六、一	屑織物製品
木炭・薪	昭和二三、八、三一	昭和二三、三、一五	新設、三、一五
豆炭、及煤炭灰団	昭和二三、一〇、二六	昭和二四、八、一	〃

自転車リヤカー	電球	ローソク	筆	和傘及洋傘	学校体育用具	学童文具	障子紙	塵紙	ダイヤネーパー
二四、一〇、二一	"	"	"	"	"	"	二二、三、一〇	二二、三、一〇	二四九、二一
二五、三、二九	二四、七、九	"	二五、二、六	"	二四、七、九	二五、二、六	二四、七、九	二四、七、九	二五、四、一三
	"	"	"	"	"	"	"	サッカー、ゴルフ、ゴルフ、ゴルフ	

2772-266 (29) 72

分類	品目	訓令	省令	備考
4 織 維	天毛織中齒工大臣の指定したものの以外のもの ホルマリン			
2 化学製品	暖ちゆう房用のもの 合成染料のうち 硫化カーキ 硫化オリブ 硫化建染カーキ 硫化建染オリブ	二三・一〇・四 訓令五二号	二三・一〇・一 農省令三号	
1 炭				
(第一回)				

指定生産資材統制品目整理一覽表

○ 昭和二十三年六月十五日規則制定当時 二五二品目

○ 昭和二十四年三月三十一日共同省令一号「石油製品配給規則」附則によりて石油製品  
（アスファルト、石油ピッチ、パラフィン）  
 の三項目を規則より削除、但し訓令には残る。

2.28  
3-1

86

30	29	28	27	26	(第 三 回)	(第 三 回)	25	24	23	22	21	20	19
非鉄金属製 品	亜 砒 酸	再 生 コ ー ク ス	再 生 コ ー ク ス	亜 炭	鉄 鋼 、 圧 延 銅 材 の 小 分 類 を 一 の 品 目 と し て 編 入	鉄 鋼 、 圧 延 銅 材 の 小 分 類 を 一 の 品 目 と し て 編 入			ゴ ム 製 品	油 脂 製 品			化 学 製 品
伸 銅 品	裸 銅 線	亜 砒 酸	再 生 コ ー ク ス	亜 炭			三 相 誘 導 電 動 機	單 相 誘 導 電 動 機	ゴ ム 引 布	水 性 及 無 機 質 塗 料	エ ー テ ル	承 系 不 合 成 樹 脂	塩 化 亜 鉛
			訓 令 二 六 号	訓 令 一 三 号									訓 令 二 四 一 号
			訓 令 二 六 号										訓 令 一 六 号

18	17	16	15	14	13	12	11	9	8	7	6	5	
					化 学 製 品						非 鉄 金 属 製 品	木 材	分 類
雅 用 セ メ ン ト 及 塗 装 用 セ メ ン ト	ソ ル ベ ン ト ナ フ タ	重 曹	液 体 塩 素	晒 粉	塩 酸	換 機 用 軽 金 属 銻 物	軽 金 属 圧 延 品	亜 鉛 板	カ ド ミ ウ ム	水 銀	ア ル ミ ニ ウ ム 屑 及 同 合 金 屑	合 板	品 目
												訓 令 二 四 一 号	訓 令 三 一 〇 四 号
												訓 令 二 四 一 号	訓 令 三 一 〇 一 号

70	69	68	67	66	65	64	63	62	61	60	59	58	57	
				織 維 織 維 織 維									木 材 建 築 用 資 材	
														桐材、つ作材、 くす材、うるし材
														床 板 普 通 煉 瓦 建 具 園 内 生 産 蚕 糸 絹 短 絨 維 野 生 ち よ 紙 糸 皮 絹 紡 糸 絹 紡 糸 絹 紡 細 糸 絹 織 物 絹 メリヤス 屑 紡 糸 の 一 部 屑 紡 織 物 の 一 部

56	55	54	53	52	51	50	49	48	47	46	45	44	43	
木 材			紙		油 脂 製 品								化 学 製 品	
														塩化アンモニウム 尿素(肥料用のもの) クロールズルフォン酸 芒硝 鉛丹 リサージ 活性炭 硫化ソーダ 油性塗料以外の塗料 農業用石けん 洋紙の一部 和紙 紙 一般用材の中
														訓 令 二四・六・一五 訓令二六号
														省 令 二四・六・一五 農通省令一号
														備 考





114 113	112 111 410 109	100 (第十一回)	107 (第九回)	106 105 104
炭 鋼	織造製品	コーラス	石炭	建築用資材 熱乾機材料
鋼 鋳 屑	亜麻織物 何中織物の一部 ひもり一部	ちよ麻織物 コーラス	九師紙炭以外の石炭	ルイフインク ペーパー 國産原料による 炭火コルク板 生圧コルク板
二四九、二五 訓令五三	二四九、二〇 訓令五二	二四九、一五 訓令五一	二四八、一三 訓令四七	二四八、二五 訓令四九
二四九、二〇 訓令五三	二四九、二一 訓令五一	二四九、一五 訓令五一	二四八、二五 訓令四九	二四八、二五 訓令四九
	麻織物の一部と とすという故を以			

103 102 101 100 99 98 97 96 95 94 93 92 91	
油脂製品	化学製品
グリセリン 硬化ろう アルコール 正鉛華 重鉛華 燐 燐 工業火薬類 國産原料による粘土質耐火煉瓦	セメント製品 セメント 石棉高圧管 石棉スレート 厚型スレート 木毛セメント板
	二四七、二三 訓令四一
	二四七、二三 訓令一九

144	143	142	141	140	139	138	137	136	135	134	133	132	131	130	129
化学製品	化学製品	化学製品	化学製品	化学製品	化学製品	化学製品	化学製品	化学製品	化学製品	化学製品	化学製品	化学製品	化学製品	化学製品	化学製品
ブタノール	サク酸ブチル	サク酸アミール	耐火煉瓦	硝酸	硝酸カリ	重クロム酸カリ	重クロム酸ソーダ	重クロム酸	ピツケコークス	石綿(カテナゲ規格五五以下同差)	アンモニア(工業用)	アベルト	ゴムホース		
二四九、二九	二四九、二九	二四九、二九	二四九、二九	二四九、二九	二四九、二九	二四九、二九	二四九、二九	二四九、二九	二四九、二九	二四九、二九	二四九、二九	二四九、二九	二四九、二九	二四九、二九	二四九、二九
二四九、二九	二四九、二九	二四九、二九	二四九、二九	二四九、二九	二四九、二九	二四九、二九	二四九、二九	二四九、二九	二四九、二九	二四九、二九	二四九、二九	二四九、二九	二四九、二九	二四九、二九	二四九、二九

128	127	126	125	124	123	122	121	120	119	118	117	116	115
非鉄金属製品	非鉄金属製品	非鉄金属製品	非鉄金属製品	非鉄金属製品	非鉄金属製品	非鉄金属製品	非鉄金属製品	非鉄金属製品	非鉄金属製品	非鉄金属製品	非鉄金属製品	非鉄金属製品	非鉄金属製品
中間鋼	鋼	鋼	鋼	鋼	鋼	鋼	鋼	鋼	鋼	鋼	鋼	鋼	鋼
ニトロベンゾール	ニトロベンゾール	ニトロベンゾール	ニトロベンゾール	ニトロベンゾール	ニトロベンゾール	ニトロベンゾール	ニトロベンゾール	ニトロベンゾール	ニトロベンゾール	ニトロベンゾール	ニトロベンゾール	ニトロベンゾール	ニトロベンゾール
ニトロベンゾール	ニトロベンゾール	ニトロベンゾール	ニトロベンゾール	ニトロベンゾール	ニトロベンゾール	ニトロベンゾール	ニトロベンゾール	ニトロベンゾール	ニトロベンゾール	ニトロベンゾール	ニトロベンゾール	ニトロベンゾール	ニトロベンゾール
ニトロベンゾール	ニトロベンゾール	ニトロベンゾール	ニトロベンゾール	ニトロベンゾール	ニトロベンゾール	ニトロベンゾール	ニトロベンゾール	ニトロベンゾール	ニトロベンゾール	ニトロベンゾール	ニトロベンゾール	ニトロベンゾール	ニトロベンゾール

171	170	169	168	167	166	165	164	163	162	161	160	159	158	157
化学製品			非鉄金属	鉄鋼製品	普通鋼									
高透明樹脂クレゾール	フバルト	ファンタモン	錫	銅	半製品	麻織物	人絹メリヤス	その他メリヤスの一部	圧縮フェルト	銅の一部	銅の一部	絹織物の一部	ひもの一部	ホースの一部
					訓令六七号									
					農通産令一〇号									

156	155	154	153	152	151	150	149	148	147	146	145







296	295	294	293	292	291	290	279	278	277	276	275	274	273
(第二十二回)	油	"	"	"	"	"	鉄	"	"	"	"	"	"
	脂						鋼						
硬化油	工業用石けん	豆油板	けい素板	一般正延鋼板	ブリキ板	鋼板	鋼管	輸入炭	輸入原料炭	高松洗中炭	鹿野洗粉	矢野洗粉	高島粉
ニ五、一、三〇	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"
ニ五、二、〇〇	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"
	我三十一品目												

272	271	270	269	268	267	266	265	264	263	262	261	260	259	258	257	
石	炭	化学製品	ゴム	漆	"	"	"	"	"	"	"	"	油	化学製品	分	
炭	炭	化学製品	ム	ム	"	"	"	"	"	"	"	"	油	化学製品	類	
昭和粉	夕張粉	板ガラス	タイセキ	輸入漆	工業用石けん	硬化油	脂肪酸	塗料	精製グリセリン	粗製グリセリン	カーバイト	カーバイト	粗製グリセリン	粗製グリセリン	目	
ニ五、二、八〇	ニ五、二、八〇	ニ五、六、一〇	ニ五、六、一〇	ニ五、六、一〇	ニ五、六、一〇	ニ五、六、一〇	ニ五、六、一〇	ニ五、六、一〇	ニ五、六、一〇	ニ五、六、一〇	ニ五、六、一〇	ニ五、六、一〇	ニ五、六、一〇	ニ五、六、一〇	ニ五、六、一〇	令
ニ五、七、一〇	ニ五、七、一〇	ニ五、七、一〇	ニ五、七、一〇	ニ五、七、一〇	ニ五、七、一〇	ニ五、七、一〇	ニ五、七、一〇	ニ五、七、一〇	ニ五、七、一〇	ニ五、七、一〇	ニ五、七、一〇	ニ五、七、一〇	ニ五、七、一〇	ニ五、七、一〇	ニ五、七、一〇	令
																備
																乃





当初の指定生産品目（覽表）（昭和二十三年六月十五日）

- 一、石炭（煉炭、石炭を除く。）
- イ、原料炭
- ロ、発生炉用炭
- ハ、一般用炭
- 二、無煙炭及燐石
- 三、亞炭（配炭公団法別表第一に掲ぐる亞炭）
- 三、コークス
- 四、再生コークス
- 五、石油
- イ、原油
- ロ、石油製品
- 一、アスファルト
- 二、石油ピッチ
- 六、銑炭
- 七、銑鉄管
- 八、普通鋼（中間鋼を含む。）
- イ、鋼塊
- ロ、半製品（アルミ、ピレット、シートバー、ティンバー、スケルプ）
- ハ、正延鋼材
- 一、厚板（三ミリ以上）
- 二、薄板（三ミリ未満）
- 三、ブリキ板
- 四、高級仕上鋼板
- 五、線材

- 六、ガス管
- 七、濶用鋼管
- 八、一般用鋼管
- 九、その他鋼管
- 一〇、軌條及びその附属品
- 一一、形鋼
- 一二、棒鋼
- 一三、帯鋼
- 一四、その他正延鋼材
- 九、珪素鋼板
- 一〇、鉄鋼二次製品
- イ、釘
- ロ、針金
- ハ、鉄線
- 一、銑屑（銑削、齒輪及び兵器の解体により発生したるものに限る。）
- 二、鋼屑（銑削、齒輪及び兵器の解体により発生したるものに限る。）
- 一三、重要非鉄金属
- イ、銅
- ロ、故銅
- ハ、鉛
- ニ、故鉛
- ホ、亜鉛
- ヘ、錫
- ト、アンチモン
- チ、ニッケル

- リ、アルミニウム
- 又、アルミニウム屑及び同合金屑  
(アルミニウム及び同合金の再生塊を含む)
- ル、水 銀
- ヲ、カドミウム
- ワ、コバルト
- 一四、硫化鉄鉱
- 一五、亜硫酸
- 一六、硫 黄
- 一七、重要非鉄金属製品
- イ、電 線
- ロ、伸銅品
- ハ、機械用銅合金屑物(銅屑物を含む)
- ニ、鉛管及び鉛板
- ホ、減摩合金

- ヘ、半 田
- ト、亜鉛板
- チ、軽金属圧延品
- リ、機械用軽金属屑物
- 一八、重要化学製品
- イ、塩及びその誘導物
- ノ、塩(食料塩を除く)
- ニ、ソーダ灰
- 三、苛性ソーダ
- 四、塩 酸
- 五、硝 酸
- 六、液体塩素
- 七、重 曹
- ロ、重要タール製品

- 一、純ベンゼン
- 二、ソルベントベンゼン  
(九〇%ベンゼン、モトキベンゼン、トルエン、キシレン)
- 三、トルエン
- 四、コールタール
- 五、クトロント油
- 六、フェノール油
- 七、ナフタリン
- 八、ピッチ
- 九、ピリチン
- ハ、タール系中間物
- 一、ベンゼン系中間物
- 二、トルエン系中間物
- 三、ナフタリン系中間物
- 四、アントラセン系中間物

- ニ、合成染料
- ホ、板 漆 剤
- 一、ハイドロサルファイト
- 二、ロンガリット
- ヘ、有機ゴム系品
- 一、硫化促進剤
- 二、老化防止剤
- ト、カーボンブラック
- チ、メタノール及びその誘導物
- 一、メタノール
- 二、ホルマリン
- リ、アセチレン系誘導物
- 一、錯 酸
- 二、無水酢酸

- 3. アセトン（酸酵製品を含む。）
- 4. ブタノール（酸酵製品を含む。）
- 5. 酢酸エステル
- 又、石綿（カナダ規格5Z以上のもの）
- ル、セメント

- 1. ポルトランドセメントクリンカー（白色セメントクリンカーを除く）
- 2. ポルトランドセメント（白色セメントを除く）
- 3. 高炉セメント
- 4. 珪酸質混合セメント
- 5. 専用セメント及び塗料用セメント（ポルトランドセメントクリンカーを含むものに限る。）

オ、セメント製品

- 1. 高圧コンクリート管
- 2. 石棉高圧管

- 3. 石棉スレート
- 4. 厚型スレート
- 5. 木毛スレート板

- ワ、耐火煉瓦
- カ、級硝子

- ヨ、アンモニア及びその誘導物
- 1. アンモニア（液体アンモニア及びアンモニア水を含む）
- 2. 硝酸
- 3. 塩化アンモニウム
- 4. 尿素
- タ、硫酸

- キ、カーバイド
- ク、カリ塩類
- ケ、塩化カリ

- 2. 硫酸カリ
- 3. 苛性カリ
- 4. 炭酸カリ
- 5. 過マンガン酸カリ
- 6. 硝酸カリ
- 7. 重クロム酸カリ

ツ、燐鉱石

- ネ、工業火薬類
- 1. 煙薬（火薬を含む。）
- 2. 雷管
- 3. 導火線（導線線を含む。）

- ナ、重要無機系品
- 1. 重クロム酸ソーダ
- 2. 無水クロム酸

- 3. 亜鉛華
- 4. クロイルズルフオン酸
- 5. 硼砂
- 6. 硼酸
- 7. 芒硝
- 8. 鉛丹
- 9. リサージ
- 10. 活性炭
- 11. 塩化亜鉛
- 12. 酸化ソーダ

- ラ、合成樹脂（フエノール系及び尿素系のもの）
- 4. 黒鉛（国産品を除く）
- 夕、電極

- キ、ピッチコークス

ノ、アルコール  
(アルコール分九〇度以上のもの。粗し。局方アルコールを除く。)  
 オ、エーテル

一九、油脂及び重要油脂製品

イ、工業用油脂  
 ロ、重要油脂製品

- 一、硬化油
- 二、硬化蠟
- 三、脂肪酸

四、グリセリン水(石鹼溶液を含む。)

五、粗製グリセリン

六、精製グリセリン

七、塗料

八、油剤(農薬用及び工業用石けんを含む。)

二〇、ゴム(合成ゴムを含む。)

イ、生ゴム(インディアイバ、パラバ、ラックス、ゴロン、パロラ及びカクバ、チヤをいう。)  
 ロ、再生ゴム  
 ハ、再ゴム(エポナイト屑を除く。)

二一、ゴム製品

イ、ベルト

ロ、ホース

ハ、タイヤ及びチューブ(新車用のもの。)

ニ、ゴム引布

二二、皮

イ、豚皮(にべ及びこを含む。)

一、牛皮

二、馬皮

三、山めん羊皮

四、豚皮

ロ、革(屑革を含む。)

一、牛革

二、馬革

三、山めん羊革

四、豚革

五、鯨革

六、鯨革

二三、革ベルト

二四、タンニン(濃煮者の使用すべき濃縮タンニンを除く。)

二五、膠及びゼラチン

二六、漆(原料生漆及び精製漆。)

二七、織維

イ、棉糸

ロ、ステープルファイバー

ハ、羊毛及びその他の獣毛

ニ、副産物

ホ、絹短繊維

ヘ、亞麻

ト、苧麻(野生苧麻については別載したもの。)

チ、大麻(麻を含む。)

リ、黄麻(市皮、青麻及びぼう麻を含む。)

ヌ、マニラ麻

ル、サイガル麻(マゲイを含む。)

ヲ、マオラン

ワ、糸皮(別載したもの。)

カ、屑織維(輸入織維の空包袋及び屑織維の及毛レたものを含む。国内紡織維については別載したもの。)

二八、織維製品(糸糸品を除く。)

イ、糸

- 1. 綿糸 (濃具糸を除く。)
- 2. スフ糸
- 3. 毛糸
- 4. 人絹糸
- 5. 生糸 (濃具糸を除く。)
- 6. 絹紡糸
- 7. 絹紡細糸
- 8. 亞麻糸 (濃具糸を除く。)
- 9. 苧麻糸 (濃具糸を除く。)
- 10. 黄麻糸
- 11. 大麻糸 (濃具糸を除く。)
- 12. 屑紡糸
- 13. 右に掲げる糸に該当しないもので (三七) に掲げる纖維を使用した糸

- 口、織物
- 1. 綿織物
- 2. スフ織物
- 3. 毛織物
- 4. 絹織物
- 5. 人絹織物
- 6. 麻織物
- 7. 屑紡織物
- 8. 二八のイの13に掲げる糸を使用した織物
- ハ、その他の纖維製品
- 1. メリヤス
- 2. 羊毛フェルト及び獣毛フェルト
- 3. 絹 (濃具用絹を除く。)
- 4. 絹 (濃具用絹を除く。)

二九、紙

- イ、洋紙
  - 1. 新聞用紙
  - 2. クラフト紙
  - 3. 一般用紙
  - ロ、板紙
  - ハ、和紙
  - ニ、クラフト紙類
  - ホ、ロール三号紙類

三〇、木

- イ、人絹パルプ
- ロ、製紙パルプ
- イ、一般用材
- ロ、玩木
- ハ、枕木
- ニ、電柱
- ホ、パルプ用材
- ヘ、造船用材
- ト、車輛用材
- チ、農機器用材
- リ、腕木
- ス、腕木用材
- ル、マツチ用材



- ヲ、單板
  - ワ、合板
  - カ、合板用材
  - ヨ、床板
  - タ、床板用材
  - レ、たる丸
  - ソ、和だる用材
  - ツ、仕組板
- 三三、建築用資材
- イ、普通煉瓦
  - ロ、ルーフインングペーパー  
(ルーフインングクロスを含む。)
  - ハ、畳
  - ニ、建具

三三、標準電気機材

- イ、單相誘導電動機 (三五ワット以上のものに限  
り且つ商工大臣の指定するものを除く。)
  - ロ、三相誘導電動機 (四〇〇ワット以上七五キロ  
ワット以下のものに限且つ商工大臣の指定す  
るものを除く。)
  - ハ、変圧器 (容量一キロボルトアンペア以上二〇〇  
キロボルトアンペア以下のものに限且つ商  
工大臣の指定するものを除く。)
- 三四、熱絶縁材料
- イ、炭化コルク板
  - ロ、生圧煉コルク板

計 二五四品目

調査報告書

昭和二十六年二月三十日



昭和二十五・二十六年度

# 民生物資需給の見透

経済安定本部総裁官房  
企画部調査課資料

経済安定本部民生局

目次

はしがき

一 主要食糧	一
二 大豆	一三
三 砂糖	一六
四 塩	二二
五 みそ・しょうゆ	二六
六 その他の食料品	二九
七 綿	三二
八 毛	三四
九 化学繊維	三六



附表 第一 昭和二十六年民生物資外貨資金所算額 ..... 三八

第二 昭和二十六年民生食糧輸入先別外貨資金所算額 ..... 四一

第三 昭和二十六年民生物資（主食を除く）輸入先別  
外貨所算額 ..... 四三

第四 昭和二十六年輸入民生物資の到着見込 ..... 五〇

第五 昭和二十六年輸入食糧類別到着見込明細 ..... 五二

第六 昭和二十六年輸入民生物資（主食を除く）類別  
到着見込明細 ..... 五八

第七 昭和二十三年以降民生物資の生産実績及生産見込  
及生産指数 ..... 六三

第八 昭和二十三年以降民生物資の輸入実績及輸入見込 ..... 六五

第九 昭和二十四年以降民生用穀類及日用品供給実績及見込 ..... 六六

第十 昭和二十四年度以降重要区票品需給状況 ..... 六七

は し が き

昨年末せんに統制緩和の方向をむかっていた民生物資は朝鮮動乱による国際情勢の緊迫化、とくに米穀における非常事態宣言、中米貿易の断絶などを契機として世界各國とも貿易緊張となり、従来の有効需要の不足が逆に物資不足の氣味となり国際物価は一般に昂騰の傾向を示し、加うるに船舶の不足、運賃の値上り等により急激に輸入事情が悪化するに至った。このような事態に対処して必要物資を速かに確保するたぐに民生主要物資の今後の需給について輸入を中心に検討を試みつゝあるがその概要は次の通りである。

なお、本資料は部別の予算参考資料として作成したものであり、事態の推移に応じて逐次修正を行うものである。また本見込は自立経済計画の二十六年計画の範囲内生産はほとんど変化なく、輸入については若干上廻っているが、これは人口の自然増加によるもので生活水準にはほとんど影響ないものとみられる。

一、主要食糧

主要食糧需給の見込

昭和二十六年度においては二十五年産米九五三二千七（以下特記なき限り五米七）・麦類二、六六八千七の生産が期待されるので国内産米麦の購入は、米四、三三〇千七、麦類一、三〇八千七が推定され二十五年度買上数量に比し多少増加する見込である。しかるに前年度よりの繰越（輸入食糧を含む）の減少ならびに雑穀の統制撤廃などが見込まれるため、本年度の輸入を拾象すれば、供給量九四八千七の減少を来すものとみられる。需要面においては推定、諸穀の統制撤廃により従来これらを原料としていた工業用需要が三、〇〇〇千七程度需要面より落ちることとが豫想されるが、主食用において人口の自然増その他により三五〇（一）三六〇千七の増加が考えられるので差引五〇千七程度の需要増加が見込まれ、供給の残需量の増、合して約一〇〇千七を輸入によつて補うことが必要となる。

さうに次年度への持越量は二十四年度は四二〇〇千七、二十五年度は三三〇一

内二

千七である。二十四年度より四二〇〇千七が繰越された二十五年度において繰越の十月末手持は二、八〇〇千七であり、田増産を配給を期するたのにはこの程度の手持は必要であり、また最近の國際情勢の緊迫化を考慮すれば年度末政府手持は少くとも二七千七程度確保する必要がある。

以上のごとき需給上の要請ならびに適正量のストック確保の観点より当初計画二八六七千七（原七三三〇〇千七）に二七五十七（原七一五〇〇千七）を追加し、合計四、一四二七千七（原七、四七〇〇千七）の輸入を計画している。これが達成された場合には二十七年三月末の政府手持は四〇〇〇千七を多少上廻りほぼ二十四年度末の手持に復帰できるものと推定できる。

昭和24会計年度主要食糧需給実績 (本局) (単位 玄米換算1000石)

品名	供給量			消費量			持残高
	持残高	買入量	計	主食用	工業用	減耗計	
米	2209	4394	6553	4232	81	6	2334
麦	23	1319	1392	899	47	37	983
雜穀(含豆類)	124	204	418	205	153	7	234
生 生 馬 生 加	1	583	584	205	294	14	583
甘 炭 薯 芋	6	329	335	134	174	24	332
工 加	270	345	615	186	269	13	468
計	2973	7224	9997	5800	1018	101	6919
米	1	313	314	797	3	2	182
類	295	2502	2997	1856	101	35	2792
輸入							132
類							3098
計							4198

品名	買入量		消費量		持残高
	買入量	計	主食用	工業用	
米	5	23	28	24	1
小	281	2838	3119	1857	105
計	3054	10062	13116	7657	1123
類					
計					

① 輸入品需給実績

昭和25会計年度主要食糧需給実績見込 (単位 玄米換算1000石)

品名	供給量		消費量		持残高
	買入量	計	主食用	工業用	
米	2334	6580	4229	103	134
麦	207	1321	1215	144	42
雜穀	124	418	205	294	14
生 生 馬 生 加	1	583	205	294	14
甘 炭 薯 芋	6	335	134	174	24
工 加	270	615	186	269	13
計	2973	9997	5800	1018	101
米	1	314	797	3	2
類	295	2997	1856	101	35
輸入					
類					
計					

種別	区分	供給高		需要高				持残高	
		持残高	買入高	計	主食用	工業用	減耗		計
国内産	高	3	-	3	-	3	-	3	0
	加八	127	11	158	-	153	5	158	0
	計	3098	5649	8727	5494	643	189	6306	2421
外国産	米	132	846 (999)	978	930	49	24	803	195
	麦	906	1580 (1890)	2486	1635	59	52	1946	940
	雑穀	99	15	80	-	93	2	95	5
	豆	3	-	3	1	2	0	3	0
	小計	1120	2427 (2690)	3547	2366	183	98	2427	920
合	計	4198	8096 (2689)	12274	7840	826	267	8933	3341

備考 持残高は原七を示す。

昭和26会計年度需給計画

(単位 玄米換算 1000石)

種別	区分	供給高		需要高				持残高	
		持残高	買入高	計	主食用	工業用	減耗		計
国内産	麦	2114	4350	6464	4085	113	130	4328	2136
	雑穀	129	1208	1337	1065	109	35	1207	130
	小計	178	10	188	-	182	6	188	0
	計	2421	5568	7989	5150	402	191	5723	2266
外国産	米	195	(954)	(1129)	834	106	29	969	(160)
	麦	940	1060 (1330)	1235	834	106	29	969	266
	雑穀	5	(1913)	(2653)	2216	12	54	2382	(391)
	小計	5	3082	3822	2216	12	54	2382	1540
	計	5	-	5	-	5	-	5	0

種別	区別	小計	高			低			持戻高	
			消費	工業用	主食用	消費	工業用	主食用		
外國産	ハ	計	920	4142	5062	3050	123	83	3256	(5312) 1806
合計			3341	(8435) 9710	(21996) 13051	8200	525	254	8999	(2997) 4092

備考 抱残高は当初計画（※は原七）を示す。

2. 輸入食糧の見通

二十五年度輸入食糧は、外貨政策が比較的少かつたことおよびその割当が比較的下半期に集中したためその到着も二十六年度にずれること、さらに一九五一年会計年度のガリオアの到着が遅れたこと等の理由により当初計画三、三〇〇千七（以下特記なき限り原七）に及びず、十二月迄の輸入実績一、七〇五、一〇三

月到着見込九八三千七、合計三六八千七程度が輸入されるものとみられる。

二十六年度においては前年のべたような商給上の要請に基きガリオア六五〇千七を含め、四七〇〇千七を輸入する計画のもとに外貨政策においてもほぼこの程度を確保することとし、四ヶ月の豫算においてコンマーシャル約一、五〇〇千七の所要外貨を確保すべく持戻中である。したがって本年度においては前年度外貨割当分一、三三三、三七、一九五、一、米会計年度ガリオア四三、〇千七、計一、七五三、三七、および二十六年度外貨割当分二七三、〇千七、一九五、二、米会計年度ガリオア二二、〇千七計三、九五〇、千七、総計四七、〇三、七が概ね別記のごとき計画において輸入できることを期待している。

昭和二十六年主要食糧到着見込

単位 千石

区別	昭和二十五年		昭和二十六年		計
	米	外貨割当分	米	外貨割当分	
四～六月	二一〇	六二八	二五〇	四〇〇	四〇五
七～九月	一九五	三〇〇	七三〇	五〇〇	九〇八
一〇～三月			五六〇	四〇〇	九四〇
一～三月				四〇〇	九四〇
計	四〇五	九二八	一、〇一〇	一、一〇〇	二、〇一〇

品目	計
米	二五五
小麦	二四五
大豆	一七〇
雑穀	一〇〇
計	七二〇

備考

括弧内はカリニア(外貨)を示す。

昭和二十五年主要食糧輸入推定

26.1.10

品目	輸入先	(1) 24年度実績	(2) 25年度推定	(3) 25年度4-12月実績	(4) 25年度1-3月実績	(5) 計	(5)-①	(5)-②
米	米 9 國 1 EUKA	296,716	300,000	510,549	258,000	1,98,547	502,331	1,01,453
				45,589		45,059		
				157,039		123,000		
				120,642		52,000		
						1,92,642		

品目	輸入先	(1) 24年度 輸入実績	(2) 25年度 輸入計画	(3) 25年度4~2 輸入実績	(4) 25年度1~3 輸入実績	(5) 計	(5)-(1)	(5)-(2)
米	朝鮮			89,541		89,541		
	イタリヤ			25,343	64,000	89,343		
	中国			18,455		18,455		
	メキシコ			9,950	20,000	29,950		
	ベルギー			4,520	49,000	53,520		
	其他							
小麦	米	204,486	182,000	104,880	484,000	1532,909	5,15,680	289,193
	カナダ			628,085				
	アメリカ			69,322	442,000	1,139,417		
	オーストラリア			140,168		140,168		
	オーストラリア			124,839	42,000	166,839		

小麦	イタリヤ			13,109		13,109		
	香港			319		319		
	米	492,219	480,000	146,120	211,000	357,120	5,15,099	1,22,880
	イタリヤ			94,025	88,000	182,025		
	南			20,885	18,000	38,885		
	南			9,808	18,000	27,809		
小麦粉	オーストラリア			9,380	14,000	9,380		
	オーストラリア			-	69,000	69,000		
	カナダ			12,044	18,000	30,000		
總計			190,544	983,000	2,688,404	5,190,889	5,11,526	

大豆

最近の大豆の需要はみど、しよゆうゆ、油脂、などの統制の撤廃後着しく増大して  
 いるが一人一ヶ月当り所要量みど一七〇匁（配給時一七五匁）しよゆうゆ五五合（配  
 給時四五合）と見て、その外とうは、なつとう、飼料、肥料その他の需要を合せる  
 と丸大豆四四九十七、脱脂大豆三五五十七合計（丸大豆換算）六三〇十七となる。

これに対し供給は国内産大豆と輸入大豆によるわけであるが、国内産大豆の生産  
 量並びに出廻量の確実な数量は把握できないが二十六年産大豆の生産量は三五〇千  
 七程度とみられ出廻量は一五〇千七程度とみられている。併し輸入大豆は入荷がは  
 げばかじからず、二十五年産においても十二月迄にわづかに一六三千七に過ぎない。  
 二十五年十二月以降については従来の最大市場であった中支地区には期待ができず  
 加うるに船舶の不足、運賃の値上り等のための輸入は極めて憂慮すべき状態にある。  
 現在のところ一九五一米会計年度計画米國よりのガリオアハ〇十七のうち一十  
 七が既に入荷したが、残量は三月初より入荷する中支地区よりの一九五一年度計画

一〇〇千七は民間貿易による約三三〇。七が二十五年十一月に輸入されたのみで残り  
 は殆んど期待できないので一三月外貨予算においてドル地域より一〇〇千七の輸  
 入を計画した。この数量が本年六月頃迄に入荷するものとすれば二十六年一月より  
 十二月迄の丸大豆供給見込は次の通り三三〇十七となり需要丸大豆四四九十七に対  
 し一一九十七、脱脂大豆三五五十七に対し一六五十七の不足となる。若し、この不  
 足分一一九十七を丸大豆で輸入しその大半を脱脂したとしても脱脂大豆一一五十七  
 の不足を来すこととなる。従ってこの不足分については、今後の外貨予算に計上し、  
 至急輸入し得るよりなることが必要である。

昭和二十六年一月（十二月大豆需給推定）

品目	丸大豆	脱脂大豆	計 (丸大豆換算)	備考
一、需 要	七五七	七五七	一五十七	一人当平均七〇匁（配給時一七五匁） 消費人口の増加
供 給				



品目	丸大豆	脱脂大豆	計 (丸大豆換算)	備考
しょうゆ	1	160	200	人当り平均五五合(配給時四五合) 消費量の増加 数量九〇七 控用大豆は脱脂大豆に供給されるので 丸大豆換算には加算せず
M.S.G. (ソイビーンズ)	1	20	25	
とうもろこし	80	1	80	
飼料肥料	1	100	100	
穀油	250	1	(250)	
糠子その他	29	1	29	
減耗(約3%)	25	1	26	
需要計	449	355	630	
三伏給量				
在庫脱脂大豆		40		
輸入		11		昭和二十六年一月一日現在公国大口在庫 二十六年一月(十月を含む)入荷済(九五二米会 計年度カリオア)

差引	供給計	國産	六九	一三〇	計
△一八九	三三〇	一五〇	一〇〇	一七〇	二〇〇
△(一八五)	(二四〇)			(二四〇)	

一九五二米会計年度カリオア  
 二一五月入港見込( )  
 一九五二米会計年度了三月外貨分  
 四一六日以降民貨入港見込  
 二十五年度大豆を主とした出運量  
 控用内は丸大豆二九七七を輸入した場合に製  
 油用大豆より製油を予定される脱脂大豆の供  
 給見込量(七〇千七)を差引いたものである。  
 △印はマイナスである。

三. 砂糖

砂糖の供給は輸入量の増加によりぜんじ好転しているのが二十六年度において  
 は家庭用配給一人一ヶ月当三〇〇瓦を維持する外昨年は輸入が当初計画より減少  
 したため実需をきなかつた食料の一人一回三〇〇瓦の配給も可能となる見込であ  
 り、又業務用の割当量も大中に増量する計画である。

2. 砂糖の輸入

砂糖は主として台湾及びキユーバよりの輸入に依存しなければならぬが、台湾は政状不安のため減産が伝えられて居り、今後はキユーバ糖を重層的に買付けねばならぬ。

二十六年度輸入計画五七二千七、うちうちで二八、十七は外貨資金割当消であるので残量二九、二十七に於て今後(四月、六月、七月、九月、一〇、一二月)外貨資金の割当を必要とする。この資金はオーブン・アカウント地域(台湾)に約一〇、〇〇〇千円、ドル地域(キユーバ、コロンビヤ、メキシコ)に約三〇、〇〇〇千円を必要とするので主食、綿花等とのドル資金の配分調整を考慮しなければならぬ。又台湾よりは約一〇日、キユーバよりは約五〇日の航海日数を要するので船腹の確保に万全を期しなければならぬ。

註、数字は全部白糖換算

別表

昭和二十四、二十五、二十六年度砂糖新給実績及び計画

区別	前年度よりの持蔵		輸出入	供給計	消費引	差引	消費			備考
	国内生産	前年度より持蔵					業務用	家庭用	乳幼児その他	
二十四年度	六	二六	二九六	三二八	三	三二五	二〇四	一四	二〇	二三八
二十五年度	一九	八七	三九九	五〇五	一一	四九三	三〇〇	二二	五八	三九二
二十六年度計画	二〇	一一三	五七二	七〇五	一	七〇五	三四〇	二五	一九〇	五五五

原料總の總張口スを含む

次年度への繰越	八七	一一三	一五〇
---------	----	-----	-----

備考

1. 二十四年度家庭用は四、五、六、七、九、十、十一月は一人一月当一五〇尾、八、十一月一人一月当三〇〇尾
2. 二十五年度家庭用は一人一月当三〇〇尾
3. 二十六年度家庭用は一人一月当三〇〇尾、金及び正月特配一人一回当三〇〇尾

別表(二)

昭和二十四年度地域別輸入実績

輸入先別	数量	備	秀
台湾	二四四 <sup>十七</sup>		
ギニアバ	五二	昭和二十三年度輸入の主食代替用残量四二七七の食糧より公田九の移譲を含む	
計	二九六		

昭和二十五年地域別輸入推定

輸入先別	四一十二月実績	一三月見込	計	備	秀
台湾	一五五 <sup>十七</sup>	六三 <sup>十七</sup>	二一八 <sup>十七</sup>		
ギニアバ	七七	三二	九九		
インドネシマ	一	一〇	一〇	現物はギニアバ	
コロンゴマ	三	七	一〇		

輸入先別	四一二月実績	一三月見込	計	備考
バルギール	—	—	—	
香港	—	五〇	五〇	現物は台湾
計	二三五	一六四	三九九	

昭和二十六年度地域別輸入計画

輸入先別	数量	公債資金所要額	備考
台湾	二〇〇 <sup>十</sup> <sub>七</sub>	三四、〇〇〇 <sup>十</sup> <sub>七</sub>	
キーバ	三〇〇	四二、〇〇〇	
その他	七二	一、二四〇	ニロン、マ、メキシコ、インドネシア、ネパール、インド等
計	五七二	八七、二四〇	

四、塩

昭和二十五年年度の塩の需給と輸入推定

昭和二十五年年度における塩の供給は当初国内塩五二〇千屯、輸入塩八〇〇千屯が計画された。しかるに国内塩については、九月のジエーン、キジア両台風の被害甚しい被害をうけ、年間最大限四四〇千屯が見込まれるに過ぎず、他方輸入塩については朝鮮動乱の影響を受け輸入もせんで悪化し七月に至り、ついに一連の塩の輸入もみられない状態となった。その後国際情勢の好転に伴いや、順調となるかにはみえなむ十二月に至り情勢の激変により再び前述の見込極めて険悪となる。とくに中共その他地区契約済のもの約二四〇千屯が見込薄となったので地中海諸国に追加契約をなし入荷促進措置を講じた結果三月迄は約二八〇千屯の入荷を期待し得ることとなつたがこれを加えても三月迄は大八〇千屯が辛うじて確保できるに過ぎず、ソーダ工業塩としての二十五年度所要量七五〇千屯にもはるかに及ばない状態であり一般用もわづかに七七八千屯となった。



昭和二十五年年度塩輸入実績並に見込 (単位屯)

輸 入 先	二十五年年度		計	二十六年年度計画
	四月十八日着実績	一月三月入着見込		
中 共	八二,四八六	〇	八二,四八六	七〇,〇〇〇
白 湾	八八,二六四	九〇,〇〇〇	一七八,二六四	
ア デ ン	七七,一三〇	五〇,〇〇〇	一二七,一三〇	
チ ブ チ	三八,二一一	三〇,〇〇〇	六八,二一一	
マ ツ サ ワ	三六,八三九	三〇,〇〇〇	六六,八三九	
エ ジ フ ト	一〇,〇〇〇	三〇,〇〇〇	四〇,〇〇〇	内五〇,〇〇〇 不確定
ス ペ イ ン		三〇,〇〇〇	三〇,〇〇〇	
イ タ リ ー	一〇,一〇七		一〇,一〇七	七〇,〇〇〇
エストロヤ及スタン 仏領ソマリランド				一〇,〇〇〇

(25)

イ チ グ ア	五四,五六〇	二〇,〇〇〇	七四,五六〇	四〇,〇〇〇
メ キ シ コ	三九,七五九七	二八〇,〇〇〇	六七,七五九七	二〇,〇〇〇
其 他				三七〇,〇〇〇
計				確実なもの 二八〇,〇〇〇 不確定なもの 九〇,〇〇〇

五 みそ、しょうゆ

みそ、しょうゆは、二十五年七月に減額を撤廃したが、以来しょうゆの生産は相  
 当増加し、みそは、品質が改善されて次第に需要が増加しつゝある。二十六年度は相  
 おいちは、前述の如く、しょうゆは大豆七五千屯、脱脂大豆七五千屯、計一五六  
 千屯、丸大豆換算みそに脱脂大豆一六〇千屯が確保されるならば別表に示すごとく  
 しょうゆ約四八〇万石、みそ約一億二千四百萬石程度が製造される見込であり、ま  
 此はほぼ一人一ヶ月しょうゆ五五合（配給時四五合）、みそ一七〇匁（配給時一七

(26)

五割程度の消費が可能となる見込であり品質も著しく向上しているので一応需給  
 は心配ないものとみられる。大豆の向産となるのは大豆等の原料の値上りがみ  
 ぞ、しやうゆの価格に相当の影響を及すと予想せられることである。すなわち、脱  
 脂大豆は十月に相当公定価格二八、八〇〇円のものに十二月には三二、四〇〇円、一月  
 における脱脂大豆の市価は四八、〇〇〇円といわれ、二月六日の公定輸入札は最高六三  
 〇〇〇円最低五六〇〇〇円と示し、なお漸騰の傾向にある。塩はつりては、現在こ  
 れがために直ちにみぞ、しやうゆの価格に影響することは考えられないが、原料  
 である原塩（れ当り一四〇、〇〇〇円）の不足により高価な粉砕塩（一三、〇〇〇円）  
 白塩（一四〇、〇〇〇円）を使用中と見られる。さらには最近、フレートの  
 値上り（二五、五、一二月、五）大船が二六年一月では一五、一八、一も著しいので必  
 ずしも乗船を汗に汗い。  
 しかし当面最も緊急な対策としては何といつても大豆及び脱脂大豆の輸入量を  
 確保することである。

昭和24.25.26年度みそ、しやうゆの食用油需要実績及計画

品名	単位	年度	供給			需要			人/脂		
			生産	輸入	輸出	供給計	工業用	家庭用		加工用	備蓄
大豆	千噸	24	75,800			95,800			3,300	95,800	12,000
		25	73,000			93,000				73,000	11,230
		26	124,000			124,000				124,000	14,700
脱脂大豆	千噸	24	1,190		8	3,482			150	3,482	2,420
		25	4,140		10	4,130				4,130	2,799
		26	4,800		14	4,786				4,786	3,178
しやうゆ	千噸	24	66	87	-	153	76	53	4	65	215
		25	50	139		189	107			82	260
		26	51	183		234	146			88	270

六 その他の食料品

食肉、魚介、蔬菜、乳製品等も、産業の恢復とともにせんで国内生産量が増加し  
別表の通り消費量は著しく増加の傾向にある。



昭和24.25.26年度生鮮食品、肉類、乳製品需給実績並計画

品目	單位	年度	供給				需要				一人一当り 数量	
			生産	輸入	輸出	供給量	工業 及非食用	食 用				計
								家庭用	加工用	特殊配当		
食 肉	キ ト ン	24	120	-	-	120	-		120		120	396
		25	138	-	-	138	-		138		138	445
		26	135	-	-	135	-		135		135	426
凍 菜	"	24	6,198	-	11	6,187	68		6,199		6,199	204.90
		25	6,814	-	-	6,803	75		6,728		6,728	271.60
		26	7,756	-	12	7,744	77		7,667		7,667	262.44
凍 夫	"	24	1,069	-	5	1,064	-		1,064		1,064	35.17
		25	1,168	-	-	1,161	-		1,161		1,161	37.47
		26	1,257	-	10	1,247	-		1,247		1,247	37.63
海 藻	キ 黄	24	32,582	-	-	32,582	9,938		22,644		22,644	281
		25	56,700	-	-	56,700	17,600		39,100		39,100	473
		26	68,000	-	-	68,000	21,200		46,800		46,800	559
魚 介	"	24	765,545	-	-	765,545	153,109		267,635		267,635	22.12
		25	791,400	-	-	791,400	142,400		649,000		649,000	28.55
		26	804,600	-	-	804,600	128,700		675,900		675,900	30.13
鶏 卵	キ ト ン	24	50	-	-	50	雑卵 3		47		47	155
		25	92	-	-	92	5		87		87	281
		26	119	-	-	119	6		113		113	347

(30)

品 目	単 位	年 度	供 給				研 究 要 項				一人一日当り 数 量	
			生 産	輸 入	輸 出	供 給 量	工 業 用 及 押 食 用	食 用				計
								家 庭 用	食 品 加 工 用	特 殊 配 当		
飲用牛乳	千 石	24	554			554		111	-	643	(102,933) 554	3.40
		25	150			150		750	-		(129,350) 750	4.50
		26	1,000			1,000		1,000	-		(185,800) 1,000	2.95
煉 乳	十 百	24	586			586			59	566	(124,916) 586	0.43
		25	600			600			600		(112,328) 600	2.36
		26	700			700			700		(123,328) 700	0.43
粉 乳	/	24	1771			1771			266	1,697	(10,600) 1,763	0.35
		25	1900			1900			1900		(10,260) 1,960	0.33
		26	1,900			1,900			1,900		(10,260) 1,960	0.32
バ ッ -	封 度	24	3887			3887					3887	0.058
		25				4500					(2,147) 4500	0.065
		26				3000					5,000	0.17
脱脂粉乳	七	24		17,000							21,000	0.674
		25				30,000					30,000	0.968
		26				30,000					30,000	0.968

1) 一人一日当りを算出した人口は24年度 32,887千人、25年 34,880千人、26年は 36,600千人にすぎ

2) ( )内はKg換算を示す

七 糖

糖製品の供給は戦後着しく増加し昭和二十四年においては貿易公団放出が五四一  
八〇千封度産業公団一八一三九千封度など多量の放出が行われたため一人当り六八  
封度の供給がなされ二十四年度末から二十五年度始めにかけ相当市場に流通り放出  
品庫については漸次整理に着手する状態となった。二十五年度においては生産は相  
当増加したがその大部分は輸出用に、一部が一級産業の生産増による生産素材用に  
充てられ、民生用においては二十四年度の一三九四〇千封度に比し一三三七〇  
千封度くむしろ減少し一人当りも一六一封度で〇〇七封度の減少をみた。二十六年  
度においては糖系生産予定数量は一月より十二月迄に七〇〇〇〇千封度程度とな  
られ、このうち輸出が昨年度より若干上回るものとみて四二五七〇〇千封度、それ  
がって内需量は二七四三〇〇千封度程度、そのうち生産素材、特糖、医薬衛生用素材  
等に一一〇、〇〇〇千封度が要し、民生用として一六四三〇〇千封度程度が四月から消  
費者に配当せられ、一人当り一八九封度で二十五年度に比し〇二八封度の増加が計

(32)

124

面されている。

昭和二十四年度二十五年度二十六年度綿糸給実産並計画（単位千封度）

	二十四年度		二十五年度		二十六年	
	民生用	生産資材	民生用	計	生産資材	民生用
生産計画によるもの	四七七八	九三〇〇	六六、〇〇〇	一六五、〇〇〇		
追加計画によるもの	一七、三八〇					
裁縫易回数増産計画	五四一八〇	一、〇〇〇	二二、八〇〇	二三、八〇〇		
その他棉製品			一三、八六〇	一三、八六〇		
産果産以産面産品	一八一三九	二〇〇	二五、六〇〇	二五、八〇〇		
輸出不産棉B.C反	六五	六〇〇	四、四〇〇	五、一〇〇		
余 剩 棉					一一〇、〇〇〇	一六四、三〇〇
計	一三九、四〇二	一、〇〇〇、八六〇	二二七、七〇〇	二三三、五六〇	一一〇、〇〇〇	一八四、三〇〇

(33)

八 毛

二十五年度における梳毛糸の生産実績は三六一三七千封度、紡毛糸四四、三二一十封度（いずれも産果を含む）合せて八〇、四五八千封度であり、うち輸出は上半期実績、下半期進捗を合算すれば、梳毛糸約七〇〇千封度、紡毛約五〇〇〇千封度、（いずれも持繰を含む）である。うち民生用として六四、四五八千封度がむけられる。これは一人当り七五封度で二十四年度の四四、七封度に比し九〇%の増加を収めている。二十六年度においては二十五年度十月より二十六年九月頃迄に輸入された原毛が二十六年度に製品として供給されるわけでこれに対する二十五年度原毛輸入計画は三五、二〇〇〇法で第四半期自動許可品によるものが未定であるが、これを加うれば大畧四〇、〇〇〇法以上の予定であり、これよりの生産予定量は梳毛糸四一、〇〇〇千封度、紡毛五九、〇〇〇千封度で、民生用としては六〇、八〇〇千封度程度が供給される見込である。これは一人当り七封度にあたり二十五年度の四七、五封度に比し九〇%の増産の減少となる。

(34)

二十五年年度原毛入荷実績（推定）  
 七九五〇〇俵（入荷済）  
 二十五年中（六月）  
 七〇十一月  
 二五三九六九（ ）  
 十二月〜二十六年三月一三〇、〇〇〇（入荷見込）  
 二六二四五九

計  
 二六二四五九

。備考 右は二十六年才一四半期外貨割当による入荷見込三三、〇〇〇俵を含みます。  
 昭和二十五、二十六年年度毛糸給実績（推定）及見込（単位千疋度）

輸出	梳毛		紡毛		計		備考
	二十五年	二十六年	二十五年	二十六年	二十五年	二十六年	
毛	六五〇〇	六〇〇〇	三〇五〇	三〇〇〇	八五五〇	八〇〇〇	
織物	一六〇〇				一六〇〇		
織物	三九〇〇				四九〇〇		
リヤス	一〇〇〇				一〇〇〇		
計							

(35)

輸入	梳毛		紡毛		計		備考
	二十五年	二十六年	二十五年	二十六年	二十五年	二十六年	
織物	一三〇〇		二八四〇	三七一〇	四一四〇	三九一〇	本邦二〇、〇〇〇俵 外毛七二、〇〇〇俵 計九二、〇〇〇俵
織物	三〇〇〇		一五〇〇		四五〇〇		
生産資材	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	四、〇〇〇	四、〇〇〇	
民生用	二八二〇七	三〇、五〇〇	三六、二五一	三六、〇〇〇	六四、四五八	六〇、八〇〇	
合計	三六、一三七	四一、〇〇〇	三六、三三一	三九、〇〇〇	八〇、四五八	八〇、〇〇〇	

九  
 九  
 九

。この年度は前年度に比し、生産を減らし、二十五年度においては前年比し、入荷四七%、ス  
 ンメリ等の増加を示した。二十六年度においては国内バルブ生産計画は一四〇千屯  
 で、当初の輸入計画は一〇〇千屯であったが、世界的バルブ不足のため、大口千屯の輸

123

入に計画を変更せざるを得なくなつたが、民生用としては人糞七五〇〇〇千封度、一人当り八五封度、スフは一八〇、〇〇〇千封度、一人当り三〇八封度で十四年度に對し人糞五一%、スフ一八%の増が見込まれている。いま原料による需給計画を改めれば次の通りである。

(單位千封度)

区 分	生 産	輸 出	内 需		
			生産資材用	民生用	計
入 糞	一三〇、〇〇〇	五五、〇〇〇	一、〇〇〇	七四、〇〇〇	七五、〇〇〇
ス フ	二五〇、〇〇〇	五〇、〇〇〇	一	一八〇、〇〇〇	一八〇、〇〇〇
計	三八〇、〇〇〇	一〇五、〇〇〇	一、〇〇〇	二五四、〇〇〇	二五五、〇〇〇

昭和26年度民生物資外貨資金所要額調

附表第一

地区別 品目別	ノール地域		スカーリン地域		協定地域		計	
	数量 千屯	金額 千円	数量 千屯	金額 千円	数量 千屯	金額 千円	数量 千屯	金額 千円
米	30	5800	-	-	70	14050	100	15850
小麦	1130	122,800	150	15,000	-	-	1280	137,800
大豆	140	2,500	-	-	20	2,100	160	4,600
大豆計	1560	137,100	150	15,000	90	23,150	1500	155,250
砂糖	150 (150)	24,500 (24,100)	-	-	-	-	150 (190)	23,500 (24,100)
脱脂粉乳	99	1,435	-	-	-	-	99	1,435
塩	140	3,325	60	2,225	30	1,340	200	5,790
計	2,250 (5,359)	192,000 (52,280)	210	16,225	80	1,340	2,560 (6,759)	224,975 (54,825)
米	-	-	-	-	-	-	-	-
小麦	300	33,000	200	20,000	-	-	500	53,000
大豆	100	9,500	70	6,500	-	-	170	16,150
大豆計	400	41,500	270	26,500	-	-	670	68,150
砂糖	-	-	-	-	-	-	-	-
脱脂粉乳	26	19,640	-	-	60	19,200	86	23,820
塩	100	1,620	-	-	-	-	108	4,220
計	426 (1,795.9)	54,760 (194,980)	270	26,500	120	14,490	826 (2,195.9)	96,970 (225,695)
米	-	-	-	-	-	-	-	-
小麦	300	33,000	200	20,000	-	-	500	53,000
大豆	100	9,500	70	6,500	-	-	170	16,150
大豆計	400	41,500	270	26,500	-	-	670	68,150
砂糖	-	-	-	-	-	-	-	-
脱脂粉乳	26	19,640	-	-	60	19,200	86	23,820
塩	100	1,620	-	-	-	-	108	4,220
計	826 (2,195.9)	96,970 (225,695)	270	26,500	120	14,490	826 (2,195.9)	96,970 (225,695)
米	-	-	-	-	-	-	-	-
小麦	300	33,000	200	20,000	-	-	500	53,000
大豆	100	9,500	70	6,500	-	-	170	16,150
大豆計	400	41,500	270	26,500	-	-	670	68,150
砂糖	-	-	-	-	-	-	-	-
脱脂粉乳	26	19,640	-	-	60	19,200	86	23,820
塩	100	1,620	-	-	-	-	108	4,220
計	826 (2,195.9)	96,970 (225,695)	270	26,500	120	14,490	826 (2,195.9)	96,970 (225,695)
米	-	-	-	-	-	-	-	-
小麦	300	33,000	200	20,000	-	-	500	53,000
大豆	100	9,500	70	6,500	-	-	170	16,150
大豆計	400	41,500	270	26,500	-	-	670	68,150
砂糖	-	-	-	-	-	-	-	-
脱脂粉乳	26	19,640	-	-	60	19,200	86	23,820
塩	100	1,620	-	-	-	-	108	4,220
計	826 (2,195.9)	96,970 (225,695)	270	26,500	120	14,490	826 (2,195.9)	96,970 (225,695)

(38)

期 別	品 目 別	下ル地域		スウーリツク地域		協定地域		其 他	
		数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
一 二 三 月 要 割 当 額	水 炭 灰 大 豆 主 食 計 砂 糖 脱 脂 粉 乳 塩 カ ト ニ ン 計	50	8,000	100	16,500	300	46,750	470	67,250
		(4,300)	(23,600)	170	15,000	70	6,000	(230)	(44,400)
		150	15,000	130	23,350	20	4,650	370	36,000
		100	(4,150)	380	41,850	620	57,600	(1,170)	(146,300)
		149	15,260	-	-	60	10,200	169	25,660
		102	4,530	-	-	-	-	102	1,530
		170	3,450	60	1,205	220	1,930	350	6,585
		225	80	-	-	-	-	225	335
		389.2	35,655	60	1,205	18	42,130	699.2	48,990
		(899.2)	(83,205)	440	43,055	600	69,530	(1,799.2)	(196,980)
		50	8,000	100	16,500	200	28,250	470	67,250
		(490)	37,000	150	15,000	50	6,000	(690)	(20,200)
		350	12,100	50	4,750	20	2,850	370	58,000
		(920)	(76,800)	300	34,250	280	34,600	(1,370)	(169,650)
		150	22,500	-	-	-	-	150	34,950
22	11,680	-	-	60	10,200	150	22,500		
143	1,235	-	-	-	-	143	2,650		
250	5,065	80	1,630	170	2,265	170	2,660		
4	335	-	-	-	-	4	335		
473	41,105	80	1,630	230	12,965	803	57,600		
(1213)	(117,905)	380	35,030	570	54,505	(2,203)	(205,330)		
1,073	113,205	380	35,030	570	54,505	1,960	192,630		

二十八年一月〜三月要割当額





昭和26年度主食輸入先別輸入外貨資金所要額表

附表第二

期 別 輸入先別	4~6月			7~9月			10~12月			1~3月			合 計		
	数量 千屯	単価 円	金額 千円	数量 千屯	単価 円	金額 千円	数量 千屯	単価 円	金額 千円	数量 千屯	単価 円	金額 千円	数量 千屯	単価 円	金額 千円
米															
D 米 及	30	160	4,800				50	160	8,000	50	160	8,000	130		20,800
S ビルマ							100	145	14,500	100	145	14,500	200		29,000
O 白 米	30	155	4,650				100	150	15,000				130		19,500
谷 米	40	160	6,400				50	160	8,000	50	160	8,000	140		22,600
シ イ							150	145	21,750	150	145	21,750	300		43,500
計	100		16,850				450		67,250	350		52,250	900		135,350
小麦															
D 和	150	100	15,000	100	100	10,000	150	100	15,000	150	100	15,000	550		55,000
米	900	110	107,800	200	110	22,000				200	110	22,000	1,300		151,000
S 麦	150	100	15,000				150	100	15,000	150	100	15,000	450		45,000
パキスタン				200	100	20,000							200		20,000
O アルゼンチン							50	120	6,000	50	120	6,000	100		12,000
G							80	105	8,400	160	105	16,800	240		25,200
計	1,350		157,800	500		52,000	430		64,400	690		72,700	2,900		306,900
							950		26,000	550		58,000	2,180		283,800

(41)

明 列 輸入先別	4-6月			7-9月			10-12月			1-3月			計		
	数量	単価	金額	数量	単価	金額	数量	単価	金額	数量	単価	金額	数量	単価	金額
	千疋	円	千円	千疋	円	千円	千疋	円	千円	千疋	円	千円	千疋	円	千円
大 米															
D 米	100	95	9,500	100	95	9,500	100	95	9,500	150	95	14,250	450		42,750
" 加							70	95	6,650	30	95	2,850	100		9,500
S イラフ				50	95	4,750	90	95	8,550				100		9,500
" 家				20	95	1,900	80	95	7,600	50	95	4,750	150		16,250
O アルゼンチン							50	95	4,750				30		4,750
" KA 産	20	105	2,100				20	95	1,900	30	95	2,850	70		6,850
計	120		11,600	170		16,150	370		35,150	260		26,700	820		87,600
△ 計															
今 月	1,260		137,100	600		41,500	370		39,150	580		(76,800) 62,100	2,610		279,850
S	150		15,000	270		26,650	380		41,850	300		36,250	1,100		111,750
O	90		17,150				420		57,400	200		33,600	790		109,150
G							(180)		(2,600)	(100)		(16,700)	(220)		
計	1,500		165,250	670		68,150	(1250)		(16,800)	(1,300)		(49,650)	(4,720)		(529,850)
							1,170		(139,400)	1,160		136,950	4,500		306,750

備考 (1) Dはドル Sはスターリング Oはオープンアカウント Gはガリオアを示す。

(42)

裏面白紙

附表第三 昭和26年度民生物資(主食を除く)輸入先別外貨資金所要額

品目	当別	輸入先	資金区分	数量	単価	金額	備考	
大豆	4~6	U.S.A	1951年7月	150 千石	140	21,000	(1) 大豆は糖、台湾糖、 百中双糖 (2) 輸入地は以上香港、 シンガポール、マニラ、 台湾、上海、香港、 本邦からの輸入に要する外貨 であり、輸入に要する外貨が 多いので本表にはこの時 期に限定した。	
	7~9	"	"	100	150	15,000		
	10~12	"	"	150	150	22,500		
	4QIS	"	"	440	140	61,600		
	計							24,640
	4~6	Cuba	Ballon	176	170	29,920		
7~9	台湾	Open Acc	60	170	10,200			
	Cuba	Ballon	76	140	10,640			
	小計		136		20,840			
	台湾	Open Acc	60	170	10,200			
	Cuba	Ballon	109	140	15,260			
	小計		169		25,460			

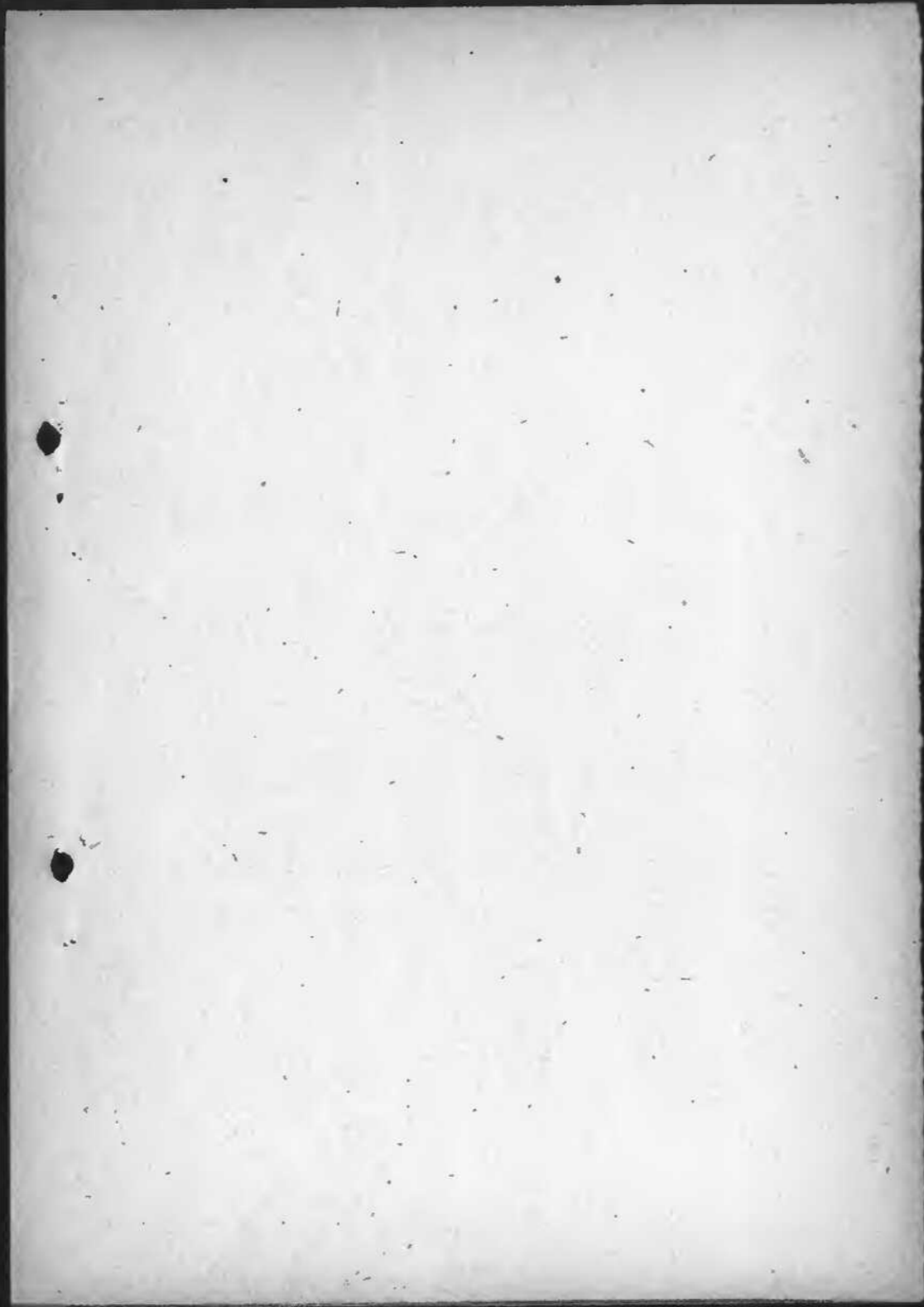


イギリス	Dollor	60	20.-	1200
印度	Dollor	30	19.50	615
1911-	Dollor	20	20.50	400
トルコ	"	20	20.-	205
メキシコ	"	10	20.50	205
U.S.A	"	50	20.50	1025
計	"	350	18.22	6620
台湾	Open Acc	50	13.-	650
ミヤマ	"	20	16.-	320
小笠原	"	10	15.-	150
八重合	"	20	20.-	400
ヌボイ	"	20	20.50	410
紅海地区	Banking	40	19.50	780
留印度	"	10	23.-	230
エジプト	Dollor	60	20.-	1200

印度	Banking	10	19.50	195
1911-	Dollor	30	20.50	615
トルコ	"	10	20.-	200
メキシコ	"	20	20.50	410
U.S.A	"	50	20.50	1025
計	"	350	18.22	6585
台湾	Open Acc	70	13.-	910
ミヤマ	"	20	16.-	320
小笠原	"	20	15.-	300
八重合	"	30	20.-	600
ヌボイ	"	30	20.50	615
紅海地区	Banking	60	19.50	1170
留印度	"	20	23.-	460
エジプト	Dollor	100	20.-	2000
印度	Banking	40	19.50	780
1911-	Dollor	40	20.50	820

トルコ	Dollar	20	20.-	400
キエフ	"	20	20.50	410
USA	"	20	20.50	1435
計		500	18.82	9440
台湾	Pan-tee	210	13.-	2730
ミヤマ	"	50	16.-	800
山形	"	40	15.-	600
山梨	"	80	20.-	1600
山梨	"	110	20.50	2255
山梨	Banking	190	19.50	3705
山梨	"	50	23.-	1150
山梨	Dollar	270	20.-	5400
山梨	Banking	20	19.50	390
山梨	Dollar	130	20.50	2665
山梨	"	70	20.-	1400

キエフ	Dollar	60	20.50	1230
USA	"	220	20.50	4510
計		1500	18.20	28435
山梨	Dollar	1	335	335
山梨	"	1	335	335
山梨	"	1	335	335
山梨	"	1	335	335
山梨	"	1	335	335
計		5	335	335





附表第四 昭和26年度輸入民生物資の到着見込

国別	物資名	主 要 食 糧				そ の 他					
		米	小麦	大麦	計	大豆	砂糖	粗糖	脱脂粉乳	塩	総計
北アメリカ地区	米	30	1710	370	2110	552			419	240	2923.99
	小麦		853	255	1108		262	251			1708
	大麦		40		40					90	40
	計									80	90
欧州及びアメリカ地区	小麦	30	2603	625	3258	552	262	251	419	410	4924.9
	大麦	10		35	10					80	10
	計									115	115
	小麦									110	110
	大麦									130	130
	計									90	90
	小麦	100		1	100					230	230
	大麦									270	270
	計	110		35	145					910	1055
	小麦									200	200
大麦		200		200					20	20	
計									60	60	
小麦									65	65	
大麦									85	85	
計	445	200		645					145	790	
小麦	10			10						10	
大麦	90			90		60	40		215	405	
計		265		425						425	
小麦										130	
大麦	10			10						10	
計	695	3068	940	4903	552	322	291	419	1680	7589.9	

注：ガリオアヲを含む

昭和26年度輸入民生物資(第一、四半期)の到着見込

(単位千円)

国別	物資名	主 要 食 糧				そ の 他				計	
		米	小麦	大豆	計	大豆	砂糖	植物油	油脂類	塩	計
南北アメリカ地区	カカオ	10	340	90	440	228			9	90	767
	タバコ		448	90	538					40	538
	印刷							251		30	251
	計	10	788	180	978	228		251	9	140	1,628
	オランダ(協和)	10		15	15					30	45
欧州及びアフリカ地区	タバコ									40	40
	タバコ									40	40
	タバコ									20	20
	タバコ									90	90
	計	10			10					130	140
東印度地区	タバコ	20		15	35					350	385
	タバコ	60			60					80	80
	計	130			130				20	160	
香 港	計	190			190				50	240	
	計	10			10					10	
台湾	計	20			20				90	150	
	計	250	298	255	1,383	228		291	9	650	
計	250	298	255	1,383	228		291	9	650	2,561	

註 かりオカズ含む

第五表 昭和26年度輸入食糧類別到着見込明細

考	備	1/10 到着日数	單位 費	数量 (噸)	取	資 金 種 別	先 着 イ テ イ ク 分 計	輸 入 先	目 的	品 名	類別 時期	區別
				10	10	昭和 26年 10~12	香 ビ ル ア イ ク 分 計	及 英 米 等 諸 國 計	米	米	昭和 26年 10~12	二 十 六 年 度 三 月 迄 外 貨 割 当 及 一 九 五 一 金 計 年 度 ガ リ オ ア フ
				60	60	"	イ ク 分 計	及 英 米 等 諸 國 計	米	米	昭和 26年 10~12	
				130	130	"	イ ク 分 計	及 英 米 等 諸 國 計	米	米	昭和 26年 10~12	
				20	20	"	イ ク 分 計	及 英 米 等 諸 國 計	米	米	昭和 26年 10~12	
				240	240	昭和 26年 10~12	イ ク 分 計	及 英 米 等 諸 國 計	米	米	昭和 26年 10~12	
				148	148	昭和 26年 10~12	イ ク 分 計	及 英 米 等 諸 國 計	米	米	昭和 26年 10~12	
				20	20	昭和 26年 10~12	イ ク 分 計	及 英 米 等 諸 國 計	米	米	昭和 26年 10~12	
				130	130	昭和 26年 10~12	イ ク 分 計	及 英 米 等 諸 國 計	米	米	昭和 26年 10~12	
				20	20	昭和 26年 10~12	イ ク 分 計	及 英 米 等 諸 國 計	米	米	昭和 26年 10~12	
				388	388	昭和 26年 10~12	イ ク 分 計	及 英 米 等 諸 國 計	米	米	昭和 26年 10~12	
				90	90	昭和 26年 10~12	イ ク 分 計	及 英 米 等 諸 國 計	米	米	昭和 26年 10~12	
				7	7	昭和 26年 10~12	イ ク 分 計	及 英 米 等 諸 國 計	米	米	昭和 26年 10~12	
				40	40	昭和 26年 10~12	イ ク 分 計	及 英 米 等 諸 國 計	米	米	昭和 26年 10~12	
				20	20	昭和 26年 10~12	イ ク 分 計	及 英 米 等 諸 國 計	米	米	昭和 26年 10~12	
				20	20	昭和 26年 10~12	イ ク 分 計	及 英 米 等 諸 國 計	米	米	昭和 26年 10~12	
				8	8	昭和 26年 10~12	イ ク 分 計	及 英 米 等 諸 國 計	米	米	昭和 26年 10~12	
				165	165	昭和 26年 10~12	イ ク 分 計	及 英 米 等 諸 國 計	米	米	昭和 26年 10~12	
				255	255	昭和 26年 10~12	イ ク 分 計	及 英 米 等 諸 國 計	米	米	昭和 26年 10~12	
				763	763	昭和 26年 10~12	イ ク 分 計	及 英 米 等 諸 國 計	米	米	昭和 26年 10~12	
				70	70	昭和 26年 10~12	イ ク 分 計	及 英 米 等 諸 國 計	米	米	昭和 26年 10~12	
				50	50	昭和 26年 10~12	イ ク 分 計	及 英 米 等 諸 國 計	米	米	昭和 26年 10~12	
				25	25	昭和 26年 10~12	イ ク 分 計	及 英 米 等 諸 國 計	米	米	昭和 26年 10~12	
				80	80	昭和 26年 10~12	イ ク 分 計	及 英 米 等 諸 國 計	米	米	昭和 26年 10~12	
				25	25	昭和 26年 10~12	イ ク 分 計	及 英 米 等 諸 國 計	米	米	昭和 26年 10~12	
				40	40	昭和 26年 10~12	イ ク 分 計	及 英 米 等 諸 國 計	米	米	昭和 26年 10~12	
				340	340	昭和 26年 10~12	イ ク 分 計	及 英 米 等 諸 國 計	米	米	昭和 26年 10~12	
				270	270	昭和 26年 10~12	イ ク 分 計	及 英 米 等 諸 國 計	米	米	昭和 26年 10~12	

区分	時期別	品名	輸入先	輸入数量	数量	単位	原簿号	備考	
三十五年三月迄外貨割当及一九五二会計年度ガリオア	三十五年四月～六月到着	米	米カ (暹加) 計	ガリオア	30	担			
				ガリオア	40	担			
		米	暹及 ビル オラ 計	暹及	10	担			
				ビル	90	担			
		米	暹及 ビル オラ 計	暹及	110	担			
				ビル	205	担			
		米	暹及 ビル オラ 計	暹及	10	担			
				ビル	405	担			
		米	暹及 ビル オラ 計	暹及	310	担			
				ビル	553	担			
		米	暹及 ビル オラ 計	暹及	40	担			
				ビル	(958) 858	担			
		米	暹及 ビル オラ 計	暹及	120	担			
				ビル	15	担			
		米	暹及 ビル オラ 計	暹及	60	担			
ビル	185			担					
米	暹及 ビル オラ 計	暹及	260	担					
		ビル	(380) 260	担					
米	暹及 ビル オラ 計	暹及	30	担					
		ビル	(1253) 1,323	担					
米	暹及 ビル オラ 計	暹及	40	担					
		ビル	10	担					
米	暹及 ビル オラ 計	暹及	50	担					
		ビル	100	担					
米	暹及 ビル オラ 計	暹及	100	担					
		ビル	250	担					
米	暹及 ビル オラ 計	暹及	290	担					
		ビル		担					

33

考	備	航送日数	畢仕数量	数量 (噸)	航送別	先入	輸入	目	品名	到期別	区分
				20	2~6	及國地	炭米其の計	米		二十六年底七、九月到着	二十六年度外貨割当及一九五二會計年度ガリリア
			20	"	"	利ノ國	泰カ米	小		二十六年度一、二月到着	
			10	"	"	ノ國	ノ米				
			50	"	"	ノ國	ノ米				
			100	"	"	ノ國	ノ米				
			50	"	"	ノ國	ノ米				
			780	"	"	ノ國	ノ米				
			100	4~6	米込	米込	大				
			20	"	建	建					
			120	"	計	計	合				
			(820)	10~12	人	人					
			770	"	港	港	合				
			20	ガリノカ	米	米	小				
			30	4~6	ノ國	ノ國					
			50	7~9	ノ國	ノ國					
			80	"	ノ國	ノ國					
			380	"	ノ國	ノ國					
			100	"	ノ國	ノ國					
			100	"	ノ國	ノ國					
			(665)	"	ノ國	ノ國					
			580	"	ノ國	ノ國					
			100	7~9	及國地	及國地	大				
			20	"	ノ國	ノ國					
			50	"	ノ國	ノ國					
			170	"	ノ國	ノ國					
			(880)	"	ノ國	ノ國	合				
			800	"	ノ國	ノ國					
			150	10~12	及國地	及國地	米				
			50	"	ノ國	ノ國					
			70	"	ノ國	ノ國					
			100	"	ノ國	ノ國					
			50	"	ノ國	ノ國					
			400	"	ノ國	ノ國					

-54-

区分	期別	品目	元入	期別	数量	単位	積当	備考			
二十六年度外貨割当 及二十六会計年度ガリオア	一 三 月	小	米	ガ	(140)						
			ハナタ	9	20						
		大	カ	ナ	(160)						
			ノ	50							
		合	カ	ナ	100						
			ノ	(260)							
		合	合	大	カ	ナ	80				
					ノ	70					
				小	カ	ナ	220				
					ノ	(680)					
合	カ			ナ	540						
	ノ			540							
大	カ			ナ	150						
	ノ			30							
小	カ			ナ	120						
	ノ			80							
合	カ	ナ	100								
	ノ	60									
大	カ	ナ	250								
	ノ	200									
小	カ	ナ	200								
	ノ	980									
合	カ	ナ	200								
	ノ	(1,900)									
大	カ	ナ	200								
	ノ	100									
小	カ	ナ	90								
	ノ	20									
合	カ	ナ	120								
	ノ	510									
大	カ	ナ	(2,950)								
	ノ	2,930									

考 席	輸 送 日 数	畢 送 毛 貨	数 ( 千 石)	貨 金 所 及 別 期	先 入 港 地 名 及 港 名	輸 入 品 目	品 目	到 港 期 別	之 分 計
			120		暹 羅 人 港	暹 羅 米	米		總 計
			150		暹 羅 米	暹 羅 米			
			30		暹 羅 米	暹 羅 米			
			210		暹 羅 米	暹 羅 米			
			355		暹 羅 米	暹 羅 米			
			10		暹 羅 米	暹 羅 米			
			10		暹 羅 米	暹 羅 米			
			60		暹 羅 米	暹 羅 米			
			945		暹 羅 米	暹 羅 米			
			530		暹 羅 米	暹 羅 米			
			980		暹 羅 米	暹 羅 米			
			853		暹 羅 米	暹 羅 米			
			285		暹 羅 米	暹 羅 米			
			40		暹 羅 米	暹 羅 米			
			200		暹 羅 米	暹 羅 米			

区別	品目	輸入先	資金所屬別	数量 (千屯)	單位 當量	所屬 日数	備	考
檢	大	米	カリホア	120				
		カナダ 州 産 米 の 計		200 255 150 35	120 (890) 110			
檢	計	カリホア コーンミール の計		850 4053 4703				



附表第六 昭和26年度輸入民生物資(主食除く)期別到着見込明細

品名	輸入先	資金所属期別	数量	平均当量	1期要日数	備考
大豆	U. S. A	ガリオ	48	20	45	
		3	96			
		6	84			
		計	228			
砂糖		25年				
		10	251	13~25		
		計	40	10		
		3	291			
		6	6	40		
		計	9			
		5	90	5	5	
		8	40	18	55	
		16	90	16	35	
		20	30	20	55	
		105	130	105	40	
		17	40	17	50	
		17	20	17	45	
		15	40	15	30	
		15	90	15	30	
		8	30	8	10	
		9	20	9	10	
		16	30	16	35	
		計	850			

四 六月到着

到着 品目	輸入地	賞金所別	数量	運賃 運賃	1能 日数	備考
大豆	巴 米	3 8	24	25	45	
			84			
糖	米	計	108	13~25		
			29	40	5	
砂糖	台	計	4		5	
			4		10	
煉糖	一	計	10.9		10	
			4		10	
煉糖	合	計	45		5	
			10		10	
煉糖	鹿	計	25		10	
			20		35	
煉糖	合	計	30		55	
			20		35	
煉糖	ノ	計	20		55	
			20		55	
煉糖	近	計	20		55	
			20		55	
煉糖	西	計	20		55	
			20		55	
煉糖	エ	計	20		55	
			20		55	
煉糖	イ	計	20		55	
			20		55	
煉糖	ト	計	20		55	
			20		55	
煉糖	人	計	20		55	
			20		55	
煉糖	米	計	20		55	
			20		55	
計			390			

七、九月到着

考 卷	備 用	日 数 / 日 数	單 位 價 格	重 量	資 金 所 屬 明 別	先 入 額	目 録	品 名	期 別
		45	25	12	6 ~ 8	米	豆	大豆	10 ~ 12
				24	計				
			25	36	6 ~ 8	米		砂	
			40	68	9 ~ 9	米			
				4	10 ~ 12	米			
		5	5	40	計				
		10	8	10		米			
		10	9	10		米			
		35	18	10		米			
		55	18	40		米			
		35	16	40		米			
		55	40	10		米			
		40	1650	40		米			
		35	1550	10		米			
		50	17	40		米			
		45	17	30		米			
		30	15	10		米			
		50	15	40		米			
				350		米			

10 ~ 12 計

期別	品名	輸入	光	期別	数量	当座	当座日数	隔	者
一 三月期通	大豆	米	国	10 ~ 12	54	25	45		
				1 ~ 3	180				
	米	国		10 ~ 12	52	40			
				1 ~ 3	5				
	米	国		10 ~ 12	50	10			
				1 ~ 3	11.2				
	米	国		10 ~ 12	135	25			
				1 ~ 3	16				
	米	国		10 ~ 12	40	5			
				1 ~ 3	40	5			
	米	国		10 ~ 12	10	8			
				1 ~ 3	10	9			
	米	国		10 ~ 12	20	18			
				1 ~ 3	20	18			
	米	国		10 ~ 12	50	16			
1 ~ 3				50	16				
米	国		10 ~ 12	40	20				
			1 ~ 3	40	20				
米	国		10 ~ 12	10	15.4				
			1 ~ 3	10	15.4				
米	国		10 ~ 12	20	17				
			1 ~ 3	20	17				
米	国		10 ~ 12	20	19				
			1 ~ 3	20	19				
米	国		10 ~ 12	30	15				
			1 ~ 3	30	15				
米	国		10 ~ 12	290	15				
			1 ~ 3	290	15				

考	簿	油 運 日 数	油 價 / 加 算 日 数	当 日 運 單	重 数	期 別 金 額 別	光 入 簿	目 目	品 名	備 註
					552				豆	
					332				粉	
					291				粗	
					419				脫	
					1680				脂	
					8189.2				幼	
									乳	
									計	
									合	
									計	

附表第七

昭和23年度以降民生物資の生産実績と生産見込及生産指数 (昭和5-9年基準)

品 目	單位	5-9年平均	23年度実績		24年度実績		25年度実績(推定)		26年度見込		自立経済26年	
			数量	指数	数量	指数	数量	指数	数量	指数	数量	指数
米	千 石	9,155	9,166 <sup>1)</sup>	108.9	9,380 <sup>2)</sup>	102.5	9,651 <sup>3)</sup>	105.4	9,522	104.0	9,522	104.02
大麦	千 石	778	816 <sup>2)</sup>	104.9	754 <sup>2)</sup>	102.6	877 <sup>2)</sup>	115.3	848	109.0	848	109.0
小麦	千 石	794	938 <sup>2)</sup>	118.1	1,304 <sup>2)</sup>	131.2	1,338 <sup>2)</sup>	134.6	1,339	134.7	1,339	134.65
大豆	千 石	851	872 <sup>2)</sup>	102.5	1,041 <sup>2)</sup>	122.3	1,063 <sup>2)</sup>	124.7	976	117.0	976	117.00
甘藷	千 石	336	214 <sup>1)</sup>	63.7	2,174 <sup>2)</sup>	64.6	303 <sup>1)</sup>	91.1	355 <sup>2)</sup>	105.7	2,173	65.07
馬鈴薯	千 石	3,398	6,427 <sup>2)</sup>	189.1	5,912 <sup>2)</sup>	174.0	6,270 <sup>2)</sup>	185.1	5,747	169.2	5,747	169.17
蔬菜	千 石	1,120	2,176 <sup>2)</sup>	194.3	2,554 <sup>2)</sup>	228.0	2,441 <sup>2)</sup>	217.9	2,431	217.1	2,431	217.48
果菜	千 石	6,342	1,054	16.6	6,198	97.7	4,814	107.4	7,756	122.3	7,714	121.63
其他	千 石	1,077	247	22.9	1,069	99.3	1,168	108.4	1,057	116.7	900	83.53
みそ	百万貫	79	27	34.2							126	126.83
しょうゆ	千 石		94		100		93		104			
塩	千 石		2,731		3,470		4,130		4,510			
魚介	百万貫		396		460		570		580		580	
炭	百万貫	961	616	64.1	765	79.5	791	82.3	804	83.7	811	85.00
薪	千 石	152			32	21.1	567	37.3	68	44.8	68	44.82
木	千 石	1,923	1,881	97.8	1,542	80.2	2,036	105.9	1,800	93.6	1,575	81.90
新			4,426	230.6	-	-	-	-	-	-	2,006	104.51

備考 Q1 自立経済審議会報告書による。(修正推定実収高)による。

Q2 農林省統計調査部発表。昭和25年10月20日中央状況決定審議会

決定

Q1 会上

Q1 会上。昭和25年12月20日中央状況決定審議会決定(推定実収高)による。

Q2 会上。第25次農林省統計表による。

Q3 会上。昭和25年12月20日中央状況決定審議会決定(修正推定実収高)による。

Q4 会上。昭和25年10月22日中央状況決定審議会決定(推定実収高)による。

Q5 会上。第25次農林省統計表による。

Q6 会上。昭和25年12月19日中央状況決定審議会決定による。

Q7 会上。昭和25年12月19日中央状況決定審議会決定による。

Q8 会上。昭和24年10月24日中央状況決定審議会決定(修正推定実収高)による。

Q9 会上。昭和25年12月25日農林統計速報による(修正推定実収高)

Q10 会上。昭和25年12月20日中央状況決定審議会決定による(推定実収高)

Q11 会上。第25次農林省統計表による。

Q12 会上。昭和25年12月20日中央状況決定審議会決定等植馬検査修正実収高に対し仮取扱いによる秋産予想収高を合算した。

Q13 会上。昭和25年12月25日農林統計速報等植馬検査修正実収高に対し仮取扱いによる秋産予想収高を合算した。

附表第八

昭和23年度以降民生物資の輸入実績及輸入見込

品目	單位	5-9年平均	23年度実績	24年度実績	25年度(推定)	26年度見込	国産計画 (24年度)
米	千 石	輸入 1,272 移入 1,635 計 2,907	42	295	779	945	900
大麦	"	2	208	} 麦米換算 (2,525)	} 1,890	890	600
小麦	"	輸入 545 移入 5 計 550	851			} 2,885	} 1,700
小麦粉	"	6	305				
雑穀	"		318				
その他	"		368				
主食計	"		2,070	(2,838)	2,690		
大豆	"	輸入 499 移入 204 計 703	64	289	227	350	350
砂糖	"	輸入 144 移入 650 計 794	132	296	399	613	600
脱脂粉乳	"	3	5.8	16.8	25	41.9	
塩	"		1,227		667	1,680	1,300
油脂	"				139	183	

-65-

備考1) 5-9年平均は外務省「生活水準実態調査資料」による。  
2) 23年度は農林省「食糧管理統計年報」より算出したものである。



昭和24年度以降民生用繊維及日用品供給実績及見通

附表第九

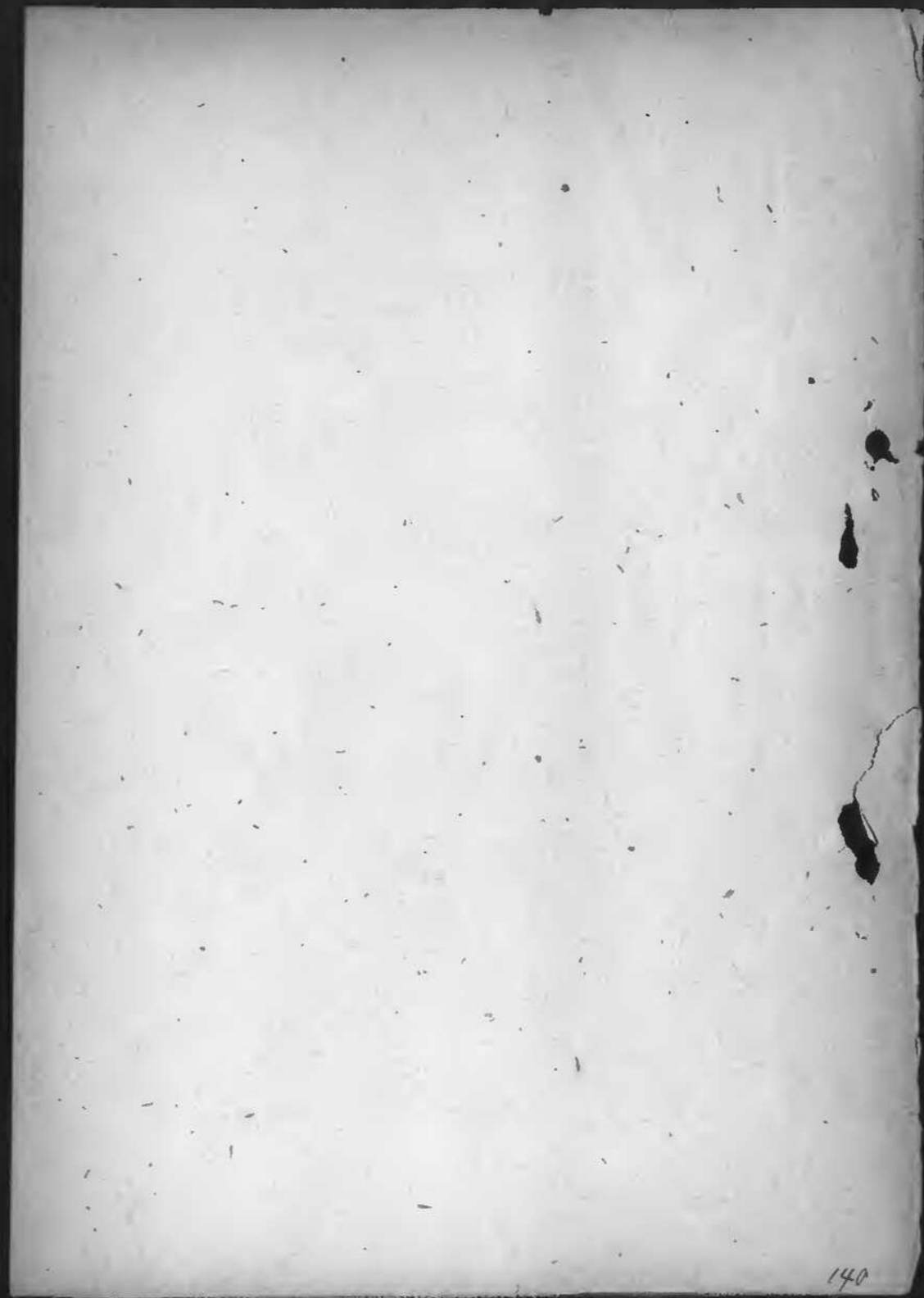
品 目	量 位	24年度実績			25年度見通			26年度見通			備 考	
		供給量	1人当り (人口82,887千人)	指数	供給量	1人当り (人口84,880千人)	指数	供給量	1人当り (人口86,640千人)	指数		
衣 料 品	綿糸	千錠		指数		指数		指数				
	綿織物		139402	128	100	132,700	161	98	164,300	189	113	
	毛糸											
	毛織物		33778	2407	100	64458	275	190	60,800	270	150	
	人絹		48927	2591	100	72,000	284	147	75,000	285	151	
	又フ		64262	2775	100	149,989	540	203	180,000	608	280	
	絹糸		10560	2127	100	11,616	2137	110	12,672	2146	130	
計			2567			4328			5739			
日 用 品	皮革品	屯	13900	108 <sup>g</sup>	100	18700	220 <sup>kg</sup>	135	21200	225 <sup>kg</sup>	153	ベルト・バッグ等の需用は少く、主要な皮革は生産量減用を強く。
	ゴム製品	"	14698	177 <sup>g</sup>	100	26756	315	182	22600	261	154	履物・自動車部品等の需用は少く、(補助用) 25年度は従来水準に準じた需要を念む。
	電灯需要	100万 KWH	4872	5877 <sup>KWH</sup>	100	5060	5761 <sup>KWH</sup>	104	5220	6002 <sup>KWH</sup>	107	一部商店用を含む。
	ガス	100万 m <sup>3</sup>	502	607 <sup>m<sup>3</sup></sup>	100	577	680 <sup>m<sup>3</sup></sup>	115	638	736 <sup>m<sup>3</sup></sup>	127	供給量は家庭用のみの見通しであり一人当り
	木炭	屯	955,500		100	755,500		100	580,000		90	は本市より異なる24年度木炭需要の値
	薪	千層積 石	61520		100	61520		100	55,000		90	和歌山55層 大阪56層である。
	紙	千重	10310	124	100	12000	141 <sup>g</sup>	116	13000	150 <sup>g</sup>	126	
	電球	千個	85836	103 <sup>個</sup>	100	96000	113 <sup>個</sup>	112	102500	118 <sup>個</sup>	119	
石けん	屯	37378	(45層) 450 <sup>g</sup>	100	88000	(10,410) 1637 <sup>g</sup>	235	120000	(13,940) 1385 <sup>g</sup>	321		

昭和24年度以降重要医薬品需要供給状況

附表第十

品目	単位	23年度						25年度						26年度					
		供給			需要			供給			需要			供給			需要		
		A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F
サントニン	錠	1061	1100	1161	2400	0	2400	1200	50	1250	2400	0	2400	2400	0	2400	2400	0	2400
スルファミン	"	0	600	600	6000	0	6000	400	4900	5300	6000	0	6000	3000	6000	9000	9000	0	9000
ペニシリン	片 1000錠	17013	0	19013	80000	0	80000	88000	0	88000	87200	800	88000	144000	0	144000	143000	1000	144000
D. D. T	モ	773	0	773	765	8	773	800	0	800	881	119	800	900	0	900	700	200	700
脱脂綿	"	3173	0	3173	3133	40	3173	3720	0	3720	3670	50	3720	4000	0	4000	3670	330	4000
ガ - セ	千 米	61510	0	61510	61319	191	61510	77685	0	77685	77485	200	77685	107185	0	107185	97485	9700	107185
順 帯	"	1198	0	1198	1156	42	1198	2832	0	2832	2670	160	2677	2932	0	2932	2670	260	2932

備考 A = 国内生産量 B = 輸入量 C = 供給小計 D = 国内需要量 E = 輸出量 F = 需要小計



裏面白紙

総收第七七号

昭和二十六年三月十四日

労働大臣官房総務課



経済安定本部民生局長

殿

昭和二十六年度第一、四半期綿製品需要申請書の  
提出について

昭和二十六年三月七日経産第八〇五号による標記について、別紙  
のとおり提出する。

昭和26年度<sup>九</sup>半期指定編織資材需要調査表

需要部門名 官 需

中分類 別	期 別	品目別	単 位	生産計画	生産計画	前期末綿糸 換算在庫数	当該期綿糸 換算入荷量	当該期綿糸 換算使用量	期末綿糸換 算在庫数	当該期綿糸 換算割当量	説 明
				(又は補修計画)	(又は補修計画)	(封度)	(封度)	(封度)	(封度)	(封度)	
	昭和二十五年 度第二四半期	綿布	封度	180	120	0	120	120	0	120	鳥山訓練所 教材用
		綿糸	封度	6							
						計	120	120	0	120	
	第四、四半期	綿布		280							
		綿糸		6							
						計					
	昭和二十六年 度第一四半期	綿布		180							
		綿糸		6							

裏面白紙

192

18

昭和26年度<sup>1</sup>/<sub>4</sub>半期指定献雑資材需要明細表

大官	分官	類官	中官	分官	類官

申請数量 186封度

労働大臣官房庶務課

小別	種類	品種別		申請数量 (封度)	用途	備	要
		規	番号				
	絹織糸 カレン糸	50番手		6	教材用		
	絹布 ヤヤコ			120			
	金布	4A		60			

集計 糸織物 6封度 180

計 糸織物 780  
糸織物 6封度

裏面白紙

昭和26年度X半期指定職費材需費調査表

需要部門名 労働厚生施設

中分類別	期別	品目別	単位	生産計画 (又は補修計画)	生産実績 (又は補修実績)	前期末繰糸 決算在庫数	当該期繰糸 決算入荷量	当該期繰糸 決算使用量	期末繰糸 決算在庫数	当該期繰糸 決算割当量	説 明
						(封度)	(封度)	(封度)	(封度)	(封度)	
	昭和二十五年 度第三、四半期	防じんマスク	個数	1.8.000	14.550			2.983	カタン糸 202	3.185	14.450×(0.2+0.005)
		防毒マスク (直)	"	5.000	5.000			1.025	0	1.025	5.000×(0.2+0.005)
		" (隔)	"	6.000	6.000			1.610	綿糸 1.060	2.670	6.000×(0.2+0.01)+350
	第四、四半期	防じんマスク	"	18.000		(カタン糸) 202					
		防毒マスク (直)	"	5.000		0					
		" (隔)	"	6.000		綿糸 1.060					
	昭和二十六年 度第一、四半期	防じんマスク	"	12.500							
		防毒マスク (隔)	"	4.500							

裏面白紙

194

145

大分類 中分類  
文化厚生施設 労働厚生施設

昭和26年度1/2学期指定備品材料需要明細表

申請数量 4,601 封度

労働大臣官房総務課

小分類	積	類	品種別		申請数量 (封度)	用途	備	要
			規格	番号				
	綿	糸		20*	2,150	防じん防塵 マスク用		
	綿	紐布		16*	170			
	粗	布		10*	2,250			
	帆	糸	20番手		9			
	縫		30番手		22			

集計 糸 4,601封度

計

裏面白紙



一外

### ニッケル使用制限に関する措置

- 重要資材使用制限規則（二十二年特令三十三）中左の吳を改正する。
- 一 別表中(イ)を削除し、(ロ)の末尾にニッケルの欄を別紙添付検討の上之と変更する。
  - 且つ品目については開始状況の変化によって裁することとする。
  - 二 第一條三項及び第二條三項の適合車占領車使用の除外をニッケル及びその材料に  
肉する限り除外する。
  - 三 第五條販売禁止規定を削除する。

一 含ニッケル不銹鋼（ニッケル含有量百分の六以上のもの）

自動車  
 バムパー  
 ハブキャップ  
 ウィールカバー

ラヂエーターシエル  
 防音装置  
 金具類

ホーンリング  
 ウィールリング  
 裝飾用具

146

3:15  
 3~1

妻 菜

裝飾用具

楯

瓦板材

扶 道

客車部品

機械器具

履器具

ミシン（工業用を  
除く）

カミソリ

パーマネントウエ  
ーブ器

自動番号機

扉

踏み板

窓 枠

客車裝飾具

洗濯用機械器具

針その他の裁縫用  
機械器具

ヘアアイロン

その他の型器用機  
械器具

タイプライター

排水管

扉押レ板

金網（八用出未守い蓋器  
用工業用を除く）

取戻調整器

バリカン

回転椅子

パンチ

木チキス

計算器

金銭登録器

揚水ポンプ

カラン

消火ポンプ（背火  
用ディーゼンポンプ  
を除く）

鳥糞機

蓄音機及び蓄音機  
用針その他の蓄音  
機用品

紡織用、染色用又  
は整理用機械器具

窯業用機械器具へ  
硝子製造用又は耐  
火物製造用機械器  
具及び陶磁器焼付  
用電気炉を除く）

金庫

バルブ

管その他の給排水  
用機械器具

背火器

噴霧器

映画撮影機

楽器

洗濯台

（針布製造用機械  
器具を除く）

印刷用又は製本用  
機械器具

その他の事務用器  
具

ゴック、

（工業用または  
医療用を除く）

如器その他の消火  
用又は撤水用器具

映画機その他の寫  
真用機械器具

その他の音楽用器  
具

活字鋸造用機械器  
具

左に掲げる物品またはその部分に製造する専用機械器具

鉄釘

清料または致碎飲料

石炭

紙及び同製品（バライタ、パイパー等特殊の紙を除く）

金属箔

扇風機

燭台

電気スタンド

電燈笠

金網  
香水

蓄音機用レコード  
刷毛および刷子

帽子

万年筆

パンチレーターその他の裁風用または換気用機械器具（土鉋業用を除く）

菓子

化粧品

セルロイド及び同製品

綿製または床製の襦、靴および網

マッチ

鉛筆およびグクレヨン

懐中電燈その他の照明用火用または照明用機械器具（土鉋業用を除く）

の家庭用具

洋食器

茶器

磨去機

鍋

菓子型

炊事台外派

ガス器具（医療用を除く）

その他の冷却用または加熱用機械器具

生花用具

金

酒器

諸々の他の飲食用食卓用器具または飲食物容器

釜

パン焼器

流しその他の調理用または厨房用器具

電熱器（医療用または工鉋業用を除く）

その他の手拭用器具

皿

菓子器

湯沸

フライ網

冷蔵庫

ストーブ

刺繍用具

縫物用具

○その他

髪飾

バッヂ

カフスボタン

靴

ハンドバッグ

洋傘

その他の身用用品

灰皿

煙草セシト

拍車

鞍その他の乗馬用品

器具

帯止

指環

その他の装身具または被服・履物付属金具

スーツケース

鞆口

化粧品容器

ライター

その他の喫煙用具

鏡

ブローチ

ボタン

トランク

ステッキ

薬品容器

シガレットケース

時計側および時計耐腐品

その他の狩猟用具

鎖その他の動物飼養用具

靴統

鳥籠

ゴルフ用具

その他の運動用品または遊戯用具

陳列用器具

空気銃

首環

スケート用具

玩具類

ニ 高ニッケル合金（ニッケル含有量百分の二十二以上のもの）

○ 砲

エレベーター

窓枠

煉瓦のアンカー

家庭用具

内探

屋根材

排水渠

装飾品

窓の枠目

屋根材

流レ

通風孔

掃除機のチューブ  
洗濯用具

アイロン  
水分分離器  
糊鍋

食品料理設備  
酒場設備  
料理台  
皿洗い器

救急設備  
手術台  
裝飾用品  
自動車

炊事上板

溶剤の濾過器  
石炭酸貯蔵タンク  
洗濯機

冷蔵庫  
アイスクリーム製  
造機

手術用照明用具  
カウンター台

電熱器（暖房用及  
が厨房用を除く）

プレス用当台  
扇風機  
その他の洗濯用具

流し  
ソーダ水濾過器

医療用器具容器  
器具台

アンテナ  
排気ガスカート

○ 合ニツケル不銹鋼の  
板状器具・その他個  
の各品目を含む。

バッテリーケーブ  
ル  
排気マニフールド

ハブキャップ  
ワイパー

三 ニツケルメッキ

○ 金具類

乗車用金具  
カーテン止  
把手  
手摺  
針  
ネーハプレート

ボードとその附属  
品

引手  
錠  
錠  
錠  
裝飾具

バル

蝶番  
鎖錠用の掛金具  
錠の金具  
ホチ  
錠留針

○ 自動車

ダツシボード

警報器

名札

ラジエータートリム

ウインドウハンド

○ 道具

錐

鉗子(ヤフコ)

ドライバー

○ 自転車

(ハンドルの類

輪、橋、ハブを

除く)

ガスキャップ

ラムアハウシング

裝飾用品

トリムリング

ハンマー

定規

砂利除け

ナニバープレート

ホルダ

ディスクフキール

鉛 乾

○ 合ニッケル不銹鋼の  
機械器具、家庭用具  
その他柄の各品目を  
含む。

四 洋白(ニッケル含有量百分の八以上のもの)

左記以外の使用

通信設備とその部品

電気設備とその部品

医療器具

酪農設備

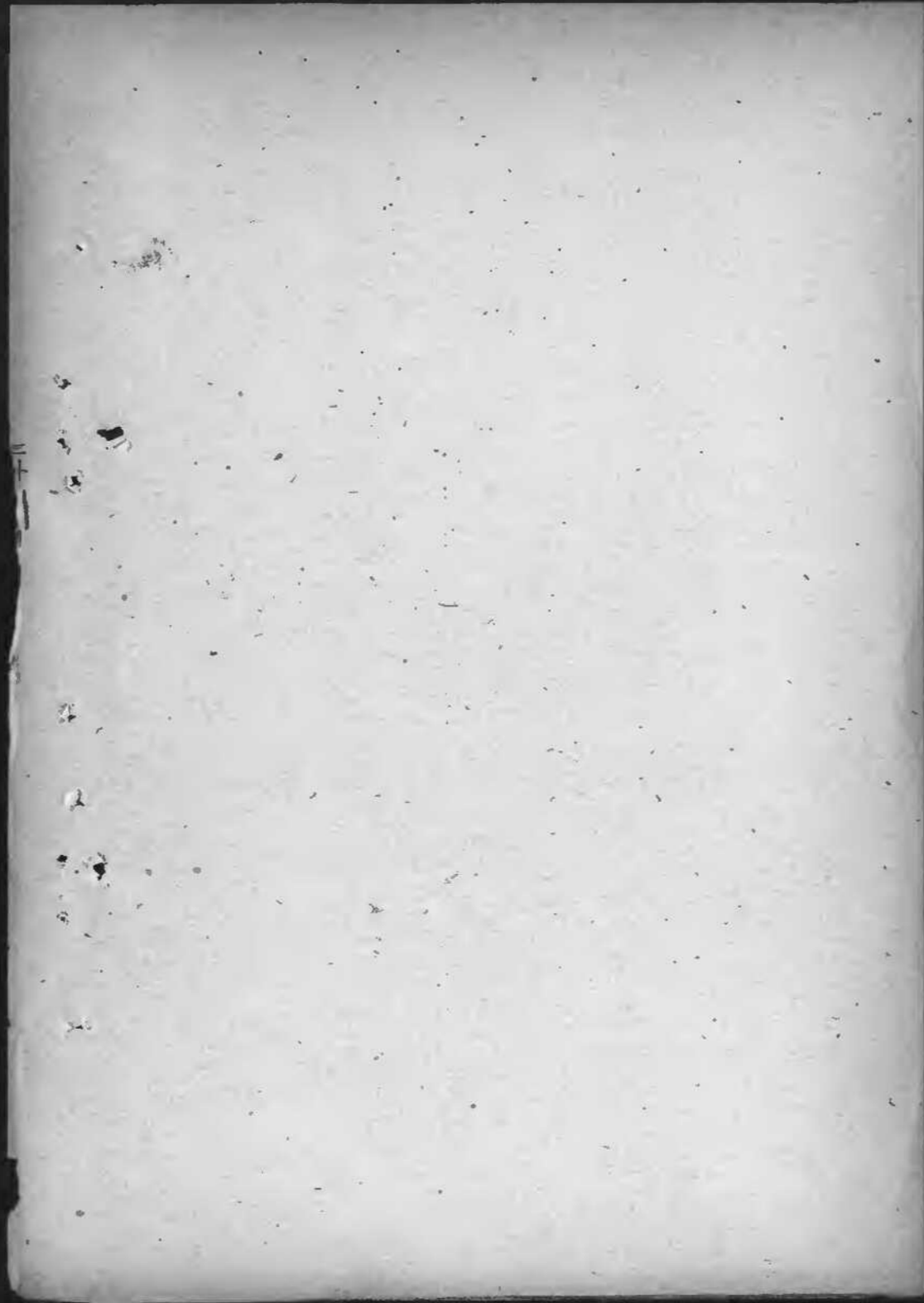
病院設備

製図器具

老学用品

(11)

(10)



警視生發第一五八號

昭和二十六年三月二十日

警視總監 田中 榮



經濟安定本部民生局長殿

柔道衣袴調製用綿糸の特配申請

當座では柔道を正科として連日練習をして居りますがこれに要する柔道衣袴が破損し練習に甚だしく支障を來たして居りますので調製の上支給致したいのでこれが調製用として左記数量の綿糸を特配下される様御詮議賜りたく申請致します。

記

一、綿糸 一五、四〇〇ポンド 柔道衣袴（三、〇〇〇着分）

警視廳



経民一七九号  
昭和二十六年四月六日

倉澤守長官 殿

経済安定本部民生局長

昭和二十六年度第一回中期砂浜遊楽費計画口について  
白題の件について、別紙の通り決定したので、貴部口について連絡のたひまう  
持還されたい。

裏面白紙

別紙三 一月四日期業務用砂糖配当計表

業種名	数量	備考
煉乳	二七〇〇	アイスクリム用一四〇を合む
玄米	八〇〇	
小麦	二〇〇	
シヤ	二〇〇	
黄豆	八〇〇	
大豆	二〇〇	
水産物	一、二〇〇	即座カレリ粉を命じ
菓子	一、一五〇	
酒類	一、五〇〇	
食糧	五〇〇	

業種名	数量	備考
冷蔵	四〇〇	
飲料	一、〇〇〇	
外食	三〇〇	一食は三、一グラムを基準として
日用品	六〇〇	
医薬品	一、八〇〇	
工業用	五〇〇	遊撃工兵、タンクステン、モリブデン、 腐蝕薬、糊糊剤、ネオカレキレン
計	二一、三一〇	七

シヤヤト  
〇〇  
〇〇  
〇〇  
〇〇  
九八五  
〇〇  
〇〇





経民才一七九号  
昭和二十六年四月八日

啟

経済安定本部民生局長

昭和二十六年四月八日、中期砂糖減産計画について、  
白濁の件については、日刊紙の通り決定せられたるに、  
是がに全糖庁と連絡の上、貴院  
において連絡の旨いより措置されたい。

裏面白紙

文 部 省

文施政才179号  
昭和26年4月2日

経済安寧本部民生局長殿

文部省管理局长  
久保田藤



昭和26年文才179号「半期季道衣生産用綿糸割  
当方依頼につき

このことについては下記の通り申請致しますから、何  
分の割当をお願いいたします。

ついては有効需要の増大で、仲々の需要を満  
たし得ないのぐ、餘剩綿在庫綿でと割当をお願い  
いたします。

なお、この需要量は最低需要量ですから念の  
ため申添えます。

記

申請量 463,288封枝

1.5% 30 70 50% 100% 422,170

尺見格区分	着 数	1着当り需要量(封枝)	需要量(封枝)
重織洋装本袴付	47,489	4,939A	24,330
" 大寸	47,487	4,272A	202,903
" 中寸	13,667	3,442A	48,419
重織洋装大寸	27,218	2,904B	77,060
" 中寸	40,827	3,414C	140,571

東京都千代田区設楽3丁目4番地  
電話・銀座(57)・5771~5779  
5781~5785

本件についての照会・回答には必ず  
上記書類番号・月日を付して下さい。

文 部 省

昭和二十六年四月 日

京都文京區大塚窪町二四番地  
日本体育指導者連盟

経済安定本部産業課の殿

野外体育用天幕に使用する生交織用綿糸に関する件

國民体育運動の向上はまことに世界的水準に至らんとしこれが國民に及ぼす影響も亦誠に著大なるものがあります。學校体育特に高等學校体育にありては体位的には勿論次世を担うに足る堅実なる志操を有する學生の育成にあり然も社會人としての築立ちを間近に控へこれが成否は誠に重大なる成果を有するものであります。

施設・設備ともに充實した内容のもとに優秀なる器具・器材の設置をなす次代を担うべき若人をして存分に発育伸張せしめてこそ前述の意にも叶い我々体育指導者の責務もまた満たされるのであります。が御承知の通りこれ等器具・器材に要する織維資材の確保は特殊需用関係價格の昂騰その他に依り最近益々入手困難の事情にあるためこれ等を必要とする運動器具類の確保も亦当然軌を一にする状態であります。

斯くては体育中でも特に重要と認めらるる器具類使用の運動指導は不可能となり体育指導上由々しき問題となります。で二水等織維資材の絶対必要性を御認め願ひ実情篤と御買察の上是非共生交織用綿糸の特配方御高配賜り度御願申上ます。

昭和二十六年四月 日

東京都文京區大塚窪町二丁目  
日本体育指導者

経済安定本部産業局長 殿  
通産省通商課長

跳馬基盤その他に使用する生交織用綿糸に関する件

國民体育の運動の向上はまさに世界的水準に至らんとし此が國民に及ぼす影響も亦誠に著大なるものがあります。学校体育特に高等学校体育にありては体位的には勿論、次世を担うに足る堅実なる志操を有する学生の育成にあり然れども社會人としての果立ちを間近に控へ此が成否は誠に重大なる成果を有するのであります。

施設、設備ともに充実した内容のもとに優秀なる器具、器材の設置をなし次代を担うべき若人をして存分に発育伸張せしめ、これ前述の意にも叶ひ我々体育指導者の責務もまた満たされるのであります。が御承知の通り此等器具、器材に要する繊維資材の確保は特殊需用関係價格の昂騰その他に依り最近ますます入手困難の事情にあるため此等を必要とする運動器具類の確保も亦当然軌を一にする状態であり、斯くは体育中でも特に重要と認めらるる器具類使用の運動指導は不可能となり、体育指導上由りて問題となりますので、此等繊維資材の絶対必要性を御認め願ひ、実情篤と御覺察の上是非共生交織用綿糸の特配方御高配御依頼申し上げます。

省施才15号  
昭和26年4月13日

経済安定本部民生局長殿

文部省管理局長  
久保田 藤



体育用具補修用支織織物用綿糸の確保方  
依頼につき

このことについて当省社会教育局長より、下記数量の確保の要望がありましたので、何分の高配分をお願いします。

なお、このことについて体育科教員よりなる日本体育指導者連盟より、別添のよう体育科教課遂行に支障する旨陳情書が提出しておりますので、参考までにお含みおき願います。

記

綿糸所要量 191,499枚

取訳

品 種	数 量	枚換算量	算出基礎
野外体用 天 幕	1,890枚	104,973	1枚当り所要量=101ヤ-ル 5枚(1枚当り所要量)×378枚 =1,890枚 101ヤ-ル×1,890枚=190,890ヤ-ル 190,890ヤ-ル÷60ヤ-ル=3,181枚 3,181枚×33枚=104,973枚
跳 箱	4,536台	14,982	1台当り所要量=6ヤ-ル(巾36cm) 2ヤ-ル, 2ヤ-ル×3(3枚重箱)=6ヤ-ル 12台(1枚当り所要台数)×378枚 =4,536台 6ヤ-ル×4,536台=27,216ヤ-ル 27,216ヤ-ル÷60ヤ-ル=454枚 33枚×454枚=14,982枚
跳馬台	4,536台	29,964	1台当り所要量=12ヤ-ル(巾36cm) 4ヤ-ル(72cm×2ヤ-ル)4ヤ-ル×3(3枚重箱)=12ヤ-ル 12ヤ-ル×4,536台=54,432ヤ-ル 54,432ヤ-ル÷60ヤ-ル=908枚 33枚×908枚=29,964枚
マツト	3,780枚	41,580	1枚当り20ヤ-ル(72cm×10ヤ-ル)36cm ×20ヤ-ル)10枚(1枚当り所要量) ×378枚=3,780枚 20ヤ-ル×3,780枚=75,600ヤ-ル 75,600ヤ-ル÷60ヤ-ル=1,260枚 33枚×1,260枚=41,580枚

東京都千代田区霞ヶ関3丁目4番地  
電話・銀座(57) 5771~5779  
5781~5785

本件についての照会・回答には必ず  
上記書類番号・月日を付して下さい。



E 印刷部 42

0.15  
3/16

生活物資流通実態調査表 (12月分)

民生局

品名	単位	規格	東京		仙台		札幌		名古屋		大阪		広島		高松		福岡										
			東	京	仙	台	札	名	古	大	大	和	廣	尾	吉	高	福	岡									
米	1斗	内地米 精	140.-	130.-	120.-	85.-	100.-	65.-	85.-	75.-	100.-	140.-	120.-	90.-	80.-	110.-	95.-	110.-	100.-	95.-	90.-						
大豆	1斗	内地産 豆	90.-	63.-	50.-	65.-	60.-	56.-	50.-	-	65.-	70.-	40.-	70.-	65.-	50.-	-	50.-	55.-	47.-	-	45.-	45.-	50.-	45.-		
小麦粉	1匁	一等粉	230.-	59.-	200.-	240.-	180.-	220.-	200.-	170.-	-	200.-	250.-	320.-	200.-	210.-	180.-	160.-	-	120.-	240.-	250.-	180.-	180.-	250.-	200.-	
パン	100枚	味付コッパン	45.-	36.-	40.-	43.-	33.-	30.-	40.-	34.-	-	37.-	40.-	300.-	40.-	28.-	19.-	-	-	29.-	30.-	10.-	26.-	30.-	30.-	30.-	
干うどん	1斗	中級 白	35.-	25.-	30.-	35.-	30.-	30.-	50.-	40.-	42.-	30.-	30.-	26.-	25.-	40.-	25.-	35.-	24.-	-	27.-	23.-	22.-	23.-	30.-	27.-	20.-
甘藷	1匁	農林一	60.-	35.-	40.-	60.-	50.-	60.-	80.-	-	60.-	50.-	40.-	70.-	40.-	25.-	40.-	-	30.-	35.-	35.-	30.-	50.-	55.-	40.-	40.-	
馬鈴薯	1斗	男しやく	65.-	90.-	90.-	50.-	52.-	50.-	35.-	60.-	40.-	28.-	90.-	70.-	35.-	80.-	90.-	45.-	70.-	-	30.-	90.-	80.-	50.-	120.-	60.-	40.-
大豆	1斗	地産 白	90.-	90.-	90.-	80.-	75.-	60.-	80.-	50.-	50.-	190.-	180.-	60.-	200.-	160.-	120.-	130.-	-	80.-	130.-	120.-	100.-	150.-	150.-	100.-	
牛肉	100枚	ロース	180.-	130.-	120.-	140.-	160.-	120.-	160.-	160.-	130.-	180.-	190.-	140.-	130.-	140.-	140.-	-	120.-	180.-	140.-	120.-	170.-	120.-	120.-	160.-	
豚肉	1斗	"	165.-	130.-	150.-	140.-	160.-	130.-	150.-	160.-	130.-	160.-	150.-	120.-	140.-	120.-	150.-	-	110.-	150.-	130.-	100.-	150.-	120.-	120.-	150.-	
植物油	1斗	有精 大豆	100.-	80.-	90.-	90.-	90.-	75.-	75.-	75.-	70.-	85.-	200.-	60.-	85.-	150.-	60.-	-	60.-	100.-	90.-	90.-	100.-	100.-	100.-	55.-	
み	1匁	未上	200.-	15.-	150.-	150.-	200.-	150.-	180.-	140.-	150.-	200.-	400.-	250.-	300.-	300.-	15.-	20.-	-	12.-	250.-	150.-	15.-	300.-	150.-	130.-	
砂糖	1匁	白	1400.-	1200.-	200.-	1400.-	1100.-	1000.-	1800.-	2650.-	2000.-	1500.-	250.-	480.-	7500.-	700.-	1350.-	200.-	-	1000.-	700.-	820.-	100.-	1250.-	1600.-	1600.-	
食用油	1斗	大豆油	400.-	400.-	380.-	380.-	360.-	380.-	350.-	400.-	480.-	300.-	400.-	350.-	400.-	40.-	300.-	450.-	-	350.-	400.-	400.-	350.-	400.-	360.-	350.-	
鶏卵	1個	生 地	14.-	12.-	14.-	13.50	13.50	17.-	15.-	15.-	13.-	13.-	15.-	14.-	16.-	15.-	15.-	13.-	-	12.-	13.-	15.-	13.-	15.-	17.-	12.-	
醤油	1匁	木 俵	50.-	46.-	50.-	60.-	50.-	43.-	55.-	50.-	52.-	55.-	50.-	55.-	55.-	55.-	55.-	-	50.-	60.-	57.-	-	67.-	60.-	60.-		
毛糸	1斗	抗中細	2400.-	2200.-	1000.-	2300.-	2300.-	-	2600.-	1500.-	-	2700.-	1500.-	1000.-	2800.-	2000.-	2500.-	2300.-	-	600.-	2500.-	2700.-	2300.-	3000.-	1500.-	1000.-	
綿織物	1反	晒天綿	550.-	400.-	400.-	500.-	400.-	450.-	450.-	-	-	950.-	1200.-	500.-	550.-	750.-	880.-	560.-	-	500.-	500.-	450.-	900.-	590.-	500.-	700.-	
毛織物	1米	マヤコ	230.-	160.-	150.-	200.-	160.-	200.-	180.-	-	-	240.-	200.-	210.-	150.-	150.-	250.-	220.-	-	180.-	170.-	195.-	-	200.-	170.-	120.-	
毛織物	1米	前4号	2500.-	1400.-	-	2000.-	2500.-	-	2800.-	-	2500.-	2200.-	2800.-	2500.-	2600.-	2000.-	2500.-	2400.-	-	2500.-	1760.-	1850.-	1800.-	2200.-	1850.-	2500.-	
毛織物	1米	抗中細	2500.-	2000.-	2800.-	2800.-	2000.-	-	2900.-	-	-	2200.-	2000.-	2500.-	2800.-	2200.-	2600.-	-	1200.-	1950.-	2700.-	2000.-	2800.-	2500.-	2500.-		
毛織物	1米	白地富士	180.-	230.-	200.-	300.-	240.-	180.-	250.-	320.-	200.-	260.-	250.-	280.-	270.-	300.-	220.-	300.-	-	-	250.-	280.-	250.-	260.-	280.-	400.-	
毛織物	1米	平織	1800.-	1500.-	180.-	1900.-	1800.-	900.-	1200.-	950.-	1980.-	2000.-	2000.-	2000.-	2000.-	1800.-	2600.-	2000.-	-	600.-	1800.-	1900.-	-	1800.-	1500.-	1000.-	

牛	肉	100g	ロース	180.-	130.-	120.-	140.-	160.-	120.-	160.-	160.-	150.-	180.-	190.-	140.-	130.-	140.-	140.-	120.-	180.-	140.-	120.-	190.-	120.-	160.-	90.-
豚	肉	"	"	165.-	130.-	150.-	160.-	160.-	130.-	150.-	160.-	150.-	160.-	150.-	120.-	140.-	120.-	130.-	110.-	150.-	130.-	100.-	150.-	120.-	150.-	160.-
糖	油	1斤	有松島農口 広産12.5中級	100.-	80.-	90.-	90.-	90.-	95.-	95.-	95.-	90.-	85.-	200.-	60.-	85.-	150.-	60.-	60.-	100.-	90.-	90.-	100.-	100.-	100.-	55.-
み	之	1匁	赤み之 上	200.-	15.-	150.-	150.-	200.-	150.-	180.-	160.-	150.-	200.-	400.-	250.-	300.-	300.-	15.-	20.-	12.-	250.-	150.-	15.-	300.-	150.-	130.-
紙	1匁	日	サフ	400.-	1300.-	200.-	1600.-	1100.-	1000.-	1800.-	200.-	200.-	200.-	250.-	480.-	1500.-	1700.-	1350.-	200.-	1000.-	1000.-	800.-	100.-	1200.-	1600.-	1600.-
食	用	油	1斤	大豆油	400.-	400.-	380.-	380.-	360.-	380.-	350.-	400.-	480.-	400.-	350.-	400.-	40.-	300.-	450.-	350.-	400.-	400.-	300.-	400.-	360.-	350.-
鶏	卵	1個	生死王 中王/国産時度	14.-	12.-	14.-	13.50	13.50	12.-	15.-	15.-	13.-	13.-	15.-	14.-	16.-	15.-	15.-	13.-	12.-	13.-	15.-	13.-	15.-	17.-	12.-
盤	糸	10匁	水那末 双子20巻	50.-	46.-	50.-	60.-	50.-	43.-	55.-	50.-	52.-	55.-	50.-	75.-	55.-	55.-	56.-	50.-	50.-	60.-	57.-	67.-	60.-	60.-	
毛	糸	10匁	我中毛	2100.-	2200.-	1000.-	2300.-	2300.-	2600.-	1500.-	2100.-	1500.-	1000.-	2800.-	2400.-	2500.-	2300.-	600.-	2500.-	2200.-	2300.-	3000.-	1500.-	1000.-	850.-	
綿	織	物	1反	晒不降 23A織上品 8.5寸×2.5尺	550.-	400.-	400.-	500.-	400.-	450.-	450.-	950.-	700.-	500.-	550.-	150.-	800.-	800.-	500.-	500.-	450.-	900.-	590.-	500.-	700.-	600.-
毛	織	物	1米	マヨコ織物 三ノ北洋子 11.5寸×130cm	230.-	160.-	150.-	200.-	160.-	200.-	180.-	240.-	200.-	210.-	150.-	250.-	220.-	180.-	190.-	195.-	200.-	170.-	120.-	90.-	80.-	
毛	織	物	1米	我中毛 整理巾1450cm	2500.-	2000.-	2000.-	2800.-	2800.-	2800.-	2500.-	2200.-	2800.-	2500.-	2600.-	2000.-	2500.-	2500.-	2500.-	1760.-	1850.-	1800.-	2200.-	1850.-	2500.-	
綿	織	物	1反	白地富士 織物5000巻	230.-	180.-	200.-	300.-	200.-	180.-	250.-	320.-	240.-	260.-	250.-	280.-	270.-	300.-	220.-	300.-	250.-	280.-	250.-	280.-	400.-	
シ	マ	ツ	1巻	平織綿山尺利 本約三色綿織 巻尺100巻附	1800.-	1500.-	180.-	1900.-	1800.-	100.-	1200.-	950.-	1980.-	2000.-	2000.-	2040.-	1800.-	2600.-	2000.-	1300.-	600.-	1800.-	1900.-	1800.-	1500.-	1000.-
シ	マ	ツ	1巻	セメリマス 大人用	1700.-	600.-	900.-	1900.-	2600.-	550.-	1400.-	1300.-	1975.-	1800.-	2000.-	2800.-	2000.-	800.-	900.-	3500.-	2000.-	600.-	700.-	2000.-	1200.-	2000.-
ア	ン	ダ	ー	シ	マ	ツ	1巻	北首長細シマ 大人用此綿	700.-	430.-	450.-	480.-	380.-	470.-	530.-	350.-	800.-	750.-	300.-	200.-	400.-	400.-	450.-	280.-	500.-	
ワ	イ	シ	マ	ツ	1巻	キヤラコ 中級品	700.-	580.-	500.-	700.-	650.-	400.-	800.-	450.-	750.-	800.-	600.-	680.-	750.-	400.-	500.-	750.-	600.-	600.-	700.-	900.-
手	拭	紙	1本	純日本手 拭紙	60.-	38.-	40.-	65.-	48.-	40.-	65.-	70.-	50.-	50.-	65.-	70.-	40.-	50.-	60.-	50.-	50.-	70.-	55.-	50.-	45.-	
タ	イ	ル	1巻	純部洋タイル 模晒9号	80.-	60.-	70.-	75.-	65.-	50.-	90.-	62.-	85.-	80.-	70.-	85.-	80.-	90.-	95.-	70.-	90.-	80.-	100.-	65.-	65.-	
首	下	1尺	純三首 40番手機糸 豆物中	125.-	70.-	100.-	130.-	100.-	50.-	120.-	70.-	85.-	80.-	50.-	75.-	150.-	250.-	120.-	60.-	90.-	100.-	75.-	90.-	100.-	100.-	
手	拭	紙	1双	作業用	80.-	65.-	90.-	80.-	70.-	30.-	75.-	85.-	70.-	80.-	45.-	70.-	120.-	190.-	70.-	90.-	80.-	50.-	70.-	85.-	75.-	
ゴ	ム	長	1尺	霞庄巾中級	800.-	700.-	830.-	900.-	920.-	800.-	900.-	990.-	880.-	900.-	800.-	850.-	800.-	800.-	950.-	800.-	800.-	650.-	650.-	750.-	980.-	750.-
ズ	ツ	首	1尺	ゴム底短首	260.-	240.-	230.-	250.-	220.-	250.-	280.-	280.-	290.-	300.-	400.-	260.-	300.-	280.-	260.-	250.-	250.-	240.-	290.-	280.-	230.-	
木	炭	1匁	黒糖丸 5kg最	310.-	320.-	310.-	280.-	250.-	200.-	260.-	250.-	250.-	300.-	350.-	280.-	400.-	200.-	290.-	290.-	220.-	250.-	200.-	240.-	330.-	280.-	
石	炭	1個	花王培用 40号	20.-	20.-	20.-	10.-	20.-	20.-	20.-	20.-	20.-	20.-	50.-	20.-	20.-	40.-	20.-	30.-	35.-	1150.-	10.-	20.-	20.-	20.-	

裏面白紙

指定配給物資配給手続規程

二十五	二十四	二十四	二十四	二十四	二十四	二十四	二十四	二十三	二十三	二十二	二十二	二十二	二十二	二十二	二十二
一	十二	十一	九	八	七	七	七	四	十二	六	十二	八	八	六	六
二十三	二十八	十五	十六	八	二十二	二十	九	八	二十九	十一	二十九	十四	一	二十一	二十一
”	”	”	”	”	”	”	”	”	”	”	”	”	”	”	”
第一号	第六十六号	第六十号	第五十二号	第四十五号	第四十二号	第三十九号	第三十四号	第十四号	第六十四号	第三十四号	第二十七号	第十二号	第十号	第四号	第四号

経済安定本部訓令

4-15  
10-4

二十五	二	六	経済安定本部訓令第五号
二十五	三	一	第十二号
二十五	三	十七	第十三号
二十五	三	二十四	第十五号
二十五	三	二十五	第十六号
二十五	三	二十九	第十七号
二十五	四	十一	第十九号
二十五	四	十三	第二十号
二十五	五	十一	第二十三号
二十五	七	二十	第三十号
二十五	八	一	第三十二号
二十五	十	二十	第三十八号
二十六	一	二十九	第一号
二十六	四	六	第六号

第一條 別表に指定する物資（以下指定配給物資としり）は、その供給が著しく不足しているから、國民生活の安定及び日本經濟の再興を目的として公正な分

配を確保するたの、本規定に従つて、その割当及び配給を実施する。

第二條 指定配給物資の配給は、臨時物資配給調整法及びその他の配給に因する法令に基いて、これを実施する。

第三條 指定配給物資の配給に因して収源を有する主務官庁は、本規程に基いてこの訓令を施行する日から三十日以内、次の規則を定めてこれを施行するものと要する。

- 一 指定配給物資は、主務官庁の発行する左に掲げる購入切符、購入通帳、購入割当証明書その他の種類の配給割当に因する公文書（以下配給割当公文書としり）を引換又は購入通帳の呈示を以ては、何人も、これを譲り渡す、又は譲り受けることを行はざらば、但し、經濟安定本部總裁の承認を受けて主務官庁が指定する場合は、この限りでない。
- 二 取用として、指定配給物資を所得し、又は占有する者は配給割当公文書を指定する者に対し、これを取用することを要する。その取用は、統制価格を指定する者に対し、これを取用することを要する。

格ご且つ公正条件で行うことを要する。

前項の統制価格は、昭和二十一年三月大蔵省令第三十八号価格特表示規則  
第二條の規定に基づいて、消費者が容易にこれを了知し得る方法で表示するこ  
とを要する。

三 配給割当公文書は、左に掲げるものとする。

一 消費者が、小売業者から指定配給物資を購入するため、消費者に対し  
て発給せられる購入切符、購入届帳など（以下配給券とす。）

配給券による指定配給物資の購入可能数量又はその基準は、経済安定本  
部總裁の承認を受けて主務官庁がこれを定める。

二 小売業者が、卸売業者から指定配給物資を購入するため、小売業者が  
対して発給せられた購入割当証明書。

前項の購入割当証明書は、当該小売業者が消費者から受取った配給券の  
数量を基として、九又は十に限り当該小売業者に対して割り当てられ

配給許可数量の範囲内において、これを発給するものとする。

三 卸売業者が、生産業者又は他の販売業者から指定配給物資を購入するた  
めに、卸売業者に対して発給せられる購入割当証明書

前項の購入割当証明書は、当該卸売業者が（三）の購入割当証明書によつ  
て小売業者に販売した数量を基として、九又は十に限り当該卸売業者に  
対して割り当てられた配給許可数量の範囲内においてこれを発給するもの  
とする。

四 (二)及び(三)の購入割当証明書は、この規程に基づいて指定配給物資の配給  
が実施せられる当初の場合及び新たに卸売業者又は小売業者を営まうとする者に  
対する場合に限り特に(二)の第二項及び(三)の第二項により九又は十に  
より割り当てられた配給許可数量の範囲内において、これを発給するもの  
とする。

四 配給割当公文書の様式その他必要事項は主務官庁がこれを定める。活用

府の配給割当公文書は一定の経路を経て主務官庁に返還することを要する。

五、この訓令施行する際、現に指定配給物資の生産（加工を含む。以下同じ）又は配給の事業を営む者は主務官庁にその指定する期日までに、営業及び種類（生産卸売又は小売別）及び販売業者については営業の区域について登録を受けなければならぬ。但し、経済安定本部總裁の承認を受け主務官庁が指定した場合はこの限りでない。

前項の登録を受けた者は、主務官庁の交付する登録票を保存しなければならぬ。<sup>(6)</sup>

登録票には登録番号を記入する。

登録票の交付を受けた者はその旨を店頭その他見易い場所に表示しなければならぬ。

前四項の規定は新に指定配給物資の生産又は配給の事業を営まうとする者について準用する。

何人でも主務官庁によつて営業の資格及び能力があると認められるときは第一項の登録を受け登録票の交付を受けることができる。但し配給許可数量の割当を有する余裕がない場合においては登録票を交付することを要しない。

六、五の第一項に掲げる者は、主務官庁にその指令する期日までに左に掲げる事項を報告しなければならぬ。

(一) 主務官庁の指定する時日における品目別在庫数量

(二) 主務官庁の指定する年度の指定する期間における品目別取扱数量

(三) 昭和二十一年度の(二)と同一の期間における品目別取扱数量、

七、経済安定本部總裁は、必要があるとき認められる場合には主務官庁に対して指定配給物資の出荷又は消費部門別配給の割当に関する指示を行うものとする。

八、主務官庁は、消費指数及びその基準消費数量を基礎として指定配給物資の都道府県別配給割当数量を決定する。但し、必要により都道府県内の細地別又は経済安定本部總裁の指示に基づいて消費部門別の配給割当数量を決定する

ことができる。

九 主務官庁は、八の地域別又は消費部門別配給割当数量の範囲内へ都道府県を配する地域を営業区域とする卸売業者については、この限りでない。このおいて六の報告を基礎として五の第一項の卸売業者又は小売業者に対して指定配給物資の配給許可数量の割当を行う。

十 主務官庁は、新たに卸売業者又は小売業者の登録票の交付を受けた者に対しては、その営業の資格及び能力を基礎として配給許可数量を割り当てるものとし、この場合において割当申請者が、営業する都道府県その他の地域に対する八の地域別又は消費部門別配給割当数量を起える結果を生ずるときは当該地域における左に掲げるものに対して割り当てられた配給許可数量の中から当該超過分を控除する。

この訓令を施行する前に主務官庁又は地方庁が法令又はその他の措置により指定配給物資の配給統制機関として指定したことがある会社、組合その他

### の団体

十一 主務官庁は、八及び九の割当の結果を公表することを要する。

主務官庁は、八及び九の割当に関し諮問委員を指名することができる。

十二 卸売業者又は小売業者の登録票の交付を受けた者が主務官庁に対し指定配給物資の配給許可数量の割当の申請を為し、その割当を受けなかった場合においては、左の場合に限り経済安定本部総裁にその指定する期間内に不服の申立てをすることができる。

(イ) 申請者が営業する都道府県その他の地域に対する八の地域別又は消費部門別配給割当数量の中に当該申請者に対し割当する余裕があるとき。

(ロ) 十に掲げる団体に對し割り当てられた配給許可数量が存するとき。

十三 主務官庁は、五の第一項及び第五項により登録票の交付を受けた者が、登録の際に有する在庫数量が、その者に対して割り当てられた配給許可数量を起える場合においては当該超過分に相当する購入割当証明書を経給し

ないものとする。

前項の場合において、卸売業者又は小売業者は主務官庁の指定する期間内に当該超過分の販売によつて得た購入割当証明書又は配給券を主務官庁に送付しなければならない。

十四 主務官庁は、この規程に基く配給を実施する前一定の期間中に五の第一項 六その他必要は措置を完了することを要する。

十五 指定配給物資が、著しく少なく、又は腐敗し易いものがある場合などにおいて、配給の公正を確保する及び配給割当公文書による購入についで購入すべき地域及び購入すべき取引段階を制限することができる。

十六 経済安定本部總裁が、特に必要があるとして指示をした場合においては、主務官庁は指定配給物資の生産又は配給の事業を含むものに対しては数量、時期及び地域を指示して指定配給物資の出荷を命じなければならない。

十七 五の第一項に掲げる者及び五の第五項によつて登録票の交付を受けた者

は、その生産又は配給の業務に因する帳簿を備え付け、其の記載をあると同様に取扱い数量を店頭その他見易い場所に表示しなければならない。

第四條 主務官庁は、指定配給物資のうち前條に規定されてゐる配給許可数量制度を採ることが困難である場合には、経済安定本部總裁の承認を得て、次の方法を以てこれに代えることができる。

一 購入割当証明書は、主務官庁において、小売業者又は卸売業者に対し、小売業者又は卸売業者が消費者又は小売業者から受けた購入予約申込の数量に相応してこれを発給するものとする。

前項の購入予約申込は、配給券又は購入割当証明書の予約券の部分を相手方に引き渡してこれを有する。

二 前号の場合において前條五第六項は、これを適用する。但し、但書を次のように読み替える。

但し、その者の営業の資格及び能力が経済安定本部總裁の承認を受けて主



務官庁の定める標準に適合しない場合において登録票を交付することを要しない。

三 前号の場合において、正当な理由なくして前條五第一項の登録を改めることができなかった者は、経済安定本部總裁に、その指定する期間内に不服の申立をすることができる。

第五條 主務官庁が、第三條十の資格及び能力を判定し又は前條第二号の資格及び能力の標準を設定するに當つては、設備、従業員数、消費者若しくは小売業者が小売業者若しくは卸売業者を指定する度合、一定地域内における必要且つ適当な販売業者の数等を考慮し公正にこれを行わなければならない。

第六條 この規定に基づく命令に違反した者に対しては臨時物資供給調整法又はその他の法令に定められた罰則を嚴に適用することを要する。

第七條 この規程中消費者とは、指定配給物資を自己の生活上又は業務上消費する者とし、小売業者とは、指定配給物資を消費者に直接販賣することを業と

する者（同種の事業を行う協同組合などを含む、以下同じ）をいい、卸売業者とは、指定配給物資を生産業者又は他の販売業者から購入して小売業者又は政府、その他これに準ずる事業を行う者とし、生産業者とは指定配給物資の生産を行うことを業とする者をいう。

第八條 この規定中配給許可数量とは、卸売業者又は小売業者に、販賣用として割り当てられる商品在庫の最高許可数量をいう。

小売業者及び卸売業者は、第三條の九又は十によつて割り当てられる配給許可数量の範囲内で主務官庁の発行する配給割当公文書によつて購入した商品の在庫がその後の販賣によつて減少するときは、主務官庁の発行する配給割当公文書によつて減少分を補填することができるものとする。

主務官庁は、卸売業者又は小売業者に対しそれらの者が在庫補填のために要する期間内に生ずると推定される需量の範囲内で配給許可数量を割り当てることを要する。

第九條 この規程中主務官庁とは、指定配給物資の配給に關し、権限ある中央官庁  
 その地方特別官庁及びその配給に關し指示を受け、地方庁をいい、都道府縣を  
 指ふる地域を營業區域とする販賣業者については中央官庁又はその地方特別官  
 庁とし、都道府縣又は、その地域以内の地域を區域とする販賣業者については、  
 前段の地方官公署とする。

附則

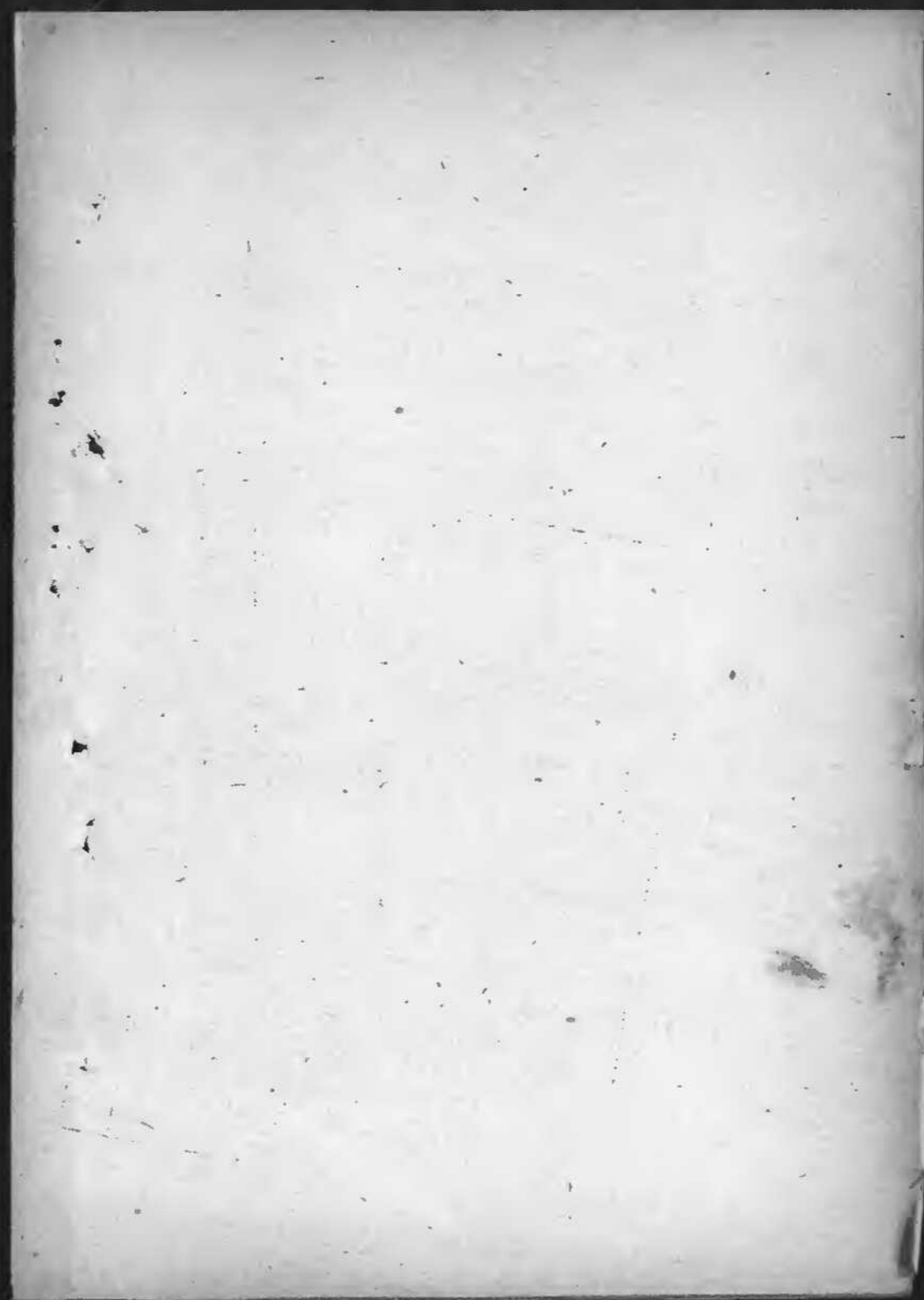
この訓令に抵触する現行の省令その他の規定については関係各庁において所要  
 の改廃手續をとることを要する。  
 この訓令は公布の日から、これを施行する。

(14)

附表

品名	備考
主要食糧 織製品 砂 糖 酒 類 石油 製品 石 油 製品 炭 素 用 資 材 医薬品及び衛生用品	衣料品、寝具、縫糸、手繰糸その他の家庭用織維製品、 炭鋼綱、テラス等の炭素資材用織維製品をいふ。 但し絹製品、人絹製品、麻製品、毛製品、スフ製品、 綿毛布及びびくろ織維製品を除く。

(15)



指定生産資材の一部の統制撤廃について

一 合成染料（輸入品に限り、且つ通商産業大臣が告示で指定するものを除く。）  
 合成染料は、染色品輸出見込に基いて、国産対抗品のない品種、又は生産数量の不足する品種に限り、外貨事前割当制度により輸入される。輸入品を染色品輸出用に確保するため割当を行つて来たのであるが、現実に輸入品到着の時期には染色品輸出が曇々予想と相違し、輸出向に対する割当統制は殆ど有無実化している。また最近における合成染料の生産は列表の通り着しく増加し、需要を悉く充足し得るに至つており、国内生産が全く輸入を必要とする品種は極く一部分に限られ、且つ、国内向需要の殆どない高級品種であるから、輸入合成染料の統制を撤廃しても混乱を生ずることは考へられぬ。

以上の理由により合成染料の割当統制を撤廃すべきであると考え、今後とも輸入外貨資金の事前割当を行ひ重要品種の確保を図ること、致したい。

昭和二十五年合成染料生産輸入実績（単位メートルトン）

オ一四半期	一九〇四	生産
オ二	二〇六二	輸入
オ三	四〇五五	
オ四	*三九四七	
年間	*一一九六八	*三三一

（\*一部推定を含む）

二 鉄鉄

鉄鉄の割当統制は、鋼材の統制撤廃以来鉄鋼一貫企業の自家消費用及び単独平炉企業の製鋼用及び船舶用の配分調整のために存続せられたが、昭和二十六年年度における鉄鉄の需給は列表の通り概ね均衡する見通しであるので、価格統制撤廃と同時に割当統制も撤廃すべきであると考え、最近における鉄鉄の生産は極めて順調に増加し、来年度鉄鉄生産三六〇万屯は原料の確保さえ出来れば何ら不安はない。主要原料の鉄鉱石、強粘結炭の所要量は次の通りであるが、現在の見通しでは概ね確保し得ると考へられる。従つて手続の極めて煩雑な現

430  
3-1

産の割当統制を撤廃し、当分の間、鉄生産者より生産、出荷報告を徴収して、実  
 情を監視すると共に需給状況により必要ある場合には調整措置を採ることと致  
 したい。

	所 要 量	供 給 量
鉄 銹 石	四五七〇〇〇屯	国内生産 一〇〇〇〇〇〇屯
錳 結 核	三〇一五〇〇〇屯	輸 入 三五七〇〇〇屯 国内生産 二五三〇〇〇屯
		輸 入 一七八三〇〇〇屯

Estimates of Demand and Supply of Pig-Iron for FY. 1951

昭和26年度鉄鋼供給見込

E.S.B.

区分	Classification	数量 Quantity	備考 Remark	
供給 Supply	高炉鉄 Blast furnace pig iron	3,200,000		
	電気鉄 Electric pig iron	180,000		
	再生鉄 Regenerative pig iron	100,000		
	木炭鉄 Charcoal pig iron	20,000		
	輸入鉄 Imported pig iron	100,000		
	計 Total	3,600,000		
需要 Demand	製鋼用 For making steel	2,900,000	昭和25年4月~12月入新実績 1,421,463 Actual receipts for Apr-Dec 1950	
	鋳物用 For casting steel	709,000	昭和25年度発券実績 649,203	
	近陸 埠頭 Allied ports	2,000	Actual issuance of ticket for FY 1950 2,251 - 1/2 - 3/4 ; 1,612	
	特種 船隻 Special vessels	28,000	1/4 - 3/4 ; 15,586	
	輸送 船隻 Export	32,000		
	陸運 船隻 Land transportation	16,000	16,755 - 1/4 - 3/4 ; 2,762	
	石炭 炭 Coal	3,000	9,365 - " ; 2,359	
	鉄鋼 鋼 Iron and steel	62,000	61,500 - " 入T receipt ; 50,436	
	船舶 船 Shipbuilding	42,000	38,600 - " ; 14,501	
	機械 機 Machinery	370,000	378,143 - 525年度 7/4 使用鉄鋼 1164吨であるが之を基礎とし	
	窯業 業 Ceramics	1,000	300 { 1/4 4664 吨の年間所要となる之の80%に抑えた。	
	化学工業 業 Chemical industry	1,000	1,350 - 1/4 - 3/4 ; 172,976	
	生活日用品 品 Daily necessities	10,500	3,000 - 1/4 - 3/4 ; 377	
	衛生用品 品 Sanitary goods	1,000	3,000 - 1/4 - 3/4 ; 912	
	文化用品 品 Culture and welfare	1,050	350 ditto.	
	生産材料 料 Production materials	30,000	3780 同上	
	その他 Others	9,890	1,120 本年度	
		需要総計 Total of demand	3,609,060	113,020 - 鉄鋼生産数量年間推定 100,000 1/4 - 3/4 ; 99,352
		差引還不足 Balance	(-) 9,060	5,460

員給第二四四號

昭和二十六年五月二日

運輸省船員局長

經濟安定本部民生局長 殿



船員に對する纖維品の原料割當について

船員に對する纖維品の割當については兼々貴局の御盡力と格段の御配慮を煩した結果最近においては遂次服裝が整備されこれがために勤勞意欲の向上を來たし技が海運界の再建の上に非常に良い効果を與えてゐるがその後外航適格船の新造と改造、優秀外國船の備船と買船等外航船の増加に伴い外航に従事する船員が遂次増加する勢にありこれ等の船員は奇烈な船内勞働に服すると共に一度彼地に上陸すれば國を代表するものともなるので常に充分な服

裝を整備する必要があり又一方既に御諒承の如く朝鮮動亂に關連して多數の船員が國連軍に協力し危険な海上輸送任務に従事しておりこれら船員に對し報償用として廉價にして強靱な衣料品を配給する必要があるのでこれ等に與する綿糸五〇万封<sup>本</sup>を來年度第一、四半期において割當下さるよう別紙資料御勸案の上特別の御配慮を御願ひする。

運輸省

文 部 省

省施才14号  
昭和26年11月2日

経済安定本部民生局長殿

文部省管理局长

委 久保田藤麿

文織綾織相模綿と生産用綿糸の確保方  
依頼につき 亭

近時相模興隆の機運あり、この指導ならぬ  
需要者団体である日本体育協会より別紙の通り製  
品の確保を希望に来おし、が、事情もつとと考えられ  
るため、何分の高配をお願ひします。

東京都千代田区霞ヶ関3丁目4番地  
電話・銀座(57)・5771~5779  
5781~5785

本件についての照会・回答には必ず  
上記書類番号・月日を付して下さい。

173

裏  
面  
白  
紙



昭和二十六年三月 日

東京都千代田區神田區ケ台四ノ六

電話神田(初)二〇五八

日本体育協會會



文部大臣

天野貞祐 殿

相換器具用資材配給依頼の件

標記の件に就いては、一般スポーツとともに相換も又發展普及して來て  
をるが、之が用具たる種込の不足が甚しく、當協會として之れが指導の  
上にも國技相換振興の支障となつてをる事は誠に遺憾に存じてをつたが  
、この度専門業者たる日本相換用具株式會社より協力方の申出があり當  
協會としては誠に便宜を得たものと思考するので、これが資材の配給方  
に就いては何分の御配慮を相償はし左記資料の通り御依頼申上げます。

一、學生用 二〇五三二〇本 全國各學校一校當り 五本

二、一般用 一三五〇〇本 各都道府縣一縣當り 三〇〇本

交織物種込に對する要封度明細書

- 一、一碼に要する封度、Q八三八四六封度
- 二、糸香水、經糸、一〇番×五 緯糸、一〇番×四
- 三、密度、經糸、一〇吋間三四二、緯糸二五〇
- 四、交織の割合、緯糸十分ノ四、麻糸十分ノ六
- 五、必要量、緯糸(十分ノ四)學生用一二三七八封度  
一般用 八五五八封度

計 一五〇九三五封度

昭和二十六年三月八日

東京都文京區湯島天神町三ノ三

日本相撲用具株式会社



文 部 省

社 會 教 育 局 長 殿

相撲絡込用資材割當申請に関する件

標記の件に關し近年スポーツの振興に伴ひ相撲も又日本古來の體育競技として國民體育大會の種目にも導入され近くは大日本相撲協會より國際觀賽のため渡米せられれる等國民の體育、思想、の善導はもとより國際的にも大なる役割を果しつつありまして深く國民にも奨しまれてゐるのであります。が其のユニホームたる絡込は各種體育ユニホームより最も簡單なるものであり乍ら仕用資材が特種織物であります關係上其の入手は非常なる困難の状態にありまして永年この業務に従事致してをります。弊社に對しまして各學校或は各方面より其の要望を受けてをります。が何分にも資材難の折柄それ相應へ得られぬ情況であります。

就きましては今般幣社獲得の交織物にてせめてその要望の一端なりとも應へ度く存じます。ので資材の一部たる絹糸の割當の斡旋を賜り度く別紙参考資料相添へ申請致します。

「追て参考資料は全國學校だけを對象とし社會人は含んでをりません」

備 考

別紙御参照の如く各學校だけにては總計三九、九二〇校に及び之が一校當り五本（選手對象）仕用するとしても三一四、二九五本を必要とするにたり之に一般社會人も對象に入れるならば其の数は大なる數となるのであります。近時益々振興しつつある國技相撲道のため何分の御高配を御願ひする次第であります。

各府縣學校數

兵	大	京	滋	三	愛	靜	飯	長	山	石	富	新	神	京
庫	阪	都	賀	重	知	陶	阜	野	梨	井	川	山	海	川
六	五	三	二	四	六	五	四	四	二	二	三	八	三	七
三	一	八	一	三	七	〇	七	四	二	四	七	一	三	五
七	五	〇	一	七	四	七	六	五	五	五	一	九	二	八
五	三	一	一	三	三	二	四	一	一	三	一	四	三	六
九	一	五	八	二	五	八	〇	一	八	二	〇	二	四	〇
六	四	六	〇	七	三	〇	一	五	五	六	五	四	一	三
一	一	六	二	九	八	四	七	二	一	二	二	七	一	七
二	五	一	三	三	八	九	九	七	五	六	九	八	〇	一
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
〇	四	三	五	七	六	五	五	二	一	二	三	四	三	二
一	七	八	九	九	八	一	六	五	六	九	九	八	五	五

千	埼	群	栃	茨	福	山	秋	宮	岩	青	北
葉	玉	馬	木	城	島	形	田	城	手	森	海
四	四	二	四	五	五	三	三	二	五	四	一
六	二	七	三	三	一	四	六	九	一	七	九
二	二	一	六	五	四	五	二	五	二	六	七
四	四	七	六	五	一	四	二	五	二	七	九
六	二	一	六	五	四	五	二	五	二	六	七
二	二	二	二	三	二	二	二	二	二	二	二
四	四	五	〇	六	九	二	四	四	八	三	七
六	二	五	二	八	二	一	四	一	八	五	七
八	六	五	四	五	七	六	三	六	四	四	一
一	〇	四	五	七	五	一	八	九	四	七	六
八	〇	五	四	五	七	五	八	九	四	七	六
一	〇	六	九	五	二	六	二	九	二	六	六
六	七	四	三	三	〇	二	四	九	六	六	六

奈良	和歌山	鳥取	島根	岡山	廣島	山口	徳島	香川	愛媛	高知	福岡	佐賀	長崎	熊本
三一五	三六一	二一二	三六一	五一八	六七九	三九九	二九七	二二三	四四六	四一六	五八七	一七八	五六八	四九八
一四八	一八八	一〇二	二五五	二五五	二五七	二五二	一四九	一八五	二九〇	一九七	三〇〇	一三六	二六二	二八四
二四	二四	一六	二九	八三	八三	六六	二七	五六	六九	五三	一一三	二二	五八	四五
七四	七三	二二	二四	一一	一四	八九	五五	六五	七八	二八	一四	五二	四八	四一

大分	宮崎	鹿児島	計	一本一〇本の割合	一本五本の割合
三六五	二七五	五一	三〇三校	四六三〇本	一五二五本
二六二	一三四	三二八	一四一九校	一五九〇本	一七九〇本
三二	一四	八二	九三校	一六三〇本	一七〇〇本
四〇	三六	四五	七七校	一七〇〇本	一七〇〇本
			七〇校	一〇七〇〇本	一〇七〇〇本
				一五六一七本	一五六一七本
				七八〇八〇本	七八〇八〇本

備考  
 一本に要する仕用碼  
 學生別  
 小學生用 一本 三碼  
 中學生用 一本 五碼  
 高校大學生用 一本 六碼

備考

綿込は本来綾織でなければならぬのを、有合せの平織帆布地を使用  
したため、高値を呼び取は裁断による「ぼつれ」を来す等によつて折  
角の新道興隆の前途を阻んでみました。  
そこで當社は規格（巾一尺二寸五分）による伸縮自在頑強な綾織の正  
式綿込を作製し一は新道の興隆に貢献し他は綿糸の節約に御協力申  
したいと思ひます。

日 本 国 政 府

官会一十二七三

昭和二十六年五月七日

国 税 庁 長 官 高 橋

衛

経 済 安 定 本 部 民 政 局 長 殿

作 業 服 調 製 に 要 す る 綿 糸 の 割 当 申 請 に つ い て

全 国 税 務 署、酒 類 密 造 取 締 要 員 に 対 し 貸 与 す る 作 業 服 調 製 上 必  
要 である から、こ れ に 要 す る 綿 糸 の 特 別 割 当 を 次 の 通 り 御 配 意  
願 い た く 申 請 い た し ま す。

記

国 税 庁

裏 面 白 紙

日 本 国 政 府

- 一 所要数量 綿糸(太綾九A) 二、二七五封度
- 二 糸使い 綿糸 15/2香 綿糸 15/2香
- 三 密度 七五本 七五本 五五本 五五本 三八吋 三八吋 四〇、五碼
- 長中 綿糸 一六七二四封度
- 一反の原糸所要額
- 四 使用単位及数量 種類及規格 作業服 二号規格中心 単位 五、六〇碼
- 五 酒類製造取締要員人員 九八五名
- 六 所要反數 一三六反
- 七 同封度數 三、二七五封度
- 八 事由

酒類製造取締の検査に当る係員は、汚物の中で調査、採索の業務

国 税 庁

裏面白紙

日 本 国 政 府

にあたるものが多く、そのため被服の汚損甚しいので、作業服  
を作製貸与する必要がある。

国 税 庁

181

裏面白紙



日 本 国 政 府

官会一―二七四

昭和二十六年五月七日

国 税 庁 長 官 高 橋

経 済 安 定 本 部 民 政 局 長 殿

借入制服調製に要する綿糸の割当申請について

本年度税務借入に貸与する制服調製上必要であるから、これに要する綿糸の特別割当を次の通り御配意願いたく申請いたします。

記



国 税 庁

182

裏面白紙

府政国本日

- 一、所要数量  
 編糸(キヤベジン) 七三三九封度
- 二、糸使い  
 編糸 49/2 香 編糸 40/2 香
- 三、香度  
 経糸 一三六本  
 緯糸 五二本  
 巾 三〇吋  
 長 三〇五碼
- 四、一反の原糸所要量 一、六八六封度  
 使用単位及数量
- 五、種類及規格 備人制版 二号規格中心 単位 五三〇碼  
 備人人員 三、三三三名
- 六、所要反数 六二八反

庁 税 国

183

裏面白紙

日 本 国 政 府

七 所 要 封 度 数 七 三 三 九 封 度  
八 事 由

庁 舎 内 外 の 滞 留 、 外 部 の 使 送 運 絡 、 及 び 国 税 滞 納 処 分 に よ る  
差 押 物 件 の 引 揚 、 そ の 他 雜 用 に 従 事 す る 税 務 署 借 人 に 対 し て  
制 服 一 着 宛 を 新 期 調 製 の う え 貸 与 す る 必 要 が あ る 。

国 税 庁

184

裏 面 白 紙

26通第3535号

昭和三十六年五月七日

昭和三十六年五月七日

経済安定本部産業局長 殿

通商産業省通商局長



昭和三十六年度第一、四半期指定繊維資材綿糸量需要計画  
一部変更について

つきに三月三十日付二六通第二三九七号を以つて貴局宛提出した「昭  
和三十六年度第一、四半期綿製品需要申請書の提出について」の申請内  
容について左記の通り変更があつたから御了承をお願いする。

記

185

容... 味二十六半... 三月三十日... 一階変更... 田味二十六半...

務安保安本階産業局

産商産業管産商局

田味廿六半... 田味二十六半... 二六産業三五三正号

一、部門変更

変更前	大分類	中分類	必要量	備考
変更前	其他諸産業	其他	40000	労働帽子
变更后	生活用品	労働帽子	40000	綿糸 4%
数量変更				
変更前	石		8000	安全灯用具
变更后	炭		16500	坑内帽子用帆布九号
				ステンレース帽子用紐
				結帯太綾九

變更計 百 貫  
變更前 百 貫

一六五〇〇  
八〇〇〇

計帶本數  
スモビル  
此内計千用  
安全用具

一 變更計

變更計 並 計用品

其計用品

四〇〇〇〇

計帶本數

變更前 其計用品

其計用品

四〇〇〇〇

計帶本數

大 代 議

中 代 議

計帶本數

一 變更計



昭和26年度第1/4半期繰来配当表

単位、円

E. S. B

大分類	中分類	需要量	配当量	配当内訳		備考
				系	交織用	
輸			110,400,000			
運			1,000,000			
陸	国鉄	65,395	57,000	-	57,000	屋根布用床交織 12,000 交織用
	私鉄	85,000	25,000	10,000	15,000	
	道路鉄道	204,611	25,000	-	25,000	
通	電又通信	20,000	12,000	10,000	2,000	
電		50,000	20,000	20,000	-	
石		31,000	10,000	10,000	-	
鉄		7,000	4,000	4,000	-	
金属工業	電	2,341,786	1,400,000	1,400,000	-	
船		30,000	16,000	-	16,000	
機	電又通信機	4085	2,000	2,000		
	自動車	103,174	59,000	4,000	55,000	
	一般機械	220,751	170,000	160,000	10,000	針布交織用
窯	炭素製品	500	200	200	-	
	硫安	3,900	2,000	2,000	-	
化学肥料	石灰系	1,000	600	600	-	
	その他	300	200	200	-	
	火薬	135,800	90,000	90,000	-	
化学工業	化成缶	20,000	10,000	10,000	-	
	ゴム及びゴム製品	6,600	3,000	3,000	-	
繊維工業		23,000	10,000	-	10,000	グリーンブラン シユ用
紙パルプ	新聞出版印刷製本	50,000	30,000	30,000	-	

(1)

5-11  
3-5

裏面白紙

入分額	中分額	需要量	配当量	配当内訳		備考
				系	文職用	
炭	濃縮加工 糖	342,365	200,000	200,000		
水産業	農地開発	5,000	2,000	2,000		
林業	農務及小 増	7,200,000	6,000,000	6,000,000		漁網調用
食糧品工業	主食加工	6,510	3,000	3,000		
軍用用品	製	15,400	10,000	8,000	2,000	ナレンフ支職用
軍用用品	製	16,050	4,000	4,000		
文化厚生 施設	教育研究	60,204	40,000	20,000	20,000	名簿スレ 75.4.1支職用
	理化学研究	5,320	4,000	4,000		
	労働文化厚生	81,860	10,200	10,200		
その他 官公需	觀光車業	20,000	3,500	-	3,500	
	その他	12,400	4,000	4,000		
	その他	5,070	3,500	-	3,500	泉義員用
	支職用課系		918,000	-	918,000	
	職		36,192,400	36,192,400		
	振		980,000	980,000		
	縫		2,903,200	2,903,200		
	メリヤス		7,144,000	7,144,000		
	雅品調用		1,798,000	1,798,000		
保			4,000,000	4,000,000		
合			173,985,600	172,563,600	1,422,000	

(2)

裏面白紙



裏面白紙

十三行 野紙

二六雑字一四三九号

昭和二十六年五月十四日

通商産業省通商雑字局長

経済安定本部民生局長殿



昭和二十六年四月十四日抄織交織用綿糸の割当  
依頼に付して

従来抄織業界に於ては抄織糸のみによる抄織織物を  
生産して来たものあるが近時綿製面の出廻りに付して新以  
綿糸との交織による抄織織物の利用面が考慮されるに至  
るを特別の御配慮により左記の通り割当せられたるよう  
願ひます。

札

交織用綿糸

四〇、〇〇〇 封度

5.15.  
310

190

26年度上期石油製品追加割当及び  
下期基本割当可能見込算定

産業省燃料課  
26. 5. 19

揮発油

A (4~6)月供給力		(4~6)月有効需要:	555,000
3月末在庫	184,000	(4~6)月割当見込:	168,447
+ (4~6)月生産	184,700	需 給 率:	66%
	<u>203,100</u>		

B (4~6)月割当	
基本割当	143,328
追加割当	24,119
+ 追加予定	<u>1000</u>
	168,447

C 6月末残	34,653	(A-B)
D (7~9)月生産	188,500	
E (7~9)月供給力	223,153	(C+D)
F (7~9)月経常在庫	35,153	(17日分)
G (7~9)月基本割当	188,000	(E-F)
		(7~9)月有効需要: 255,000
		需 給 率: 74%
		対(4~6)月比 : (+) 116%

(1)

20

又 灯 油

A (4~6) 月供給力

3月末在庫	8400	(4~6)月有効需要:	37500
+ (4~6)月生産	42300	(4~6)月割当見込:	39708
	50700	需 給 率:	106.9%

B (4~6) 月割当

基本割当	28403
追加割当済	10306
+ 追加予定	1000
	39708

C 6月末残 10992 --- (A-B)

D (7~9) 月生産 43100

E (7~9) 月供給力 54092 --- (C+D)

F (7~9) 月經常在庫 11392 --- (24日分)

G (7~9) 月基本割当 42700 --- (E-F) (7~9) 月有効需要: 37500

需 給 率: 114%  
対 (4~6) 月 比: (4) 25%

3 燈 油

A (4-6) 月依給力

3 月末在庫	11,000	(4-6) 月有効需要	133,400
(4-6) 月生産	66,800	(4-6) 月割当見込	89,687
+) ガリオア	45,000	需 給 率	67%
	122,800		

B (4-6) 月割当

基本割当	69,939
追加割当済	12,748
追加予定	2,000
+) 灯油額合用	10,000
	94,687

C 6 月末残 23,113 ..... (A-B)

D (7-9) 月生産 68,400

E 氏領輸入 10,100 ..... (4-6) 月外領手算1253分

F (7-9) 月依給力 107,613 ..... (C+D+E)

G (7-9) 月在庫在庫 12,013 ..... (11日分)

H (7-9) 月基本割当 95,600 ..... (F-G) (7-9) 月有効需要: 133,400

需 給 率: 71%  
対(4-6)月比: 71.6%

4. B 重油

A (4-6)月供給力

3月末在庫	22,100	(4-6)月有効需要	400,000
(4-6)月生産	167,300	(4-6)月割当見込	358,956
ガリオア	135,000	需給率	90%
民貿輸入	152,800	(1-3)月外貨手配による分	
+) 燈油調合	10,000		
	<u>492,200</u>		

B.C. Fuel 合併計算

B (4-6)月割当		(4-6)月有効需要	500,000
底本割当	246,505	(4-6)月割当見込	444,426
追加割当済	27,451	需給率	89%
追加予定	85,000		
	<u>401,900</u>		
	399,126	(7-9)月有効需要	570,000

C 燃料の振替外  
込荷

C. 6月本残	93,074	(A-B)	(7-9)月割当予定	501,000
D (7-9)月生産	171,000		需給率	88%
E 民貿輸入	197,300	(1-3)月外貨手配による分		
F (7-9)月供給力	401,974	(C+D+E)		
G (7-9)月総帯圧庫	50,374	(1/日分)X		
H (7-9)月底本割当	411,000	(F-G)	(7-9)月有効需要	470,000
			需給率	87%

注. (7-9)月在庫は(4-6)月外貨手配による136,000坪とす、但し  
(7-9)月割当計画は入庫未定のため一応計入座す。

(4)

5. C重油

A. (4-6)月供給力

(4-6)月有効需要: 100,000

3月末在庫

35,000

(4-6)月割当見込: 85,470

(4-6)月生産

45,300

需給率: 85%

+ 民買輸入

22,700

(1-3)月外貨予算による分

91,500

B. (4-6)月割当

基本割当

85,470

+ 追加予定

0

85,470

C. B重油バテ振替配給

44,070

D. 6月末残

26,200

E. (7-9)月生産

46,500

F. 民買輸入

27,700

(1-3)月外貨予算による分

G. (7-9)月供給力

100,400

(D+E+F)

H. (7-9)月經常在庫

10,400

(10日分)

I. (7-9)月基本割当

90,000

(G-H)

(7-9)月有効需要: 100,000

需給率: 90%

対(4-6)月比: (1)5.3%

(註) (4-6)月民買輸入は期末入荷のみの(4-6)月

配給とバラす。同期の配給可能量は同期の生産の

みとす。

(5)

6. 潤滑油

A. (4-6) 月供給力

(4-6) 月有効需要: 88,000

3月末在庫 34,800

(4-6) 月割当見込: 77,035

(4-6) 月生産 84,400

需給率: 87%

+ 民買輸入 3,580 (10-12月) 月外買予算による分

122,780

B. (4-6) 月割当

基本割当 62,875

追加割当済 13,160

+ 追加予定 1,000

77,035

C. 6月末残 45,745 (A-B)

D. (7-9) 月生産 86,200

E. 民買輸入 52,150 (1-3) 月外買予算による分

F. (7-9) 月供給力 137,160 (C+D+E)

G. (7-9) 月經常在庫 45,160 (44日耳)

H. (7-9) 月基本割当 92,000 (7-9) 月有効需要: 92,000

需給率: 100%

対(4-6)月比: (H) 99.4%

(6)

ク グリース

A (4-6) 月供給力

3月未在庫	400	(4-6)月有効需要	5,800
+ (4-6)月生産	1,300	(4-6)月割当見込	6,368
	1,700	需給率	110%

B (4-6) 月割当

基本割当	5,776
追加割当増	292
+ 追加予定	300
	6,368

C 6月未残 1,332 ... (A-B)

D (7-9)月生産 6,500

E (7-9)月供給力 7,832 ... (C+D)

F (7-9)月総増在庫 1,932 ... (30日分)

G (7-9)月基本割当 5,900 ... (E-F) (7-9)月有効需要: 5,900

需給率: 100%

対(4-6)月比: 103%

(2)



8 ノトラノイシ

A (4-6) 月 俸給力		(4-6) 月 有効需要	3,100
子月 未在庫	500	(4-6) 月 割当見込	2,868
(4-6) 月生産	2,080	割 給 率	92%
民 望 輸 入	1,150	25年度外貨手戻による分	
	3,230		

B (4-6) 月 割当	
基本割当	2,368
追加割当済	498
+2) 要加予定	0
	2,868

C 6 月 未残	864	(A-B)
D (7-9) 月生産	2,160	
E 民 望 輸 入	250	(4-6) 月 外貨手戻による 500トノの一部
F (7-9) 月 俸給力	3,274	(C+D+E)
G (7-9) 月 経常在庫	774	(28日分)
H (7-9) 月 基本割当	2,500	(F-G)

(7-9) 月 有効需要 = 3,200  
 割 給 率 = 98%  
 対 (4-6) 月 比 = (-) 12.8%

(8)

森林法改正と木材・薪炭の需給に付て

一、生産量の関係

(1) 森林法により森林伐採に関する面から民有林を区分すれば自家用林へ森林所有権一世帯に対し五反歩未満を認め、適正伐期令級以上のもの及び適正伐期令級以下のものとは分れる。

(2) 自家用林はその伐採に対しては何等の規整を行かない。

(3) 適正伐期令級以上のものは伐採に当り知事に届出を必要とする。

(4) 適正伐期令級以下のものは伐採しようとするときは知事の許可を受けることを必要とする。

従て木材に在つては、主として適正伐期令級以下のものから生産される材を使用し、消費する石炭坑木、パルプ用材、包装及建築用材の過半等は大きな影響を受けることとなる。但し之等用材も北海道に於て消費されるものについては大きな影

5.15  
31.0

194

響はない。

新炭に在つては、木材に於ける様な特別の用途部門に対する影響はないが、全体としての伐採量即ち生産量の減少が問題となる。

(2) 木材に在つては年間有効需要量は次の通りと推定される。

パルプ用材	一三五八万石	車輛用材	一七九万石
坑	一一二二〇〇	建築	三〇〇〇〇
造船用材	二九〇〇	包装	九七〇〇
電	一〇八〇	其他	二三五四〇
祝	二六八〇	計	九六四九〇

(2)

石に對し我國の経済自立に支障を来さない範囲に於て必要とする限度の数量は次の通りと推定される。

パルプ用材	一〇六〇万石 <small>(建築用)</small>	車輛用材	一五二万石
坑	一〇〇〇〇	建築	二五〇〇〇

造船用材	二四〇万石	包装用材	九〇〇万石
電	九二〇	其他	二〇〇〇 <small>(柱、梁、其他建築材)</small>
祝	二二八〇	計	八一七二〇

この中、適正伐期令級以下のものから生産を期待すべきものは次の通りである。

パルプ用材	七六〇万石	包装用材	六八六万石
坑	七五〇〇	其他用材	一〇一七〇
建築用材	二、〇〇〇〇	計	五、二一三〇

(3)

従つて石の数量の生産確保が必要とされる。

(3) 新炭に在つては年間の有効需要量と、利用合理化、瓦斯、煉豆炭の増産、伏炭車のかソリンへの転換等を考慮した場合の必要限度の生産量及び適正伐期令級以下のものから生産を期待すべき数量は次表の通りと推定される。

	有効需要量	必要限度量	必要限度量中適正伐期令級以下から生産すべき量
代燃車用	一四一五万石	一二〇〇万石	六〇〇万石
家庭用他	八九九〇〇	八〇〇〇〇	三六〇〇〇
計	一〇四〇五〇	九二〇〇〇	四二〇〇〇

従つて右の適正伐期令級以下のものから生産を期待すべきものゝ生産確保が必ずとせられる。

二、需給の關係

利用合理化代替材の使用等を前提として有効需要量より少ない必要限度量の生産が行はれる關係上需給調整に關し次の措置を考究する必要がある。

但し、改正森林法の施行が昭和二十七年一月と予定されて居り、其迄の間は（改正森林法の國會通過と天に施行迄は伐採する者は届出を要する）届出により平年と異なる伐採が行はれると考へられるので二十七年前半期は總体としての需給に大きな混乱はないと推察されるので需給調整に關する措置は全面的には、早急が必要と

されることはないであらう。

(1) 需給調整は薪炭に在つては總体の量としての調整を考へれば十分であるが木材に在つては量の外に樹種等級等による質的調整を必要とする、従つて木材に在つては伐採の許可に当り質的需給調整の考慮を加へられなければ調整は極めて困難である。従つて特に供給の確保を必要とする用途に対し必要ある場合は、

(a) 伐採許可に当り、許可数量の内一定量を当該用途に充當せられることの明確なもので履充せしめる。

(b) 当該用途に充てるため特に設定せられた森林に對しては特定の適正伐期令級を定め届出による伐採を可能ならしめる。

等の措置を森林法の運営に依つて行うこと。尚この場合は他用途に転用せられることを防止する措置（用途指定、生産及使用報告の徴集）を考慮しなければならぬ。

(2) 資源が特に潤濁しつゝあり且最も用途別競合の激しい針葉樹用域の使用に關し

ては次の措置を考究する必要がある。

(1) 資源及び地産業に著しく影響を来す用途に対し広葉樹材の混用或は針葉樹材の消費量の現整。

(2) 針葉樹材の高度利用に資するため、針葉樹新(製材、骨板製品を除く)の流通規整。

(3) 利用合理化と消費節約。

現状の木材、薪炭の使用、消費の実態を精細に検討しなれば、其の三分の一を節約することか出来るると云はれて居る通り利用合理化による消費節約の余地が極めて大である。従つて之が推進を早急に実施する必要があるが爲には指導奨励を行うの外、国費による助成措置、融資措置或は法的措置を考究すべきものが多い。

(4) 直ちに実施を要するもの。

(イ) 建築部門

耐火建築の普及

(ロ) 包装部門

防火耐火木材の利用

カンボール(紙巻)の利用普及

箱材の回収利用

(ハ) 坑木部門

鉄柱、カツペ、鋼桿レールの利用

利用率の向上(廃液からのパルプ資源回収を含む)

未利用資源(ワラ、竹箨)の利用

(ニ) パルプ部門

広葉樹材の利用

古紙回収

(ホ) 枕木部門

防腐剤注入の徹底

防腐剤注入の徹底

(ヘ) 電柱部門

鉄筋コンクリート柱の使用

地下レール使用

燃焼器具の改善、普及

(1) 新炭部門

磁物類加工炭の増産普及  
かえ用新炭（自動車を中心とする）の石油類其他への切  
換え

(2) 今后研究を要するもの

(3) 寒冷地住宅様式による新炭材の節約

(4) 炭鉱通風坑道用坑木の防腐

(5) 広葉樹用材の紙パルプへの利用

(6) 製炭法の改善

等

綿花及び綿糸の統制撤廃について

昭和二十六年三月十九日付総司令部覚書により、昭和二十六年四月六日の内需用綿糸の出荷量が各月二〇、〇〇〇千拵度（五万梱）に決定されて以来、内需用綿糸の市場価格は次第に下落し、二月下旬二〇單糸一梱当り二五万円であつたものが、三月下旬には二〇万円を割り、五月中旬現在一六万円程度に迄下落し、現態なお下落を続けている実情である。この先安傾向を反映して民間倉内需用綿糸の引取状況は極めて緩慢で割当証明書の大部分が既に交付されているにもかゝり、わら紡績業者の証明書受付率は四月末現在全計画量の一九％にすぎない。綿織物の市場価格も既に相当の品種に限り公定価格を下廻つてゐる。

昭和二十六年年度の綿糸生産計画は七億拵度（二十五年度対比一・二一倍）と策定してゐるが、これが達成は設備の面からするも綿花の面からするも充分可能である。又この計画においては、綿布輸出は約一四億平方ヤード（二十五年度対比一・二八倍）を予定し、内需用綿糸は各月二〇、〇〇〇千拵度（五万梱）以上の供給を確保するので、

5.15  
3.28  
10.44

198

綿製品の今後の需給は現在より更に改善されるものと言える。

これらの点を考慮すれば、綿製品の価格及び配給統制を存続する意味は殆んど存しないばかりでなく、これが存続は却つて綿製品の取引を不活発にし市場価格下落の速度を鈍らせている実情である。

以上の視點から日本政府としては、今度六月一日を期して棉花及び綿糸の割当制度並びに綿製品の価格統制を廃止し、行政の簡素化を實施したい所存であるので、別紙の説明を御検討の上貴官の御存意ある御配慮を煩うたい。

### 別紙

一、昭和二十五年度的における棉花の輸入量は約一、八八〇千袋で綿糸の生産量は五億七〇〇〇万封度であり、うち輸出は三億八、九〇〇万封度、内需用は一億八、一三二万封度であった。

この状態における国内需給を大観すると、二十六年三月十九日附メモによつて二十五年年度第四、四半期五一、〇〇〇十封度と決定せられるに及び、綿糸の市場価格は急激に下落に向い、二月下旬に單糸一担当り二五万円であったものが五月中旬現在には一六万円程度という顕著な低落を示し、綿織物も亦同様の傾向を辿つていゝ。この点からみれば内需用綿糸の需給は次第に均衡する傾向がうかがわれる。

二、昭和二十六年度的における綿糸の生産計画は七億封度と決定してしるが、紡績会社の可動機数の増加実績からみて、本年末五〇〇万錠、二十七年三月末五二〇万錠、従つて二十六年度平均可動機数は最低四九〇万錠には達するものと考えられるので設備の面からすれば七億封度の生産は充分可能である。



又棉花の供給見込については、四月末現在において、米綿運換算で (A) 在庫七三〇千俵 (B) 輸入許可済であった本年十二月末迄に到着しうる分三三三〇千俵 (C) 輸入未許可ではあるが既に契約は成立し十二月末迄に到着すると見込まれる分一〇八千俵があるが、(C) が全部輸入できるものとすれば、本年五月以降十二月末迄の棉花供給総量は一、二八一十俵である。一方前記七億対度の綿糸を生産するのに必要は棉花量は一、七三〇千俵であるが、このうち五月以降十二月末迄の所要量は一、一四七千俵であるので、さきの供給総量一、二八一十俵からみれば、本年十二月末まで現在の計画通りの生産を維持して余りある計算になる。更に本年七月以降の棉花買付は七月九月において五四八千俵、十一月十二月において七二五千俵を予定しているが、新綿の増産予想よりみてこの程度の輸入は衆議されるのでこのうち十一月十二月に三五〇千俵程度が到着するものと見込めば十二月末においては二ヶ月分以上のランニングストックをもつて政年ごきることとなるので、棉花の供給の面からしても亦、綿糸七億対度の生産は充分可能である。

三、前記生産計画の輸出、内需別内訳は、輸出用四億五六八〇万対度(うち特需四〇八〇万対度)、内需用二億四六八〇万対度であり、輸出用のうちには約十四億平方メートルの綿布生産用綿糸を予定しているが、三月末日現在における積月別の契約統計によれば三月以降十月積迄の統計が約七億メートルであり、四五月の契約状況によりみれば二十六年度における輸出はほぼ計画通りに行くものと考えられる。又内需用については各月平均二〇〇〇〇千対度(五万相)以上(國民一人当年同約三対度)の供給が可能であるので今後の供給は現在よりも緩和されるものと見込まれる。

四、次に綿製品の価格の推移についてみると、先づ輸出価格については、綿布二〇二三番(生地)のF・O・B・価格は二十五年一月の一六仙六から次第に上昇し本年三月において三六仙に上昇したが、国内市場価格の下落及び棉花相場の高安見込等の影響もあって目下延びなやみの状態を呈しているが、最近の成約価格は一部の品種について公定価格を下回るものさえある。内需品の価格は国内金融市場の逼迫も手つて前並のように顕著な下落を示しており既に公定価格を割っている品種もある。

が、これをパリテイ指数算定の基礎品目についてみると五月中旬現在、公定価格に  
対し平均〇・八六四%の低落を示し、パリテイ指数は一九の低下となる。  
以上の諸事情から考察すると、綿製品の公定価格制度を廃止した場合、輸出価格及  
び内需価格はいづれも現行公定価格程度に落付き急激な上昇なくして漸進は均衡す  
ると考えられ輸出に対しても悪影響は考えられなし。

5-15  
3-1

石油製品需要部門別用途別割当分類表

経産系 号  
昭和 26. 5  
昭和 26. 2. 1 実施

券記号	用途別分類	用途別改換	主務官庁	需要担当官庁	割当官庁
1. 運輸交通部門					
CT-1	自物単	自物単用	運輸省	運輸省 及V関係各官	運輸省
CT-2	貨物船	船箱用	"	"	"
CT-3	旅客船	"	"	"	"
CT-6	機帆船	"	"	"	"
CT-9	船舶救難	"	"	運輸省	"
CT-12	国有鉄道		日本国有鉄道	日本国有鉄道	日本国有鉄道
CT-13	私鉄		運輸省	運輸省	運輸省
CT-14	鉄道荷役		"	"	"
CT-15	港湾荷役		"	"	"
SC-1	貨物船舶	船箱用	"	"	"
SC-2	掃海巡視	"	"	"	"
SC-4	定員乗客観測	"	"	"	"
2. 農林水産部門					
NR-1	農水業	農林水産用	農林省	農林省	農林省
NR-2	農薬防疫	"	"	"	"
NR-3	灌漑排水	"	"	"	"
NR-4	農林工業	"	"	"	"

25

発給記号	用途別分類	用途別規則	主務官庁	需手加官庁	制発官庁
NR-6	肥料生産	農林水産用	農林省	農林省	農林省
NR-7	用 托	船 用	"	"	"
		農林水産用	運輸省	"	運輸省
NR-8	林 業	船舶用 農林水産用	農林省	"	農林省
NR-9	特殊林産	農林水産用	農林省	"	運輸省
NR-10	畜 産	"	農林省	"	農林省
NR-11	蚕 糸	"	"	"	"
NR-12	食糧品工業	"	"	"	"
NR-13	水 産	"	"	"	"
NR-14	母船式液業	"	"	"	"
NR-15	水産工業	"	"	"	"
NR-16	液 港 船 溜	"	"	"	"
NR-17	灯 火	"	"	"	"

3. 鉱工業部門

ES-1	石炭ガス		道庁産業省	道庁産業省	道庁産業省
ES-2	鉄 鋼		"	"	"
ES-3	電 力		"	"	"
ES-4	化学肥料		"	"	"
ES-5	鐵 錐		"	"	"
ES-6	炭 業		"	"	"

発券記号	用途別分類	用途別成規地	主務官庁	票担当官庁	制当官庁
ES-7	鐵山精煉		通商産業省	通商産業省	通商産業省
ES-8	金屬工業		"	"	"
ES-9	機械		"	"	"
ES-10	自動車		"	"	"
ES-12	化学工業		"	"	"
ES-13	ゴム皮革半		"	"	"
ES-17	賠償施設保全		通商産業省 及び大蔵省	通商産業省 及び大蔵省	通商産業省 及び大蔵省
ES-24	磁器		日本専売公社	日本専売公社	日本専売公社
ES-26	造船		運輸省	運輸省	運輸省
ES-27	鉄道車輛		"	"	"
ES-30	生活用品		通商産業省	通商産業省	通商産業省
ES-31	製紙印刷		"	"	"
ES-34	土木建築	建設用	建設省	建設省	建設省
		船舶用	運輸省	運輸省	運輸省
ES-35	建築用品		通商産業省	通商産業省	通商産業省
ES-37	酒造		大蔵省	大蔵省	大蔵省
ES-40	港湾工事		運輸省	運輸省	運輸省
ES-44	カルコール		通商産業省	通商産業省	通商産業省
ES-51	試験研究		"	"	"
ES-52	石油加工品		"	"	"

(3)

券号記号	用途別分類	用途別依拠 規程	主務官庁	審判調書 担当官庁	割当公文書 官庁
ES-53	煙草		日本専売公社	日本専売公社	日本専売公社
ES-54	外國人施設		通商産業省	通商産業省	通商産業省
NR-22	燐鉱石		"	"	"
NR-23	石油製品		"	"	"
ES-58	その他		関係各省	関係各省	関係各省
4 保健衛生部門					
PH-1	衛生用品		厚生省	厚生省	厚生省
PH-2	厚生施設	船舶用	"	"	"
5 通信部門					
CC-1	通信		電氣通信省及 電波監理委員会	電氣通信省及 電波監理委員会	電氣通信省及 電波監理委員会
		船舶用			
CC-2	郵送		郵政省	郵政省	郵政省
		船舶用	運輸省	"	運輸省
6 教育部門					
CE-1	教育用具		文部省	文部省	文部省
CE-3	教育用船舶	船舶用	運輸省	"	運輸省

7. 公安部門

PS-1	消防	船舶用	国家消防庁	国家消防庁	国家消防庁
PS-2	保安		国家地方警察 国家本部、要警省	国家地方警察 国家本部、要警省	国家地方警察本部、 要警省
PS-3			警察予備隊	警察予備隊	警察予備隊

8. 官公需部門

丁4-1	労働省	船舶用	労働省	労働省	労働省
丁4-2	運輸省	船舶用	運輸省	運輸省	運輸省
丁4-3	大蔵省	船舶用	大蔵省	大蔵省	大蔵省
丁4-4	農林省	船舶用	農林省	農林省	農林省
丁4-5	通商産業省	船舶用	通商産業省	通商産業省	通商産業省
丁4-6	外務省		外務省	外務省	外務省
丁4-7	法務府	船舶用	法務府	法務府	法務府
丁4-8	衆議院		衆議院	衆議院	衆議院
丁4-9	衆議院		衆議院	衆議院	衆議院
丁4-10	その他の官庁	船舶用	関係各庁	関係各庁	関係各庁

2. 進駐軍部門

0F-1	物資輸送		通商産業省	通商産業省	通商産業省
0F-3	役務		特別前線輸送 通商産業省	特別前線輸送 通商産業省	特別前線輸送 通商産業省
0F-3	土木建築		特別前線輸送 通商産業省	特別前線輸送 通商産業省	特別前線輸送 通商産業省
0F-4	人員自動車輸送	自動車用	要輸送 通商産業省	要輸送 通商産業省	要輸送 通商産業省
0F-5	船舶輸送		要輸送 通商産業省	要輸送 通商産業省	要輸送 通商産業省
0F-6	通信命令		電報通信省	電報通信省	電報通信省

備考 「仮装用送別配給規則」欄に記入のないものは「石油製品配給規則」に適用する。



石油製品用途別割当分類細表

経産第 5 号 附 表  
昭和 26 年 7 月 1 日 施行 規 程

1. 運輸交通部門

用 途 名	石油製品を必要とする該当用途
CT-1 自動車	自動車(全用途を含む)、自動車修理、再生、試運転、軽車両生産、自動車代燃費装置、貨物船、石油増産、貨船、農船(農民及び農産物輸送のための船指並べ、農産運搬船)
CT-2 貨物船	旅客船
CT-3 旅客船	中央並に地方航路船
CT-6 機関船	遭難船救助及び汽船引上
CT-9 船舶救難船	国有鉄道の運行、建設工事、連絡船
CT-12 国鉄	民営鉄道の運行、建設工事
CT-13 私鉄	国有、民営鉄道構内の荷役及び小運送
CT-14 鉄道局	港湾に於ける荷役、倉庫施設運搬
CT-15 港湾局	SCA JAP の指並べより米單物貨輸送に従事する船舶及びビバレー島行油槽船
SC-1 貨物船	掃海、近航船の取替船、旧海軍所屬船舶の維持管理
SC-2 掃海巡視船	ウチ兵衛隊の命令により氣象観測に従事する船舶並に観測
SC-4 定員氣象観測船	

2. 農林水産部門

NR-1 農業	米、雑穀の脱穀調整、採種(含クローバ、ハラ一)；自物耕種機、馬鈴薯、果物の農具、農具用軽車輛潤滑油
NR-2 農業防疫	誘蛾灯、うんか駆除、農薬動力噴霧機

NR-3 渣 流 班 水  
NR-4 農 林 工 業

農地の産物、排水、

芋、麻、ワオラシ、刺皮並に合製品製造、張電、帯  
等農工品の製造、尺ツカ、花菱等絹製品製造  
花菱油出、農村工業、農器具修理、農器具及木  
会、強床加工

NR-5 肥料製造  
NR-6 農 業

炭酸石灰、骨粉、配合肥料生産

除虫菊、エキア抽出、貝殻虫肥、桑生産、農具工  
場運搬、農具包装材料、果実防虫板製造、家畜  
殺虫薬生産

NR-7 用 拓

土地改良、干拓(含船掘)、農地開拓、殖民軌  
道(除私鉄)

NR-8 林 業

山林開拓(含船掘) 製材、合板生産

NR-9 時 林 産

木蠟樹脂生産、松根油加工、漆、シロクシ生産  
竹炭用品生産、煤豆炭、炭田、ガス新生産

NR-10 畜 産

飼料製造(含サイロ) 味噌青酸、養蜂材料、

蹄鉄、蹄釘、馬具、獸医器械生産

NR-11 蚕 糸

製糸、蚕種保存、養蚕具生産、養蚕、

NR-12 食 料 工 業

各種油脂生産、人並バター生産、製茶、製粉製  
造、製粉、製麵、精米及、調味料生産、産糖、  
菓子製造、乳製品、製糖、清涼飲料、食料衛生  
産加工

NR-13 水 産

動力漁船(除母船式漁業船)、漁業取締船、試  
験網漁船、不登線漁船の海上航運板、回航、果  
魚、漁業用無線電信ソウ地漁業用

NR-14 母 船 式 漁 業

母船捕鯨、小笠原捕鯨、母船式網漁業

NR-15 水 産 加 工

製氷、冷蔵、水産物加工、水産用品生産加工

NR-16 漁 港 船 溜

漁港建設及び維持

NR-17 灯 火

漁電灯家屋の照明

3. 鐵工業部門

ES-1ノ	石炭、ガス	石炭生産、炭田開発、工業用石炭生産、都市ガス、コークス生産
ES-2	鉄	製鉄、製鋼、鉄鋼二次製品
ES-3	電	発電、送電施設の維持、水業及び建設工事
ES-4	化学肥料	硫酸、硫酸、石灰窒素、過磷酸石灰、焼石灰、カーバイド
ES-5	織	人造繊維、紡績、織物、染色加工
ES-6	頁	陶磁器、セメント、煉瓦、粘土瓦、板ガラス、ガラス製品、珪石、耐火材、電極、ピッチコークス
ES-7	鉄山精錬	硫化鉄、銅、鉛、亜鉛、マンガン、硫黄、鉄、燐石、石灰石等の採鉄精錬
ES-8	金属工業	電線、伸銅、鋳金属圧延加工、アルミニウム製造、船加工、鍍金
ES-9	機械	精糖、電気、炭成、製糖、化学、製氷、通信機械、産業車輛、自動車、陸用内燃機関、金属熱処理、銅銀鍍
ES-10	自動車	自動車、自動車、生産及び試運転、車輛パネ生産
ES-12	化学工業	化学薬品（除害薬品）、化学製品、塗料、印刷インク
ES-13	ゴム皮革	ゴム製品、製革及び皮革製品
ES-17	踏張施設保全	国有民有踏張施設、工場、保会及撤去
ES-24	塩、樟	海水塩、樟腦及副製品
ES-26	造船	造船、船舶修理、船舶機関製造
ES-27	鉄道車輛	鉄道車輛、鉄道信号機の生産修理

(9)

ES-30 生活用品

コック 竹製品、木製品、家庭用日用品、人造  
桌球、道具、洋傘、運動具、文具具、樂器、七

ルロイド製品、時計修繕、その他日用雜貨、

紙パルプ生産、新聞印刷、印刷製本

道路、河川、橋梁、砂防工事（含貯溜）

被災地復地、都市計画、上下水道建設、運系

建設者及び特別調整片官需

ES-31 製紙印刷系  
ES-32 土木運系

E S - 3 5 建築用品

砂利 石材採取加工： 建築用資材

( 建築金具、スリカ、リノリタム、防水紙、セメント製品、配線材料、防水工事木材防腐 )

E S - 3 7 酒 造

飲料アルコール

E S - 4 0 港灣工事

港湾建設及び維持

E S - 4 5 アルコール

工業用アルコール生産及び変性

E S - 5 1 試験研究

民間試験研究機関

E S - 5 2 石油加工品

石油を主材料として加工潤滑油等

E S - 5 3 煙 草

煙草製造、専売公社官辦(含船舶)

E S - 5 4 外国人施設

外国人用宿舍及びサービス(Prodinによるものを除く)、滞日外国人(指定消費者)用

N R - 2 2 燐 鉱 石

アングアル島に於ける燐鉱石採取

N R - 2 3 石油 鉱 業

黒油、天然ガス採取

E S - 5 8 その他

この分類のどの用途にも属しない用途(除自動車、船舶、漁船用)

4. 保健衛生部門

P H - 1 衛生用品

防疫用乳剤、医薬、医療機器

P H - 2 厚生施設

上下水道維持管理、病院、福祉衛生、施設維持管理、洗濯用井医薬及び厚生省官席(含船舶)

5. 通信部門

C C - 1 通信

電氣通信省所管施設維持作業(含省用) 放送事業、電波管理(含船舶)

CC-2 邦 送 郵政省付船隻維持作業（含省用及び船舶）

6. 教育部門

CE-1 教育用船舶  
官公私立学校、学校附属病院、官公立文化施設、県教育施設維持作業、文部省用官公私立学校の船舶実習、水産実習、その他職業研究機関附属船舶

7. 公安部門

PS-1 消防  
消防作業（含消防艇）及びその維持管理並に國家消防庁官船  
PS-2 保安  
保安用（含保安艇）及び海上保安庁、國家地方警察本部官船  
PS-3 警察予備隊  
警察予備隊維持作業

8. 官公船部門

JG-1 労働切指  
職業補導、労働省官船（含船舶）  
JG-2 運輸省  
海員養成、船舶試験、気象観測、運輸省官船（含船舶）  
JG-3 大蔵省  
印刷、造船、大蔵省官船（含船舶）  
JG-4 農林省  
農林省官船（含船舶）  
JG-5 通商産業省  
通商産業省官船（含船舶）  
JG-6 外務省  
外務省官船  
JG-7 法務省  
裁判官船、法務省官船（含船舶）

ジギ-8	最高裁判所	最高裁判所官署
ジギ-9	衆議院	国会図書館, 議院官署
ジギ-10	その他官庁	官公需部門に既載せらるる旨の用途にも属しない官公庁用

官公立試験研究機関の需要は系統主務官庁の需要に包含されるものとする。

2. 進駐軍部門

OF-1	物資調達	POC(調達命令)に基づく調達物資生産
OF-2	役務	POCに基づくサービスマン、建設物維持管理、船舶修理
OF-3	土木建築	POCに基づく土木建築工事
OF-4	人員自動車輸送	POCに基づく進駐軍人乗員の自動車輸送
OF-5	船舶輸送	POCに基づく人員、物資の海上輸送
OF-6	通信命令	POCに基づく通信施設の維持管理及び建設工事

備考：この表に掲げざる該当用途は主要なもの列示である。

石油取扱品部 要部門別用途別  
割当分類の新旧比較説明表

〔経産省 別附表〕  
昭和 26.5 施行  
昭和 26.7.1 実施

(新 分類) (旧 分類)  
人 運輸交通部 CT S 部門, スカザヤック部門

CT-1 自動車 CT-1, CT-16 を合併  
CT-2 貨物船 CT-2, CT-5, CT-8, CT-11  
を合併

CT-3 旅客船舶 CT-3

CT-6 機械船舶 CT-6, CT-7 を合併

CT-9 船舶救難 CT-9

CT-10 船舶救難除

CT-12 國有鉄道 CT-12

CT-13 松鉄 CT-13

CT-14 鉄道荷役 CT-14

CT-15 港湾荷役 CT-15, CT-17 を合併

SC-1 貨物船舶 SC-1, SC-5 を合併

SC-2 掃海・巡視 SC-2, SC-3, SC-6 を合併

SC-4 定臭魚象観測 SC-4

2. 農林水産部門 NRS 部門, ESS 部門, J 部門

NR-1 農業 NR-1, NR-6 の一部, NR-10, NR-11,

NR-12, NR-14 を合併

NR-8, NR-9, NR-16 を合併

NR-2

NR-4, NR-5, NR-15, ES-22 の一部,

ES-31 の一部を合併

(44)



N R - 5	肥料生産	ES - 36
N R - 6	炭	N R - 3, N R - 7, N R - 24 各合併
N R - 7	硝	N R - 18, 丁付-4 の一部
N R - 8	杯	N R - 19
N R - 9	特殊生産	ES-12 の一部, ES-20, ES-22 の一部, ES-48 各合併
N R - 10	曹	N R - 6 の一部, N R - 13, ES-55 各合併
N R - 11	炭	ES-19, ES-31 の一部 各合併
N R - 12	食料色工業	ES-21, ES-23, ES-46, ES-47 各合併
N R - 13	水	N R - 20, 丁付-4 の一部 各合併
N R - 14	母船式炭	N R - 20 の一部, N R - 21 各合併
N R - 15	水産工業	ES-50
N R - 16	炭運船	N R - 25
N R - 17	灯	N R - 17

3. 鉱工業部門

ES S 部門, N R S 部門

ES - 1	石炭, ガス	ES-1, ES-15, ES-32 各合併
ES - 2	炭	ES-2, ES-29 各合併
ES - 3	煙	ES-3
ES - 4	化学肥料	ES-4
ES - 5	糖	ES-5
ES - 6	炭	ES-6
ES - 7	飯山精煉	ES-7
ES - 8	金銅工業	ES-8, ES-38 各合併
ES - 9	機	ES-9, ES-14, ES-41 各合併
ES - 10	自動車	ES-10, ES-11 各合併

(55)

ES-12	北 孝 工 業	ES-12, ES-14, ES-42 並合併
ES-13	ゴム 坂 手	ES-13, ES-49 並合併
ES-17	駒 價 施 設 係 全	ES-17, ES-18 並合併
ES-24	煙 樽 箱	ES-24, ES-25 並合併
ES-26	造 船	ES-26
ES-27	紙 道 車 頭	ES-27
ES-28	制 索	新分類各用途12合併
ES-30	生 治 用 品	ES-30
ES-31	紙 紙 印 刷	ES-31, ES-43, ES-44 並合併
ES-34	土 木 建 築	ES-34, ES-39, ES-52 並合併
ES-35	運 轉 用 品	ES-33, ES-35, ES-56 の一部を合併
ES-37	酒 道	ES-37
ES-40	運 送 工 事	ES-40
ES-45	ア ル コー ル	ES-45
ES-51	紙 取 研 究	ES-51
ES-52	石 珪 加 工 品	ES-52
ES-53	煙 草	ES-53
ES-54	外 國 人 地 産	ES-54, ES-57 並合併
NR-22	燐 灰 石	NR-22
NR-23	石 珪 灰 漿	NR-23
ES-58	そ の 他	新 規

4. 探検衛生部門

PH-1	新 生 用 品	PHW部門
PH-2	感 生 池 敏	PH-1, PH-3 並合併 PH-2

5. 通信部門  
 CC-1 / 通 信 格 箱  
 CC-2 郵 送  
 CCS部門  
 CC-1  
 CC-2

6. 教育部門  
 CE-1 / 教 育 本 教  
 CE-3 教 育 用 船 舶  
 CE-1、CE-2 互 合 件  
 CE-3、CE-4 互 合 件

7. 公安部門  
 PS-1 / 消 防  
 PS-2 保 安  
 PS-3 警 察 予 備 隊  
 PS部門  
 PS-1  
 PS-2  
 PS-3

8. 官公務部門  
 JG-1 / 財 物 格 箱  
 JG-2 運 輸 箱  
 JG-3 大 儀 器 箱  
 JG-4 農 林 漁 業 箱  
 JG-5 通 商 産 業 箱  
 JG-6 外 務 省 箱  
 JG-7 法 務 省 箱  
 JG-8 農 新 森 林 所 箱  
 JG-9 農 林 省 箱  
 JG-10 その他官庁  
 OF部門  
 OF-1 物 資 網 送  
 OF-2 紙 土 木 建 築  
 OF-3 人 員 印 勤 車 輸 送  
 OF-4 船 舶 輸 送  
 OF-5 船 舶 輸 送  
 OF-6 派 遣 命 令

(11)

宛先

建設省管理局長  
 資源庁飯山局長  
 通商産業省通商局長 (物資調整課)  
 運輸省自動車局長 (整備資料第三課)  
 右  
 全 船舶局長 (主材課)  
 全 海運局長 (海運資料課)  
 全 港務局長 (資料課)  
 全 鐵道監督局長 (民營鐵道部)  
 日本國有鐵道資料局長 (石炭課)  
 日本専売公社塩務局長 (揮發酸(夜析課))  
 郵政大臣官房長 (資料部)  
 電氣通信省施設局長 (資料部)  
 特別勸進庁勸進局長 (技術資料課)  
 國家地方警察本部警務部長  
 海上保安庁長官官房會計課長  
 國庫清助庁管理局長  
 參議院警務局長  
 衆議院警務局長  
 文部省管理局長 (教育廳部室長)  
 最高裁判所事務總局長 (經理局)  
 厚生大臣官房長 (總務課)  
 勞働大臣官房長 (總務課)  
 運輸大臣官房長 (會計課)  
 水産庁次長  
 札幌 高松  
 名古屋 福岡  
 仙台  
 大阪  
 東京  
 広島

地方經濟安定局長

280

資源調查會  
 會計検査院  
 統計委員會  
 選舉管理委員會  
 地方財政委員會  
 經濟調查庁  
 人手  
 國會図書館  
 彈劾劾判庁  
 初 稿 庁  
 官内庁管理部長 (用度課)  
 皇宮警察局長 (會計課)  
 大藏大臣官房長 (會計課)  
 厚生省警察局長  
 外務大臣官房長 (會計課)  
 農林大臣官房長 (物資調整課)  
 總理府官房長 (會計課)  
 法務廳政務官房長  
 經本廳政務官房長  
 中央選舉台長 (総務課)  
 通商産業大臣官房長 (厚生課)

統制品目表

別表

統制品目一覧表

項 資 材	製 造 品 目
一 ステンレス鋼	<p>○自動車（ハムバ、放射器マスコラス、警報器ワフ、ハブキヤツ                      プ、防音装置、ホイールリンク、ホイールカバー、金具類、                      裝飾用具）</p> <p>○建築（裝飾用具、とびら、および付属品、とつて、引手、排水                      管、とこ、踏み板、屋根材、窓枠、金網）</p> <p>○運輸（食堂車料理差流し、食堂車調理台、食堂車レンジ上板、                      食堂車配膳台上張、パイプ製腰掛類、客車便所流し管）</p> <p>○機械器具（農機具、洗たく用機械器具、湿度調整器、ミシン針                      その他の裁縫用機械器具、バリカン、カミソリ、ヘアアイロ                      ン、回転リブ、バトマントウエーパ器、その他の理容用機                      械器具、パンチ、自動番号機、ホチキス、タイプライター、</p>

18.

5.15  
3~1

210

ヘアアイロンの理容  
 の理容  
 の理容

計算機、金銭登録器、金庫、その他の事務用具、秤、コップ、  
ス、カラン、管その他の給排水用機械器具（耐酸用を除く）  
消火ポンプ、じょうろその他の消火用又はさん小用器具、噴  
霧器

の生活用品（洋食器、ほん、さら、茶器、酒器、菓子器、魔法び  
ん、かんその他の飲食用食卓用器具または飲食物容器、なべ、  
かま、湯沸、菓子型、パン焼器、炊事台外取流しその他の調  
理用又は、ちゅう房用器具、冷蔵庫、ガス器具（医療用を除  
く）、ストーブ、冷却用または温熱用機械器具（工業用を除  
く）、電熱器（医療用または工業用を除く）、アイロン、  
刺しゅう用具、糊物用具、生花用具、その他の手芸用具、  
照明器具（坑内用安全燈、電球導入線および反射鏡を除く）  
その他の（髪飾、帯止、プローチ、バッジ、指輪、ボタン、カフ

スボタン、その他の装身具または被服、履物付属金具、かば  
ん、ストッカー、トランス、ハンドバッグ、さし入れ、ステ  
ッキ、その他身回用品、化粧品容器、薬品容器、その他の容  
器、灰ざら、ライター、シユガレットケース、煙草セット、  
その他の喫煙用具（机、卓子、椅子、戸棚、敷台、火鉢、貯  
金箱、郵便受箱、その他の箱、ナイフ、鏡、時計腕側、時計鎖、  
照像器具、拍車あぶらその他の乗馬用器具、獵銃、空気銃、その  
他の狩獵用器具、鳥かご、首輪、くさりその他の動物飼養用  
器具、ゴルフ用具、スケート用具その他の運動用具、遊戯用  
具、かん貝類、子供用乗物、鏡、イシクスタンド、万年筆（ペ  
ン先を除く）シヤープペンシルその他の文房具類）、系器、  
乗諸台その他の音楽用器具、

ニ 高ニッケル合金

- 建築（エレベーター、屋根材、壁材、窓枠、排水管、裝飾品）
- 生活用品（内標、通風装置、掃除器、電熱器および電熱線（暖房用、炊く用、房用）、扇風機、アイロン、浴剤のろ過器、プレス用当台、水分分離器、石けん液貯蔵タンク、のりなべ、洗缶くはさみ、その他の洗缶用器具）
- 食料品設備（酒場設備、冷蔵庫、流し、料理台、アイスフリー、製氷機、ソーダ水ろ過機、さらし器）
- 病院設備（手術台、手術用照明用具、医療用具容器、裝飾品、器具台）
- 自動車（アンテナ、蓄電池ケーブル、ハブキャップ、排気ガスケット、集水管、窓フキ）
- ステンレス鋼の各品目

(4)

三 洋 白

- 下記を除いた全品目（通信機具、酪農用機具、製図器具、電気機具、光学機具、医療機具、時計、シリンダー錠、鐵錐仕上用機城）

四 金属ニッケルおよびメッキ用ニッケル化合物

- 左に掲げる品目のニッケルメッキ
- 金具類（建築用金具、ベル、カーテン止、引手、ちようつがい、とつて、かぎ、線線等の掛金具、手すり、窓の金具、針、鉄、ネジ、ネームプレート、看板、標札、広告文字、その他の広告用または標識用品、避雷針、蚊帳の吊り手、裝飾用具）
- 自動車（機関室仕切板、ガスキャップ、砂利除け、警報器、

(5)

2/2

灯番箱、車輛番号板、名札、裝飾用具、ホールダ―、放熱器ト  
リム、トリムリング、銅板車輪、ウインドウハンド)

○道具(きり、ハンマ、かんば、やつどこ、定規、のこぎり、ト  
ライバ―、その他の道具類)

○自転車(ハンドル、リム、ハブおよびコースタハブ、ギマクラ  
ンクおよびブレーキを除く)

○運輸(石けん入、洗面所棚、コップ台、タオル捨かご、洗面器  
取付金具類、用便として、紙拭、食堂車料理室内として、止弁  
被、引入れール、用戸数居、カーテン金具、天井灯、片持灯、  
整風金具、冷風通風口、暖房放熱管被、室内各種札持、帽子掛  
ちようつがい、各種ストッパー、各種ネームプレート)

○機械器具(履機具、流石く用機器具、温度調整器、ミシン針  
その他の裁縫用機器具(ミシンの針板滑板、および工業用ミ  
シン針を除く)、バリカン、カミソリ、ヘアアイロン、回転レ

(6)

す、パーマメントウエーブ器、その他の理容機器具、パンケ  
自動番号機、ホナキスその他の事務用器具(金庫の部品金具、  
計算器のレバ―、タイプライターのペアーを除く)、紡織機  
食料加工機具(ミルクプラントを除く)、番音機(復装用レコ  
ード原板を除く)楽器楽譜台その他の音楽用器具(吹口および  
ハーモニカカバーを除く)懐中電灯その他の照明器具(坑内用  
安全灯、電球導入線および反射鏡を除く)、冷却用または温熱  
用機器具(エ缶兼用を除く)

○家庭用品(洋食器、ぼん、さう、茶器、酒器、菓子器、かん、  
その他の飲食用、食卓用器具または飲食物器(魔法びんを除  
く)、なべ、かま、湯沸、菓子型、パン焼器、その他の調理用  
またはちゆう房用具、冷蔵庫、ガス器具(医療用を除く)、ス  
トープ、判じゆう用具、繻物用具、生花用具、その他の手芸用  
器具)



その他(髪飾、帯止、ブローケ、バツケ、指輪、ボタン、カフ  
スボタン、その他の装身具または被服、ハンドバック、さいら、  
その他の身回用品、(洋がさ、スライドファースナートを除く)  
化粧品容器、薬品容器その他の容器、灰ざら、ライター、シユ  
ガレットケース、煙草セット、その他の喫煙用具、机、卓子、  
椅子、戸棚、寝台、火鉢、貯金箱、郵便袋箱、その他の箱、呼  
鈴、ナイフ、銃、時計腕側、時計鏡、陳列器具、拍車、あばみ  
くら、その他の乗馬用具、獵銃、空氣銃、その他の狩猟用具  
具、鳥かご、首輪、ゴルフ用具、スケート用具その他の運動用  
具、くさりその他の動物飼養用具、遊戯用具、がん具類、子  
供用乗物、文鏡、イニクスタンド、万年筆(ペン先を除く)  
シマールペンシルその他の文房具類

食糧バランスシート (砂糖)

Food BARANCE SHEET (SUGAR)

昭和5年 — 昭和26年  
1930 — 1951

昭和26年5月

May. 1951

経済安定本部

Economic Stabilization Board

裏面白紙

本バランスシートは下記資料を基に作成した

7. 日本砂糖協会編 砂糖年鑑 (昭和5年(1930)～16年(1941))
  2. 製糖研究会編 糖業便覧 1937年版
  3. 国稅庁消費稅課徵稅資料 (含蜜糖) 昭20年～24年
  4. 大蔵省財務局調査 (砂糖輸入高累年表)
  5. 物資動員計画資料 (公団砂糖部保管、甘味料対策委員会提出資料) 1936年～1946年
  6. 砂糖用途別割当明細表 (日本砂糖株式会社調査課) 昭15.11～21.11月実績
  7. 通商産業省通商化学局アルコール課資料 (昭12～昭20年)
  8. 糖業懇話会資料 (糖蜜輸入、用途別配分明細) 昭24～25年
  9. 日本製糖製糖株式会社調査資料
  10. 戦後の需給計画、及戦時中の統計資料
  11. 日本製糖公社資料課 (戦前標準用砂糖使用量)
  12. 各製糖会社に於ける戦時中の内地糖消費費
  13. 日本砂糖協会調査資料
  14. 商工省工業統計表 (昭和14年版) 参照程度
  15. 食料品工業統計簿 (農商省統計課 昭17. 18年) 参照程度
  16. 全国菓子協会、乳製品協会、缶詰協会資料
  17. 日本糖業聯合会資料
  18. その他公団砂糖部保管各種資料
- 以上の諸資料を基とし専門家の意見を挿入した。

昭和26年5月

経済安定本部民生局食糧課

本表についての注意事項

- (1) 本表は現有日本領土に於ける統計である。  
(台湾、朝鮮、樺太、奄美大島、大東島、南洋庁を除く)
- (2) 本表は水国会計年度にて算出したものである。
- (3) 人口は現有領土内に於ける各年/月/日現在の人口問題研究所算出の総人口である。
- (4) 本表の数字はすべて四捨五入による。
- (5) 不可食分(精糖加工用)中には医薬用砂糖の量は含んでいない。
- (6) 本表一人当り供給量については下記平均数字を使用した。(1府当)

粗糖	——	熱量(Cal)	3,960	蛋白	3
精糖	----	"( )	2,980	"	—
糖蜜	-----	"( )	2,760	"	44
合算糖	-----	"( )	3,600	"	19

- (7) 本資料は昭和25年6月9日～7月10日の間に作成し、それぞれ関係方面へ配賦したが、一部誤りもあり、その訂正を加へ、現在ほど正確に近い数字を挙げる事が出来たので、今回新たに資料を加へ、不十分であった点を訂正し、決定版としたものである。

各商品についての概要

A 甜菜糖

1. 動物飼料には甜菜の糖汁を搾出後のパルプが当てられるのであって、動物飼料向として原料甜菜機らとは数量的に出て来ない。又飼料甜菜を、そのヨ、動物飼料とする争もないので供給可能量より差引いてない。  
別紙参考資料(28頁)使用原料に対する乾燥 *Beet pulp* 出来高比率参照。
  2. 甜菜糖の生産量は原料甜菜との対比上一応その数量を記入したが、供給可能量の内訳が不明の為、バランスシート面では精糖の中に含めて計上した。即ち精糖の生産量中には甜菜糖の生産量が加算されて居る。
  3. 甜菜糖蜜は昭和2-5年にアルコール原料として使用した実績があり、又6年以降は、アルコール、兼用酵母(バンドミン)及び糖蜜のまゝ市場に出したものと三種類あるが、数量不明、又 *yeast* に使用した実績は戦前にはない。尚本表では糖蜜を甘蔗糖蜜と甜菜糖蜜とに區別せず、両者を一本として記入してある。
  4. 甜菜はそのまゝ食用に供することはない。
- 以上の調査統計は日本甜菜製糖株式会社調べ。

B 甘蔗分蜜糖 (粗糖及精糖)

1. 本邦に於ては近代工業組織による甘蔗分蜜糖の生産は行はれていない。  
含蜜糖生産地に於て一部家内工業的に分蜜糖の生産があると思はれるが統計上含蜜糖に含まれて居り、その数量は判明しない。
2. 戦時中及それ以前の分蜜糖の糖種別内訳は殆ど不明につき、各種資料により推定したが、この場合1940年迄は精糖を和商標本22号以上とし、粗糖を22号以下として区分し、爾後は精白双及精白車を精糖、其の他を粗糖とした。従つて粗糖中には、*Half-refined Sugar* を含んでいる。又戦後荷粉糖私下があつたが、荷下糖は粗糖に含めた。
3. 各年度の在庫高は内地移入糖移入場在庫高(砂糖年鑑による)及統制機関の在庫高を基礎として推定したが、不明の点は夫々その都度適当な資料に據つて推定を行った。詳細は在庫高表に記した通りである。
4. 輸入量は主として大蔵省財務局調査資料に基き之に別紙糖種別輸入量表に記した推定を加へた。尚戦後は公団所有の資料によつた。
5. 輸出量中輸出加工食品中に含まれた砂糖、例へば煉乳、菓子、軟糖等に含まれた砂糖の量は詳細不明に付、之等加工食品の輸出量を基礎に推定した。
6. 精糖工業は戦後はキューバ粗糖及台湾赤双等を原料として精製しているが、戦前は現行の中双級(*Half-refined*)の双目を原料として軟糖(*Soft Sugar*)を精製していた関係上、歩留は100%を超える場合があり、又糖蜜の生産は少い。  
尚戦後は上記原料の他荷粉糖を原料とした精糖及煮蜜の出来高も計上した。
7. 減耗は粗糖に於ては供給可能量から加工用を差引いた残りの3%、精糖は供給可能量の3%を以て推算した。

### C 糖 蜜

1. 糖蜜の生産は甜菜糖蜜、精糖蜜の他水糖蜜(荷粉糖)より精製した糖蜜、元坂糖(他)があるが、甜菜糖蜜及精糖蜜以外は生産量不明に付本表には計上していない。但し戦中は水糖蜜、荷粉糖(精製糖蜜)は含めた。
2. 糖蜜の在庫量は不明に付総量の5%とみた。
3. 糖蜜の戦前及戦時中の輸入量も不明に付、台湾産糖蜜(内地移出量)及沖縄産糖蜜の生産高より推定を加へた。尚南洋産のものは内地に移入したことは殆どないと云はれる為除外した。
4. 糖蜜の加工用の数量及内訳は詳細不明のため精糖蜜(戦後は水糖蜜(荷粉糖)糖蜜を含む)のみを食用としその他を加工用と推定した。
5. 減耗は総量の1%とみた。

### D 合 成 糖

1. 生産は1930~44年は日本砂糖種別各地生産高累年及予推定により、原料使用高、収穫高は内地府県道別砂糖生産高(明細表)に依った。
2. 1940年以降収穫高及び原料使用高不明のため1930~39年の年間平均に依り算定した。
3. 1945~49年は国税庁徴税実績に対し約30%の脱税あるものとみなして加算した。
4. 1950年は日本砂糖商會推定。
5. 合成糖の減耗は3%と推定。
6. 甘蔗をそのまま食用とした数量については不明であるが極めて微量と推定せられるので除外した。又菓子用は生産量に計上されないのでも除外した。
7. ここに云う合成糖は黒糖、白下糖を云う。
8. 合成糖生産の場合糖蜜の生産は原則として存しない。

バランスシート (1930~1950)	6 ~ 27 頁
参 考 資 料	
甜菜總調查表	28 頁
糖種別在庫量調查表	29 ~ 34 頁
糖種別輸入量調查表	35 ~ 40 頁
砂糖輸出量調查表	41 ~ 43 頁
精糖出未高調查表	44 ~ 47 頁
砂糖加工用 (不可食用) 使用高調查表	48 ~ 49 頁
糖蜜調查表	50 ~ 51 頁
合袋糖調查表	52 ~ 53 頁
戰後砂糖地域別糖種別月別輸入表	54 頁
砂糖成分表 (日本食品標準成分表抜粋)	55 頁







食糧バランスシート 砂糖

人口 65,051,000

單位 産

年次 year	商 品 Commodity	生 産 Production	貯蔵変化 Change in stocks	外国貿易 Foreign Trade		供給可能量 Available supply	供給可能量の内訳 Disposal of available supply						一人当り供給 Per caput supplies					一 旦 当 量 Cal per Kg.	蛋 白 % Pro- tein	脂 肪 % Fat	
				輸 入 Imports	輸 出 Exports		動物飼料 Animal feed	種子用 Seed	加工用 Manu- fact	減 耗 Waste	粗 食 糧 Food (Gross)	歩 留 り rate	純 食 糧 Food (net)	一 年 当 量 Kg.	一 日 当 量 Gm.	一 日 当 量 Cal	蛋 白 % Protein				脂 肪 % Fat
1932													%	Kg	g	Cal	g	g	No	%	%
昭67	原料甜菜 Beet Root	177,458				177,458	17,506		171,995	5,663			14.34								
~76	甜菜糖 Beet Sugar	24,643																			
	甜菜糖蜜 Beet Molasses	1,120																			
	粗糖 Raw Sugar		114,685	973,656		858,971			364,663	148,294	479,477	96.23	479,477	2.37	20.17	79.75	0.06		3,760	3	
	精糖 Refined Sugar	275,561	14,626	146,216	143,926	223,225			2,200	4,697	311,328		311,328	4.79	13.12	52.22			3,980		
	糖蜜 Molasses	10,428	162	7,631		22,907			18,751	279	8,877		8,877	0.14	0.38	105	0.02		2,760	44	
	甘蔗 Cane Sugar	42,489				42,489			42,578	891			820								
	合糖 Native Sugar	24,944	14,010	84,065		21,539			637	20,902			20,902	0.32	0.88	3.17	0.02		3,600	17	



食糧バランスシート 砂糖

人口 67,000,000

単位 吨

年次 Year	商 品 Commodity	生 産 Production	貯蔵変化 Change in stocks	外国貿易 Foreign trade		供給可能量 Avail- able supply	供給可能量の内訳 Disposal of available supply						一人当り供給 Per caput supplies					一 人 当 り 量 kg.	蛋 白 % Pro- tein	脂 肪 % Fat	
				総 輸 入 Gross imports	総 輸 出 Gross exports		動物飼料 Animal feed	種子用 Seed	加工用 Manu- fact	減 耗 Waste	相 食 糧 Food (Gross)	歩 留 り rate	純 食 糧 Food (net)	一 年 当 り kg.	一 百 日 当 り Gm.	一 百 日 当 り Cal.	一 日 当 り Protein g.				一 日 当 り Fat g.
1974												%	kg	g	Cal	g	g	No	%	%	
昭57	原料甜菜 Beet Root	186,976				186,976	9,518		186,027	9,449		12.50									
~9.5	甜菜糖 Beet Sugar	27,263										(下段に含む)									
	甜菜糖蜜 Beet molasses	948										加工用に対する比率 0.50 ( " )									
	粗糖 Raw Sugar		151,933	660,766		812,699			384,806	12,837	415,056	100.16	415,056	0.19	16,76	69.16	0.05	3,960	3		
	精糖 Refined Sugar	408,672	15,268	88,972	147,899	565,813			2,300	10,974	352,539		352,539	1.26	14,41	57.35		3,980			
	糖蜜 Molasses	6,053	513	5,205		11,771			6,153	118	5,500		5,500	0.08	222	0.61	0.01	2,760	44		
	甘蔗 Cane Sugar	50,887				50,887			49,429	1,458			9.31								
	合糖 Native Sugar	4600	1,357	75,311		81,270			2,438	98,922			98,922	1.18	323	11.63	0.06	3,600	19		

食糧バランスシート 砂糖

人口 67,913,000

単位 産

年次 Year	商 品 Commodity	生 産 Production	貯蔵変化 Change in stock	外国貿易 Foreign Trade		供給可能量 Available supply	供給可能量の内訳 Disposal of available supply						一人当り供給 Per caput supplies					一 人 当 り 熱 量 Cal. per Kg.	蛋 白 % Pro- tein %	脂 肪 % Fat %				
				総 輸 入 Gross imports	総 輸 出 Gross exports		動物飼料 Animal feed	種 子 用 Seed	加 工 用 Manu- fact	減 耗 Waste	粗 食 糧 Food (Gross)	歩 留 り 率 Extract rate	純 食 糧 Food (net)	一 年 当 り Kg. per yr.	一 日 当 り Gm. per day	一 日 当 り 熱 量 Cal. per day	一 日 当 り 蛋 白 量 Protein per day				一 日 当 り 脂 肪 量 Fat per day			
																						%	Kg.	g.
1935																								
昭27	原料甜菜 Beet Root	241,744				241,744	13,664		238,080	4,813			15.06											
~10.6	甜菜糖 Beet Sugar	25,684																						
	甜菜糖蜜 Beet Molasses	1,677																						
	粗糖 Raw Sugar		+	26,967	919,234				892,267				415,596	14,300	462,371	100.25	462,371	6.81	18.66	73.89	0.06	2,960	3	
	精糖 Refined Sugar		+	452,329	87,840	115,501	191,379	367,647					2,300	11,029	354,318		354,318	5.22	14.30	56.91		2,740		
	糖蜜 Molasses		+	6,265	243	9,849		15,871					11,526	157	4,186		4,186	0.06	0.16	0.44	0.01	2,760	44	
	甘蔗 Cane Sugar							31,806					30,726											
	合衆糖 Native Sugar							80,863						2,426	7,847		78,437	1.15	2.15	11.34	0.06	3,600	19	

(下段に含む)

加工用に対する比率 0.70 ( . - )

食糧バランスシート 砂糖

人口 68,879,000

單位 産

年次 Year	商 品 Commodity	生 産 Production	貯蔵変化 Change in stocks	外国貿易 Foreign Trade		供給可能量 Available supply	供給可能量の内訳 Disposal of available supply							一人当り供給 Per caput supplies					一府当熱量 Cal. per Kg.	蛋 白 % Protein	脂 肪 % Fat	
				総輸入 Gross imports	総輸出 Gross exports		動物飼料 Animal feed	種子用 Seed	加工用 Manu- fact	廃 棄 Waste	粗食糧 Food (Gross)	歩留り Yield	純食糧 Food (net)	一年当り Kg. per yr.	一日当り Gm. per day	一日当熱量 Cal. per day	一日当蛋白量 Protein per day	一日当脂肪量 Fat per day				
1936													%	Kg.	g.	Cal.	g.	g.	NO.	%	%	
昭10.9	原料甜菜 Beet Root	228,866				228,866	12,564		218,876	9,992			14.33									
~11.6	甜菜糖 Beet Sugar	2,1370																				
	甜菜糖蜜 Beet Molasses	1,065																				
	粗 糖 Raw Sugar		+ 32,432	48,459		847,027			426,009	12,631	408,387	100.47	408,387	593	16.25	64.35	0.05		2,960	3		
	精 糖 Refined Sugar	458,296	+ 2,501	129,290	216,913	263,222			2,410	10,897	249,915		249,915	2.67	9.75	39.60			2,980			
	糖 蜜 Molasses	5,626	+ 232	15,137		20,531			16,202	205	4,124		4,124	2.06	8.16	6.44	0.01		2,760	4.4		
	甘 蔗 Cane Sugar	38,991				38,991			37,830	1,161			2.08									
	含 蜜 糖 Native Sugar	2,435	+ 2,945	115,430		111,120				2,334	102,786		102,786	1.56	4.27	15.37	0.08		2,680	19		









食糧バランスシート 砂糖

人口 71,071,000

単位 吨

年次 Year	商 品 Commodity	注 産 Production	貯蔵変化 Change in stocks	外国貿易 Foreign Trade		供給可能量 Available supply	供給可能量の内訳 Disposal of available supply						一人当供給 Per caput supplies					一 人 当 量 Kg.	蛋 白 % Protein	脂 肪 % Fat	
				総輸入 Gross imports	総輸出 Gross exports		動物飼料 Animal feed	種子用 Seed	加工用 Manu- fact	減 耗 Waste	粗食糧 Food (Gross)	歩留り Extract rate	純食糧 Food (Net)	一年当 Kg.	一日当 Gm.	一日当 Cal.	蛋白質 Protein per day				脂肪 Fat per day
1940												%	Kg	g	Cal	g	g	No	%	%	
53.4.7	原料甜菜 Beet Root	24,461				214,461	11,738		202,336	12,125		12.21									
~15.6	甜菜糖 Beet Sugar	24,919																			
	甜菜糖蜜 Beet molasses	1,774																			
	粗糖 Raw Sugar	† 222,257	709,204			486,847			222,663	7,866	254,318	99.95	254,318	2.58	98.1	98.85	0.03		2,960	3	
	精糖 Refined Sugar	† 248,543	982,660	252,433	81,625	278,991			2420	7,170	219,391		219,391	2.23	88.5	95.22			3,980		
	糖蜜 Molasses	5,566	479	7,053		13,098			8,827	- 131	4,140		4,140	0.06	0.16	0.04	0.01		2,760	44	
	甘蔗 Cane Sugar	25,389				25,389			24,650	739		8.85									
	含蜜糖 Native Sugar	2181	30,732	88,772		121,865			2,657	118,228		118,228	1.66	4.55	16.38	0.07			2,600	19	



食糧バランスシート 砂糖

人口 72,909,000

單位 延

年 次 Year	商 品 Commodity	生 産 Production	貯 蔵 変 化 Change in stocks	外 國 貿 易 Foreign Trade		供 給 可 能 量 Avail- able supply	供 給 可 能 量 の 内 訳 Disposal of available supply					一 人 当 り 供 給 Per caput supplies					一 冠 当 量 Cal. per Kg	蛋 白 % Pro- tein	脂 肪 % Fat		
				総 輸 入 Gross imports	総 輸 出 Gross exports		動 物 飼 料 Animal feed	種 子 用 Seed	加 工 用 Manu- fact.	減 耗 Waste	粗 食 糧 Food (Gross)	歩 留 り 率 rate	純 食 糧 Food (net)	一 年 当 り Kg	一 月 当 り Gm	一 日 當 り Cal.				一 日 當 り Protein	一 日 當 り Fat
1942												%	Kg	g	cal	g	g	No	%	%	
昭 和 17	原料甜菜 Beet Root	251,032				251,032	15,483		232,026	19,012		12.63									
~17.6	甜菜糖 Beet Sugar	31,637							(下段に含む)												
	甜菜糖蜜 Beet molasses	2,088							加工用に対する比率0.89 ( " )												
	粗糖 Raw Sugar		81,551	113,118		192,669			108,293	2,591	82,785	101.27	82,785	1.15	3.15	1247	0.01		3,960	3	
	精糖 Refined Sugar	141,204	+ 28,962	63,405		1,210,735	192		7,395	22,056	965,743		965,743	9.68	26.52	105.55			3,980		
	糖蜜 Molasses	2,479	+ 173	6,780		10,286			9,066	103	1,117		1,117	0.02	0.05	0.14	0.002		2,760	44	
	甘蔗 Cane Sugar	22,008				22,008			21,367	641			8.85								
	合算糖 Native Sugar	1,891	+ 2,810	68,768		66,849			2,005	64,844			64,844	0.89	2.40	8.78	0.05		3,600	19	



食糧バランスシート 砂糖

人口 73,792,000

単位 吨

年次 Year	商 品 Commodity	生 産 Production	貯蔵変化 Change in stocks	外国貿易 Foreign Trade		供給可能量 Available supply	供給可能量の内訳 Disposal of available supply						一人当り供給 Per caput supplies					一 所 当 熱 量 Cal. per Kg.	蛋 白 質 % Pro- tein	脂 肪 % Fat		
				純輸入 Gross imports	純輸出 Gross exports		動物飼料 Animal feed	種子用 Seed	加工用 Manu- fact	廃 物 Waste	粗食糧 Food (Gross)	歩留り Extract rate	純食糧 Food (Net)	一年当り Kg. per yr.	一日当り Gm. per day	一日当り Cal. per day	蛋白質 Protein g per day				脂肪 Fat g per day	
1944												%		Kg	g	Cal	g	g	No	%	%	
53/87	原料甜菜 Beet Root	129,104				129,104	6,344		120,403	8,701		10.19										
~19.6	甜菜糖 Beet Sugar	12,280										(下段に合す)										
	甜菜糖蜜 Beet molasses	1,783										加工用にする比率 1.48 ( " )										
	粗糖 Raw Sugar		8,133	15,154		22,287			14,515	263	8,509	101.27	8,509	0.12	0.33	1.31	0.001		3,780		3	
	精糖 Refined Sugar	26,779	71,696	449,287	354	587,608			474,974	17,624	295,006		295,006	5.35	14.66	58.35			3,980			
	糖蜜 Molasses	1,969	249	980		2,198			2,163	32	403		403	0.01	0.03	0.08	0.001		2,760		44	
	甘蔗 Cane Sugar	28,963				28,963			28,113	850		895										
	含蜜糖 Native Sugar	2,488	9,741	41,222		52,051			1,597	51,459		51,459	0.70	1.92	6.91	0.04		3,600		19		



食糧バランスシート 砂糖

人口 72,585,000

單位 凡

年次 Year	商 品 Commodity	生 産 Production	貯 蔵 変 化 Change in stocks	外 國 販 易 Foreign Trade		供 給 可 能 量 Available supply	供 給 可 能 量 の 内 訳 Disposal of available supply					一 人 当 り 供 給 Per caput supplies					一 日 当 り 熱 量 Cal per Kg	蛋 白 質 % Protein	脂 肪 % Fat		
				総 輸 入 Gross import	総 輸 出 Gross exports		動 物 飼 料 Animal feed	種 子 用 Seed	加 工 用 Manuf. fact.	減 耗 Waste	粗 食 糧 Food (Gross)	歩 留 り Extract rate	純 食 糧 Food (net)	一 年 当 冠 Kg per yr	一 日 当 冠 Gm per day	一 日 熱 量 Cal per day				一 日 蛋 白 質 Protein per day	一 日 脂 肪 Fat per day
1946												%	Kg	g	Cal	g	g	No	%	%	
昭28.7	原料甜菜 Beet Root	86,861				86,861	4,188		70,817	16,044			11.55								
~21.6	甜菜糖 Beet Sugar	8,186							(下段に含む)												
	甜菜糖蜜 Beet Molasses	1,060							加工用に対する比率 1.49 ( " )												
	粗糖 Raw Sugar		- 203	1		204			6	198		198	0.003	-	-			2,480		3	
	精糖 Refined Sugar	8,186	- 2,511			3,167		42	951	20,703		20,703	0.42	1.15	458			2,780			
	糖蜜 Molasses	1,060	- 5			1,065		1,054	11			-	-	-	-			2,760		44	
	甘蔗 Cane Sugar	95,433				95,433		92,654	2,779			8.85									
	含蜜糖 Native Sugar	8,198	- 1,342	246		9,784		294	9,492			9,492	0.13	0.36	130	0.01		3,600		19	





食糧バランスシート 砂糖

人口 79,129,000

単位 産

年次 Year	商 品 Commodity	生 産 Production	貯蔵変化 Change in stocks	外国貿易 Foreign Trade		供給可能量 Available supply	供給可能量の内訳 Disposal of available supply						一人当り供給 per caput supplies					一府当熱量 Cal per Kg	蛋 白 Protein %	脂 肪 Fat %	
				輸 入 Imports	輸 出 Exports		動物飼料 Animal Feed	種子用 Seed	加工用 Manu- fact	廃 棄 Waste	相食糧 Food (Gross)	歩留り Extract rate	純食糧 Food (net)	一年当り Kg per yr	一日当り Gm per day	百食熱量 Cal per day	蛋白質 Protein per day				脂 肪 Fat per day
1948												%	Kg	g	Cal	g	g	No.	%	%	
昭27	原料甜菜 Beet Root	124,430				124,430	6,533		103,417	21,013			10.95								
~27.6	甜菜糖 Beet Sugar	11,330		1,476		12,806							(下段に合を)								
	甜菜糖蜜 Beet Molasses	1,384											加工用に対する比率 1.33 ( " )								
	粗 糖 Raw Sugar		102,756,506			956,608			10,698	745,910			345,910	4.37	11.97	47.40	0.04		3,960	3	
	精 糖 Refined Sugar	11,330	+ 15,927	1,476	218	37,775			71	1,175	37,927		37,927	0.48	1.32	5.25			2,980		
	糖 蜜 Molasses	1,384	18	2,514		1,402			1,388	14									2,760	44	
	甘 蔗 Cane Sugar	170,913				170,913			165,926	4,977			8.95								
	台産糖 Native Sugar	14,682	4			14,686			441	14,245			14,245	0.18	0.49	1.76	0.01		3,600	19	



食糧バランスシート 砂糖

人口 83,079,000

単位 吨

年次 Year	商 品 Commodity	生 産 Production	貯蔵変化 Change in stocks	外国貿易 Foreign trade		供給可能量 Avail- able supply	供給可能量の内訳 Disposal of available supply						一人当り供給 Per caput supplies					一 日 当 り 熱 量 Cal per Kg.	蛋 白 質 % Pro- tein %	脂 肪 % Fat %
				総 輸 入 Gross imports	総 輸 出 Gross exports		動 物 飼 料 Animal Feed	種 子 用 Seed	加 工 用 Manu- fact	派 生 品 Waste	粗 食 糧 Food (Gross)	歩 留 り 率 Extract rate	純 食 糧 Food (net)	一 年 当 り Kg. per ye.	一 日 当 り Gm. per day	一 日 当 り Cal. per day	一 日 当 り Protein per day			
1950												%	Kg	g	Cal	g	g	1.6	%	%
10247	原料甜菜 Beet Root	109,847				109,847	4,458		103,389	6,503		12.48								
~25.6	甜菜糖 Beet Sugar	12,902																		
	甜菜糖蜜 Beet Molasses	1,114																		
	粗糖 Raw Sugar		+ 2701	184,055		186,756			22,791	4,571	147,792	8,008	147,792	1.78	4.58	1932	0.01	2,960	3	
	精糖 Refined Sugar	25,156	+ 34,246	109,012	1,882	108,040			364	3,241	104,425		104,425	1.26	3.05	1373		3,980		
	糖蜜 Molasses	4,978	+ 1,370	44,257		45,627			45,371	498	2,976		2,973	0.05	0.001	0.002		2,760	44	
	甘蔗 Cane Sugar	163,158				163,158			158,394	4,774		885								
	含蜜糖 Native Sugar	14,017	+ 162			28,832				865	27,967		27,967	0.48	0.13	0.47	0.002	3,800	19	

食糧バランスシート 砂糖

人口 84,880,000

単位 産

年次 year	商 品 Commodity	生 産 Production	貯蔵変化 Change in stocks	外国貿易 Foreign trade		供給可能量 Avail- able supply	供給可能量の内訳 Disposal of available supply					一人当りの供給 Per caput supplies					一 産 当 然 量 Cal per kg.	蛋 白 Pro- tein %	脂 肪 Fat %		
				純 輸 入 Gross imports	純 輸 出 Gross exports		飼 料 用 Animal feed	種 子 用 Seed	加 工 用 Manu- fact	減 耗 Waste	相 食 糧 Food (Gross)	歩 留 り 率 rate	純 食 糧 Food (net)	一 年 当 座 Kg.	一 日 当 反 Gm.	一 日 當 量 Cal.				蛋 白 日 當 量 Protein	脂 肪 日 當 量 Fat
1951	原料甜菜 Beet Root	181,091				181,091	10,191	194,745	6,746			10.95									
207	甜菜糖 Beet Sugar	19,103																			
26.6	甜菜糖蜜 Beet Molasses	1,460																			
	粗糖 Raw Sugar																				
	精糖 Refined Sugar																				
	糖蜜 Molasses																				
	甘蔗 Cane Sugar																				
	合璧糖 Native Sugar																				

(下段に含む)  
加工用に対する比率 0.84 ( )

228

甜 菜 糖

日本甜菜製糖株式会社調査資料

年次	生産及供給可能量 (宛収量) (Ton)	加工用(使用原料) (Ton)	減 耗 (Ton)	歩留 (%)	産糖高 (Ton)	ビートパルプ		糖 蜜	
						生産量 (Ton)	加工用に対称 比率 (%)	生産量 (Ton)	加工用に対称 比率 (%)
4	195,843	184,630	14,213	14.01	26,460	8,791	4.84	870	0.47
5	190,444	181,636	8,808	12.05	21,888	8,242	4.53	724	0.50
6	177,458	171,795	5,663	14.34	24,643	17,506	10.19	1,120	0.65
7	170,820	168,493	2,327	14.51	24,457	9,397	5.57	748	0.44
8	186,976	184,027	949	12.50	22,263	8,518	5.11	948	0.50
9	241,744	236,731	4,813	15.06	35,634	13,664	5.76	1,677	0.70
10	228,866	218,874	9,992	14.33	31,370	12,564	5.74	1,065	0.48
11	321,421	311,728	9,693	13.31	41,505	17,060	5.47	1,941	0.62
12	295,302	289,291	6,011	14.60	42,248	17,188	5.74	1,555	0.53
13	345,298	327,308	17,990	12.46	41,395	19,517	5.96	2,034	0.62
14	314,461	262,336	12,125	12.31	24,919	11,738	5.80	1,714	0.87
15	190,894	186,089	4,805	12.80	25,698	11,948	6.42	1,318	0.70
16	251,032	232,020	19,012	12.63	31,637	15,943	6.67	2,068	0.89
17	294,729	237,222	57,507	13.39	31,773	15,497	6.53	1,807	0.76
18	129,104	120,403	8,701	10.19	12,280	6,344	5.26	772	1.48
19	109,466	100,221	9,245	10.85	10,879	3,738	2.72	1,154	1.15
20	46,861	70,817	16,044	11.55	8,186	4,188	5.91	1,060	1.49
21	89,101	80,765	8,336	10.31	8,328	4,681	5.80	1,748	2.16
22	124,430	102,417	21,013	10.95	11,330	6,533	6.31	1,384	1.33
23	66,317	41,818	4,499	10.63	2,575	2,511	5.67	1,454	2.35
24	109,847	102,344	6,503	12.48	12,902	6,458	6.24	1,114	1.07
25	181,091	174,345	6,746	10.95	19,100	10,191	5.48	1,460	0.84

(註)

産糖年度に依る。

25年 Beet Sugar 生産実績

採付面積 15,541.89  
 反 収 1.942.47  
 総収量 301,819,400 (181.097)  
 輸送 Loss (9,62796) 11,247,250 (6.746)  
 使用原料 290,595,150 (174.345)  
 歩留り 10.95%  
 産糖高 318,383 (19,102)

粗糖在庫高 (台湾中双目、南洋大東島中双目、原村糖、台湾、沖縄、三島、三春糖その他、爪哇中英双、その他外國糖)

単位

年次	集 散 高	在 庫 高	時 裁 変 化	備 考
4年6月	3,518,135 担	211,098 吨		大 中 場 砂 糖 集 散 高 日 別 表 より (貯蔵の20%、570、全口の在庫と推定)
5-6	4,218,302	253,098	+ 42,010	全 国
6-6	5,106,417	306,385	+ 53,287	"
7-6	7,617,857	421,070	+ 114,685	"
8-6	6,974,118	418,453	- 2,617	"
9-6	2,121,900	211,520	- 151,933	"
10-6	3,891,525	493,487	+ 28,967	内地移入場砂糖在庫高月別表より
11-6	5,448,000	726,919	+ 23,432	"
12-6	6,182,500	771,010	+ 44,091	"
13-6	3,557,400	51,757	- 719,253	"
14-6	4,155,229	291,314	+ 239,557	台湾總移入場砂糖在庫高月別表より
15-1	6,377,850	514,671	+ 223,357	"
16-6		132,730	- 384,941	東 横
17-6		40,779	- 81,951	別 紙 参 照
18-6		10,692	- 29,087	"
19-6		2,559	- 8,133	"
20-6		309	- 2,250	統 制 公 社 欠 額
21-6		106	- 203	公 団 在 庫
22-6		105	+ 2	"
23-6		3	- 102	"
24-6		16,554	+ 16,551	"
25-6		20,455	+ 3,901	"

229

精糖在庫高 (耕地白糖 甜菜糖)

單位 七

年次	葉 散 高	在 庫 高	貯 蔵 変 化	備 考
4年6月	748.135 担	44.888 七		六大市場砂糖葉散高月別表より(総量の20%を加へ全國の在庫高と推定)
5.6	792.611	47.457	+ 2.969	全 國
6.6	927.887	55.673	+ 7.816	"
7.6	1,171.651	70.299	+ 14.626	"
8.6	1,176.601	70.596	+ 297	"
9.6	417.183	55.031	- 15.268	"
10.6	1,063.589	62.415	+ 8.784	内地移入場砂糖在庫高月別表より
11.6	1,205.268	72.716	+ 8,501	"
12.6	1,441.416	86.485	+ 14,169	"
13.6	249.797	20.988	- 65,497	"
14.6	1,529.478	91.769	+ 70,781	台湾總移入場砂糖在庫高月別表より
15.6	4,535.486	272.127	+ 180,360	"
16.6		231.699	- 40,430	失 積
17.6		270.661	+ 38,962	別紙参照
18.6		131.505	- 139,156	"
19.6		59.809	- 71,513	"
20.6		31.491	- 28,395	統制会社失積
21.6		7,985	- 23,511	公団在庫
22.6		15,865	+ 7,880	"
23.6		31,732	+ 15,867	"
24.6		6,111	- 25,621	"
25.6		40,357	+ 34,246	"



合 蜜 糖 在 庫

大阪市場 — 黒糖 白下糖入出仕高月別表より

鹿児島市場 — 黒糖 白下糖集積高月別表より

(大阪及び鹿児島のみ在庫に付平均出荷高(鹿児島・大阪市場の)20%を加へ全国の在庫と推定)

單 位 屯

年 次	大阪 鹿児島在庫高	平均出荷高の20%	計	(換算率 1担 = 1.2 屯) 1担 = 60kg	在 庫 高	貯 蔵 変 化
昭和4年6月	212,563 担	+ 85,702 担	= 298,265 担	X 1.2 X 60	= 21,475 屯	
5 "	139,925	+ 64,692	= 204,617	"	= 14,689	- 6,786
6 "	140,444	+ 65,283	= 205,727	"	= 14,812	+ 123
7 "	218,190	+ 94,335	= 312,525	"	= 20,832	+ 66,010
8 "	190,278	+ 112,712	= 302,990	"	= 21,902	- 58,920
9 "	195,337	+ 89,977	= 285,314	"	= 20,547	- 1,359
10 "	214,229	+ 95,728	= 309,957	"	= 22,317	+ 1,774
11 "	299,651	+ 117,871	= 417,522	"	= 30,062	+ 7,745
12 "	194,532	+ 90,155	= 284,687	"	= 20,497	- 9,565
13 "	237,577	+ 124,577	= 362,154	"	= 26,075	+ 6,578
14 "	339,522	+ 203,633	= 543,155	"	= 39,064	+ 12,989
15 "	25,806	+ 27,145	= 52,951	"	= 4,132	- 30,932
16 "		実 績			26,170	+ 18,038
17 "		別紙参照			29,980	+ 3,810
18 "		"			15,031	- 14,949
19 "		"			5,690	- 9,341
20 "		統制会社実績			1,379	- 3,311
21 "		公団在庫			37	- 1,342
22 "					8	- 29
23 "					4	- 4
24 "					38	+ 34
25 "					600	生産量の5% + 562
26 "						

輸入高及精製高

(單位 吨)

年次	1942	1943	1944	1945	1946
輸入高	白 310,995	白 527,372	白 474,348	白 301,520	白 284
精糖高	+ 109,664	+ 49,534	+ 14,699		
計	729,659	576,906	489,037		
輸入高	赤 135,518	赤 67,549	赤 30,293	赤 10,811	赤 23
原料使用高	- 108,293	- 48,915	- 14,515		
差引高	27,225	18,634	15,782		

白十は精糖出高 赤一は精糖原料用

供給高 (7~6月)

(單位 吨)

1942年	白 614,995 + 甜 31,637 = 合計 646,632	赤 27,225	合 673,857 + 1,891 = 合計 725,748
43 "	" 527,372 + " 31,773 = " 559,145	" 18,634	" 63,303 + 1,468 = " 64,771
44 "	" 474,348 + " 12,280 = " 486,628	" 15,778	" 41,222 + 2,488 = " 43,710
45 "	" 301,520 + " 10,879 = " 312,399	" 10,811	" 7,590 + 3,142 = " 10,732

行政管保に対する資料按集

昭和19.7.10 (公団砂糖部保管)

最近に於ける内地砂糖需給及六月末在庫高調

日本砂糖統制株式会社

(單位 吨)

年次	前月時越	移入高	出荷高	亡失高	残高	総取算	備考
19年6月	5,682,749	1,221,770	1,072,945	2,865	5,823,669	349,420	糖種別不明
18.6	2,769,478	843,382	982,951	9,449	2,620,460	157,228	"
19.6	1,145,737	424,247	413,061	3,123	1,194,298	68,058	"

1941年6月在庫 (昭和16年度内地一般用砂糖供給精算表より) 公団砂糖部保簿

合計	6,032,392 Picul	2,119,447 Ton	312,029	白 64% — 231,899
赤	1,423	85		赤 36% — 130,330
黒	436,161	26,170		
(計)		228,199		

輸入比率に依り白64% 赤36%にて在庫高を推定

供給量別比率

年	白	赤	合計	比率 (%)
1942	642,632	27,225	271,899	87.331 (72.46%)
			130,330	13.96 (13.96%)
			26,170	8.28 (8.58%)
			1,28,715	100.00 (100.00%)
1943	559,145	18,654	270,626	82.971 (83.64%)
			48,779	6.433 (6.89%)
			30,015	9.4866 (9.56%)
			992,070	100.00 (100.00%)
1944	486,828	15,778	131,443	61.871 (87.88%)
			10,676	26.454 (3.76%)
			15,109	58.819 (8.36%)
			783,344	100.00 (100.00%)

供給比率による総量別在庫高推定

年	白	赤	合計	比率 (%)
1942年6月在庫	349,420			72.46%
				13.96
				8.58
1943年6月在庫	157,228			83.64
				6.80
				9.56
1944年6月在庫	68,058			82.88
				3.76
				8.36

特殊物件

20.10~21.6 (1~3回)	白	296,995 <sup>8065 picul</sup>	17,816 <sup>2</sup>	総合計
	黒	22,811 <sup>76</sup>	1,369	
	荷	18,279 <sup>435</sup>	1,103	
	爪	5,092 <sup>264</sup>	306	
	計	343,219 <sup>94555</sup>	20,594	
21.7~21.10 (4~5回)	白	20,125 <sup>542</sup>	1,208	白
	黒	164 <sup>96</sup>	10	
	荷	31 <sup>865</sup>	2	
	爪	52 <sup>06</sup>	3	
	計	20,370 <sup>424</sup>	1,223	
合計	363,610 <sup>16955</sup>	21,817		

- ① 単5リの上は20.10~21.10迄であるが実際には20年6月に全部在庫してあったものとみす。
- ② 21年6月の在庫には21.7~21.10迄の買上数量を加い。

日本砂糖統制株式会社昭和20年6月末在庫

分袋白糖	納	32,177 <sup>1421 picul</sup>	} 3,663 <sup>2381</sup>
	保	28,919 <sup>2689</sup>	
	(甜)	16,345 <sup>5</sup>	
荷粉糖		1,505	90 <sup>3</sup>
永糖		57	3 <sup>4</sup>

(註) 商売売買明細書に「る。

6月末在庫

	21年	22年	23年	24年
甜白	17305 (1038 <sup>5</sup> ) <sup>picul</sup>	42,697 (2,562 <sup>7</sup> ) <sup>picul</sup>	179,746 (11,925 <sup>5</sup> ) <sup>picul</sup>	73,066 (4,380 <sup>5</sup> ) <sup>picul</sup>
精糖	75,647 (5,739)	220,718 (12,249)	329,117 (19,947)	28,784 (1,727)
赤糖 (海相糖 或改)	1,723 (103)	1,758 (105)	52 (3)	275,903 (16,554)
合量	452 (27)	135 (8)	68 (4)	637 (38)
計	115,127 <sup>picul</sup>	265,308	528,984	378,370
備考	日本砂糖統制株式会社	日本砂糖株式会社	公団砂糖局	"

25年6月末推定

甜白	102,640 <sup>picul</sup>	(6,159 ton)
精糖	350,000 "	(21,000 " )
赤糖	384,239 "	(23,054 " )
計	836,879 "	

糖種別輸入量 (両)

年次	合計糖	粗糖	精糖	甜菜糖
1930	55,507	957,552	92,631	—
31	62,778	894,945	93,925	—
32	84,065	973,656	106,216	—
33	82,502	843,549	106,219	—
34	75,311	860,766	88,972	—
35	77,838	919,234	115,501	—
36	115,430	850,459	129,290	—
37	85,265	998,759	170,245	—
38	84,451	736,035	233,128	—
39	141,602	859,166	260,023	—
40	88,772	709,204	252,433	—
41	78,675	276,897	413,637	—
42	68,768	117,118	634,065	—
43	62,393	49,721	545,220	—
44	41,222	15,154	489,487	—
45	7,500	1,491	310,840	—
46	246	—	—	—
47	—	—	13,127	—
48	—	356,506	42,513	1,476
49	—	367,598	—	—
50	—	184,055	109,012	—

註: 1. 本表は別表(1)砂糖輸入高年次を基準とし、糖種別及米國会計年度への修正は次の如く行った。  
 (A) 糖種別修正 (別表(2)A)  
 (1) 合計糖は沖繩及大東島産糖(別表(1)A)に台湾産食糧砂糖(別表(2)D)を加算した。  
 (2) 粗糖及び精糖は別表(1)Aの輸入高計より上記合計糖を差引いた残を別表(2)Bの比率で算出した。  
 (B) 米國会計年度への修正 (別表(2)B D)  
 (1) (A)によって作成した糖種別輸入高年次(別表(1)A)を次の如く修正した。  
 (2) 合計糖は那覇市場食糧移出高日別表(別表(2)A)により各年上半期(1~6月) 下半期(7~12月)計を算出し、その比率を以て別表(1)Aの合計糖輸入高を算分集計(別表(2)B)した。  
 (3) 粗糖及び精糖は内地輸入量及台湾移出量の日別表より各年上下両半期計を算出(別表(2)C)し、その比率を以て(1)に準じて粗糖、精糖夫々の集計(別表(2)D)を行った。

砂糖輸入高累年表

別表(1)A

年次	仕出地	沖繩、大東島	台湾 爪哇 其他	計
4		367,466	17,196,017	17,559,483
5		371,150	17,092,692	18,063,840
6		1,051,100	16,147,743	17,198,843
7		1,388,217	15,776,619	17,164,836
8		1,404,250	17,528,700	18,932,950
9		1,201,217	12,142,183	13,343,400
10		1,401,500	17,371,416	18,772,916
11		1,741,317	17,788,616	19,509,933
12		1,246,117	19,055,366	20,301,483
13		1,361,267	15,824,733	16,986,100
14		1,963,417	19,434,833	21,398,250
15		1,527,867	16,744,833	17,674,700
16		1,149,116	11,743,217	12,892,333
17		966,750	12,492,533	14,459,283
18		980,033	9,449,000	10,429,033
19		591,300	8,004,267	8,595,567
20		6,733	2,804,233	2,810,966
21		—	96,100	96,100

(1) 大蔵省財務局調査資料による  
 (2) 年度は暦年による。

別表(1)B

糖種別輸入量

(単位 Kg)

年次	合計糖	粗糖	精糖	荷糖	甜糖
20年7月~21年6月	246,474	—	—	8664	—
21.7~22.6	—	—	13,127,253	110,642,58	—
22.7~23.6	—	356,501,000	42,513,944	93,447,124	14,760,62
23.7~24.6	—	269,598,289	—	1725,006	—
24.7~25.6	—	184,054,942	109,012,096	—	—

註: — (1) 公田砂糖部資料による  
 (2) 輸入量中には米専私下糖及食糧板主食代替用砂糖を含む。  
 (3) 私下糖は実量、その他はレシートの数量による  
 (4) 25年7月~26年6月予想

糖種別輸入高累年表

別表(2)A (単位 両)

年次	合 算 者	粗 粉	精 粉
4	21,919	9,343,65	9,728,5
5	5,853,9	9,76,603	8,868,8
6	6,306,6	8,74,690	9,41,74
7	8,329,3	8,53,263	9,33,34
8	8,216,8	9,30,712	11,80,96
9	7,252,3	6,40,566	8,75,15
10	8,858,7	9,23,216	11,45,72
11	10,859,1	9,23,201	13,82,04
12	8,124,6	9,68,135	16,87,08
13	8,874,4	6,89,909	2,29,812
14	13,977,9	8,81,541	2,62,575
15	11,185,9	6,94,703	2,54,199
16	6,894,7	2,53,653	4,50,940
17	60,105	11,3,043	6,94,409
18	44,202	5,6,154	5,05,386
19	2,547,8	1,7,210	4,61,046
20	406	5,048	16,3,206

糖種別輸入比率推定表 ((C)表+(D)表)

別表(2)B (単位 担)

	合 算 者	粗 糖 (A)	精 糖 (B)	(A)+(B) (C)	A/C	B/C
4	1,858	14,800,743	1,540,767	16,341,710	90.57	9.43
5	4,500	15,416,464	1,459,626	16,876,090	91.35	8.65
6	—	15,472,616	1,165,557	17,138,173	90.28	9.72
7	—	13,818,670	1,512,171	15,330,841	90.14	9.86
8	48,557	11,262,580	1,428,406	12,690,986	88.74	11.26
9	7,500	11,737,469	1,603,501	13,340,970	89.98	12.02
10	74,944	15,496,359	1,923,074	17,419,433	88.76	11.04
11	68,535	16,128,872	2,424,029	18,552,901	86.93	13.07
12	107,979	15,837,342	2,759,795	18,597,137	85.16	14.84
13	134,374	10,937,912	3,796,929	14,734,841	74.23	25.77
14	354,716	14,433,886	4,300,018	18,733,904	77.05	22.95
15					7.22	26.8
16					36	64
17					14	86
18					10	90
19					4	96
20					3	97

註: (1) 本表は別表(2)Bの糖種別輸入比率推定表に  
 及び別表(4)砂糖輸入高累年表を糖種別に推  
 定分類した。  
 (2) 本表は暦年による。

註: 本表は内地砂糖種別輸入高(別表(2)C表)と台湾及南洋砂糖種別移出高(昭和13年以降は内地移入高)  
 (別表(2)D表)との和並に粗糖及精糖の各割合を示したものであるが、15年度は比率のみ判明せるに付之を繰げた。  
 尚16年以降は内訳不明に付明治製糖株式会社(別表(2)E表)を参考とした。

内地砂糖種別輸入高累年表

別表(2)C (単位 担)

年 次	D.S. 22 未満	D.S. 22 以上	計
4	3,681,849	1,13,432	3,795,281
5	3,974,490	103,439	4,077,929
6	3,275,303	29,972	3,305,275
7	660,304	10,995	671,299
8	2,205,380	4,744	2,210,124
9	1,703,593	28,595	1,732,188
10	2,336,189	5,652	2,341,841
11	3,566,978	7,081	3,600,079
12	2,805,277	3,786	2,845,063
13	624,214	15,644	639,858
14	1,978	11,712	13,690
15	5	837	842

註: 砂糖年鑑による。暦年とする。

台湾及南洋砂糖種別移出高累年表

別表D

單位担

年次	合 計	D.S. 22未満	D.S. 22以上	計
4	1,858	11,118,894	1,427,535	12,546,287
5	4,500	11,441,974	1,256,147	12,802,661
6	—	12,197,313	1,635,585	13,832,898
7	—	13,158,384	1,501,176	14,659,562
8	46,557	2,057,200	1,423,662	10,529,419
9	2,500	10,023,876	1,574,906	11,616,282
10	74,944	13,160,170	1,917,422	15,152,536
11	68,535	12,561,874	2,390,948	15,021,757
12	102,979	13,034,065	2,720,009	15,862,053
13	124,374	—	—	—
14	254,716	—	—	—
15	211,960	—	—	—

註：砂糖年鑑に依る。昭和15年度は9月迄とする。

内地移入数量種別表

	精白糖	比率	その他	比率	計	比率
昭和13	2,781,285	24.8	10,212,697	73.2	14,094,982	100
14	4,288,305	22.9	14,431,907	72.1	18,720,213	100
15	—	26.8	—	73.2	—	100

註：日本砂糖配給株式会社資料による。会計年度による。

明治製糖株式会社台湾糖内地向引渡高表

別表E

期 間	精 糖	合 計
15.10 ~ 16年. 3月	365,805 担	477,637 担
16.4 ~ 16.9	573,809 担	752,910 担
16.10 ~ 17.3	680,703 担	799,859 担
17.4 ~ 17.9	1,095,326 担	1,274,074 担
17.10 ~ 18.3	1,046,286 担	1,075,894 担
18.4 ~ 18.9	694,964 担	802,855 担
18.10 ~ 19.3	630,577 担	625,782 担
19.4 ~ 19.9	626,607 担	633,512 担
19.10 ~ 20.3	102,192 担	102,219 担

註：精糖はMA, MB, MO 種とし、その他は粗糖とする

	精 糖 (A)	合 計 (B)	比率 (%)
16.1 ~ 16.12	1,097,064	1,644,659	66.8
17.1 ~ 17.12	1,958,697	2,211,951	88.6
18.1 ~ 18.12	1,533,371	1,658,454	92.5
19.1 ~ 19.12	792,792	1,002,273	79.1
20.1 ~ 20.3	51,096	51,110	99.97

上記は明糖の移入比であるが他社の製品を考慮し約3%宛、粗糖を

増加した、即ち	年次	粗糖 %	精糖 %
	16	36	64
	17	14	86
	18	10	90
	19	4	96
	20	3	97

別表(2)A 那覇市場黒糖移出高累年表

年次	単位 担		合計(C)	A/C	B/C
	上半期(A)	下半期(B)			
4	582,970	77,109	660,979	88.33	11.67
5	445,046	46,978	492,024	90.45	9.55
6	484,884	49,838	534,722	90.68	9.32
7	721,436	47,115	768,551	97.87	6.13
8	644,918	87,449	726,367	88.79	11.21
9	572,745	61,054	633,799	90.37	9.63
10	644,721	139,285	784,206	82.24	17.76
11	789,496	70,420	857,916	91.81	8.19
12	574,682	36,693	611,375	94.00	6.00
13	614,371	78,511	692,882	88.67	11.33
14	854,009	54,215	908,224	94.03	5.97
15	455,004	177,827	632,831	71.90	28.10
16				70	30
17				70	30
18		昭和15年を基準として推定		70	30
19				70	30
20				100	0

註： 砂糖年鑑による。

別表(2)B 含蜜糖移入高推定表

年次	単位 担		年次	単位 担	
	数量	推定高		数量	推定高
4	上	19,261	12	下	4,875
	下	2,558		上	79,576
5	上	52,949	13	下	10,168
	下	5,590		上	131,434
6	上	57,188	14	下	9,745
	下	5,878		上	80,427
7	上	78,187	15	下	31,432
	下	5,106		上	48,263
8	上	77,394	16	下	20,684
	下	9,772		上	48,084
9	上	65,537	17	下	12,021
	下	4,984		上	51,382
10	上	72,854	18	下	12,840
	下	15,733		上	28,382
11	上	77,697	19	下	7,096
	下	8,894		上	404
12	上	76,371	20	下	0

註： 本表は別表(2)A表の比率により別表(2)A表の含蜜糖数量を案分、集計して7~6月年度の数量を推定したものである。



内地輸入量台湾移出量上半期下半期別表

別表(3) C

単位 担

年次	輸入上半期	輸入下半期	移出上半期	移出下半期	輸入移出計上半期 (A)	輸入移出計下半期 (B)	合計 (C)	%	%
4	7,656,366	2,129,915	10,912,928	1,467,929	12,574,294	2,606,844	16,181,138	77.71	22.29
5	1,508,619	2,589,316	11,719,653	737,908	13,228,272	2,307,218	16,535,490	80.00	20.00
6	1,679,807	1,625,468	11,677,337	1,526,726	13,353,144	2,152,194	16,505,338	80.90	19.10
7	470,778	200,571	12,373,448	600,729	13,044,226	801,300	14,845,526	94.53	5.47
8	804,126	1,405,898	9,505,211	225,485	10,309,337	1,731,483	12,040,820	85.62	14.38
9	668,486	1,063,702	9,823,565	1,199,617	10,492,651	2,262,719	12,754,790	82.26	17.74
10	1,306,547	1,035,274	12,170,631	1,078,716	14,477,178	2,114,010	16,591,188	87.26	12.74
11	2,111,520	1,488,559	12,659,006	1,615,462	14,770,526	2,104,021	17,874,547	82.63	17.37
12	1,382,152	1,467,916	12,989,722	911,264	15,371,874	2,374,580	17,746,454	86.62	13.38
13	623,677	16,161	12,252,058	1,905,104	12,975,785	1,921,265	15,897,020	82.91	12.69
14	13,571	119	14,921,812	2,310,192	16,935,382	2,310,311	19,245,694	88.00	12.00
15					12,728,536	2,069,841	15,808,377	86.91	13.09

註： — 1 昭和15年上半期輸入高を累計別表(2)年間輸入量に対する比率を求めた。  
 昭和15年上半期 輸入高 132 }  
 (除台湾産) }  
 内地移入高 { 台湾産 12,045,119 } 13,045,270 }  
 { 朝鮮産 19 } }  
 { 南洋産(年間) 461,582 x 80% = 692,266 } 13,738,536 }  
 2 16~20年は経験者の意見を参考に推定

(推定) 16年 80% 20%

17	75	25
18	90	10
19	90	10
20	100	0

234

各年上下期(1~6月)別輸入数量

別表(D)

単位 吨

(1) 粗	總		
4	上	726,095	957,552
	下	208,270	
5	上	749,282	894,945
	下	147,321	
6	上	707,624	973,656
	下	167,066	
7	上	806,590	843,549
	下	46,673	
8	上	798,878	660,766
	下	133,836	
9	上	524,330	919,234
	下	113,638	
10	上	805,598	880,459
	下	117,618	
11	上	762,841	998,959
	下	160,260	
12	上	834,599	736,035
	下	129,536	
13	上	606,499	859,166
	下	83,410	
14	上	775,756	709,204
	下	105,785	
15	上	602,419	293,806
	下	70,884	
16	上	202,922	135,518
	下	50,736	
17	上	84,782	67,319
	下	28,261	
18	上	29,308	20,293
	下	16,846	
19	上	13,447	10,811
	下	5,763	
20	上	5,048	

(2) 精	總		
4	上	75,600	92,625
	下	21,685	
5	上	70,950	93,925
	下	17,738	
6	上	76,187	106,216
	下	17,987	
7	上	88,229	104,219
	下	5,105	
8	上	101,114	88,972
	下	16,982	
9	上	71,990	115,501
	下	15,525	
10	上	88,976	129,290
	下	14,596	
11	上	114,694	170,245
	下	24,110	
12	上	146,135	233,128
	下	22,573	
13	上	210,555	260,023
	下	28,957	
14	上	231,066	252,433
	下	31,509	
15	上	220,924	394,027
	下	33,275	
16	上	360,752	610,995
	下	90,188	
17	上	520,807	527,372
	下	173,602	
18	上	353,770	474,348
	下	151,616	
19	上	322,732	301,520
	下	135,314	
20	-	163,206	

注：一 本表は別表(C)表の上半期、下半期別比率により別表(A)の粗糖及び精糖輸入量を算分集計したものである。

砂糖及工業食品に含まれた砂糖の  
輸 出 量 年 次 表

年 次	数 量
1930	207,913 <sup>ton</sup>
31	256,978
32	143,926
33	112,000
34	147,099
35	191,399
36	216,963
37	181,426
38	175,949
39	150,034
40	81,625
41	60,093
42	1,210
43	1,738
44	354
45	35
46	—
47	147
48	218
49	2392
50	1882
51	2150

註：— 本表は別表の及(2)の集計と  
ある。

精 糖 輸 出 量

別表(1)

年 次	数 量	量
1930	3,161,044 <sup>担</sup>	189,663 <sup>ton</sup>
31	3,750,255	225,015
32	2,087,255	125,235
33	1,534,079	92,045
34	2,100,514	126,031
35	2,818,220	169,093
36	3,222,153	193,329
37	2,612,577	156,755
38	2,498,314	149,899
39	2,039,749	122,385
40	988,354	59,301
41	714,050	42,843
42	—	—
43	—	—
44	—	—
45	—	—
46	—	—
47	—	—
48	—	—
49	—	—
50	1,666	100
51	—	—

註：— 砂糖年鑑による。精糖及び氷糖輸出量目別累計と  
米国会計年度による。

輸 出 向 砂 糖 使 用 量

別表(2)A

(単位 吨)

年 次	煉粉乳	糖 漿 結	菓 子	輸 出 食 品	そ の 他	計
1930	1,350	1,900	10,000	—	5,000	18,250
31	1,360	1,560	10,000	—	5,000	21,960
32	1,381	2,310	10,000	—	5,000	18,691
33	1,489	2,466	10,000	—	5,000	19,955
34	2,221	2,847	10,000	—	5,000	21,068
35	2,102	4,024	10,000	—	5,000	22,306
36	2,899	5,735	10,000	—	5,000	23,634
37	2,418	7,253	10,000	—	5,000	24,671
38	2,320	7,730	10,000	—	5,000	26,050
39	2,264	9,365	10,000	—	5,000	27,649
40	2,330	4,494	10,000	—	5,000	23,324
41	2,250	—	10,000	—	5,000	17,250
42	1,210	—	—	—	—	1,210
43	1,738	—	—	—	—	1,738
44	354	—	—	—	—	354
45	35	—	—	—	—	35
46	—	—	—	—	—	—
47	—	147	—	—	—	147
48	—	218	—	—	—	218
49	—	2,379	—	13	—	2,392
50	—	867	—	915	—	1,782
51	—	—	—	—	—	—

註：—

(1) 煉粉乳

- ① 何れも年間の数字で7-6月は不明なるを大抵ないものと思はれる。
- ② 1930年は推定、1930~45年は乳製品協会調べ。
- ③ Powdered Milkの輸出の種類、砂糖使用量不明の高全粉乳とみなした。
- ④ 製品当たり42%の砂糖分を含有してあるものとして計算した。

(2) 糖 漿 結

- ① 1930~40年は輸出数量の10%を砂糖とみなした(産糖協会調べ)
- ② 47年度以降実績

(3) 菓 子

- ① 1939年度永永菓業の発表 9,743,902 lbs (4385t)であったので明治製菓も同量と見なしたものと認め、1930~41年平均年間の10,000と使用されたものと見られる。

- ② 戦時中1942~46年に多少満洲 南方方面に出たものもあるが不明。(以上全国菓子協会調べ)

- ③ 戦後は輸出食品中に含む。

(4) 輸 出 食 品 は 実 績。

(5) そ の 他

- 特産以外、正油、漬物、佃煮等と戦前(1930~1941年)約5,000t程度使用されたものとみなした。

煉粉乳輸出実績

別表(2)B

	製 品	砂糖使用量
1931	3,237 <sup>2</sup> × 42% =	1,360 <sup>2</sup>
32	3,289	1,381
33	3,545	1,489
34	5,289	2,221
35	7,385	3,102
36	1,902	2,899
37	5,757	2,418
38	7,904	3,320
39	7,820	3,284
40	6,738	2,830
41	5,357	2,250
42	2,980	1,210
43	4,138	1,738
44	842	354
45	84	35

註：—

(1) 上記数字は4~3月の実績

(2) Powdered Milk の輸出もあったが、その種類については不明のため、全粉乳の輸出と推定し、砂糖使用量等不明

(3) 乳製品協会調査

精糖出米高累年表

(単位 吨)

年次	原料使用高	歩留り %	製成高	使用量対比	糖 量	備 考
1930	487,704	95.00	463,528	3.00	14,627	
31	442,583	95.00	420,472	3.00	13,272	
32	364,663	96.23	350,918	2.56	9,315	
33	345,895	99.18	342,064	1.68	5,801	
34	384,806	100.16	385,449	1.33	5,105	
35	415,596	100.25	416,645	1.10	4,588	
36	426,009	100.47	428,026	1.07	4,561	
37	415,321	100.15	416,026	1.15	4,713	
38	384,017	99.92	383,708	1.28	4,921	
39	328,860	99.68	327,797	1.65	5,440	
40	223,663	99.98	223,624	1.70	2,791	
41	136,365	101.27	138,091	1.28	1,751	
42	118,293	101.27	109,664	1.28	1,391	
43	48,915	101.27	49,534	1.28	628	
44	14,515	101.27	14,699	1.28	186	
45	—	—	—	—	—	
46	—	—	—	—	—	
47	—	—	—	—	—	
48	—	—	—	—	—	
49	7,129	92.18	5,146	2.68	1,912	
50	27,791	80.88	22,254	2.11	5,861	

(註)

- (1) 1930~1939年間は砂糖年同に基いて推定(別表A)
- (2) 1940年~1941年は各製糖会社の資料による。  
(別表B)
- (3) 戦後は公団の荷渡数(原料)及製品搬入数によつた。荷渡数中には尚粉糖、専故糖を含み製品中には氷糖を含む。又製糖中には尚粉糖精製重製及び氷糖産を含む。
- (4) 1941~1944年は原料は製成高の98%75と推定、糖量は製成高の1%269と推定した。98.75%は台湾製糖、1.269%は明治製糖の14年以降の平均である。
- (5) 本表は米国会計年度による。
- (6) 戦後は次頁参照。

戦後精糖出来高表

(単位 吨)

年次	原料糖	精白糖	中白糖	袋	歩留り	備考
1949	24.1~3	1,284	833	—	442	
	24.4~6	1,309	1,020	—	267	
	23.7	1,511	1,086		400	荷粉糖
	23.11	2,000	1,344		646	
	24.4	1,025	863		157	
	計	7,129	5,146		1,912	72.18
1950	24.7~9	5,123	3,415	884	464	
	24.10~12	6,705	4,885	1,388	681	
	25.1~3	9,084	4,396	2,027	上 820 下 1,292	
	25.4~6	6,879	3,160	2,099	928 1,679	
	計	27,791	22,254		5,864	80.08
1951	25.7~9	21,579	13,449	2,788	上 1,217 下 614	
	25.10~12	34,886	26,714	6,112	3,137	
	26.1~3					
	26.4~6					
	計					

内地精糖原料及製成高累年表

別表A

(單位担)

年次	原料使用高 (修正高)	製成高 (修正高)	糖 量 (修正高)
4 下	4,171,485	3,962,885	125,140
5 {	上 2,960,250	3,762,580	118,650
	下 2,960,250	3,762,580	118,650
6 {	上 3,416,133	3,245,291	102,571
	下 3,416,132	3,245,291	102,570
7 {	上 2,661,579	2,603,344	52,737
	下 2,661,578	2,603,343	52,737
8 {	上 3,103,334	3,114,397	43,946
	下 3,103,334	3,114,397	43,945
9 {	上 3,310,092	3,309,079	41,144
	下 3,310,092	3,309,078	41,144
10 {	上 3,616,513	3,635,012	35,317
	下 3,616,512	3,635,011	35,316
11 {	上 3,483,670	3,498,756	40,695
	下 3,483,629	3,498,755	40,695
12 {	上 3,438,389	3,435,013	39,016
	下 3,438,388	3,435,013	39,015
13 {	上 2,961,898	2,960,121	42,981
	下 2,961,898	2,960,121	42,981
14 {	上 2,519,102	2,503,158	47,684
	下 2,519,102	2,503,158	47,684
			2861 ton
			931

(註) 砂糖年鑑に基き毎月平均量を以て水國會計年度へ推算修正した。

精糖出取高修正表

別表B01

7. 明治製糖出取高 (單位吨)

年次	精製高	精糖出取高
1940(特種)	30,167 <sup>L</sup>	177 <sup>227</sup>
1941	48,015 <sup>227</sup>	607 <sup>266</sup>
1942	35,048 <sup>225</sup>	132 <sup>162</sup>
1943	13,400 <sup>22</sup>	73 <sup>225</sup>
1944	14 <sup>22</sup>	117 <sup>255</sup>

2. 大日本製糖出取高 (單位吨)

年次	精製高	精糖出取高
1940(特種)	21,992	
1941	51,258	
1942	46,201	
1943	31,619	
1944	14,685	

3. 台湾製糖出取高 (單位吨)

年次	原料使用高	精製高
1940(特種)	20,812	21,276
1941	38,290	38,818
1942	28,152	28,414
1943	4,501	4,515
1944	-	-

(註) 各表とも月平均により7月~6月年度分を推算  
尚 塩水産製糖は15年以降生産なし。



別表Bの2 明糖内地精製高

期 間	精 糖 (picul)	屑 糖 (1両の重量)	糖 量 (picul)
14.9.16~ 15.3.15	506.832.22	163.568両 (25lbs) 1.400" (15Kg)	15.323
15.3.16~ 15.9.15	454.900.24	109.325" (25lbs) 2.000" (15Kg) 400" (22.5Kg)	8.404.40
15.9.16~ 16.3.15	341.958.46	84.385" (25lbs+ 21lbs) 4.673" (15Kg)	5.570.40
16.3.16~ 16.9.15	407.531.-	31.872" (25lbs) 6.540" (15Kg)	1.792.-
16.9.16~ 17.3.15	308.318.-	46.250" (25lbs) 4.460" (15Kg)	924.-
17.3.16~ 17.9.15	158.749.-	2.090" (25lbs) 1.000" (15Kg)	912.-
17.9.16~ 18.3.15	84.694.-	500" (25lbs)	-
18.3.16~ 18.9.15	72.373.-	-	(明延以償休止) 2,800.22
" 内 7 月 分	227.-	-	1,950.22

(註) (1) 18年7月以後工場休止す。  
 (2) その他参考事項  
 (A) 16年並歩留 98%程度  
 16年以降 100%以上  
 (B) 原 料 上白双 (MII) を使用  
 製 品 YX No.2 (YP), No.3, No.4, YRO  
 (3) 換算率  
 1 lbs = 0.45359 Kg  
 25 lbs = 11.33975 Kg

別表Bの3 明治製糖内地精糖出来高表 (単位担)

年 次	精 糖	屑 糖	計	精・量
14.9.16~ 15.3.15	30,409.226	1,875.92	32,285.258	919.28
15.3.16~ 15.9.15	27,294.056	1,359.218	28,653.274	504.266
15.9.16~ 16.3.15	20,517.508	1,037.009	21,544.517	334.236
16.3.16~ 16.9.15	24,451.86	459.521	24,911.381	107.52
16.9.16~ 17.3.15	18,499.28	591.267	19,090.447	55.84
17.3.16~ 17.9.15	7,524.94	38.200	7,563.14	54.226
17.9.16~ 18.3.15	5,081.64	5.870	5,087.51	-
18.3.16~ 18.9.15	4,342.28	-	4,342.28	168.055

(註) 18年7月以降製造なし。尚18年7月中の出来高は精糖 1422 Ton. 精量 117.055 Ton

別表Bの4 大日本製糖内地精糖出来高表 (単位担)

年 次	精 白 糖	屑 糖	計
昭和 15	43,040	944	43,984
16	57,881	651	58,532
17	33,747	122	33,869
18	29,300	70	29,370

註 19年以降なし

別表Bの5 台湾製糖内地精糖出来高表 (単位担)

年 次	原料使用高	製品出来高	蒸糖日数
昭和 14~15	898,739.24	709,190.22	122日
15~16	638,172.22	646,965.86	15.7
16~17	469,192.-	473,568.21	118
17~18	75,024.28	75,247.12	25

註. 他に九州工場ある不明 (神戸工場の稼働率と見られるが、ここは除く) 尚14年度は原料使用高 270,908担 出来高 232,075担である。

砂糖加工用（不可食料）使用高累年表

単位 屯

年次	煙草用	其の他	計
1930	200	2,000	2,200
31	200	2,000	2,200
32	200	2,000	2,200
33	200	2,000	2,200
34	300	2,000	2,300
35	300	2,000	2,300
36	410	2,000	2,410
37	420	2,000	2,420
38	420	2,000	2,420
39	430	2,000	2,430
40	430	2,000	2,430

単位 屯

年次	煙草用	酒石酸用	酒粕原料用	其の他	計
1941	470	1,400	—	1,000	2,870
42	510	595	5,290	1,000	7,395
43	571	962	58,000	1,000	60,493 (精糖 45,495 原糖 15,000)
44	780	3,594	170,000	1,200	174,974 (精糖 167,974 原糖 5,000)
45	—	692	214,976	1,027	218,695 (甘蔗糖 214,495 ビト糖 4,200)
46	—	—	—	42	42
47	—	—	—	12	12
48	56	—	—	15	71
49	113	—	—	47	160 (粗糖 67 精糖 93)
50	201	—	—	63	264 (粗糖 75 精糖 189)
51	—	—	—	—	—

註1. 本表は日本砂糖株式会社資料『砂糖用途別割当明細表』の目録累計  
『内地工業用砂糖使用高表』を基準とし、物動計と数量其の他を  
参照して推定した。 2. 戦後は公団菜場課調査で工業  
用砂糖割当実績による。 3. 年度は7月～6月とする。

統制以後工業用使用高(砂糖用途別割当明細表より)

15.11 ~ 21.12 単位 担

年次	煙草用	酒石酸	ブライール	工業用	計
15.11 ~ 16.6	6,100 (3,66t)	17,359.16 (1,042t)	—	—	23,459.16 (1,408t)
16.7 ~ 17.6	8,503 (510t)	9,910.3 (595t)	6,000 (360t)	—	24,413.3 (1,465t)
17.7 ~ 18.6	8,854 (531t)	16,041.07 (962t)	454,000 (27,240t)	—	478,895.07 (28,734t)
18.7 ~ 19.6	2,996 (180t)	59,906.6 (3,594t)	195,080 (11,705t)	80 (5t)	258,062.6 (15,484t)
19.7 ~ 20.6	—	11,533.5 (692t)	—	17,110.06 (1,027t)	28,643.56 (1,719t)
20.6 ~ 21.1	—	—	—	706.75 (42t)	706.75 (42t)

内地工業用砂糖使用高(日本砂糖株式会社資料による)

工業用砂糖実績(公団業務課調査)

	工業用(白糖)	煙草用(白糖)	煙草用(赤)
1945(20.1~20.6)	5,837.5 picul	— picul	picul
1946(20.7~21.6)	697.25	—	
1947(21.7~22.6)	207.63	—	
1948(22.7~23.6)	251.90	930.00	
1949(23.7~24.6)	788.52	766.00	1,115.00
1950(24.7~25.6)	4,817.36	3,760.00	1,255.633
	白	赤	Total
1945	5,837.5 (350)	— picul	3,500.00
46	697.25 (42)	—	42
47	207.62 (12)	—	12
48	1,181.00 (71)	—	71
49	1,554.52 (93)	1,115.00 (67)	160
50	4,817.36 (289)	1,255.633 (75)	364
51	(1,000)	—	1,000

1. 酒類(燃料用、工業用、飲用)に供したる砂糖

年次	総量(t)	1945年
1939	—	養蜂用 275.56
1940	—	アリセリン用 4650
1941	—	人口授費用 152.00
1942	9,950	ゴムロール生産用 6.5
1943	106,260	9:アクリルモリブデン用 30
1944	241,530	岩橋製鉄所用
1945(9月迄)	111,110	香波兵部隊用 } 1,187.5
		ベニヤドラム用
		紫外線透過ガラス用

計 6,302.12 = 378

2. 酒類以外の工業用

1944年	炭	用	1945年
煉均	645 担	用	645 担
塊	700	用	700
虫	15	用	15
グ	805.5	用	805.5
炭	2,000	用	2,000
越	620	用	620
越	56,793.5	用	56,793.5

計 68,829 担 = 4,129 吨

煙草用使用量

1. 専売公社資料課よりの回答

昭和10年には410吨使用。其の他不明なるも大体昭和10~18年の平均は600~800吨と推定。尚昭和10年以前には両切が少い為により使つて居ない。

2. 代理店五日会調査

昭和13年 2,176担 即 430吨.56

醫藥用

昭和5~9年 平均 5,000 吨

通産省化学局アルコール課調

アルコール用砂糖用糖炭使用高

昭和	砂糖	糖炭 (単位 屯)
16年	—	1,800
17	—	—
18	76,000	—
19	123,257	21
20	7942	309

◎ 年度は4~3月とする

糖蜜生産輸入在庫高及貯蔵変化表

年次	生産		輸入高	計	在庫	貯蔵変化	備考
	ビート糖蜜	糖蜜					
1930	870	14,627	14,576	30,070	1,504	+ 204	1929 在庫を 1,300 と算定
31	924	13,273	14,630	24,827	1,241	- 263	
32	1,120	9,318	17,631	28,069	1,403	+ 162	
33	748	5,801	14,967	21,516	1,076	- 327	
34	948	5,105	5,205	11,258	563	- 513	
35	1,677	4,588	9,849	16,114	806	+ 243	
36	1,065	4,561	15,137	20,763	1,038	+ 232	
37	1,941	4,783	18,716	25,440	1,272	+ 234	
38	1,555	4,920	15,070	21,545	1,077	- 198	
39	2,034	5,440	14,932	22,206	1,110	+ 33	
40	1,774	3,792	7,053	12,619	631	- 479	
41	1,318	1,751	3,927	6,996	350	- 281	
42	2,088	1,391	6,980	10,459	523	+ 173	
43	1,807	628	5,484	7,919	396	- 127	
44	1,723	186	980	2,949	147	- 249	
45	1,154	—	—	1,154	58	- 89	
46	1,060	—	—	1,060	53	- 5	
47	1,748	—	—	1,748	87	+ 34	
48	1,384	—	—	1,384	69	- 18	
49	1,454	1,912	20,076	23,442	1,172	+ 1,103	
50	1,114	5,864	44,257	51,235	2,562	+ 1,390	
51	1,460	—	—	—	—	—	

註

1. 本表は水田会計年度により在庫高は6月末とする。
2. 在庫量は総量の5%と見た
3. ビート糖蜜及輸入糖蜜は大抵工業用に向けられたものとみられ、糖蜜類のみ食用にしたものと  
思はれる
4. 輸入高は内地得入高累年表を上半期(1~6月)を80%、下半期(7~12月)を  
20%として夫々水田会計年度へ修正した。

糖蜜内地移入高累年表

	台湾産	沖繩産	計
4	10,714	4,011	14,725
5	9,763	4,576	14,339
6	7,129	2,523	9,652
7	16,090	3,536	19,626
8	10,914	2,688	13,602
9	3,877	2,669	6,546
10	8,752	2,795	11,547
11	12,819	3,216	16,035
12	13,934	5,452	19,386
13	8,625	5,366	13,991
14	8,676	6,242	14,918
15	0	5,086	5,086
16	1	3,636	3,637
17	4,301	3,515	7,816
18	1,569	3,333	4,902
19	-	-	-
20	-	-	-

註 1 台湾産移入量は昭和神年間の台湾糖蜜内地向移出量に於いた。又昭和15年以降は大蔵省糖蜜内地移入量統計表によつたが、14年以降は不明に付奉と推定した。

2 沖繩産移入量は不明に於ける前年の糖蜜生産量の90% (19年は80%) を移入とした。尚15年以降の生産量は不明に付奉糖蜜生産高(16年以降は統計計画の概要による)の16,025% (累年平均)を糖蜜生産高とした。分産糖蜜生産高は16年406,000<sup>担</sup> 17年432,000<sup>担</sup> 18年434,000<sup>担</sup> である。又19年は355,000<sup>担</sup>の計画があつたが、戦時体制のため生産は極めて低下したと推定せられ且当時現地にブタノール工場建設着手せられ生産もあり内地移入はないと推定した。

糖蜜戦後輸入高

	レシート	実量	取地
昭和24年~6月	20,076,419 <sup>ton</sup>	19,823,961 <sup>ton</sup>	252
24年~25年6月	44,257,367	43,766,51	490

使用内訳	割当量	アルコール用	イースト用	ブタノール用	附加糖蜜用	煉糖用
19,823,961	12,149,38	4,327,64	3,346,935	-	-	
43,766,51	26,400,418	7,099,566	9,295,915	13,00	9,59,615	

註 1. Purchase contract of Philippine and Formosa Molasses and Received Quantity (糖蜜産和会資料)による。

2. レシートと実量の差を取地とみた。

国内食糖生産高、収穫高、原料使用高調査表

(単位 吨) (大島黒糖を除く)

年次	生産高(吨)	原料使用高(原数)	収穫高(原数)	歩当
昭和4~5年	3,754.34	37,369	11,483	39.284
5~6	3,211.74	42,745	13,309	43.696
6~7	3,493.62	42,598	12,193	43.487
7~8	3,810.30	41,719	10,949	42.938
8~9	4,600.20	49,429	10,745	50.887
9~10	2,778.88	30,726	10,978	31.806
10~11	3,435.00	37,830	11,013	38.991
11~12	3,116.16	36,527	11,401	37.017
12~13	3,724.74	41,136	11,044	42.592
13~14	3,430.80	35,680	10,225	31.281
14~15	2,191.00	24,650	25,389	25.389
15~16	2,026.30	22,907	23,594	23.594
16~17	1,890.55	21,367	22,008	22.008
17~18	1,468	14,588	17,089	17.089
18~19	2,489	28,113	28,963	28.963
19~20	3,142	35,511	36,576	36.576
20~21	8,198	92,654	96,433	96.433
21~22	19,826	224,073	230,794	230.794
22~23	14,682	115,936	170,913	170.913
23~24	13,526	152,871	157,456	157.456
24~25	14,017	158,384	163,158	163.158
25~26	20,000	225,989	232,820	232.820

註

1. 生産高 {自、昭和4~5年(1930年)}  
{至、昭和16~17年(1942年)} は、日本砂糖産別各地生産高累年表による

但、統計から除外した地域は、台湾、南洋庁、沖縄、大東島、鹿児島県大島小笠原島及び北海道(甜菜糖)

昭和17~18、18~19年度は日本砂糖統制株式会社の調査実績による。

{自、昭和19~20年(1945年)}  
{至、昭和23~24年(1949年)} は、国税庁消費税課調査による納税租税に30%の脱税分を加算して推定した

2. 原料使用高 {自、昭和4~5年(1930年)}  
{至、昭和13~14年(1939年)} は、日本砂糖産別各地生産高累年表による。

但、統計から除外した地域は台湾南洋庁沖縄大東島、鹿児島県大島、小笠原島及び北海道(甜菜糖)

{自、昭和14~15年(1940年)}  
{至、昭和24~25年(1950年)} は統計資料がないから昭和13~14年度の10年間の平均歩当11.85%により、生産高から逆算した。

3. 収穫高 {自、昭和4~5年(1930年)}  
{至、昭和13~14年(1939年)} は日本砂糖産別各地生産高累年表による

但、統計から除外した地域は台湾南洋庁沖縄、大東島、鹿児島県大島小笠原島及び北海道(甜菜糖)

{自、昭和14~15年(1940年)}  
{至、昭和24~25年(1950年)} は統計資料がないから昭和13~14年度の10年間の生産高に対する収穫高の平均原数11.641を生産高に乗じて逆算した。

4. 本表は産糖年度による。

含蜜糖生産高累年表

單位担

年次	鹿児島県	其他九州	四国	本州西部	本州中部	計
4~5	31,193	8,981	12,039	420	1,626	54,239
5~6	30,433	11,528	9,915	454	1,199	53,529
6~7	32,592	11,049	11,545	621	1,420	58,227
7~8	32,581	10,320	10,951	1,118	1,635	63,605
8~9	30,386	15,855	26,831	1,690	1,908	76,670
9~10	18,426	10,108	13,616	1,693	1,805	46,648
10~11	28,008	12,317	12,245	1,290	2,390	57,250
11~12	25,631	10,261	12,581	1,253	2,210	51,936
12~13	32,554	11,213	15,279	722	2,311	62,079
13~14	36,541	7,495	11,186	506	1,452	57,180
14~15	22,327	4,164	8,039	232	1,588	36,350
15~16	14,166	5,828	10,885	369	2,532	33,780
16~17	10,133	5,850	11,296	813	3,417	31,509
17~18						
18~19						
19~20	5,875	6,425	5,136	2,497	17,293	38,226
20~21	5,255	2,545	6,266	5,728	14,220	35,014
21~22						

含蜜糖生産高累年表

七換算

年次	鹿児島県	其他九州	四国	本州西部	本州中部	計
昭和5年	1,871.58	537.66	722.34	25.20	97.56	3,254.74
" 6	1,825.98	691.68	594.90	27.24	71.94	3,211.74
" 7	2,015.52	662.94	692.70	37.26	85.20	3,493.62
" 8	2,014.86	613.20	1,017.06	67.08	98.10	3,819.30
" 9	1,832.14	951.30	1,609.86	101.40	114.48	4,600.20
" 10	1,165.56	606.48	816.96	101.58	108.30	2,798.88
" 11	1,680.48	799.02	724.70	77.40	143.40	3,435.00
" 12	1,537.86	615.66	754.86	75.18	132.60	3,116.16
" 13	1,952.24	672.78	916.74	43.32	138.66	3,724.74
" 14	2,192.46	449.70	671.16	30.36	87.12	3,430.80
" 15	1,339.62	249.84	482.34	13.92	95.28	2,181.00
" 16	849.96	349.68	653.10	22.14	151.92	2,026.80
" 17	649.98	351.00	677.76	48.78	205.02	1,890.54
" 18						
" 19						
" 20	352.50	385.50	308.16	209.82	1,037.58	2,293.56
" 21	315.30	212.70	375.96	343.68	853.20	2,100.84
" 22	617.94	508.14	1,043.60	1,485.06	1,894.92	5,949.66

- 註 1. 日本砂糖種別各地生産高累年表による。  
 2. 台湾、南洋庁、沖縄、大東島、奄美大島、小笠原、北海道(甜菜)を除く。  
 3. 19~20年度 21~22年度は国税庁の資料によるが、本表等は別表の同庁消費税課納税担数と相違して居る。

含蜜糖生産高  
(国税庁消費税課納税担数)

20年	40,291担	52,378.9担	2,417屯	3,142屯
21年	105,099	136,628.7	6,306	8,198
22年	254,183	330,437.9	15,251	19,826
23年	188,230	244,697	11,294	14,682
24年	173,410	225,473	10,405	13,526

註. 脱税額を少割を見込み修正した。

裏面白紙

戦後砂糖地域別糖種別月別輸入

( Actual Weight )

月	1946 20.7 ~ 21.6				1947 21.7 ~ 22.6				1948 22.7 ~ 23.6				1949 23.7 ~ 24.6				24.7		
	大東島	アメリカ	ジャマ	台湾	アメリカ	アメリカ	メキシコ	キューバ	パルー	台湾	キューバ	ジャマ	台湾	メキシコ	台湾	台湾			
	Black	精糖	精糖	S.W.C	Beet	精糖	精糖	粗糖	粗糖	B.W.C	粗糖	粗糖	B.W.C	精糖	S.S	A.S			
7	—	—	—	—	1,476,062	7,569,769	—	—	—	—	45,552,000	4,600,000	—	—	—	—			
8	—	186,434	199,977	—	—	8,629,171	—	—	—	—	29,415,000	8,400,000	—	—	—	—			
9	—	—	—	—	—	9,683,004	—	—	—	—	59,045,000	2,000,000	—	—	7,514,313	—			
10	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10,170,000	—	—	—	5,210,305	—			
11	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	29,161,000	—	8,523,288	—	9,327,617	—			
12	—	2,050,025	—	—	—	—	—	51,846,000	—	—	19,970,710	—	11,549,787	—	—	19,067,400			
1	—	133,586	—	367,837	—	—	—	17,417,000	—	—	29,347,620	—	—	—	499,297	14,562,622			
2	—	646,914	—	—	—	—	—	17,132,000	—	—	20,143,526	—	19,286,219	—	—	4,913,762			
3	246,474	4,111,603	—	—	—	—	8,816,000	67,263,000	—	7,112,000	—	—	15,249,762	—	—	—			
4	—	692,610	—	—	—	—	8,316,000	8,172,000	—	7,000,000	9,960,326	—	31,565,557	9,239,529	—	—			
5	—	1,803,873	—	—	—	—	—	51,160,000	8,331,000	4,600,000	—	—	8,619,706	9,348,472	—	—			
6	—	2,934,394	—	—	—	—	—	91,282,000	12,791,000	6,400,000	—	—	8,999,888	—	—	—			
計	246,474	12,559,439	199,977	367,837	1,476,062	25,881,944	16,632,000	305,272,000	26,122,000	25,112,000	250,805,182	15,000,000	103,793,207	18,798,001	22,551,532	38,443,784			
合計	246,474	13,127,253			( 22.12 ~ 23.6 ) 267,126				400,496,006				( 23.7 ~ 23.12, 26.0.473 ) 369,598,389			29			

註 (1) 本バランスシートに使用された糖種の区分は下記の通りである。

1. 精糖 — Beet Sugar, S.S., S.W.C., A.S., refined Sugar, Granulated Sugar
2. 粗糖 — Raw Sugar, B.W.C., Cuba, molasses Brown (赤双)
3. 含蜜糖 — Black, Molasses (台湾好上斗)

(2) 端数は何れも四捨五入 (3) 括弧内数字は主食代給用消費高



砂糖地域別糖種別月別輸入表

( Actual Weight )

港 C	1949 23.7 ~ 24.6			1950 24.7 ~ 25.6				1951 25.7 ~ 26.6							
	キューバ 粗糖	ジャマ 粗糖	台湾 B.W.C	メキシコ 精糖	台湾 S.S	台湾 A.S	台湾 S.W.C	台湾 B.W.C	台湾 Molasses Brown	キューバ 粗糖	台湾 B.W.C	台湾 好上斗 Molasses	キューバ 粗糖	コロンビヤ 精糖	ベルギー 精糖
-	45,552,000	4,600,000	-	-	-	-	-	16,522,417	-	-	9,035,116	-	-	-	-
-	29,415,000	8,400,000	-	-	-	-	-	-	-	-	16,888,662	294,265	-	-	-
-	57,085,000	2,000,000	-	-	7,514,313	-	-	9,912,404	-	-	17,021,599	247,287	9,654,147	-	-
-	10,170,000	-	-	-	5,210,305	-	-	3,817,911	-	-	19,871,726	-	-	-	-
-	29,161,000	-	8,523,288	-	9,327,617	-	-	9,913,773	5,472,780	-	16,972,945	-	46,559,438	-	-
-	19,970,710	-	11,549,787	-	-	19,067,400	-	3,806,700	-	-	15,450,673	-	12,437,943	7,384,082	-
-	29,347,620	-	-	-	499,297	14,562,622	10,500,966	22,038,291	7,469,785	-	16,824,064	-	23,060,132	-	-
-	20,143,526	-	19,286,219	-	-	4,913,762	17,429,062	75,036,013	-	-	45,956,775	-	-	-	8,761,595
000	-	-	15,249,762	-	-	-	-	123,631,928	-	-	24,664,832	-	8,936,599	7,502,470	2,959,837
000	9,960,326	-	51,565,557	9,439,529	-	-	1,298,751	20,042,783	6,434,839	10,982,416	-	-	-	-	-
000	-	-	8,619,706	9,348,472	-	-	-	-	-	3,135,927	-	-	-	-	-
000	-	-	8,999,888	-	-	-	-	-	-	9,837,085	-	-	-	-	-
000	250,805,182	15,000,000	103,793,207	18,788,001	22,551,532	38,443,784	29,228,779	144,722,210	15,307,404	23,955,328	-	-	-	-	-
	(23.7~23.12, 260,473) 369,598,389			293,067,038											

Granulated Sugar

( 派双 )

裏面白紙

砂糖類 Sugar and Sweets

経済安定本部 国民食糧及栄養対策審議会編日本食品標準成分表抜粋

食品名 Commodity	カロリー Cal	水分 Water g	蛋白質 Protein g	脂質 Fat g	炭水化物 Carbohydrate		灰分 Ash g	カルシウム Ca mg	燐 P mg	鉄 Fe mg	ビタミン Vitamin				備考 Remarks
					糖質 g	繊維 g					A I.U.	B <sub>1</sub> mg	B <sub>2</sub> mg	C mg	
きざらめ(粗糖) Crude-sugar	396	0.7	0.3	+	98.8	+	0.2	40	20	3	0	0	0	0	キューバ粗糖
ざらめ(細目白双) Granulated-sugar	400	+	0	0	99.9	0	+	-	-	-	0	0	0	0	米国製
氷砂糖 Rock-sugar	399	0.2	0	0	99.8	0	+	-	-	-	0	0	0	0	
黒砂糖 Black-sugar	360	8.3	1.9	-	88.2	0.8	0.8	418	110	14	0	(0.03)	(0.06)	0	大島黒糖一等品
白砂糖 White soft sugar	395	1.1	0	0	98.8	0	0.1	-	-	-	0	0	0	0	
てんさい糖 Beet sugar	400	+	0	0	99.9	0	+	-	-	-	0	0	0	0	甜菜糖
糖蜜 Molasses	276	29.6	4.4	-	64.5	+	1.5	250	70	10	0	(0.05)	(0.07)	0	

- 註.
- 0 — 全く見出し得ないもの
  - +
  - 
  - ( ) — 適当な数値を他の文献からひいたもの
  - 何れも100反中成分を示す。

243

4.

5.20
31e

26  
521  
312

薪炭市況の推移

採野斉採産課 (26.5.21)

年月	日銀東京卸賣物価指数						不炭の市況			薪の市況		
	昭和23年1月=100						黒炭(上工)俵(日報調)			里13x27/1条		
	総平均	生産財	消費財	米穀	薪炭		上旬	中旬	下旬	小売平均	卸	小売
21	19.13	21.85	16.19	12.86	26.90							
22	56.61	60.09	52.86	49.54	16.64							
23	150.4	142.2	152.2	146.2	17.37							
24	245.4	220.1	262.2	260.7	23.72							
25	267.7	265.9	269.6	274.1	25.61							
26	265.9	265.6	265.6	274.1	24.76							
27	266.6	262.2	266.2	274.1	25.14							
28	266.4	264.4	262.6	274.1	25.27							
29	267.6	267.0	262.2	272.7	24.81							
30	269.1	267.1	271.2	282.4	21.27							
31	224.5	222.5	230.2	232.4	21.25							
32	298.7	284.6	292.2	293.4	22.54							
33	225.6	212.2	291.2	293.4	24.42							
34	315.9	234.8	295.4	293.4	27.22							
35	225.0	250.5	292.2	293.4	20.22							
36	220.4	252.4	270.1	292.4	29.29							
(4年平均)	(222.2)	(295.4)	(281.4)	(292.7)	(24.62)							
37	247.9	284.2	282.1	292.4	22.53							
38	265.7	402.2	292.2	293.4	26.60							
39	225.2	431.6	236.5	224.1	27.12							
40												
41												
42												
43												
44												
45												
46												
47												
48												
49												
50												
51												
52												

裏面白紙

木炭の算上原価 林野庁林産課 (26.5.21)

1. 木炭の産地炭種と之の算上原価 (15和776) (後出)

算上原価	騰貴率(%)	A	B	A x B
立木	30%	17	29.1	72.0
炭質	65	104.21	67.74	106.5
其他	5	110	5.5	17.3
計	100		104.24	197.7

277.7 ÷ 104.24 = 2.66 (算上原価比信率)  
 106.5 × 2.66 = 283.3 (算上原価)

摘要

1. 炭質の算上原価 (算上原価比信率)
2. 補正信率

277.7 ÷ 104.24 = 2.66 (算上原価比信率)  
 106.5 × 2.66 = 283.3 (算上原価)

277.7 ÷ 104.24 = 2.66 (算上原価比信率)

106.5 × 2.66 = 283.3 (算上原価)

2. 炭質の算上原価 (算上原価比信率)  
 106.5 × 2.66 = 283.3 (算上原価)

(参考)

1. 炭質の算上原価 (算上原価比信率)
2. 補正信率

2. 炭質の算上原価 (算上原価比信率)

炭質の算上原価	106.5
補正信率	2.66
計	283.3

477.21 ... 141%

算出基礎  
 (2) 5305 10鉄 12月5169 入出積数量 35歳以上了算して  
 (3) 送(1号) 送取振替 25月 積込料 509 180 ÷ 35歳 55.94  
 送(1号) 日通取振替 25月 郵料 509  
 控送料 (採入料=811) 3.75  
 備蓄積算(送取振替) 25%の備蓄、1送35月 11.11  
 減損料の差(送取振替) 3%是也 25.00

(4) 昭和6年(1)の郵小売業存手附料、(1送37歳)以上日銀東京印瓦始領  
 指振(1-11年基準)の騰落率に乘じて算定して。

即ち  $0.37 \times \frac{22.816.7}{175.8} = 69.07$

(注) 195.818 昭和6年4招存  
 32.816.717 昭和6年3月の招存

(差込) 日銀東京印瓦物価指数(9-11年基準)の消費感指即日平均相場合  
 小黒炭十以上の東京消費指即日平均相場(比較)  
 $413.60 + (7.12) \sim (4) = \frac{522.40}{100} \dots 7.52\%$

4月の市価 340.00 ..... 1.00

裏面白紙

昭和26年度第一、四半期綿織物割当表

E. S. B

単位：対度

主管官庁	需 要 部 門		需 要 品 目	割当数量	備 考
	大 分 類	中 分 類			
文部省	文化厚生施設	教育研究	糸道	12,0000	小巾生地白木綿縫糸
			運動用布及び寸縫糸	5,0000	
			体育用具補修及び天綿	3,0000	帆布
			体育用具補修	20,000	麻交織
			相模席	20,000	
			洋座	5,000	エタ、トタ不足分
			和洋	85,000	
			帆布	30,000	襦 糸
			労働用革手袋縫糸	20,000	健康糸
			靴、工業用革、上下	100,000	帆布
			火災用革	15,000	帆布
			抄	5,000	帆布
運輸省	汽機工業	輸送	坑内用	100,000	帆布
			足袋	5,000	帆布
			産席	10,000	帆布
			火災用	20,000	帆布
			火災用	20,000	帆布
			日光及び観光船用	3,000	帆布
			糸道	10,000	帆布
			"	1,200	帆布
			消防	30,000	帆布
			消防	2,000	帆布
			消防	16,000	帆布
			消防	10,000	帆布
消防	10,000	帆布			
庁方、庁方、省、省、出管、国、消、防、国、全、自、警、連	官公需	官公需	計	91,6200	

521  
3~5

247

裏面白紙

昭和26年度第一回半期公共業務交機用綿糸割当表

(単位：封度)

所管官庁	需要部門	割当数量	備考
警視庁	職員制服用要地	3600	人絹交機
兵象台	現業員水業制服	5600	麻交機
国家消防庁	職員布田地	15000	人絹交機
運輸省	港灣荷役用務者布田地	10000	絹人絹交機
農林省	府庁省及公営農園用事務用布	20000	ゴウ苧交機
"	" 農具	-	絹人絹交機
国家地方警察	職員制服用要地	10000	1/4 不足分
運輸省	船務職員及公営船員用要地(船務)	40000	麻交機
通産省織維局	人絹麻毛糸用	2000	
"	合成織維交機用	2000	
計		108200	

521  
3~5

248



249  
5.21  
3~5

昭和26.27年紡績設備並びに生産予想

日 別	運転可能錠数	操業日数	綿糸生産高(瓶)	輸 出(°)	内需(°)
昭和26年					
1	444,458	25	124,000	82,000	42,000
2	448,719	27	133,000	94,000	43,000
3	454,412	24	129,000	84,000	43,000
4	468,724	26	145,000	95,000	50,000
5	462,700	25	136,000	84,000	50,000
6	468,000	26	142,000	92,000	50,000
7	473,700	25	141,000	91,000	50,000
8	478,600	26	148,000	94,000	52,000
9	483,700	25	144,000	93,000	51,000
10	489,200	25	146,000	95,000	51,000
11	494,500	26	153,000	101,000	52,000
12	500,000	25	149,000	97,000	52,000
小 計		305	1690,000	1104,000	586,000
昭和27年					
1	506,500	25	152,000	100,000	52,000
2	513,000	26	153,000	101,000	52,000
3	520,000	24	150,000	95,000	55,000
4	525,500	26	160,000	103,000	59,000
5	531,000	25	170,000	110,000	60,000
6	536,500	25	175,000	115,000	60,000
7	542,000	26	176,000	114,000	62,000
8	547,500	26	180,000	119,000	63,000
9	553,000	25	181,000	117,000	64,000
10	558,500	25	183,000	118,000	65,000
11	564,000	26	185,000	120,000	65,000
12	570,000	25	185,000	120,000	65,000
小 計		304	2050,000	1330,000	720,000

備考 昭和26年度(4-3月) 綿糸生産高 1,252,000  
輸 出 114,200  
内 需 619,000

(1)

21

## Production and Delivery of Cotton yarn.

Unit: 1,000 lbs

Month	Production			Delivery		
	Export	Domestic	Total	Export	Domestic	Total
1950	21507	9581	31088	26367	10386	36753
Jan	27428	8932	36360	30257	10286	41243
Feb	26427	8286	34713	31048	9184	40232
Mar	25362	26799	102161	25672	30556	116228
Sub- Total	27247	11755	39002	29224	11258	40482
Apr	25487	13433	38920	26630	13161	39791
May	26641	16397	43038	29270	16960	46230
Sub- Total	22325	41585	120960	25124	41879	27003
June	27560	16040	43600	30691	15577	46268
July	26131	17951	44082	29306	17094	46400
Aug	28455	18390	46845	26589	16719	43308
Sub- Total	22146	52381	124527	26506	42390	135926
Sept	34228	17450	51678	30577	15594	46171
Oct	35366	18586	53952	32309	19275	51584
Nov	41640	22895	64535	38716	2015	46231
Sub- Total	111134	42931	154065	101602	42824	144426
1951	36208	13542	49850	36113	10528	46701
Jan	42719	12358	53077	44179	8649	52828
Feb	39347	12422	51769	40789	14356	55145
Sub- Total	116354	32322	154676	121081	33593	154674
1950- 1951 Total	345017	169696	514713	352984	164709	517693
Apr 50- Mar 51 Total	329,009	181,219	510,228	394,393	167,746	562,139

国内綿製品価格の推移 (26年)

月 旬	品 目	東京仲同業引値 (a)		物産業者販売価格 (b)		2/25	
		糸	織物	糸	織物	糸	織物
1	上 中 下	195	100	84	66.82	2.32	1.49
		240	135			2.86	2.02
		228	140			2.72	2.09
2	上 中 下	242	140	84	66.82	2.88	2.09
		232	145			2.76	2.17
		250	155			2.98	2.31
3	上 中 下	250	155	84	66.82	2.98	2.31
		225	135			2.68	2.02
		190	115			1.32	1.72
4	上 中 下	199	129	144	66.82	1.23	1.57
		195	110			1.21	1.04
		160	110			1.11	1.04
5	上 中 下	165	115	144	105	1.15	1.09
		190	110			1.18	1.04
		160	110			1.11	1.04

備考

- (1) 綿糸は20單糸ノ類(400封減)当リ、單位千円
- (2) 綿織物は天竺2Aノ碼当リ、單位円

(3)

綿糸価格比較表

月別	新		内 需 公定価格	和 内 需
	契 約	給 積		
1950年				
1月	58 <sup>5</sup> / <sub>2</sub> (210 <sup>5</sup> / <sub>2</sub> ) <sup>11</sup>	57 <sup>4</sup> / <sub>2</sub> (205 <sup>2</sup> / <sub>2</sub> ) <sup>11</sup>	163 <sup>2</sup> / <sub>2</sub>	1,253
2月	58 <sup>5</sup> / <sub>2</sub> (210 <sup>5</sup> / <sub>2</sub> )	57 <sup>5</sup> / <sub>2</sub> (208 <sup>5</sup> / <sub>2</sub> )	161 <sup>2</sup> / <sub>2</sub>	1,253
3月	58 <sup>5</sup> / <sub>2</sub> (210 <sup>5</sup> / <sub>2</sub> )	58 <sup>5</sup> / <sub>2</sub> (210 <sup>5</sup> / <sub>2</sub> )	"	1,300
4月	58 <sup>5</sup> / <sub>2</sub> (210 <sup>5</sup> / <sub>2</sub> )	58 <sup>5</sup> / <sub>2</sub> (210 <sup>5</sup> / <sub>2</sub> )	"	1,300
5月	58 <sup>5</sup> / <sub>2</sub> (210 <sup>5</sup> / <sub>2</sub> )	58 <sup>5</sup> / <sub>2</sub> (210 <sup>5</sup> / <sub>2</sub> )	"	1,300
6月	61 (219 <sup>5</sup> / <sub>2</sub> )	58 <sup>5</sup> / <sub>2</sub> (210 <sup>5</sup> / <sub>2</sub> )	"	1,300
7月	66 (237 <sup>5</sup> / <sub>2</sub> )	58 <sup>5</sup> / <sub>2</sub> (210 <sup>5</sup> / <sub>2</sub> )	"	1,300
8月	76 (273 <sup>5</sup> / <sub>2</sub> )	60 (218)	"	1,333
9月	78 (280 <sup>5</sup> / <sub>2</sub> )	60 (218)	"	1,333
10月	82 (295 <sup>2</sup> / <sub>2</sub> )	61 <sup>5</sup> / <sub>2</sub> (222 <sup>5</sup> / <sub>2</sub> )	"	1,383
11月	94 <sup>5</sup> / <sub>2</sub> (340 <sup>2</sup> / <sub>2</sub> )	72 <sup>3</sup> / <sub>2</sub> (260 <sup>2</sup> / <sub>2</sub> )	210 <sup>2</sup> / <sub>2</sub>	1,238
12月	96 <sup>5</sup> / <sub>2</sub> (347 <sup>5</sup> / <sub>2</sub> )	85 <sup>5</sup> / <sub>2</sub> (308 <sup>5</sup> / <sub>2</sub> )	"	1,489
1951年				
1月	100 (360)	96 (345 <sup>5</sup> / <sub>2</sub> )	"	1,643
2月	105 (378)	96 <sup>5</sup> / <sub>2</sub> (347 <sup>5</sup> / <sub>2</sub> )	"	1,652
3月	115 (414)	98 <sup>5</sup> / <sub>2</sub> (354 <sup>5</sup> / <sub>2</sub> )	362 <sup>2</sup> / <sub>2</sub>	0,978
4月	115 (414)			

注 (1) この番里糸ノ封皮当りの価格を示す

(2) 輸出価格はF.O.B. 内需価格は卸賣業者販売価格である。

綿織物価格比較表

月別	輸		出		内 公 定 船 荷 格	船 積 荷
	契約	噸	船	積		
1950年						
1月	16.5 <sup>M</sup> (5926) <sup>M</sup>	16.5 <sup>M</sup> (5926) <sup>M</sup>	16.5 <sup>M</sup> (5926) <sup>M</sup>	5812 <sup>M</sup>	1027	
2	16.5 (5926)	16.5 (5926)	16.5 (5926)	5502	1085	
3	16.5 (5926)	16.5 (5926)	16.5 (5926)	"	"	
4	16.5 (5926)	16.5 (5926)	16.5 (5926)	"	"	
5	16.5 (5926)	16.5 (5926)	16.5 (5926)	"	"	
6	17 (612)	16.5 (5926)	16.5 (5926)	"	"	
7	19 (684)	16.5 (5926)	16.5 (5926)	"	"	
8	22 (792)	17 (612)	17 (612)	"	1111	
9	24 (864)	18 (648)	18 (648)	"	1176	
10	26 (936)	19 (684)	19 (684)	"	1242	
11	27 (972)	22 (792)	22 (792)	6445	1228	
12	27.5 (99)	24 (864)	24 (864)	"	1340	
1951年	28.5 (1026)	26 (936)	26 (936)	"	1452	
1	31 (1116)	27 (972)	27 (972)	"	1483	
2	36 (1296)	27.5 (99)	27.5 (99)	127	0779	
4	35 (126)			"		

(1) 輸出は5#2023 18d 当りの価格を示し内需は天竺3H/8d 当りの価格を示す。

(2) 輸出価格はF.O.B 内需価格は卸売業者の販売価格を示す。

昭和26年度第2・四半期公共業務用(織物)類糸制当針通

(単位：疋度)

昭和26.5.23 松本民生局

主務官庁	需 要 部 門	制 当 数 量	備 考
国家消防庁	消防員	7000	
"	消防員	250000	
法務省	刑務所警備員	300000	
警視庁	警備員	213,300	
"	"	100000	
"	警察職員	50000	
"	警察職員	30000	
"	警察職員	150000	
厚労省	疫務員	30000	
"	疫務員	10000	
"	疫務員	240000	
"	疫務員	30000	
"	疫務員	100000	
"	疫務員	200000	
"	疫務員	10000	
出入国管理庁	入国警備員	10000	
最高裁判所	各級裁判所用官	150000	
"	各級裁判所用官	15000	
国文部	職員	35000	盛造期取替官用制服 20000 疋合七
"	職員	300000	
"	職員	100000	
"	職員	200000	
運輸省	海員	3300	
"	海員	800000	
"	海員	300000	
"	海員	200000	
"	海員	100000	
専売公社	職員	120000	煙草監視員 60000 疋合七

(1)

裏面白紙

支務官庁	新要部内	割当数量	備	考
労働省	生	4,000		
労働省	賃	10,000		
労働省	補	3,000		
労働省	給	30,000		
労働省	放	30,000		
労働省	政	20,000		
労働省	體	30,000		
労働省	力	10,000		
労働省	研	2,000		
労働省	究			
労働省	機			
労働省	械			
労働省	給			
労働省	付			
労働省	又			
労働省	計			
労働省	計	728,600		
労働省	計	428,300		

下記の製造. 株式会社印刷所

(2)

裏面白紙

256

昭和26年度第一四半期公定業務用(×リヤス)綿糸割当計画

單位封戻

昭和26.5.23. 陸本民生局

主 標 官 庁	需 要 部 門	品 目	割 当 数 量	備 考
警 視 庁	警 察 根 拠 員	着 袂 下 着	11,000	
"	"	手 籠 下 着	1,000	
"	"	手 籠 靴	1,000	
国 警	"	手 籠 靴	16,000	
"	"	手 籠 靴	3,000	
"	"	手 籠 靴	3,000	
国 牧 消 防 行	消 防 根 拠 員	手 籠 靴	4,000	
"	"	手 籠 靴	2,000	
"	"	手 籠 靴	2,000	
"	消 防 団 員	手 籠 靴	1,300	
"	"	手 籠 靴	1,000	
自 警 査 査	警 査 根 拠 員	手 籠 靴	22,000	
"	"	手 籠 靴	3,000	
法 務 省	刑 務 収 容 者	手 籠 靴	7,000	
"	刑 務 拘 入 者	手 籠 靴	30,000	
法 務 省	刑 務 収 容 者	手 籠 靴	10,500	
"	刑 務 拘 入 者	手 籠 靴	3,400	
海 上 保 安 庁	海 上 保 安 員	手 籠 靴	5,600	
"	海 上 保 安 員	手 籠 靴	20,000	
文 部 省	政 務 員	手 籠 靴	2,500	
"	政 務 員	手 籠 靴	10,000	
初 級 官 庁	初 級 官 庁 員	手 籠 靴	3,000	
"	初 級 官 庁 員	手 籠 靴	10,000	
特 種 官 庁	特 種 官 庁 員	手 籠 靴	4,000	
"	特 種 官 庁 員	手 籠 靴	2,700	
警 視 庁	警 視 庁 員	手 籠 靴	33,200	

裏面白紙



主務官庁	需要部門	品目	割当数量	備考
運輸省	私鉄燃料費	手籠 下着	15,600 11,800	
	逓信省	手籠	3,600	
	逓信省	手籠	49,000	
	逓信省	手籠	7,200	
	逓信省	手籠	5,200	
	逓信省	手籠	4,000	
	逓信省	手籠	500	
	逓信省	手籠	800	
	逓信省	手籠	1600	
	逓信省	手籠	100	
	逓信省	手籠	300	
出入國境管理庁	嚮筒	手籠	800	
	嚮筒	手籠	600	
	嚮筒	手籠	3,000	
	嚮筒	手籠	8,000	
	嚮筒	手籠	500	
	嚮筒	手籠	25,000	
	嚮筒	手籠	10,000	
	嚮筒	手籠	5,000	
	嚮筒	手籠	5,000	
	嚮筒	手籠	10,000	
	嚮筒	手籠	30,000	
	嚮筒	手籠	20,000	
	嚮筒	手籠	19,000	
計			436,000	

712-11 并許予國保印刷を含む。

単位 1.000層積石

21ヶ年(5-25)の普通新需給調

林野庁林産課 26.5.23

区 年 分 別	供給量					総供給量 (合計)	減 耗 推 定	消費量				総消費量 (合計)	当年度末 在荷量 (差引)	
	前年度 繰越量	当年度生産量			業務用 特需			家庭用		横流推 定 その他				
		報告量	自家用 推定	横流推 定 その他				小計	一般		自家			
5	4986	(32871) 60634	(15158)	(12605)	60634	65620	1968	—	6920	26095	15158	12605	60778	4842
6	4842	(33457) 59062	(14765)	(10840)	59062	63904	1917	—	6709	26450	14765	10840	58764	5140
7	5140	(32362) 59742	(14935)	(12445)	59742	64882	1946	—	5666	26864	14935	12445	59910	4972
8	4972	(33002) 60952	(15238)	(12712)	60952	65924	1977	—	5969	27219	15238	12712	61138	4786
9	4786	(32373) 39583	(14895)	(12315)	59583	64369	1931	—	4780	27663	14895	12315	59653	4716
10	4716	(33878) 61998	(15499)	(12621)	61998	66714	2001	—	5799	27959	15499	12621	61878	4836
11	4836	(32637) 59255	(14813)	(11805)	59255	64091	1922	—	4099	28255	14813	11805	58972	5119
12	5119	(38525) 70549	(17637)	(14387)	70549	75668	2270	—	9716	28698	17637	14387	70438	5230
13	5230	(37047) 68307	(17076)	(14184)	68307	73537	2266	—	8199	28994	17076	14184	68453	5084
14	5084	(42067) 77050	(19262)	(15721)	77050	82134	2464	—	12664	29290	19262	15721	76937	5197
15	5197	(57936) 106275	(26568)	(21771)	106275	111472	3344	—	28281	29586	26568	21771	106206	5266
16	5266	(52309) 100551	(25137)	(20605)	100551	105817	3174	—	24847	29881	25137	20605	100470	5347
17	5347	(40670) 75577	(18894)	(16013)	75577	80924	2427	—	10974	30178	18894	16013	76059	4865
18	4865	(44717) 80834	(20208)	(15909)	80834	85699	2577	—	13537	30474	20208	15909	80128	5571
19	5571	(44051) 71092	(17773)	(9268)	71092	76663	2299	—	15231	30178	17773	9268	72450	4213
20	4213	45062	16770	3789	65621	69834	2095	—	8460	16076	16770	22861	64167	5667
21	5667	36371	16609	7020	60000	65667	1970	143	8957	26165	16609	8478	60352	5315
22	5315	35348	17093	15559	68000	73315	2199	145	8587	24948	17093	16216	66989	6326
23	6326	35981	17727	21292	75000	81326	2439	140	8037	23679	17727	23564	73147	8179
24	8179	20817	17998	28185	67000	75179	2255	141	8626	24648	17998	17604	69017	6162
25	6162	23022	18144	28834	70000	76162	2284	142	8620	24631	18144	19533	71070	5092
計	111819	787000	372199	317880	1477052	1588901	47725	711	214678	567931	372199	321457	1476976	111925

裏面白紙

26  
123  
3/c



林業及び林産物

F.A.O 提出資料 (1950 日本農業に関する年次報告)  
Food Agricultural Organization  
2-3行

- (A)..... 1950年中の一般事情 (特徴的な事項)
- 1) 造林臨時措置法の公布施行
- 2) パル7・用材の需要増大
- 3) 木材輸入の不調
- 4) 普及阻礙の払克

(B)..... 1950年の林業の概況と51年の問題

- 1) 用薪材の生産及び需給の概観  
用途別に生産及び消費の計画と実績を表示して簡単に説明するに。
- 2) 造林. 治山及び林道事業  
1950年の実績

1951年の公共事業費の説明

特殊事情がこれに説明する。

3) 1951年の問題と政府計画

- 国有林野整備法
  - 森林法改正
  - 森林組合の問題
  - 伐採調整費金の問題
  - 松害虫の問題
  - 薪炭採採別管計の廃止
- 行政及び予算措置

4) 調査. 研究

林業試験場  
農林省林業試験場  
農林省林業試験場  
農林省林業試験場

機構・活動で去年と異なると

- (C) 林業の概況
- (D) 特殊な問題



警務部第一五八号

昭和二十六年五月三十一日

國家地方警察本部 警務部長

經濟安定本部民生局長殿

警察官系道着及び速補術訓練取の資料申請は、  
 首題に於ては、本年秋第一四半期に於いて、系道着 一〇、〇〇〇着分  
 四三、〇〇〇着分及び速補術訓練取 二、五〇〇着 一〇、〇〇〇着分の  
 必要とすとので、割当願、先く申請す。

以下速補術訓練取は、本年間、需要量は、一〇、〇〇〇着分、四五、〇  
 〇着分、五、〇〇〇着分、願、先く、

國家地方警察本部

(保存期間 年)

(成號決裁用紙)

経民第 二〇一 號  
 昭和 26 年 5 月 25 日 決済  
 昭和 26 年 5 月 25 日 施行  
 昭和二六年九月二十四日起案  
 主務課 日用品課  
 主任官

至急

局長

次長

民生課長  
 日用品課長  
 雑貨織雑課長

年月日

局長名

通商織雑局長 宛

昭和二十六年第一四半期保留綿糸の割当計画について

経済安定本部

つきに指示した 昭和二十六年五月十四日 附経産第九七九号  
 「昭和二十六年第一四半期綿糸割当の件」の保留分 4,000  
 千封度の中、三,200 千封度については、<sup>左記の通り</sup> 別紙の通り 需要部  
 門別割当計画を定めたから、一般割当の枠外として、  
 需要者選択制により 需要部門を所管する 主務  
 官庁と協議の上、速かに 業者の措置をされたく命  
 じらるる 通牒する。

記

一 労務者用	織物	一 一九〇,〇〇〇 封度
内 譯	メリヤス	九八〇,〇〇〇
一 公共業務用	織物	二一〇,〇〇〇
内 譯	メリヤス	一 二八三,八〇〇
一 日用品その他綿农产品用資材	織物	七三九,六〇〇
内 譯	メリヤス	四三六,〇〇〇
	支織 交通用	一〇八,二〇〇
	織物	七二六,二〇〇
	織物	五七一,二〇〇
	交織	九五,〇〇〇
	縫糸 燃糸	六〇,〇〇〇
計		三,二〇〇,〇〇〇

経済安定本部

日本標準規格 B5 (十四行罫)

めくれず

(保存期間 年)

(成號決裁用紙)

昭和二十六年九月二十四日起案	経民第 二〇一 號	昭和 26 年 5 月 25 日 決済	昭和 26 年 5 月 25 日 施行
部主 課務	日用品課	主任官	

三急

局長

次長

民生課長

日用品課長

雑貨紙雜課長

年月日

局長名

別記各主務官庁宛

局長名

昭和二十六年度 第一四半期 労務用並びに公共業務用  
 衣料品の割当計画を左記の通り定めたから、通商織  
 維局と連絡の上、速かに割当を受けたい。



裏面白紙

なおこの割当計画は一般割当の枠外として需要者  
撰択制によるものである。

(案の三)

各主務官庁宛

局長名

件名

昭和二十六年年度第四半期綿織物糸の割当計画  
を別紙の通り決定したかう通商繊維局と連絡の上  
速かに措置せうたい。

経済安定本部



別紙(三)

昭和26年度半、四半期公共業務用(職務)補充割当計画

(単位：千円)

昭和26.5.23 経本 厚生局

主務官庁	需 要 部 門	割当数量	備 考
国家消防庁	消防団職員	70000	
"	消防団職員	250000	
"	消防団職員	300000	
本務官庁	刑務官	213,300	
自警視庁	警 察	100000	
"	"	50000	
警視庁	警 察	30000	
"	警 察	150000	
警視庁	警 察	30000	
警視庁	警 察	10000	
警視庁	警 察	260000	
警視庁	警 察	30000	
"	国立病院及診療所	100000	
"	国立病院及診療所	200000	
"	国立病院及診療所	10000	
出入国管理庁	入国警備官	150000	
最高裁判所	各級裁判所用	15000	
"	全上層官用	15000	
文部省	職 員	35000	各道庁及市町村別限 20000 千円
"	職 員	300000	
"	職 員	100000	
"	職 員	200000	
"	職 員	33000	
"	職 員	800000	
"	職 員	300000	
"	職 員	200000	
"	職 員	100000	
"	職 員	120000	標準職員 60000 千円

(1)

主務官庁	需要品	品名	割当数量	備考
印刷局	紙	紙	5000	
印刷局	紙	紙	10000	
印刷局	紙	紙	3000	
印刷局	紙	紙	300000	
印刷局	紙	紙	300000	
印刷局	紙	紙	200000	
印刷局	紙	紙	300000	
印刷局	紙	紙	10000	
印刷局	紙	紙	20000	
印刷局	紙	紙	228600	

印刷局 紙 31  
印刷局 紙 34  
印刷局 紙 31  
印刷局 紙 34

(2)

裏面白紙

別紙(三)

昭和26年度第一四半期公債業務用(×リヤス)綿糸割当計画

單位封裏

昭和26.5.23. 徳本民生局

主務官庁	需要部門	品目	割当数量	備	考
警視庁	警務課	袖袋	11,000		
"	"	手籠	1,000		
"	"	肌着	1,000		
"	"	手籠	16,000		
"	"	手籠	3,000		
"	"	手籠	3,000		
"	"	手籠	3,000		
国警	"	手籠	4,000		
"	"	手籠	2,000		
"	"	手籠	2,000		
国次消防庁	消防団	手籠	4,000		
"	"	手籠	2,000		
"	"	手籠	2,000		
"	"	手籠	1,000		
自警連	警務課	手籠	22,000		
"	"	手籠	3,000		
"	"	手籠	7,000		
"	"	手籠	30,000		
"	"	手籠	10,000		
"	"	手籠	3,000		
"	"	手籠	3,000		
"	"	手籠	5,000		
"	"	手籠	20,000		
"	"	手籠	2,500		
"	"	手籠	10,000		
"	"	手籠	3,000		
"	"	手籠	10,000		
"	"	手籠	4,000		
"	"	手籠	2,700		
"	"	手籠	33,100		

裏面白紙

主務官庁	需要部門	品目	割当数量	備	注
0-運輸省	私鉄米買	手靴	15,600		
		膝下着	11,800		
	逓進米販	"	3,600		
	港海府有収	"	49,000		
	社会事業振興	"	7,300		
0-厚生局	国立病院管理局 (東京府立病院)	膝下	5,200		
		靴	4,000		
0-府	昭和三十九年度 昭和三十九年度	膝下	500		
		靴	800		
出入國管理庁	警備	膝下	1600		
		靴	100		
		手靴	300		
印刷局	印刷袋米買	手	800		
	電波監視機米買	袋	600		
	電機米買	"	3,000		
	電力供給機	"	8,000		
	試験研究機	"	500		
	資機地区振興用	靴	25,000		
	南水洋桶廠	靴	10,000		
逓進	"	靴	5,000		
	"	靴	5,000		
	オムニバス米買	膝下	10,000		
	試験研究用	靴	30,000		
	履鞋米買	靴	20,000		
	強靱履鞋米買	靴	10,000		
大倉庫	倉庫	靴	436,000		
文部省	衛生	靴			
厚生局	衛生	靴			

712-11 井野村印刷局代金付。

裏面白紙

裏面白紙

別紙(三)

昭和26年度第一回半期公共業務交織用絹糸判当表

(単位：封度)

所管官庁	需要部門	判当数量	備考
警視庁	職員制服用裏地	36000	人絹交織
気象庁	現業員作業用服	56000	麻交織
國家消防庁	職員布田地	150000	人絹交織
運輸省	港灣荷役用汚染用布田地	100000	絹人絹交織
農林省	南坂自及ががが官製用工業用布田地	200000	ガヲ筋交織
"	"	-	絹人絹交織
農林省	職員制服用裏地	100000	1/4 不足分
運輸省	各官署及公共官署用(被服用)	400000	麻交織
運輸省	人絹用毛木用	20000	
運輸省	合成纖維交織用	20000	
計		1082000	





参考

昭和二十六年第一四半期労務者作業用衣料品割当実施要領

(経本民生局)

- 一 労務者作業用衣料品の品種は、作業用織物、作業手袋及び作業靴下とし、その各品別配当数量及び配当業種は別表の通りとする。
- 二 各主務官庁は、通商鐵道局の指定する期日までに業種別配当数量を定めるとともに、悉註すべき生産業者を送付し、通商鐵道局に通知する。
- 三 通商鐵道局は各主務官庁と協議の上主務官庁の指定する生産業者に原割当を行  
う。この場合の原割当は一般の設備割当の枠外として取扱う。

裏面白紙

各主務官庁名

國家地方警察本部警備部長

全國自治体警察長連合會會長

警視總監

國家消防庁管理局長

海上保安庁總務部長

法務府矯正保護局長

農林大臣官房長

通産省通商企業局長

林野庁長官

水産庁長官

運輸省自動車局長

港灣局長

運輸大臣官房

裏面白紙

運輸大臣官房會計課長

日本國有鐵道資材局長

郵政大臣官房資材部長

電通省施設局資材部長

電波監理總局官房會計課長

厚生大臣官房總務課長

厚生省 醫務局長

社會局長

出入國管理庁第一部長

最高裁判所事務總局 經理局長

國稅庁 長官

文部省 管理局長

特別調達庁 事務官財部長

技術監督部長

經濟安定本部

労働省 職業安定局長

印刷庁 長官

日本專賣公社 煙草製造部長

建設省 管理局長

中央氣象台長

運輸省 鐵道監督民營鐵道部長

労働省 职业労働基準局長

運輸省 官房企画課長

別記各支務官庁花光 (案〇三)  
 文部省官理局長  
 通商産業省通商局長  
 運輸省鉄道監督局長  
 運輸省自動車局長  
 運輸省船舶局長  
 運輸大臣官房觀光部長  
 警視總監  
 出入國管理庁第一部長  
 國家消防庁管理局長  
 官廳大臣官房総務課長  
 國家地方學寮本部事務部長  
 全國自治体學寮長連合協議會會長

裏面白紙

經濟安定本部

2/5